

令和6年香美市議会定例会

3月定例会議会議録

令和 6年 2月22日 開 議

令和 6年 3月19日 散 会

香 美 市 議 会

令和6年香美市議会定例会

3月定例会議会議録（第1号）

令和6年2月22日 木曜日

令和6年香美市議会定例会3月定例会議会議録（第1号）

招集年月日 令和6年2月22日（木曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 2月22日木曜日（審議期間第1日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	野村文紀
副市長	村上真祥	農林課長	川島進
総務課長	竹崎澄人	商工観光課長	石元幸司
企画財政課長	佐竹教人	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	小松伯聖	管財課長	三谷恵司
防災対策課長	中川英斉	ふれあい交流センター所長	植田佐智
税務収納課長	猪野高廣	会計管理者兼会計課長	明石清美
市民保険課長	萩野貴子	《香北支所》	
福祉事務所長	野邑裕永	支所長	前田哲夫
健康推進課長	宗石こずゑ	《物部支所》	
高齢介護課長	中山繁美	支所長	片岡亮

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	一圓まどか
教育次長	中山泰仁	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長	宮地義之
-----	------

【その他の部局】

農業委員会事務局長	和田雅充	上下水道局長	西村安史
-----------	------	--------	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一 圓 幹 生 議会事務局書記 今 井 沙 織
議会事務局書記 横 田 恵 子

市長提出議案の題目

- 議案第 2 号 令和 6 年度香美市一般会計予算
- 議案第 3 号 令和 6 年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 議案第 4 号 令和 6 年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- 議案第 5 号 令和 6 年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- 議案第 6 号 令和 6 年度香美市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 7 号 令和 6 年度香美市水道事業会計予算
- 議案第 8 号 令和 6 年度香美市簡易水道事業会計予算
- 議案第 9 号 令和 6 年度香美市下水道事業会計予算
- 議案第 10 号 令和 5 年度香美市一般会計補正予算（第 11 号）
- 議案第 11 号 令和 5 年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 5 号）
- 議案第 12 号 令和 5 年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 5 号）
- 議案第 13 号 令和 5 年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 14 号 香美市つなぐ森設置条例の制定について
- 議案第 15 号 香美市立山村留学生寄宿舎設置条例の制定について
- 議案第 16 号 香美市地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 17 号 香美市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 18 号 香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 19 号 香美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 20 号 香美市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 21 号 香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 22 号 香美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 23 号 香美市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 24 号 香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第 25号 香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 26号 香美市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 27号 香美市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 28号 香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 29号 香美市給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 30号 香美市水道布設工事監督者を配置する工事並びに水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 31号 香美市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 32号 香美市立佐岡コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 33号 市有財産の無償貸付けについて
- 議案第 34号 香美市立大栃診療所の指定管理者の指定について
- 議案第 35号 香美市地域交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第 36号 平山木工所の指定管理者の指定について
- 議案第 37号 集落活動センターひらやま別館の指定管理者の指定について
- 議案第 38号 香美市情報発信交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第 39号 大井平体験実習館の指定管理者の指定について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和6年香美市議会定例会3月定例会議議事日程

(審議期間第1日目 日程第1号)

令和6年2月22日(木) 午前9時開議

日程第1 審議期間の決定

日程第2 会議録署名議員の指名

日程第3 諸般の報告

1. 議長の報告

2. 市長の報告

(1) 行政の報告及び提案理由の説明

日程第4 議案第 2号 令和6年度香美市一般会計予算

日程第5 議案第 3号 令和6年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算

日程第6 議案第 4号 令和6年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)予算

日程第7	議案第	5号	令和6年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
日程第8	議案第	6号	令和6年度香美市後期高齢者医療特別会計予算
日程第9	議案第	7号	令和6年度香美市水道事業会計予算
日程第10	議案第	8号	令和6年度香美市簡易水道事業会計予算
日程第11	議案第	9号	令和6年度香美市下水道事業会計予算
日程第12	議案第	10号	令和5年度香美市一般会計補正予算（第11号）
日程第13	議案第	11号	令和5年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）
日程第14	議案第	12号	令和5年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）
日程第15	議案第	13号	令和5年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
日程第16	議案第	14号	香美市つなぐ森設置条例の制定について
日程第17	議案第	15号	香美市立山村留学生寄宿舎設置条例の制定について
日程第18	議案第	16号	香美市地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第19	議案第	17号	香美市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第20	議案第	18号	香美市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第21	議案第	19号	香美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第22	議案第	20号	香美市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第23	議案第	21号	香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第23	議案第	22号	香美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第25	議案第	23号	香美市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
日程第26	議案第	24号	香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について
日程第27	議案第	25号	香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
日程第28	議案第	26号	香美市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第29	議案第	27号	香美市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について

て

- 日程第30 議案第 28号 香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第31 議案第 29号 香美市給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第32 議案第 30号 香美市水道布設工事監督者を配置する工事並びに水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第33 議案第 31号 香美市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第34 議案第 32号 香美市立佐岡コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第35 議案第 33号 市有財産の無償貸付けについて
- 日程第36 議案第 34号 香美市立大栃診療所の指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第 35号 香美市地域交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第 36号 平山木工所の指定管理者の指定について
- 日程第39 議案第 37号 集落活動センターひらやま別館の指定管理者の指定について
- て
- 日程第40 議案第 38号 香美市情報発信交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第41 議案第 39号 大井平体験実習館の指定管理者の指定について

会議録署名議員

2番、公文直樹君、3番、中平麻衣君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時00分 開会 開議)

○議長（山本芳男君） おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから令和6年香美市議会定例会を再開し、3月定例会議を開会します。

これから本日の会議を開きます。

議事に先立ちまして、一言御挨拶を申し上げます。

2月は逃げると言われますように、既に2月も下旬となり、早3月に入ろうとしております。季節外れの暖かさで、梅、早咲き桜も開花し、春本番を感じるような気候となつてまいりましたが、寒の戻りもあるとの予報も出ております。体調にはくれぐれも御留意くださいますようお願い申し上げます。

議員各位、執行部の皆様におかれましては、年度末を控え公私ともに御多忙の折、3月定例会議に御出席いただきまして誠にありがとうございます。

去る1月18日には、東京都で開催されました全国伝統工芸品振興市議会協議会の理事会に、2月6日には、同じく東京都で開催されました空き家・空き地問題に関する特別委員会に出席いたしました。なお、資料につきましては議長室に置いてありますので、御覧になっていただきたいと思ひます。

また、2月18日には、谷泰山先生の令和6年62回目の墓前祭が行われ、来賓といたしまして、中谷元衆議院議員の美弥子夫人をはじめ、多数の方を御出席のもと、厳粛に執り行われました。

さて、3月定例会議に市長から提出されています議案は、令和6年度香美市一般会計予算を含む38件でございます。議員各位におかれましては、慎重な審査と審議の上、それぞれの議案に対し適切な議決を賜りますようお願い申し上げます。

また、議会の品位を重んじ、円滑な議事運営に格段の御協力を賜りますようお願い申し上げます。開会に当たつての御挨拶とさせていただきます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、審議期間の決定を議題とします。

本件につきましては、2月19日の議会運営委員会で協議をいただいております。

協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、小松紀夫君から協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思ひます。

お諮りします。報告書のとおり、今定例会議の審議期間は、本日から3月19日までの27日間としたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よつて、審議期間は、本日から3月19日までの27日間と決定いたしました。

なお、審議期間中の会議の予定につきましては、お配りした予定表のとおりです。

【審議期間予定表 巻末に掲載】

日程第2、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより、今定例会議を通じて、2番、公文直樹君、3番、中平麻衣さんを指名します。両名はよろしくお願いたします。

日程第3、諸般の報告を行います。

初めに、議長の報告を行います。

報告事項につきましては、お配りした議長報告書のとおりです。

日程第4、議案第2号、令和6年度香美市一般会計予算から、日程第41、議案第39号、大井平体験実習館の指定管理者の指定についてまで、以上38件を一括議題とします。

行政の報告及び議案第2号から議案第39号までの提案理由の説明を求めます。市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 本日、議員の皆様のお出向をいただき、令和6年香美市議会定例会3月定例会議が開かれますことに厚く御礼を申し上げます。

議案の説明に先立ち、最近の香美市の取組を例に挙げながら、私の政治姿勢や市政運営についての考え方を御説明させていただきます。

NHK連続テレビ小説「あんぱん」が昨年10月に決まって以来、多くの市民から御期待の声や御提案をいただいております。大きな反響に対しまして、市としましても全力で取り組むべく、高知県とも連携して来年度予算を計上させていただいているところです。私は、この朝ドラ「あんぱん」放送を機に、やなせブームを全国に巻き起こしたいと思っております。やなせ先生の代表作はアンパンマンであることは間違いありませんが、アンパンマンの影響が大き過ぎて、やなせ先生の他のお仕事については忘れられているのではと感じることがあります。やなせ先生が作品に込められた思いや精神は、困難に立ち向かっている方々を勇気づけ、日本を元気にする力があると信じています。今回のドラマは、アンパンマンというよりは愛と勇気の物語として、やなせ先生の生涯に光が当たり、その生き方、人生を通じて多くの方を勇気づけるドラマになることと思います。「愛と勇気の物語のまち」香美市として、多くの方にドラマを見ていただき、香美市を訪れ、そしてやなせ先生の思いに触れていただけるよう、議員の皆様のお力もお借りしながら、全力で取り組んでまいります。

それでは、市政運営における3つのビジョンに関連して御説明いたします。

まず、1つ目の、人づくり・人が輝く香美市についてです。

人生100年時代と言われ、退職後の人生も長くなっております。私は、香美市を探究のまちとして、生涯学び続けながら人生を輝かせている市民とともにまちづくりに取り組み、そして、探究人たる市民を今後とも応援していきたいと思っております。

先ほど、やなせ先生の多くのお仕事忘れられているのではないかというお話をさせていただきましたが、先生は漫画家であり、誌人であり、工業デザイナーでありと、多

くのお顔をお持ちでした。これは、生涯を通じて探究の学びを続けられたことの証拠であります。また、仕事を通じて多くの人材をお育てにもなりました。昨年は、やなせ先生とお仕事をされていた方々とお話をする機会を得ましたが、皆さん先生から多くのことを学んだとおっしゃられていました。そして、想像するに、先生もそういった若い方々から、いろいろなことを学ばれていたのだと思います。

先生は「人生よろこばせごっこ」とおっしゃっています。私は本日新たに、やなせ先生の探究の生き方をモデルに、香美市は「学び合いごっこのまち」と表現したいと思えます。実際に、今月17日、山田高校で開催された「よってたかって生涯学習フォーラム」では、まさに「学び合いごっこ」ということで、多くの方々にブース出展していただきました。例えば、昨年の香美市ものづくり大賞を受賞された藍里農園&コスメティックスの依光さんは、藍の葉で布が青くなるメカニズムや、毛染めの商品について御説明くださっていました。定年退職後に商品開発をされたという人生は、まさに探究のまち・香美市を代表する生き方であると思えます。

こういったブース出展により、「学び合いごっこ」が実現したことをうれしく思いますし、香美市の大人や学校の先生方が、学ぶ楽しさを背中で子供たちに示すような機会を、今後とも企画していきたいと思えます。そして、「学び合いごっこ」探究のまち・香美市として、取組を深めてまいります。

次に、2つ目の、絆づくり・多様な人と地域がつながる香美市についてです。

朝ドラ「あんぱん」の放送をきっかけに、私はやなせブームを全国に巻き起こしたいと思っておりますが、その際に、香美市から情報発信をするだけではなく、やなせ先生とゆかりのある地域でも、ドラマを応援してもらうような取組ができないかと考えております。例えば、姉妹都市である福井県あわら市金津小学校には、やなせ先生が贈られた絵が校門から校舎までの道に描かれており、やなせたかしロードとして大事にされています。また、やなせ先生がキャラクターをデザインした自治体や、漫画家として交流のあった手塚治虫さんの宝塚市、水木しげるさんの境港市などに呼びかけて、何かドラマを盛り上げることができないか考えているところです。朝ドラ「あんぱん」を機に、新たな出会い・絆を生み出せればと思っております。

また、3月26日には、姉妹都市フロリダ州ラーゴ市から20人の方を香美市にお迎えして、ホームステイが行われることになっております。日本国内にとどまらず、外国との交流も深め、その絆を香美市の活力に変えられるよう取り組んでまいります。

次に、3つ目の、夢づくり・新しい価値を創造する香美市についてです。

この夢づくりについては、高知県の政策とも歩調を合わせ、香美市におけるデジタル化、グリーン化、グローバル化の3つについて取り組みます。

まず、デジタル化についてです。

朝ドラ「あんぱん」の放送により、多くのお客様が香美市を訪れてくれることと思えます。しかし、大きな課題となっているのが、渋滞の問題です。この渋滞問題について

は、市民の皆様のご日常生活になるべく支障が出ないように、そして、香美市を訪れるお客様にとっても快適な滞在となるように、アンパンマンミュージアムのチケットをネットで予約販売して、来場者を分散させる方法について検討しております。現在、高知県立美術館で開催されている「ジブリパークとジブリ展」では、オンラインと店頭で日時指定券を販売するという方法をとっておりますが、同様のことをアンパンマンミュージアムにおいてできないかと考えております。また、渋滞問題の解決に向けて、渋滞シミュレーション委託事業を計上させていただいております。これは、車の流れを高度に分析して、渋滞への効果的な対策を導き出すための委託事業です。いろいろなパターンに応じて柔軟な渋滞対策が取れるよう、準備をしております。こういった検討を含め、今後もデジタル技術を使った地域活性化について取り組んでまいります。

次に、グリーン化についてです。

今月10日、県立森林研修センター情報交流館とふらっと中町にて、映画「杜人」の上映会が行われました。当日は、映画監督の前田さん、高知中部森林管理署の吉良署長、同森下主席森林官もお越しになり、トークショーも行われました。物部川流域の環境を考えるとということで市民有志が企画したもので、頼もしく思います。また、子供たちの取組でも、一般財団法人グリーンクロスジャパン主催の「みどりの小道・環境日記コンテスト」にて、応募した香美市こどもエコクラブのメンバー6人全員が入賞しました。特に、香長小学校6年生、浜村仁君は、3,511点の中から最高位の金賞を受賞です。本当に誇らしく思います。こういった市民や子供たちの活躍を応援し、香美市としても環境に優しいまちづくりに取り組みます。

次に、グローバル化についてです。

内閣府が主催する「世界青年の船」の参加者が、今月13日に香美市にお越しくださいました。参加者は日本を含む14か国、225人で、10チームに分かれた中の6チームが香美市へ。午前中に高知工科大学で歓迎式典を開催し、午後は龍河洞、大宮小学校、香北中学校などを訪問し、交流しました。私も、市立図書館つながる一むで、ジェンダー平等についての議論に加わりましたが、若い外国の皆さんから多くの刺激を受けました。来年度、高知空港に国際線新ターミナルが完成予定でもあり、香美市として外国人居住者や外国人観光客にもしっかりと対応できるよう取り組んでまいります。

次に、5つの基本政策と4つの横断的な政策に基づく香美市づくりについてです。

最初に、基本政策の1つ目、経済の活性化についてであります。

コロナ禍で沈んでいた経済も着実に回復しつつありますが、一方で、人手不足などの新たな課題も発生しております。

去年は、高知県で生まれた赤ちゃんの数が、全国で一番少ないということが報道されました。私は、子育て世代の県外流出による影響が大きいと考えており、地域経済の持続的発展のためには、いかに若者の雇用をつくり、定着してもらえるかが重要だと考えています。若者に話を聞くと、仕事がないから都会に出るんだという話なのですが、香

美市に全く仕事がないというわけではありません。低賃金、もしくは働きたい業種の少なさが理由です。この課題の解決には、企業が低賃金な職場の生産性を上げること、もしくは魅力的な職場をつくれる起業家、もしくは企業を呼び込むことが必要です。そのためには、新たに業を起こす起業家が、香美市で起業したいというように選ばれるまちにならなければなりません。私としましては、香美市のイメージを、チャレンジを応援するまちと思ってもらえるべく、意識的に取り組んでおります。例えば、新規就農者にとって、香美市で農業をすることが夢を実現するために最もよい場所だと思ってもらいたい。そこで、JAと連携して園芸用ハウスの補助制度を充実させるなど、チャレンジャーを応援する体制とPR方法について、検討を進めているところです。

また、来年度、施設の改修後に指定管理者を募集する奥物部ふるさと物産館では、チャレンジャーの思い描く理想の店づくりが実現できるような募集内容を検討をしています。

具体的には、市がテーブルや椅子、食器などの什器をあらかじめ用意して指定管理者に運営してもらうのではなく、応募するチャレンジャーが御自分のセンスで選定し、その費用については、予算上の限りはありますが、香美市が支払うというやり方です。このことにより、チャレンジャーにとっては理想の店づくりをローリスクで実現できます。また、朝ドラ「あんぱん」放送により、多くの観光客が香美市を訪れてくれると思いますので、観光客に対応したビジネスチャンスを、多くの事業者に生かしていただきたいとも思います。今後とも、香美市で新たに事業をやってみたいというチャレンジャーを呼び込むべく、取り組んでまいります。

次に、基本政策2つ目の健康長寿の香美市づくりです。

今年度、多くの委員の皆様の御協力で、第4期香美市健康増進計画・第3期香美市食育推進計画・第2期香美市自殺対策計画の策定に向けて、策定委員会が開催されました。改めて、御参加いただいた委員の皆様に感謝しますとともに、この5年計画について香美市民の健康づくりにつなげていくべく、努力してまいります。

朝ドラ「あんぱん」の関係では、やなせ先生が「93歳・現役漫画家。病気だらけをいっそ楽しむ50の長寿法」という本を出されています。そこで、やなせ先生の食事や健康法について、健康づくり婦人会や食生活改善推進協議会などと意見交換して、実際に作ってみるなど、話題性のある取組について検討してみたいと思っております。

次に、基本政策3つ目の教育の充実です。

香美市の探究学習は全国的にも注目され、大宮小学校や香北中学校は多くの視察を受け入れていますし、また、山田高校についても複数の専門誌で取り上げられるなど、注目を浴びています。

日本の教育が探究学習にシフトする理由は、IT技術の進歩が背景であると理解しております。チャットGPTなど、答えがある問いに対して瞬時に答えられるコンピュータの進化により、暗記型の学習は意味を持たなくなり、答えのない問いに対応できる能

力を身につける必要から、探究が言われ出したという理解です。では、探究学習に必要な能力はというと、私は、興味と継続学習能力だと考えております。興味というのは、学ぶ者の意欲であり、人から強制されるものではありません。また、継続学習能力というのは、学びの習慣であり、困難にぶつかったときに諦めない心のことでもあります。この興味というのは人それぞれであり、偶然の出会いから生まれるものでもあります。たまたま見た本に感動した、修学旅行で行った場所に興味を持ったなどです。私としましては、興味を持つきっかけづくりを、あの手この手で子供たちに提供することが重要であると考えております。香美市教育委員会は「郷土を愛し、探究的に学び、未来を創る人づくり」を第2期香美市教育振興基本計画の理念として掲げていますが、市長部局としてもしっかりと取組を応援させていただきます。例えば、さきに述べた「よってたかって生涯学習フォーラム」のように、探究人である香美市民が発表し合う場をつくり、そこで興味あることに会ってもらうこと、また、学校にいろいろな分野のエキスパートを呼ぶキャリアチャレンジデイや、バスに乗っての企業見学など、子供たちの興味を引き出す機会づくりに対して、積極的に予算化したいと思っております。そして、何よりコミュニティ・スクールを生かして地域の課題に触れてもらう機会をつくることで、児童・生徒の心に、探究活動のエンジンとなる興味を呼び起こす出会いをつくり出したいと思っております。

次に、香美市の大きな課題である不登校対策についてです。春には落ち着いていた20日以上欠席した小・中学生の割合も、昨年12月には、先生方の努力にもかかわらず過去最高となり、厳しい状況が続いています。御家庭の問題も含めて、いろいろな課題が背景としてあることは承知していますが、もしかしたら、学校が楽しくないから学校に行かないという生徒もいるのかもしれませんが、そうであるならば、ぜひ減らしていただきたいと思っております。私は、不登校の割合と探究学習が進んでいるかどうかは、相関関係があるのではと思っていて、全ての児童・生徒が探究学習の学びを身につけ、一つの科目でも好きになれば、おのずと学校が楽しくなり、不登校率は減るのだと思っております。もちろん、厳しい御家庭の事情が背景の不登校については、簡単でないことは承知しており、市として学びを経済的に支援していくことも継続してまいります。今後とも、市長部局として不登校対策ともなる探究学習について、一緒になって取り組んでまいります。

次に、山田高校への香美市内中学生の進学率が低いという課題についてです。令和5年度の山田高校への香美市内中学校からの進学率は26%であり、令和6年度はさらに下がる見込みとのことです。山田高校は、高知工科大学とつながる香美学園都市構想の要であり、私としましては、今からこ入れしなければ、1学年5クラス体制からのクラス減、学科廃止もあり得ると心配しているところです。こうなると、教員の配置も減ることが予想され、マイナスのスパイラルに陥ってしまいます。高知県は、中山間地域再興ビジョンを掲げ、地元高校進学率について、令和5年度入学31.3%に対し、今

後50%にする目標を掲げました。山田高校につきましても、近年は30%前後ですが、早期に50%になるよう取り組んでまいります。

次に、基本政策4つ目の市民を守る災害対策についてです。

1月開会会議にも述べさせていただきましたが、改めまして、本年1月1日に発生しました能登半島地震におきまして、お亡くなりになられました方々の御冥福をお祈りするとともに、現在も避難生活をされている方々に対しまして、心よりのお見舞いを申し上げます。香美市におきましても、復旧のお手伝いをということで、5人の職員が支援に向かいました。今月、加賀市で活動してくれた保健師の並川さん、福本さん。輪島市で活動してくれた税務収納課の福田さん、門脇さん。また、来月には防災対策課から川島さんが行ってくれます。手を挙げてくれた職員を誇りに思うと同時に、感謝しております。今後、現地で感じたことなどを聞き取って、香美市の防災力強化のために生かしていきたいと思っております。

さて、来年度予算でも住宅の耐震化については重点的に取り組むほか、先月の開会会議でもお話ししましたとおり、地震発生時にけがをしないための家具の固定について、積極的に取り組みたいと思っております。家具の固定については補助制度がありますが、利用が低迷している状況です。そこで、意識を変えてもらうべく、高知県が保有する起震車をお借りして、3月19日に防災倉庫前で起震車体験を実施する予定です。まず隼より始めよということで、まずは香美市職員を中心に実施します。そして、来年度には香美市民向けに実施できればと考えております。その際には、議会にも御案内させていただきますので、ぜひともお越しいただき、身近な方に家具の固定について啓発していただければと思っております。

最後に、基本政策5つ目のインフラの充実と有効活用です。

令和7年の朝ドラ「あんぱん」放送を前にして、できるだけ安全に香美市に来ていただけるよう、道路のメンテナンス工事につきましては、県の中央東土木事務所とも連携して、予算を計上させていただいております。また、香美市が管理する市道橋梁357橋について、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、優先される12橋について補修いたします。今後とも、道路・橋梁について、安全に通行できるよう取り組んでまいります。

次に、都市計画についてです。昨年10月の高知広域都市計画協議会にて地区計画策定指針の見直しが行われ、市街化調整区域において開発規制の緩和がなされました。土地の所有者の意向や、その地区での土地需要が伴うので、事業者が思い描くとおりできるかは分かりませんが、片地小学校の生徒減対策など、本市の課題を解決すべく取り組んでまいります。

続いて、4つの横断的な政策についてです。

1つ目は、親しまれ信頼される行政窓口への継続的な改善です。

市長就任以来、香美市役所における窓口対応については、時々お褒めの言葉をいただくことがあり、うれしく思っております。それぞれの職員が工夫して、住民目線に立っ

た対応をしてくれているおかげと、手前みそながら職員に対しまして感謝しております。

また、朝ドラ「あんぱん」について、市民の皆様からいろいろなお声もかけていただくようになりました。私としましては、香美市民と一緒にやなせブームを巻き起こし、市民同士の日常会話でも「あんぱん」について語られるような、わくわくした雰囲気づくりに努めたいと思います。そこで、香美市役所本庁、香北支所、物部支所のロビーに朝ドラコーナーを設けるべく、準備を進めています。本庁ロビーにある、市役所開庁以来長年親しまれてきた、中田浩嗣さんから御寄贈いただいた「SANZUI」という石の展示物は、別の場所への移動を考えています。広くなったスペースで、放送開始までの機運を盛り上げるべく、コーナーを設けたいと思います。また、1月22日から、「やなせたかし先生のふるさと「愛と勇気の物語のまち」香美市、連続テレビ小説「あんぱん」の放送決定」という懸垂幕、横断幕を、本庁、保健福祉センター香北、奥物部ふれあいプラザに設置しております。市民から親しまれ、信頼され、そして一緒になって「あんぱん」を盛り上げるべく取り組んでまいります。

2つ目は、中山間地域対策の充実・強化です。

先ほども述べましたとおり、高知県において、高知県中山間地域再興ビジョンが策定されました。香美市としましても、県の事業を有効活用し、取組を加速化させていきたいと考えております。また、団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題を来年に控え、集落を維持していく取組に対して、積極的に取り組みます。例えば、昨年、実証実験を行ったラジコン草刈り機を導入するなどして、少しでも集落の日常的な作業を軽くできないかなど、具体的な策を実施すべく検討してまいります。

3つ目は、子供施策の充実と女性活躍の場の拡大です。

朝ドラ「あんぱん」の放送決定を受けて、アンパンマンミュージアム前広場のアンパンマン遊具を全面入替えることとしました。また、館内展示についても、やなせうさぎのフィギュアを設置するほか、地下のジオラマも新規キャラクターを追加するなど、改修いたします。今後も、やなせたかし先生のふるさととして、子供の遊び場の充実など、環境整備に取り組めます。

最後に、4つ目の文化芸術とスポーツの振興です。

朝ドラ「あんぱん」の放送は、やなせたかし先生を知ってもらう上で最高のチャンスであり、これまでもお話をさせていただいた、やなせ先生を顕彰する施設について、来年度の早い段階で議論をまとめたいと思っています。特に、やなせ先生の詩人や作詞家でもあったという、漫画以外の芸術家としての側面について、しっかりと御紹介したいと思っております。このことについては、デジタル技術を活用した展示が有効ではないかと感じており、財団ともしっかりと話をし、朝ドラ放送終了後も多くの方々がやなせ先生を慕って香美市に来ていただけるよう、新たな施設の整備を目指して検討を進めてまいります。

以上、5つの基本政策と4つの横断的な政策について御説明させていただきました。

続きまして、各課関連の行政報告を申し上げます。

定住推進課からは、社会増減数の実績について、高知県清流保全パートナーズ協定による寄附について、ふるさと納税についての3件。健康推進課からは、新型コロナウイルスワクチン接種についての1件。農林課からは、鳥獣対策事業について、木材住宅支援事業について、杉田ダム土地改良区管理の揚水ポンプについての3件。農業委員会からは、農地法等による申請についての1件。建設課からは、工事関係について、治水対策についての2件。教育振興課からは、香美市立大栃中学校の山村留学制度の開始について、姉妹都市交流事業についての2件。生涯学習課からは、成人式についての1件。消防課からは、令和5年の火災、救急及び救助出動件数について、消防防災施設等の整備についての2件。詳細につきましては、お手元の議案細部説明書を御参照ください。

次に、令和6年度一般会計予算の規模について御説明いたします。

本年度の歳入・歳出予算総額は203億9,400万円で、前年度予算総額189億2,600万円と比べて、14億6,800万円、7.8%の増となっています。

歳入では、市税で市民税が前年度比3.4%減、固定資産税が前年度比1.1%減、軽自動車税が前年度比2.5%増、たばこ税が前年度比1.7%増、入湯税が前年度比40.8%増により、総額で26億2,957万2,000円、前年度比マイナス4,508万3,000円、1.7%減、地方譲与税は前年度比18.1%増、利子割交付金は前年度比27.5%の減、配当割交付金は前年度比14.8%の増、株式等譲渡所得割交付金は前年度比13.4%の増、法人事業税交付金は前年度比5.5%の増、地方消費税交付金は前年度比0.1%の減、ゴルフ場利用税交付金は前年度比6.2%の減、環境性能割交付金は前年度比22.6%の増となっています。

地方特例交付金は、個人住民税の定額減税や固定資産税の特例措置の拡充等に伴う減収補填の見込みにより8,688万3,000円、前年度比6,786万5,000円、356.8%増となっています。

また、普通交付税は個別算定経費等の伸びや公債費償還額の増を考慮し、63億5,000万円、前年度比1億5,000万円、2.4%増を計上しています。

繰入金については、歳入不足を補うための財政調整基金繰入金14億7,181万8,000円、前年度比1億2,630万8,000円、9.4%増を計上し、基金繰入金の総額が16億9,001万6,000円、前年度比2億2,450万1,000円、15.3%増となっています。

市債については、交付税の振替財源としての臨時財政対策債が1,657万5,000円、前年度比マイナス3,477万9,000円、67.7%減となっており、庁舎建設事業や農業施設整備事業等に伴う旧合併特例事業債3億6,260万円、まちづくり事業や児童福祉施設整備事業及び道路新設改良事業等に伴う過疎対策事業債17億3,760万円、過疎対策事業債（ソフト分）1億3,440万円、公共土木施設災害復旧事業に伴う過年発生補助災害復旧事業債9,620万円等により、総額で26億2,907

万5,000円、前年度比11億5,092万1,000円、77.9%増となっています。

歳出では、性質別に大別すると、義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が86億8,123万6,000円、前年度比4億896万1,000円、4.94%増、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）が35億6,272万円、前年度比10億7,181万8,000円、43.03%増、その他の経費81億5,004万4,000円、前年度比マイナス1,277万9,000円、0.16%減となっています。また、総予算に占める割合は、義務的経費が42.6%、投資的経費が17.4%、その他経費が40.0%となっています。

以上、令和6年度一般会計予算案の説明を終わります。

続きまして、本会議に提案します議案について説明いたします。

議案第2号は、令和6年度香美市一般会計予算です。

議案第3号は、令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算です。

議案第4号は、令和6年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算です。

議案第5号は、令和6年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算です。

議案第6号は、令和6年度香美市後期高齢者医療特別会計予算です。

議案第7号は、令和6年度香美市水道事業会計予算です。

議案第8号は、令和6年度香美市簡易水道事業会計予算です。

議案第9号は、令和6年度香美市下水道事業会計予算です。

議案第10号は、令和5年度香美市一般会計補正予算（第11号）です。

議案第11号は、令和5年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）です。

議案第12号は、令和5年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）です。

議案第13号は、令和5年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）です。

議案第14号は、香美市つなぐ森設置条例の制定についてです。

議案第15号は、香美市立山村留学生寄宿舎設置条例の制定についてです。

議案第16号は、香美市地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第17号は、香美市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第18号は、香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第19号は、香美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第20号は、香美市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める

条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 21 号は、香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 22 号は、香美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 23 号は、香美市手数料条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 24 号は、香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 25 号は、香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 26 号は、香美市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 27 号は、香美市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 28 号は、香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 29 号は、香美市給水条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 30 号は、香美市水道布設工事監督者を配置する工事並びに水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定についてです。

議案第 31 号は、香美市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の制定についてです。

議案第 32 号は、香美市立佐岡コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定についてです。

議案第 33 号は、市有財産の無償貸付けについてです。

議案第 34 号は、香美市立大柵診療所の指定管理者の指定についてです。

議案第 35 号は、香美市地域交流施設の指定管理者の指定についてです。

議案第 36 号は、平山木工所の指定管理者の指定についてです。

議案第 37 号は、集落活動センターひらやま別館の指定管理者の指定についてです。

議案第 38 号は、香美市情報発信交流施設の指定管理者の指定についてです。

議案第 39 号は、大井平体験実習館の指定管理者の指定についてです。

以上、令和 6 年度香美市一般会計予算など、議案 38 件の提案及び説明を終わりますが、議案の詳細につきましては議案細部説明書を御参照ください。

○議長（山本芳男君）　　これで市長の行政報告及び提案理由の説明を終わります。

先ほどの議会運営委員会の協議結果報告書のとおり、議案第 23 号につきましては、本日、他の案件と分離し、会議規則第 37 条第 3 項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君）　　異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

これから、日程第 25、議案第 23 号、香美市手数料条例の一部を改正する条例の制

定についてを議題とします。

まず、執行部から提案理由の補足説明を求めます。市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○議長（山本芳男君） 補足説明はありません。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 13番、濱田です。

電子証明書の場合ですけれども、従来の手数料よりも各50円安くなっているように思いました。時間短縮になると思いますけれども、手続の流れをお聞ひいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 手数料の改正につきましては、戸籍法の一部改正により、令和6年3月1日から施行される内容について、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部改正が令和5年12月6日に公布されたことに伴う、発行手数料の追加となっております。市が独自に定める金額ではないので、理由についての回答は控えさせていただきます。また、窓口の手続につきましては、取得できる方の申請による発行となります。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑がないようですから、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、議案第23号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次の本会議は3月5日午前9時に開きます。

本日はこれで終了いたします。

（午前 9時47分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和6年香美市議会定例会

3月定例会議会議録（第2号）

令和6年3月5日 火曜日

令和6年香美市議会定例会3月定例会議会議録（第2号）

招集年月日 令和6年2月22日（木曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 3月5日火曜日（審議期間第13日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	健康推進課長	宗石こずゑ
副市長	村上真祥	高齢介護課長	中山繁美
総務課長	竹崎澄人	農林課長	川島進
企画財政課長	佐竹教人	商工観光課長	石元幸司
定住推進課長	小松伯聖	ふれあい交流センター所長	植田佐智
防災対策課長	中川英斉		

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	生涯学習振興課長兼青少年センター所長	黍原美貴子
教育振興課長	一圓まどか		

【消防部局】

なし

【その他の部局】

上下水道局長 西村安史

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	今井沙織
議会事務局書記	横田恵子		

市長提出議案の題目

なし

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和6年香美市議会定例会3月定例会議事日程

(審議期間第13日目 日程第2号)

令和6年3月5日(火) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- | | | | |
|---|-----|----|-----|
| ① | 7番 | 山崎 | 眞幹 |
| ② | 15番 | 利根 | 健二 |
| ③ | 13番 | 濱田 | 百合子 |
| ④ | 1番 | 有光 | 収三 |
| ⑤ | 14番 | 山崎 | 龍太郎 |
| ⑥ | 2番 | 公文 | 直樹 |
| ⑦ | 4番 | 西村 | 剛治 |
| ⑧ | 11番 | 山崎 | 晃子 |
| ⑨ | 17番 | 村田 | 珠美 |
| ⑩ | 8番 | 小松 | 孝 |
| ⑪ | 5番 | 西山 | 潤 |
| ⑫ | 3番 | 中平 | 麻衣 |
| ⑬ | 9番 | 舟谷 | 千幸 |
| ⑭ | 6番 | 森田 | 雄介 |
| ⑮ | 12番 | 笹岡 | 優 |
| ⑯ | 16番 | 小松 | 紀夫 |

会議録署名議員

2番、公文直樹君、3番、中平麻衣君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長(山本芳男君) おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして、順次質問を行います。

7番、山崎真幹君。

○7番(山崎真幹君) 7番、市民クラブ、山崎真幹でございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして一問一答式で順次お尋ねしたいと思います。

まずもって、今日の高知新聞紙上でも、能登半島の厳しい現況が紹介されておりました。初めに、地震でお亡くなりになった方々にお悔やみと、被災された方々にお見舞いを申し上げたいと思います。

さて、やなせたかし先生顕彰事業関連経費として、23事業と7億8,000万円余の予算が計上されております。このことは、やなせたかし記念館のあるまちづくりに向けた事業等の必要性について、2010年から提言等を行ってきた私にとりまして、誠に喜ばしく、速やかな進捗を希望するとともに、この流れが全市的なムーブメントとなるよう、お手伝いできればと思っております。

2月22日の高知新聞紙上でも「高知県観光、来春朝ドラ「あんぱん」追い風生かせ香美市が予算7.8億円 職員「一生に一度の仕事」」ということで、どかんと出ていましたけれども、これに向けて進捗ができればと思っております。

12月定例会議の一般質問でも、その「あんぱん」とやなせたかし記念館のあるまちづくりに関連して様々に質問を行い、そして、2月21日の朝ドラ「あんぱん」特別委員会では、NHKでの制作決定発表からこれまでの関連主要経過と今後の予定等につき一定の説明を受け、現状についての確認や意見交換等を行いましたので、このようなことを踏まえお尋ねしたいと思います。

まず、1番目の①でございます。

特別委員会の説明の中では、4月以降に団体が中心となるやなせたかし先生顕彰事業推進協議会が設置されるということでしたけれども、一方で、市民の方からは、アイデアがあるがどこに話をすればよいのか分からないとか、手伝えることがあれば私も手伝いたいとの声もそこここで見聞きします。山崎さん、楽しいことは一人でやっては駄目ですよと言ったのは前市長でしたけれども、何事も最初が肝心です。そんなこと知らなかったとか、私は聞いていない、どうせ決まった人たちでやるがやろうという声が広がれば、楽しいことに市全体で一緒に取り組む絶好の機会を失うことにもなりかねません。

そこで、推進協議会メンバーとして当面まだ予定されていない団体や個人等に対する呼びかけや、その後続く協議等の在り方、予定等があれば、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

その他の団体等に対しましては、提案型市民主役事業費補助金の募集を通じて、市民の盛り上がりや発意に応じていきたいと考えております。このほか観光分野では、ファシリテーターを擁するワークショップの展開など、様々な機会を通じて関係者のネットワークを拡大し、アイデアの共有に努め、市民の皆様に自らのアイデア実現につなげていってみたいと考えております。

推進協議会については、基本的に顕彰事業計画を提示することで行政の取組を示し、その中から御意見をいただきながら、趣旨に賛同していただいた各ステークホルダーに対して、それぞれが主体的な取組がなされるよう、促していきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） できるだけ市民の方が、私もその当事者ということで参画していただけるような取組にしていだければと思いますので、よろしく願いいたします。

②に移ります。

朝ドラ「あんぱん」に向けては、推進協議会での協議を初め、つぶあんプロジェクトチームからの提案等々で、走っている途中での追加の必要性、変更等が生じる事業が多々あることが予想されます。4月以降に予定されているやなせたかし先生顕彰事業実施計画策定は、予算案に計上されている事業のみについてであるのかどうか、まず一旦お聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

計画は、連ドラ「あんぱん」の放送を好機と捉え、観光を中心とする各所管分野の事業を先生顕彰を中心とするポリシーにまとめ上げるもので、ここから派生する同趣旨の事業は今後ソフト事業を中心に増えてくるものと考えております。したがって、実施計画部分は状況によって追加変更しながら進めていくことになると考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） それでは、③に移ります。

実施計画の策定については委託とお聞きしたと思いますが、委託先はどこを予定しているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 委託先はまだ決定しておりませんが、現在、連ドラ対応などの実績がある業者を模索しているところでございます。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ということは、②の問いと重なりますけれども、計画は一応つくるけど、それについて新たに事業等が来たときにはそれに入れていく作業もあると

思うのですが、そんなことも全部含めて委託先をお願いするというイメージですか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 事業は、実施計画と称して御説明させていただいた経緯もありますけれども、実際は骨格的な基本計画のようなものが中心で、それに対して具体的な事業がぶら下がるというイメージを持っておりますので、実施計画ができる段階であらゆる事業が網羅されているかといえば、そうではないと考えておきまして、先ほど②の御質問にもお答えしたとおり、今後、追加・変更等を加えながら進めていくものと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ということは、一応計画策定をして、とりあえず委託は終わりというイメージですか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 現在、委託に向けて仕様書を作成している途中でありまして、今の工程感から言いますと、全てを網羅するのはなかなか難しいだろうという感触を持っております。したがって、先ほどと同じこととなりますけれども、順次、恐らくソフト的な事業、ハードはもう間に合わない部分が多いですので一部のハード、それからソフト事業を中心に追加していけたらと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ここは余り時間を使いたくないですけれども、計画を作って業者の役目は終わりというイメージでいいですか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） どこまでフォローしていただくかは、まだ仕様の研究をしている途中でございますが、次から次へと業務が増えてくるというのを委託契約の仕様に盛り込むわけにはいかず、やはりどこかで線引きをする必要があるのです。そこは一定見込んだ上で発注し、期間を定めて、恐らく市長等の話では、来年度上旬にはもう計画をつくりたいとありましたので、さすれば、やはり骨格的な部分、後のその実施部分についてはそれぞれ行政で整えるのが筋ではないかなと、現在は考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 仕様書によってそれが決まってくるという理解ですよね、分かりました。

では、④です。

物部川DMO協議会の補助金が、従来は550万円でしたけれども、350万円増額されまして900万円計上されています。物部川エリアでの観光博覧会はDMO協議会を中心とした事業展開になると思いますけれども、DMO協議会では現状においてどこまでの業務を予定しているのか、その内訳等について、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

物部川エリアでの観光博覧会につきましては、2月1日に第1回準備委員会、2月15日と3月1日に第1回と第2回の準備委員会ワーキンググループが開催されました。

現時点では、イベント等の開催や周遊促進策、観光案内機能の強化といった受入れ環境整備、国内外へのプロモーションや旅行商品の造成といった誘致、広報事業、地域コミュニティや企業活動等との協働といった、住民参加によるおもてなしや地域活性化の取組を行う予定となっており、事業計画につきましては、今後開催される準備委員会や実行委員会を経て、本年7月頃に決定する予定となっております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） それでは、⑤に移ります。

観光博覧会全体の情報ポータルとなるホームページは、DMO協議会のホームページ上に置く予定でしょうか。また、その場合にはどこまでの情報を置く予定なのかもお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 令和6年度当初は、現在の物部川DMO協議会ウェブページ内に、「あんぱんの小部屋」といったテーマで特設サイトを設け、その後、観光博覧会の正式なサイトを制作する予定となっております。物部川DMO協議会のウェブ内で連携するようにつくるか、別途作成するかは、準備委員会ワーキンググループ等で決定する予定となっております。

発信する情報につきましては、物部川エリアの施設やイベントの情報、やなせ先生ゆかりの地の情報などを考えておりますが、現時点では未定となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） これはすごく大事なことだと思うんですけども、流域全体でやっぱり活性するというか、取り組んでもらいたいと思います。

今言われた中で重なる部分もあると思うんですけども、宿泊の情報であったり、関連施設の予約状況とか、それから交通渋滞情報とか、そういうものはやっぱり市長もその件については一体と言われていましたけど、多分、その中で協議していただいたらいいのかなと思いますので、またワーキンググループ等があるときには、そのような提案、課題というか、それも協議していただければと思います。

⑥に移ります。

「あんぱん」に関連してネットを検索する際には、検索ワードは「やなせたかし」「あんぱん」が多いと思いますけれども、「香美市」も一定数が見込まれます。リニューアルされた際の当面のトップページは「あんぱん」に関連したデザインが必要だと考えますが、リニューアルを予定している本市のホームページと、観光博覧会のポータルとの関連をお尋ねしたいと思います。

- 議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。
- 商工観光課長（石元幸司君） 香美市のホームページ上にリンクを貼って、観光博覧会のホームページに移行するよう設定する予定ですが、現時点では協議を行っていない状況ですので、詳細はこれからとなっております。
- 議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。
- 7番（山崎眞幹君） ということは、DMO協議会か県との関係もあると思うんですけど、そっちのほう为主体になると、香美市に来てそっちへ飛んでいくというイメージですか。
- 議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。
- 商工観光課長（石元幸司君） そのように考えております。
- 議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。
- 7番（山崎眞幹君） それでは、⑦です。

第2次振興計画の第8次実施計画内では、ホームページ運営事業費が少し削減されておりまして、削減された部分に少し上乗せをした形で公式LINE・フェイスブック運営事業に事業費が付けられております。公式LINE・フェイスブック運営事業費の内訳をお尋ねしたいと思います。

- 議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。
- 総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。
- 市公式LINE・フェイスブック運営事業264万円にかかる費用につきましては、ごみ出し通知やAIチャットボットなど、市の公式LINEに利便性を付加して運営する上で必要となる各種機能の利用料となっております。
- 議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。
- 7番（山崎眞幹君） これまでついていなかったもので、何かなと思ったらそっちのほうですか、分かりました。

⑧にいけます。

LINEで配信、また、フェイスブックに掲載する内容について各課から募集する、各課からの申出があれば、内容等を確認し、各媒体から情報発信するとの事業概要なんですけれども、従来のものにLINEで配信を付け加えただけのように見えますが、今回の予算付けと観光博覧会、顕彰事業、朝ドラ「あんぱん」等との関連があればお尋ねしたいと思いますと通知しましたけれども、これは関係ないみたいですね。

- 議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。
- 総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。
- 当事業にかかる費用は、令和5年度より運用を開始しました市公式LINEの機能を利用する上で発生する費用となっており、「あんぱん」等に関連して上乗せ計上されたものではございませんが、市のホームページや広報、公式SNS等、各種媒体を活用した周知方法については、積極的に行ってまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） こういう情報も発信したいという各課からのものがあるし、それから、つぶあんの中でも幾つかの提案等がもう既に上がっているとも若干お聞きしますし、せっかくあるツールですので、積極的に活用していただけたらと思いますので、引き続きよろしく願いいたします。

それでは、⑨に移ります。

去る2月5日に、商工会商業部として佐川町にお伺いしまして、行政、商工会、観光協会の担当者との協議の場を持ちました。そして、そこでそれぞれの役割分担や取組の中でよかったことや、こうしておいたほうがよかったこと、またこうしたほうがよかったことなどについて、意見交換等を行ってまいりました。

高知県が主導した観光博であった「牧野博士の新休日～らんまんの舞台・高知～」の佐川町での受入れについては、佐川町観光協会の果たした役割が相当に大きく、物部川エリアでの観光博覧会でも、本市への巡礼者受入れに当たっては、香美市観光協会の役割がとても重要だと考えますが、一方で、補助金や指定管理料についての変化は見えず、従来と同様の予算計上となっています。

そこで、香美市観光協会に対して、現状でどのような役割を想定しているのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

観光協会につきましては、「あんぱん」放映に向けて、観光地やイベントの情報発信、観光ルートやお土産商品の開発を行っていただきたいと考えております。令和6年度におきましては、地域おこし協力隊を香美市で採用し、観光協会で勤務してもらうことで体制強化を図りたいと考えております。

また、香美市いんふおめーしょんにつきましては、「あんぱん」放映により訪問者が増えると思われまますので、ゆとりのある観光案内ができるよう、職員増となるよう指定管理料について検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 引き続きよろしく願いします。地域おこし協力隊の方が参加してくれるということなので、そこも大いに期待しています。

⑩に移ります。

佐川町では、まち歩きガイドと牧野公園ガイドの二本柱で巡礼者の受入れを行い、観光ガイドの存在が巡礼者の満足度向上に大いに貢献したそうです。本市への聖地巡礼に当たっても、満足度の向上には随行するガイドの存在が欠かせないと考えます。

そこで、ガイド養成に向けた準備の現状と予定される所属先等をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

ガイド養成につきましては、香美市と香美市観光ガイドの会が連携して行う予定となっております。現在、ガイドのユニフォームやガイドマップの作成について検討している状況となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 観光ガイドの会というお話がありましたけど、この方々は何人ぐらいで、どこに所属しているとかいうのは分かりますか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） すみません、ちょっと人数が定かではないので、またお調べしてお答えしますが、所属としては観光協会の中という形になります。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ガイド養成に当たっては、一般に募集するのも一つの有効な手段だったということ、佐川町のほうでもお聞きしたような気がします。やなせ先生の場合は守備範囲が物すごく広いので、そういうふうに私の持っている知識を使ってガイドでお手伝いしたいという方が、結構いるんじゃないかなと思いますので、ぜひそういうことも含めて、募集方法については何か工夫をしてほしいと思うんですけれども、何か予定とかはありますか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 佐川町へ自分たちも視察に行かせていただいたときに、まち歩きガイドがすごく人気で、多いときには本当に回らなくて大変だったというお話をお伺いしております。

今回、やなせたかし先生のゆかりの地とか聖地巡礼するに当たっても、やはりガイドは必要になってくると思いますので、ぜひ、我こそはという方をガイドの会に募集して、養成していきたいと思っております。ガイドの募集については、やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団の方に、やなせ先生の思いとかをいろいろ講演していただいた上で、感銘を受けた方にガイドをと、そういった形で募集していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 佐川町ではQRコードを使った音声ガイドとかもやったらいいですけど、やっぱり人のガイドのほうの方がよかったということがありますので、ぜひ養成もよろしく願います。

⑪です。

本市での聖地巡礼への出発点は、アンパンマン列車が発着し、ラッピングバスが発着

する、何よりもやなせ先生直筆のアンパンマンがいる香美市いんふおめーしょんだと私は個人的には思っております。

平成22年4月1日の香美市いんふおめーしょんのオープニングセレモニーに出席されたやなせ先生は、自作の歌「笑う商（笑）店街ツンツンバージョン」を自ら披露しまして、その後、歌詞を書いた扇子がうちわか忘れましたが、その当時の門脇市長にプレゼントされました。自分は歌が下手だから、プロの歌手が歌ったものと一緒に渡しますということで、プレゼントされた音源は、やなせ先生が歌ったバージョンと、多分ドリミングが歌ったか、もしかしたら大和田りつこさん、岡崎裕美さんバージョンだったか、それをちょっと僕は忘れてしまったんですけども、録音されたカセットテープだったか、CDだったか、それも忘れましたが、だったと思います。それが今どこにあるのか、その所在について一旦お尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

歌詞を書いたうちわと音源につきましては所在不明となっております、現在検索をしているところです。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 探索ですね、インベスティゲーション、探求とも言いますが、冗談はさておき、探索してください。これはすごい聖ひつじじゃない、アークですよ。その場で渡したんですよ、僕見ていましたから。これはすごいいいものだと思うので、ぜひ発掘をよろしくお願いします。

⑫につながるんですけど、そのうちわか扇子が忘れましたが、存在すれば香美市いんふおめーしょんに展示して、歌も適宜流してはどうかと思うんですよ。どうでしょうか、あればですけど。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） うちわと音源が見つかった場合は、香美市いんふおめーしょんでの展示等を検討したいと思います。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） もうぜひ見つけてください。あれ大事ですよ。どういう事情か分からなかったんですけど、「笑う商（笑）店街ツンツンバージョン」を自分も聞いたんですよ、両方聞いて譜面に起こしたんですよ、歌詞も書いて。まあいいや、そんなことがありました。だから絶対あるはずなんですよ、あるはず。

⑬です。

今回は予算計上されていませんけれども、市長は所信表明で、特にやなせ先生への詩人や作詞家でもあったという、漫画以外の芸術家としての側面についてもしっかりと御紹介したいと思っておりますと、また、財団ともしっかりと話をして、朝ドラ放送終了後も多くの方々がやなせ先生を慕って香美市に来ていただけるよう、新たな施設の整備

を目指して検討を進めてまいりますと、新たな施設整備に関連して述べられております。

やなせ先生が晩年特に力を入れられた表現活動はパフォーマンス、アイドルとしての活動でした。やなせ先生に喜んでいただけるような施設という視点で考えてみますと、成人式や講演会が行えて、山田太鼓や鏡野吹奏楽団を初め、様々な表現系の文化活動を行っている児童・生徒・学生・市民等の発表会ができるような自前の施設、「(仮称)やなせたかし記念ホール」こそが、その施設として最もふさわしいのではないかと私は考えております。

自分の名前が冠されたホールができ上がれば、やなせ先生もさぞお喜びになるのではないのでしょうか。朝ドラ「あんぱん」の放送は、歴代の市長が長年大切に保持してきた、文化ホール建設に向けた基金を役立てることのできる絶好の機会ではないかと考えますが、見解をお尋ねします。

○議長(山本芳男君) 市長、依光晃一郎君。

○市長(依光晃一郎君) 文化ホールの建設につきましては、これまでも御答弁させていただいているとおり、現時点では検討しておりません。一方で、児童・生徒も含めた発表の場として、中央公民館の照明や音響などを今よりもよくしていくことで、一定のニーズを満たしたいと検討を進めております。

また、議員のやなせ先生への思いを受け、先生を顕彰する建物の中には、先生が晩年にお力を入れたアイドルとしての活動も紹介してまいります。

○議長(山本芳男君) 7番、山崎眞幹君。

○7番(山崎眞幹君) 市長は剣道部でした。リーフレットで見たら剣道をしていましたね。自分はバンドマンでした。剣道とバンドはまた違うんですよね。だから、ちょっと共感できるところは違うと思いますけれども、でも、いわゆる香美市の振興計画の中で標榜している、進化する自然共生文化都市という中には、やっぱり中央公民館じゃなくて、それ専用の表現系の皆さんが発表できるような場が要ると思うんですよね。それがあってこそ、学園都市の話は後でしますけど、学園都市構想の最後のピースが埋まると私は思っているので、今のところは考えていないということですが、折に触れてまた言いますので、よかったら考え方を直していただければと思います。引き続きよろしく願いいたしますということで、1番目の質問は終わります。

それでは、2番目の大きな質問でございます。

これがなかなか、作ってはみたものの結構大変でした。やってみますけど、お互いに分かり合えるかどうかがよく分かりません、今のところ。でも、今回、自分も少し関連しますが、教育振興基本計画の2期計画に向けてパブコメもさせていただきました。その中で、常に同じことを言っているんだと思います。できるだけ皆さんが、これは私のことだと思えるような、当事者意識が持てるような言葉遣いが大事ではないかなということで、常に自分は見ているのかなと思います。別に他意はないので、そこら辺はよろしく願いしたいと思います。

それでは、質問に移ります。

市長と議員は、ともに本市の住民福祉の増進を図ることを負託された存在です。これは地方自治法上で言われています。

去る2月15日に、政務活動費を使わせていただいて、市民クラブでは大阪府でのセミナーに参加してきました。その中でも、冒頭で地方自治の目的についての確認が行われ、それが住民福祉の増進であるということでスタートしたんですよね。その余談の中で、香美市議会基本条例の話になりまして、香美市はそんなことを書いていませんとか言われまして、ああ、そうですかみたいな感じになったんですけど、それはそれとして。

そういう意味で、特に本市のトップリーダーである市長の言い回しですね、言葉の選び方、そして説明の仕方は、みんなで築くまちづくりにおいては細心の注意が必要だと考えるものですが、今般の所信表明の中には、市民や関係者等に誤ったシグナルを送るのではないかと懸念を持つ部分が、少なからずあるのではないかと私自身は思いました。

字面は同じ言葉でありましても、その意味するところは人それぞれの経験や体験、思い込み等々で微妙に違いますし、私がこれまでの体験の中でも、私自身の言い回し、言葉の選び方、説明の仕方で思わぬ誤解を受けたことも多々ありました。言葉は、発言者の意図するとおりに伝わるとは限りません。そこで、教育、生涯学習をめぐって、市民や関係者等に誤ったシグナルを送るのではないかと懸念を持つ幾つかの事柄について、お尋ねします。

まず、①です。

生涯学習に関連して、探究人たる市民を今後とも応援していきたいと思っておりますと、市長は述べられておりますけれども、これを見たときに、探究人というのはちょっと私の中ではイメージできませんでした。そこで、「探究」という意味を辞書で調べますと、物事の真相、価値、在り方などを深く考えて、筋道をたどって明らかにすること。思考によって論証したり、問題解決を図ったりすること。あるいは、論証や問題解決のために深く思考すること。物事の本質や意義を探って見極めようとする、明らかにしようとする等々ありました。

市長は、その意味に「人」を付けて、その資格を「強調たる」という何か古語ですけど、強調しているわけですけども、私自身も含めまして、市民の多くは自身を探究人だとは多分見ていないだろうと思っておりますし、思っていないのではないかと考えております。

文部科学省は、平成30年度の文部科学省白書の第3章生涯学習社会の実現の総論の中で、生涯学習について、生涯学習とは一般には人々が生涯に行うあらゆる学習、すなわち学校教育、家庭教育、社会教育、文化活動、スポーツ活動、レクリエーション活動、ボランティア活動、企業内教育、趣味など、様々な場や機会において行う学習の意味で用いられますと、このように言っておられます。

この関連する全ての人を探究人として見ることには、相当の無理があるのではないかと思いますし、翻って探究人ではない市民は応援しないのかという声にも結びつくのではないかとと思われることから、違う表現が適切ではないかと考えます。

これをやってるうちに、じゃあ「探究」とはどういうことを言っているのかなと全然分からなくなりまして、後で出てきますけど、今求められる力を高める総合的な学習の時間の展開という冊子があるがですけど、その中で、じゃあ文部科学省は何のことを探究と言っているんだろうと見たときに、どうもこのことじゃないかなというのが見つかりまして、文部科学省が言っている探究というのは、学習過程を探究的にすることと、それから、国語では学習過程を探究の過程にすることと言っています。でも、中で言っているのは同じこと言っています、まず、1番目に課題の設定をして、そして情報の収集をして、整理・分析をして、まとめ・表現をすると、これが文部科学省の言っている探究なんだと思いました。

それにしても、これをもって探究人と言っているのか、そこもよく分からない。今から答弁されると思いますけど、両方よく分からないですよ。生涯学習は、さっきも言いましたように物すごく幅の広い概念ですので、ちょっと違うかなと思ってお聞きするわけです。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私が、提案説明の中で探究人たる市民を今後とも応援していきたいとお話しさせていただいた事柄に対しまして、御意見をいただきましてありがとうございます。

私自身は、市政を預かる者として、提案説明の文章を職員に書いてもらうのではなく、自分の言葉で語りたいということで、市長就任以来、拙い文章ではありますが、書かせていただいております。余談ではございますけれども、高知県内の市長で提案説明を自分自身の手で書いていると話をするとうかがわれますので、恐らく県内では私だけ、全国でもそんなにいないのではと思っております。今後とも、至らぬ私の表現に対しまして御意見を賜ればと思っております。

さて、探究人という言葉につきましては、次期教育振興基本計画の検討過程で、理念の案として出てきた言葉でした。郷土を愛し、未来をつくる探究人の育成という理念案です。

私が考える探究というものは、生きがいや人生の意義をそれぞれの人が考え、行動することだと考えております。さきの提案説明では、生涯学び続けながら人生を輝かせている人を探究人と捉え、お話をさせていただきました。学ぶことは机の前に座って行うことだけではなく、広く、例えば仕事を通じて、例えば子育ての中でというように、人生を送る中に学びがあり、日常生活や仕事の中で生きがいや人生の意義を考え、今よりも高みを目指す人全てを探究人と捉えています。私から見れば、山崎議員は探究の人そのものでありまして、お手本となる尊敬すべき方だと思っております。また、香美市議

会は、今回も非常に多くの質問をいただいておりますけれども、香美市議会がこれだけ活発な議論が行われているのは、香美市議会の皆様方が、私の捉えた意味での探究人、いろいろなことを日々考えながら市政に対して御意見をいただくということでありまして、皆様方もまさに尊敬する議員の皆様でございます。

探究人という文言は、次期教育振興基本計画において別表現になりましたし、私としても、今後公式に使う予定は今のところありませんが、何かよい表現があれば御提案いただければと思います。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 探究、難しいですね。いつも教育関係というところちょっと失礼になりますけど、教育関係の方々、何か言葉が踊っているんですよね。その言葉を言っただけで、もう達成した気持ちになるみたいなものが多過ぎて、僕ちょっとそこにもいつも反発するわけですけど、市長が言われたように、それだけの説明すれば分かっていた部分も僕は大きいと思いますけど、なかなか普通ぱつと捉えたときに、そこまでの説明がなければ難しいのではないかなと思いますので、やはり最初に戻りますけど、自分たちもそうですけど、言葉にはすごい影響力があります。特に市長の言葉は影響力がありますので、ぜひまた何か違う言い方があれば、もうちょっと考えてというか、提案もしていきたいと思いますので、そのときはまた考えていただければと思います。

ちょっと言いますが、自分は自分のことを探究人だとは思っていませんので、ただ、いろんな分からないことについて、これは何やろうと調べているだけで、それを文部科学省は探究と言っているのかもしれませんが、よく分かりません。

それでは、②に移りたいと思います。

やなせ先生の「人生はよろこばせごっこ」から着想して、やなせ先生の探究の生き方をモデルに、香美市は「学び合いごっこ」のまちと表現したいと思っておりますと言われておりますけれども、言葉、単語のつながりに違和感がありまして、「ごっこ」とは何やろうと意味を辞書で調べて探究してみると、2人以上の者がその動作、行為をすることを表すと、一緒にある動作のまねをすること、特に子供の遊びについて言う、交代して同じような動作をすること、ばんこというふうにありました。

人づくり、人が輝く香美市という文脈の中で、「学び合いごっこ」は学び合うことが子供の遊びのようにも聞こえますし、探究とも食べ合わせが悪いのではないかと思います。また、「合い」という言葉の中には既に2人以上の者が含まれており、繰り返しの側面もあって、そのことも違和感の要因ではないかと思われまます。これについても違う表現が適切ではないかと考えますけれども、見解をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほどと同じく、香美市は「学び合いごっこ」のまちと表現した理由について御説明いたします。

探究という言葉は耳慣れない言葉だと思いますが、探究という行為についてはやなせ先生を初め、偉人と言われる方の多くが探究を深めた末に偉業を成し遂げたのだと思っております。そういう意味では、今後、香美市を探究のまちとして発展させたいという私の思いから、やなせ先生という地元出身の偉人に倣って探究活動をするのだと、大義名分として示せないかと考えたことが一番の理由です。そして、「ごっこ」という表現は、子供遊びと軽く捉えられるとのことですが、むしろ学びの楽しさを表現するのにぴったりだと考えました。

この「学び合いごっこ」という表現も、今のところ公式に使う予定はありませんが、探究のまちをわくわくする学びとして言い換えられる表現があれば、御提案をまたいただければと思います。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ちょっとその御答弁とは違うかもしれませんが、これは話をすると物すごく長くなるのでやめておきますけど、やなせ先生のその「ごっこ」という言葉が出た経緯は、やっぱり先生の長い長い人生の中で、それを通して、いわゆる学びということじゃなくて、その人生そのものをについてのある種の哲学的な意味を持っているんじゃないかなと、自分は考えるんですよ。

例えば、本の中で「よろこばせごっこ」が出ている部分をちょっと見ると、「ボクと、正義と、アンパンマン なんのために生まれて、なにをして生きるのか」の中で、先生は、人間が一番うれしいことは何だろう、長い間僕は考えてきた。そして結局、人間が一番うれしいのは人間を喜ばせることだということが分かりました。実に単純なことです。人は人を喜ばせることが一番うれしい。人はみんなよろこばせごっこをして生きています。それがこのいかにも寂しげな人生のささやかな楽しみになりますと、このように言われてるわけですね。

だから、うまくどう言えばいいのか、言っていることはひょっとしたら伝わっているかもしれない、ちょっとよく分からないんですけども、いわゆる先生のある種の悲しみとか、いろんなものに満ちた自分は余り幸せな人間ではない、運鈍根という話もありますけど、その中で最終的にじゃあ何なんだろうと考えたときに「よろこばせごっこ」が出てきたので、ちょっと違うかなと。うまく表現できませんけど、その表現できないことを埋め合わせとか、何か見解があればお願いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まずもって、私から見れば探究的にやなせ先生のいろんなものをお考えになられ、そして御自分なりに消化されている山崎議員が言われていることなので、この言葉についてはちょっと見直すべきかなとも思いました。

ただ、探究のまちという言葉自体にもやっぱり分かりにくさがあるということで、これをどう表現するかは、また私自身、これからの検討課題とさせていただきたいと考えます。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 何回もエクスキューズしなきゃいけないんですけど、できるだけ多くの人に伝わるようなことで、みんなでまちづくりをしていきたいと思います。それが自分の根本にあるので、そのところは何度でもエクスキューズというか、合間に入れていきたいと思います。

③です。

基本政策3つ目の教育の中で、探究学習について様々る言われておりますけれども、文部科学省が学習指導要領改訂を受けて策定した小・中学校編では「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開 未来社会を切り拓く確かな資質・能力の育成に向けた探究的な学習の充実とカリキュラム・マネジメントの実現」、高校編では「今、求められる力を高める総合的な探究の時間の展開 未来社会を切り拓く確かな資質・能力の育成に向けた探究の充実とカリキュラム・マネジメントの実現」というこの冊子の内容に、分かりづらい部分がありますと言いました。

質問を読みますけど、教育界のある種上意下達的、ヒエラルキー的な構造から考えても、一定程度の整合がなければ、現場とのそごが生じるのではないかと心配しますが、一旦見解をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、前提として、小・中・高等学校の先生方は、文部科学省の学習指導要領を踏まえて教育活動を行っており、私が市長として意見を言ったり、強制することはできません。その上で、私は香美市教育委員会の取組を理解し、大人も含めた生涯学習、探究のまちづくりを主として取り組んでいきたいと考えました。そこで、人生を送る中に学びがあり、日常生活や仕事の中で生きがいや人生の意義を考え、今よりも高みを目指す生き方として議会冒頭に示させていただきました。

教育に口は出せない立場ではありますが、市長部局にもできることはたくさんあり、子供たちに、勉強しろではなく、大人が学ぶ楽しさを示せるまちであれば、児童・生徒の学習にもよい影響を与えられるのではと思っております。この考え方から、先日の生涯学習フォーラムでは、私も谷泰山先生と土佐南学という発表を、体育館入り口に貼らせていただいております。市長自らが探究する姿を見せなければならないという思いです。

議員が心配される、学校現場の探究と、私の考えるまちづくりとしての探究にそごが生じないよう、現場の先生方のお話をしっかり聞いて、そして議会の皆様の御意見もお聞きして、市長部局として探究のまちづくりに取り組んでまいります。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 市長として教育委員会に何か物を申せるようなものでもないというお話でありましたけど、ガバナンス的には、国も方針を変えまして、教育大綱と基本計画との関係もあります。どちらかという、市長の考え方がある種、影響といい

ますか、それが重要なピース、パラメータになると思うんですよね。最初、この質問を作ったときのきっかけは、探究学習に至る経過について、ちょっと見方が狭いというか、もうちょっと広い視野で見たほうがいいし、知識というものについて、いわゆる記憶することであるとか、そこにちょっと違和感を感じたので、そういう言い方をしたという経過があります、自分の中で。でも、探究をずっとやっているとよく分からないんですよ、実は。自分の能力を超えているというのかな、何かぐるぐる回りみたいになってよく分からないところがあるので、この件については、引き続き自分も課題としていきたいなと思います。

さっき言ったのは、日本の教育が探究学習にシフトする理由はという問題なんですけれども、知徳体と生きる力をベースにして、よりそれをバージョンアップしたものがその探究的探究と言われているわけですよね。もうだんだん分からなくなりますので、この③についてはここら辺でちょっと切り上げて、またこの次の、自分自身の課題にもしたいと思います。引き続き探究していきたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

④です。

コミュニティ・スクールを生かして地域の課題に触れてもらう機会をつくることとされていますけれども、私自身ほぼ10年にわたってコミュニティ・スクールに関わらせていただいています。地域が関わっている総合的な学習の時間では、学校運営協議会と地域学校協働本部のメンバーと一緒に、地域の特性や資源、人等にフォーカスしながら子供たちのやりたいことを応援していて、そこで生まれたつながりや学び、驚き、興味等が様々に波及し、文部科学省の言う学校を核とした地域づくりと整合するものではないかと理解しております。

学習指導の基本的な考え方の1、学習過程を探究的にすることの①では、確かに、まず最初は課題の設定とされていますけれども、この課題の設定は探究的な学習でのテーマの設定じゃないかと思うんですよね、テーマの設定であって、コミュニティ・スクールの取組は、「課題」という言葉が一般的に指し示す解決すべき問題であるとか、対処が必要な事柄にフォーカスした取組ではないと思っているわけです。そこらあたりを、まず一旦ちょっと見解をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） この御質問につきましては、さすが山崎議員ということで、100%降参して御答弁させていただきますが、御指摘いただいた「課題」という表現は、議員の御指摘が100%正しく、「地域の特性や資源、人などに触れてもらう機会をつくること」と訂正させていただければと思います。御指摘ありがとうございました。

議員の次の質問に出てくる部分ですが、文部科学省の冊子にあるよりよく課題を解決し、またはよりよく課題を発見し、解決していくという文言は、私自身、子供たちの探

究を大人の都合で書き換えてしまいがちだと懸念を持っています。先日、高知県内高校の総合的な学習の時間についての発表を聞いたのですが、あるコメンテーターが、課題解決の質、課題解決できているかどうかを学びの成果と捉えたため、ビジネスプランコンテストのような会になってしまっておりました。私が考える探究は、児童・生徒の興味からスタートするものであり、先生の都合から課題を強制すると、よりよい学びとはならないと感じたところでした。10年にわたるコミュニティ・スクールの活動を正しく導いていただいていることにつきまして、改めて感謝を申し上げます。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ありがとうございます。これについては修正していただけるということで、よろしく願いいたします。

それでは、⑤でございます。

不登校対策ともなる探究学習について一緒に取り組んでまいりますと言われておりますが、前述しました文部科学省が策定した冊子の前書きは、質問の要旨に書いてありますのでもう読みませんけれども、不登校になる理由は様々で、その解消に向けては個別事情に合わせた丁寧な対応こそが必要だと思います。私には不登校対策と探究学習のつながりが理解しづらく、市長は、探究学習に必要な能力は、興味と学習継続能力だと考えておられますと言われておりますけれども、その中で興味が持てないテーマが選ばれたり、継続能力が十分育っていなかったりする場合も考えられますので、総合的な学習の時間、探究学習にフォーカスしすぎた取組は、場合によっては不登校の増加につながるのではないかと心配するものですが、見解をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まさしくそのとおりでございまして、先ほども述べましたが、課題や課題解決にフォーカスする探究学習は、本来の探究活動ではないと私は考えております。香美市の探究活動は、児童・生徒の興味からスタートするべきだと思っております。議会提案説明で御紹介した香美市こどもエコクラブの活動は、子供たちの興味からスタートする探究学習であり、このことが応募した6人全員が受賞するという快挙になったのだと思います。

先月26日に、6人の小学生が市長訪問をしてくれました。環境日記を毎日書くという根気のいる学習を続けていることがすばらしいと思っていましたが、それができたのは、子供たちが自分が興味を持ったテーマを選び、学ぶことが楽しかったからこそ続いたということが分かりました。大人から強制されるのではなく、自身の興味を動機とした学習であり、まさに探究学習でありました。やらされる学習は不登校につながり、興味をエンジンにした学びは探究学習として継続していくということだと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） この内容については、また同僚議員が後で質問すると思いません。

⑥に移ります。

山田高校の重要性については一定理解するものですが、一方で、高等学校の管轄は県であることから、市としての取組にもおのずと限界があるのではないかと思います。限られたリソースを注ぎ込むのであれば、市として主体的に取り組める不登校対策等を優先するほうがよいのではないかと考えますけれども、見解をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 御指摘のとおり、不登校対策につきましては厳しい状況となっておりますので、優先順位はこれまでどおり一番で取り組んでまいります。山田高校が出ましたので、優先順位が変わったのではないかとということですが、私自身は不登校対策が一番重要であると思っております。

また、市長部局として、山田高校に対して何ができるのかという点に関しましては、議員御指摘のとおり、所管は県であり、できることは限られます。しかし、学園都市を標榜するのであれば、高校は大事な学びの拠点であり、何らかの支援は必要であると考えております。来年度の香美市内中学生の山田高校への進学率は、A日程出願状況が14.6%であったことから、恐らく過去最低となります。10%を切る事態になれば、将来的に、香美市に高校は必要ない、岡豊高校への統合を進めるという議論が起こってもおかしくないと考えております。

少子化の流れの中で、香美市に高校を残したいという思いに、私自身変わりはございません。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 郡部の高校の存続については、県もすごく何とかせないかんということで、高知新聞にも、人口減対策予算ということで、地元・県外生の確保急務という記事が載っていました。県教委は、高校魅力化コーディネーターを5校に1人ずつ配置し、学校の取組や地域の行事、歴史や食、新たな視点で発信してもらおう取組をするそうです。

しかし、一方で、高等学校というものは、小・中学校でいろんな学び、いわゆる探究的な学びをした子供たちが、じゃあ自分は、次に高等学校で何を学んでいこうかという、いわゆるその地域性ではなくて、学校を自ら選べるものなんですよね。それに関連して、これも高知新聞ですが、2月24日に人口減らない離島の町（島根県海士町）、移住制度工夫、若者続々という記事がありまして、そこに香美市から2023年度に高校へ進んだという方の記事も載っています。その方は、県外に出たくてオープンスクールに参加したら、生徒がきらきらしていて楽しそうだった。島では、自分たちでやりたいに大人が本気で関わってくれる、同級生にもいろいろな人がいて刺激があると満足そうと、このような記事も載っています。ちょっと余談ですけど、この島の各所には、「ないものはない」と大きく書かれたポスターがあったそうです。これはよってたかってをやった人と同じ人がやっているんですけれども、その差は何やろうかと自分は思っ

たりするわけで、これは余談です。

先ほどの郡部の高校の中で、山田高校のことも若干探究学習で出ています。そこで言われていることは、2020年度に新設した山田校グローバル探究科は、1期生15人中国公立第一志願の14人全員が合格したが、志願者は伸び悩んでいる。進学実績を上げればいいわけではないとも書かれています。ですから、できることは、市長も思われているとおりに限られている。でも、やることはあるんじゃないかということですね。

多分、去年の同じ時期の議会だったと思うんですけど、推進官について自分が質問したときに、ここで特別に推進官を置くのであるならば、不登校対策についての役割等があるんですかと聞いたら、そのときの市長の答弁は、生涯学習フォーラムの担当と、それから山田高校と高知工科大学への接続についてというようなことでした。それはそれでと思ったんですが、やっぱり同じ繰り返しになりますけれども、そっちのほうにリソースをかけたほうが香美市としてはいいのかなと。それで、海士町へ行った人も、県外に出たくてオープンスクールに行ったら、やりたいに大人が本気で関わってくれるという言葉があったんですね。自分がずっと関わっているのは片地小学校ですけども、学校運営協議会では、まさにこれをやっているんですよ。やりたいにフォーカスしてやっていて、子供たちが本当にいきいきとというか、特認校ですからちょっといろんな問題がある子供、これはちょっと語弊があるかもしれませんが、来た場合も、取組の中でそういう雰囲気というか、その学校風土の中で元気になっていく経過もあるんですよ。だから、繰り返しですけど、どっちかというところ、そっちのほうにリソースをかけたほうがいいんじゃないかなと思いますので、繰り返しですけど。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 不登校対策、先ほど片地小学校の特認校の話がありましたけれども、やはり香美市の学校はレベルも高いし、自分自身は学校自体の力がないから選ばれないということではなく、片地小学校に関しましては調整区域の問題であるとか、いろんな課題があります。その中で、やはり市長部局としてまちの魅力をしっかり高めていく、先ほど海士町のお話がありました、まさに片地小学校区でもあります梅原真さんが、「ないものはない」ということで、隠岐島前高等学校はかなり力を発揮しています。

ただ、それを言った梅原真さんがおる香美市も、もうちょっと注目されてもいいのかなと思いますし、まちづくりの中で探究ということをしっかり理解し、そして、大人が本気になって、探究人とは言えないですけど、探究心のあるというか、いろいろチャレンジしている大人たちが、子供たちにもよい影響を与えながら香美市に残ってもらえるような、本来であれば、自分自身は高知県内の高校に進んでもらえるような高知県であってほしい、また香美市であってほしかったと思いますが、子供たちに責任があるわけではないので、不登校対策もそうですし、まちの魅力化、そして探究のまちとして、子供たちが成長できるまちという形で、市長としてしっかりと頑張っていきたいと考え

ております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） ちょっと堂々巡りみたいになりましたので、これについてはもうこの辺で終了したいと思います。

最後の⑦に移りたいと思います。

学園都市構想という話なんですけど、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、大学がそろそろ恵まれた環境を生かして、各種教育機関の連携を密にし、連続して子供の育ちを保障する教育を行うこと、また、大人も含め、幅広い層に対して質の高い教育を進めることという香美市学園都市構想ですけど、これは1期の教育振興基本計画後期計画において、初めて登場した言葉です。実態がよく分からない、何を言ってるのかよく分からないというのが自分の率直な感想でして、これはよう分からんなどと思いながら、じゃあこのことを私なりに翻訳したらどうなるだろうと考えたときに、本市の教育的リソースを最大限に生かしながら、生涯学びに向かうことができる環境の整った香美市の実現というふうには、私には一定理念的には理解できるわけですが、ほかの人は分かりませんが、でも、構想は、新たな物事をつくり出すための計画やアイデアを示す言葉なんです。これは、基本的には具体的な形を持たない抽象的な概念でありますから、やっぱりその実現に向けて、それに沿った実施計画が示されていないければ、構想はいつまでたっても構想、スローガンのままで終わってしまうわけです。

だから、やっぱり第2期の教育振興基本計画も今回策定されることですから、そろそろ香美市学園都市構想に中身をちゃんと持った実施計画を策定して、これの実現に向けてスタートを切ってはどうかと考えますけれども、見解をお尋ねしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 香美市学園都市構想の実施計画につきまして御提案いただきました。

私としましては、香美市民が意識する、しないは別にして、子供も大人も人生を送る中に学びがあり、日常生活や仕事の中で生きがいや人生の意義を考え、今よりも高みを目指す生き方という探究的な生き方が自然と行われているまちが、香美市学園都市構想の理想型であると考えております。

一方で、数値目標であるとか、具体的なこういうものにしなければならないということに関して実施計画を立てるとなると、今のところ難しさも感じておまして、今後の継続課題とさせていただきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 今市長の言われた内容は、用語解説として出ているものよりは中身が分かりやすいわけですね。今回、その計画の中でどういうふうな扱いをされるかは僕には分かりませんが、でも、普通の人々が香美市学園都市構想で、さっき言ったみたいな、保育園から始まって質の高い教育を進めることと言われたときには、一体何の

こっちゃんとなるのは当たり前のことであって、やっぱり自分は、さっきこのような形で言うのが一番いいのかなと思って言いましたけど、質の高い教育とか言われても、普通の人はなかなか、普通の人といったら失礼やけど、分かんいですよね。

いろいろありまして、その基本計画の中についても、随分パブコメの中で指摘させていただきました。それがどうなったかまだ見ていないので分からないんですけども、引き続きぜひその実現に向けて、やっぱり構想があれば計画があって実現すると、そこでKPIを持つものかどうかはまた別の話かなど。ある程度の目安はやっぱり必要だと思うんですけど、別の話じゃないかと思います。

これで自分の質問は最後なんですけれども、その計画を立てた際に、構想の中にぜひやなせたかし記念文化ホールを入れてほしいんですよ。それが言いたかった。それで、こののシイカみたいなやつがあるじゃないですか（資料を示しながら説明）、「郷土を愛し、探究的に学ぶ未来をつくる人づくり、僕はのシイカと言っていますけど、公民館、図書館、美術館、文化・スポーツ施設、スポーツ団体、文化団体、各種団体・サークル、ここにやなせたかし記念文化ホールがそろえば、実に進化する文化都市にもふさわしいし、やっぱりやなせたかし記念館のあるまちづくりとしても、もうこれは最高で、今までたくさんやなせ先生からプレゼントされて喜んでいた私たちが、最終的にやなせ先生に喜んでいただく、これは本当に今できるベストじゃないかと思いますので、答弁は求めませんが、そういう気持ちで、やなせたかし記念館のあるまちづくり、そして「あんぱん」、教育、取り組んでいただければと思います。これで私の全ての質問を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 山崎眞幹君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前10時17分 休憩）

（午前10時33分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

次に、15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 15番、市民クラブの利根でございます。通告に従いまして、一問一答方式で順次質問をまいります。

まず、1問目、防災行政無線に関わることについて質問を行います。

2018年の10月定例会で、同報系防災行政無線に関しまして、屋内にいと放送が全く聞こえないエリアがある、聞こえるエリアでもエコーがきつく何を言ってるのか分からない、放送する人、アナウンサーにより聞きづらい等の声を聞く、検証を行っているか、また既に市民から出ている声、問題にどう対処していくか等、問題を指摘をし、質問を行いました。その後、同僚議員からも同様の質問が複数あっております。一定の

対応はしていると認識しておりますが、現状でも改善が見られず、聞こえないエリアが存在することも事実でございます。

(1)の質問です。

放送が全く聞こえないエリアがある、エコーがきついについての対応方法としては、屋外スピーカーの間隔を詰める、屋外スピーカーを増設する等が考えられますが、当時の答弁では費用がかかるのですぐには対応できないとありました。

聞こえない、聞きづらいエリアの再調査、1基増設に要する費用及び増設した場合のランニングコストの上昇等を含め、増設についての検討はしたでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） お答えします。

放送が聞こえるか聞こえないかの新たなエリア調査はしていません。また、増設の検討はしましたが、結果、新規増設は難しいと判断しています。

令和4年12月定例会議の一般質問でお答えしましたけれども、基本構想、基本計画といった段階を経て、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域、各地域の世帯人口の分布、設備投資及び維持管理費を総合的に勘案して整備しておりますので、増設は考えておりません。参考までに、費用面の屋外拡声子局は、過去の整備実績から、1か所当たり730万円の設備投資が必要であり、また、設置後も年間保守点検費用が約3万円増額となり、蓄電池の交換費用約5万円が定期的に必要となります。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 今回の答弁にありました、令和4年12月定例会議での答弁の件については、また後ほどちょっと触らせていただきます。この質問につきましては、一応了解いたしました。

(2)に行きます。

費用のかからない方法といたしまして、単純に音量を上げる方法があります。これについては、隣接スピーカーとの干渉、俗に言うエコーの増大で、わんわんいつて何を言っているか分からないという声、そしてスピーカーに近い方がうるさいとの声があり、バランスをとりながらの設定になるのではないかと考えております。

①です。

エコーについて、隣接スピーカーとの時間調整を行っているとは聞きましたが、効果は見られましたでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 運用開始当初は、一斉に放送を流していたため、隣接スピーカーとの干渉が発生しておりましたが、時間差調整後においては、隣接スピーカーとの干渉に関する苦情はなく、効果があったと評価しています。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 効果があったということで、今わんわん言っているのは、

スピーカー同士の干渉というよりは、建物とかいろんなところのはね返りと理解してよろしいですね。

②へ行きます。

スピーカー近くにお住まいの方から、音量がうるさいとの苦情が現在も出ていますでしょうか。初期は結構、行政まで上がったかどうかは分かりませんが、結構近くの方からうるさいという声を聞いております。また、そうした場合の説明、お願いも重要であると思います。現在までどのように対応してきたか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 年に数件の苦情はございますが、聞き取れないこともあって、音がうるさいといったものがほとんどです。屋外スピーカーによる情報伝達は、屋内では聞き取れないことや、屋外であっても風向きや天候、スピーカーからの距離などにより聞こえ方が異なるため、漏れなく地域に聞こえるようにすることは事実上困難であることを説明するとともに、登録制メール、電話応答サービスのほか、高知県防災アプリなど、ほかの手段の活用も御案内しております。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 分かりました。

続きまして、（3）に行きます。

放送する人によって聞きやすさが違うということについては、女性の声を使う、音の抑揚、話すスピード等、かなり改善され聞きやすくなっていると思われまます。当初から市民の評価は変わりましたでしょうか。また、この点についての課題、改善の余地がまだあるようでしたら、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 放送内容は、肉声では登録制メールによる文字での伝達ができないため、音声ではなく合成音声で作成しています。声が男性であるか女性であるかだけで賛否が分かれており、完全なものは不可能ですが、話す速さや声のトーンの調整など、できる限りの工夫をし、現在の音声で落ち着いていますので、これ以上の改善の余地はないと考えています。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 当初から言うと、かなり聞きやすくなっているし、再度の聞き逃し配信やないけど、聞くと、ちょっといらいらするぐらいゆっくりで、多分それはエコーに対する対応とは思いますが、本当に聞きやすくなっていると自分自身も思っております。

この件につきましては、放送開始直後に幾つか提案を行いました。その時点では行政が気づかなかったことも、検証・検討の中で改善されてきたと、私としては思っております。それもかなり今言ったようによくなってきておりますが、今でも聞こえない、聞きづらいとの声がある以上、常に今がベストじゃないという認識を持っていただき、技

術とか、いろんなことも改善される部分がありますので、ぜひそういう気持ちを持って情報を集めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 市民の意見も聞きながら、そしてまた業者ともよりよい放送ができるように相談しながら、聞き取りやすい放送を目指していきたいと思えます。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） （4）の質問に移ります。

市民からの聞こえないという声は、定時放送時における音量が現在基準になっていると思います。定時放送を最大ボリュームで流すと苦情も多くなるので、控えめな音量で運用しているのではないかと考えております。そうでないと、過去の聞こえないという質問に対して、本市の防災行政無線設備の整備は基本構想、基本設計といった段階を経て、十分に検討された上で整備されたものでありますという答弁との整合性がないのではないかと。つまり、フルスペックで運用してこの状況であれば、設計した業者の設計能力が未熟であったか、香美市の出した整備設定の条件が、土佐山田エリアの市民にとって十分なものではなかったことになるのではないかと。これは、どちらが原因であっても、現状を見れば、決して少なくない市民にとって、この整備は無駄な投資となっているのではないのでしょうか。放送設備としての能力はもっとある、地震災害等緊急時にはもっとボリュームを上げる余地があるので心配しないでいただきたいという答弁を期待するところでございますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） お答えします。

整備した業者に問い合わせたところ、平時の放送も最大音量としており、これ以上大きくすることはできないということでした。技術的には上げられても、故障した際の放送設備の保証が受けられなかったり、耐用年数が短くなるといった可能性もあるのではないかと考えられます。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 業者の言うとおりでと思いますが、安全な枠が自分たちの世界、設備音響も含めて、かなり音量の安全枠をとっています。音量に限らず、電気工事の基準は何倍とか、重量問題もかなりの予備基準がありますので、もうちょっと詰めた、実際どうなんという質問をしたらどうかなという気がせんでもないです。そうでないと、今言ったように、十分に検討された上の整備という言葉自体が、ちょっと自分としては怪しくなるんじゃないかなという気がします。その辺をよろしく願いいたします。

この問題の内容によっては、今言ったように改善方法がないわけではないと思っております。大きく分けて、聞こえないと、わんわん言って分からない、この2種類は対応

が違いますので、そういったことやったらどっちかは解消できるかなとも思いますので、引き続き検討をお願いいたします。ちなみに、この件はいろいろ調べてみますと、全国的に同じ課題を抱えております。そしてどこも根本的な解決ができずに悩んでいますので、なかなか難しいとは思いますが、よろしくをお願いいたします。

そうした中ではございますが、阪神・淡路大震災の頃から始まりまして、東日本大震災時には数多く開局された、臨時災害FM放送局が再度注目されております。実は、土佐山田町時代、えびす街の仲間とか、商工会の商業部でコミュニティFMを開設しようとして、なかなか当時は条件が厳しくて断念した思いがございます。このとき臨時災害FM放送局という概念がなかったんですが、現在はちょっとできそうな気もしております。市には以前から総務省より情報が入ってきていると思いますが、有効な情報伝達ツールの一つと思っております。

今回のように、現在のシステム改善が厳しいのであれば、代わりに何とか手だてはないかと、いろんな情報に常にアンテナを張っておいてほしいと思います。DX化推進とかの号令もかかっておりますし、答弁にありましたアプリ、メール、SNSなどの様々な技術の進歩や、今回のような法改正による弾力的な運用などの情報に対しては、特に敏感になっていただきたいと思います。

FM放送の件は、以前に笹岡議員から質問がありまして、その時点では難しいという答弁もありましたが、実際運用しているところもかなり多くありますし、いろんな方法もありますので、補完するというか、現状改善できないけどこういう手はあるよみたいな、行政の姿勢もちょっと伝えられるんじゃないかなと思いますので、研究というか、ぜひ前向きにお願いしたいと思いますが、これは通告していなかったのですが、市長、何か答弁があれば。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員から御紹介がありました、災害時とかに設置できるFMに関しましては、いろんな自治体がやっておることなので、研究しておきたいと思っております。

また、香美市としていろいろな選択肢を持っておることが、市民サービス、安心・安全につながると思っておりますので、まずは研究からスタートさせていただきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） そうしたら、（5）の質問に移ります。

2022年12月定例会議において、同僚の中平麻衣議員が、新潟県糸魚川市の火災発生時にとっても有効であったことを例にとりまして、地震火災対策重点推進地区にも戸別受信機の設置を求めており、検討するという答弁でございました。検討はされましたでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 大規模地震時に防災行政無線から自動的に放送するのは、Jアラートによる緊急地震速報や震度速報などになります。これらの情報は、発災当初に自らの身を守ったり避難を促すためのもので、防災行政無線に限らず、緊急速報メールや防災アプリ、テレビ、ラジオなどでも伝達されるものです。

地震火災対策重点推進地区は、住宅が密集しており、地震火災が特に心配される地域であり、地震火災対策として感震ブレーカーを配布していましたが、御説明しました情報の伝達はこの地域に係る限るものではありませんので、戸別受信機を設置するようには考えていません。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） なかなか前向きには進まないかなという気はいたしました。

ちなみに、地域防災計画170ページには、戸別受信機設置の対象エリアに、香北町、物部町は別にしまして、土佐山田町でも土砂災害警戒区域と洪水浸水想定区域に加えまして、屋外拡声子局の放送を聞き取ることが困難な地域という3つ目が実はあります。まさに地震火災対策重点推進地区の中にも、対象となるエリアはありますと私は思います。ちなみに、私の家でも放送していることすら何も聞こえない状況ですので、放送していることが分かったら、何やろうと確認に外へ出たりとか、電話したりとか、メールを見たりとかするがですけども、そもそもそういう状況があるエリアがあります。そういった聞き取るのが困難な区域という概念の場所が既にありますが、こういう計画では、聞き取るのが困難な区域の対象者から申請が来たら、調査の上対応するという手順なわけですかね。自分が知っているところにも、この対応と思われる箇所がありますが、その方に話を聞くと、そのときどうやってつけたかちょっと覚えていないというようなことでした。多分そういった対応をされた方もおると思います。聞き取りにくいエリアについての手順が決まっておるようでしたら、お願いいたします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） ちょっと今、私のほうでお答えできるような材料がないです。すみません、ちょっと分かりません。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ここは詳細に通告していなかったもので、また調べておいてください。こういう箇所にもつけられるよというルールがありますので、もしかしたらこのことを知らない市民から、実はうちもつけたいんだとあった場合は、それなりの調査をするなり何なり、一定対応せんといかんのじゃないかなと思いますので、準備をしておいたほうがいいんじゃないかと思います。

続きまして、（6）へ行きます。

2018年当時の広報を見ますと、最も情報の多いのが同報系防災行政無線（防災行政無線電話応答サービス）で、次に防災メール、そしてエリアメールとなっております。現在は、プッシュ型の通信で、伝達方法も設定できる防災アプリも普及し、様々な

媒体を通じて情報を入手できるようになっております。アプリにつきましては、2022年の12月定例会議でも同僚の中平議員が詳しく質問をしております。アプリやメールの推進につきましては次に質問することにしまして、ここではアプリやメールを利用できない方の対応も重要と思い、質問いたします。

災害弱者、特に避難弱者となり得る高齢者の方は、アプリ等を使っての情報収集よりも、電話でという方がまだまだ多いのではないかと考えております。防災行政無線電話応答サービスのフリーダイヤル化は、防災行政無線における情報弱者対応の重要性を考えた場合、決して大きな行政コストではないと思います。同じ市の出す情報を入手するのに、戸別受信機のある方は無料でそれを得ることができるが、受信機も放送も聞こえない一定数の方は有料ということになっております。防災はもちろん防犯を含む安全対策上問題があるばかりでなく、住民サービスとしての不公平感も感じている市民がございます。防災行政無線電話応答サービスのフリーダイヤル化を強く求めますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 多種多様な手段からの情報入手は、受益者が負担しております。例えば、戸別受信機は電池代とか電気代です。登録制メールは、通信費が自己負担となっております。電話応答サービスは受益者負担の考え方で整理していますので、フリーダイヤル化するようには考えておりませんが、他の自治体の状況は継続的に把握していきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ちなみに、受信機を設置するための電気代は、ごくわずかでございます。データ通信量を言いましたけれども、多くの方は定量性というか、これにつないだからといってプラスになるような金額は発生しておりません、現実的な話としてね。電気代はごくわずか、データ通信は通常の定量の範囲内で行っている。そういったことを考えると、答弁の受信機とかホームページ利用の方が一定負担しているという根拠としては、私の考えを言いますと非常に弱い。これはもう本当にやらない理由を一生懸命考えているような、失礼な言い方やけど、そういうふうに考えてしまいます。実際、フリーダイヤル化している自治体も結構ありますので、そういうところを調査して、それによりどれぐらい行政コストが上がったかとか、利用されている状況もちょっと研究してみたらどうでしょうか。本当に大したコストには、自分としてはならないと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 庁内で考えないかんとしますので、私だけでは答えられません。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） それでは、次の大きな2番目、安心・安全系アプリの質問

に移ってまいります。

昨年の6月定例会議におきまして、同僚の公文直樹議員が戸別受信機の経年劣化・不具合について質問をいたしました。耐用年数7年との答弁がありましたが、耐用年数もちろん問題ではございますが、電気製品におきましては、特に製造が中止された後一定期間を過ぎると、保守部品がなくなる可能性がございます。こういったことを想定すると、多くの市民に対して速やかにアプリへも、アプリだけではないです、アプリへも誘導する必要があるのではないかと考えております。

現在、防災関係、防犯関係、児童見守り関係等と、様々な安心・安全系アプリが出てきており、香美市に関係するアプリだけでもかなりの数がございます。また、現在でもメールを利用した情報提供も行われております。

自分が入れているものとしたしましては、アプリでは「すぐーる」、これはやまびこ会とか、教育委員会とか、各学校が利用していると思います。あと、高知県防災アプリ、ヤフー防災情報（防災速報）ですね、これは防災に限らず現在は防犯情報も提供していただいております。

メールでは、「あんしんFメール」は高知県警が行っております。香美市防災メールは登録制メールでございます。これは南国警察署からのお知らせとか、一番聞きたい防災無線で情報が放送されました経緯は、ホームページ上の音声再生ページへ誘導している状況でございます。緊急速報メール、エリアメール、ドコモとか、auとか、ソフトバンクとかがやっているプッシュ通信型の分ですね。ほかに、NHKなんかがやっている防災アプリなんかもあるようでございます。

そこで、①の質問へ移ってまいります。

「すぐーる」の利用は、利用の仕方によってはかなり有効と思われれます。しかし、各学校の専用チャンネルはもちろん、現在見守りを含めたやまびこ会チャンネル、自分が入っているのは山小やまびこ会だと思っておりますが、学校行事の連絡も入っており、完全な公開チャンネルにすることは完全に不可能と自分も考えております。だから、これとは別にオープンな子供たちの見守りに特化したチャンネルをつくり、広く市民に子供たちの見守りに参加していただくことは有効ではないかと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） まず、御存じだと思いますが「すぐーる」について少し説明させていただきます。

「すぐーる」とは、文部科学省が推進する地域学校協働活動の方針に従い、学校、家庭、地域をつなぐことで、教職員の働き方改革に代表される教育現場の課題を解決するために開発された、教育現場向けの連絡システムのことです。「すぐーる」を利用して、不特定多数の方が登録できるチャンネルを別につくることに関しましては、現在のところ考えてはおりません。

ただし、やまびこ会、地域学校協働本部、学校運営協議会の方が誰でも登録できる新

しいチャンネルをつくって、県から送られてくる情報や警察から直接送られてくる不審者情報、または少年育成センター等からの情報を学校が精査した情報提供などにつきましては、できるのではないかと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長兼少年育成センター所長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長兼少年育成センター所長（黍原美貴子君） 南国警察署生活安全課に確認したところ、先ほど利根議員も言われました、県警が情報発信しているあんしんFメールは3月末で終了予定で、ヤフーを利用した情報発信へ2月から切り替わっているということでしたので、一般市民の方への情報発信に関しましては、こちらのヤフー防災速報アプリをダウンロードしていただければ、位置情報から自動的に周辺の防犯情報が入るそうです。そちらの情報活用もぜひしていただきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 「すぐーる」のほうですが、課長の答弁にありました不特定多数という概念が、ちょっと自分には理解できないというか、そもそもネットといっても「すぐーる」は半登録制的なシステムで、誰もが勝手に、ヤフー掲示板とかがよく危ないということもないけど荒れたりするようなことは、子供を見守りたい方が登録するわけですので、やまびこ会には参加できないけど見守りだけは参加できるという方で、登録したい人がもしいたら、そういった方たちに対して不特定多数という一くくりにした呼び方をするのは、自分の感覚ではちょっと失礼じゃないかなという気がしております。不特定多数の概念がまず違うということを、一つ認識していただきたいと思いません。

一方で、自分たちの周りで子供の見守りの話になると、どこそこに不審者がいるとか、あそこで変な人に子供が声をかけられたとか、そんな情報を出すのに何が問題なのかよく分からない。それよりはスピード感が大事じゃないかなと。今、警察経由とかいろんなワンクッション、ツークッションを置くような話はどうなのと、もうすぐ出したらいいやんという感じの会話になります。少しでも早い情報提供が、子供たちを守るためには必要であると。犯罪はより多くの目があるほど検挙や抑止に効果があると、しらふでおってもお酒を飲んでも、大体そういう話になってまいります。

ちなみに「すぐーる」の説明もしていただきましたが、「すぐーる」は単なる学校教育の連絡ツールではなく、学校と地域をつなぐ役割もありますと、「すぐーる」の運営会社というかね、そこ自らが言っております。そして、今言ったように特定のチャンネル、多くのチャンネルができるような設計になっております。それをちゃんと理解した自治体の中には、既に「すぐーる」を利用して見守り活動しませんかといったアナウンスを、全体の広報じゃないかもしれませんが出しているところもあります。そういった他市の動向もちょっと調べていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 他市の研究はまたしていきたいと考えております。
以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 併せまして、まだ「すぐーる」はそんなに時間もたっていないのでどうしているか分かりませんが、ちなみに、子供が卒業して保護者ではなくなった場合、その方々の登録はどういう状況になっているのでしょうか。そういった方に、やまびこ会とか見守るほうに入っていたら、増えていくんじゃないかみたいな話もありましたけれども、それよりは、子供が卒業して保護者でなくなった方、一旦「すぐーる」に入っている方を逃がさないような方向にしたらいんじゃないかなと。そういった方のために、今自分が質問している専用チャンネルをつかって、それに誘導して、子供たちを見守る市民を増やしてはどうかと。公式LINEやフェイスブックよりは、そうすると毎年確実に見守る方が増えて、全員入らんとしても増えていく計算になりますので。このメンバーにやまびこ会へ入ってくださいと言っても絶対無理ですよ、それよりはちょっと垣根が低いとか、入りやすいところへ誘導することは、かなり有効じゃないかと思いますが、どうでしょう。卒業して保護者でなくなった方への部屋としても有効と思いますが、その辺ちょっと研究してみてもどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 卒業された保護者の「すぐーる」加入状況は、ちょっとこちらの手元に情報がないもので、どうなっているかは答弁が難しいんですけども、今後、こういった形で学校現場、学校に関わっていただければ、また研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 次へ参ります。②です。

先ほど言いました、自分が入れているアプリやメールを例にとりましても、また、ちなみに「すぐーる」は現在完全にオープンにもなっていないので、香美市のホームページ上に情報はございません。

香美市の防災情報は、まさかのときに備えて、高知県防災アプリと、階層が2つぐらい下ですね。現在は防災情報の中に新着情報がありまして、目につくところにありますが、新着情報がどんどん増えてきた場合、これが目につかないところにランク落ちしてしまうかなという心配も、実はしております。ちなみに、先ほど言っていましたヤフー防災情報につきましては、香美市のホームページには現在記載がないと思います、単語で検索してもなかなか出てこないのです。あんしんFメールは今後中止ということですが、実は情報があまりにも遅過ぎて、見た頃にはもう1週間とか平気でたつようなものが後で来るような情報なので、なくなって当然かなという言い方は失礼かもしれませんが、これはいいと思います。あと、香美市防災メールも、防災情報から防災事業のと

ころへ飛んで、それから登録メールと。これは、登録さえすればプッシュ型になるので、一定有効なのかなという気はしております。言いましたように、南国警察署のお知らせとか一番聞きたい防災無線で2種類ございます。あと、防災速報メール、エリアメールにつきましては、防災情報、防災事業登録メールという、やっぱり2段階、3段階で階層が深うならんと発見できない状況でございます。

こういったことを考えますと、各課の関連情報を横断した、安心・安全の直リンクをおさめた部屋、仮称、安心・安全ルームみたいなものを作りまして、ホームページのトップにリンクを貼り、告知ということは有効と思います。タブレットの自分の質問の最後のページに、香美市ホームページのトップページを載せております。ここです（以下、モニターを示しながら説明）。防災情報を実は一番上に載せていただいて、とりあえずえい場所にポジション取りはしていると思います。

ちなみに、先ほど質問がありましたやなせたかし先生は、ちょっと右下で分かりづらかなという気もしております。やなせたかし先生に押しても、最初に文字情報がだあっと来て、なかなか楽しい雰囲気がないので。

次の写真の防災情報をぽちっと押すと、こういうページです。辛うじて、今言った、高知県防災アプリが2023年11月13日で引っかかっている状況です。これが次ちょっと重要なのが来て、順番変えられるという話も聞きましたが、ランク落ちしたら嫌やなど。そのほかのものは、今言ったように、この下の関連でもう一段深いリンクへ行かないと、アプリとかの情報がない状況ですので、分かりやすい、アイコンが直接あるような部屋を作って、防災関係がぼんぼんと、皆さん入れましょう、情報は大事ですよみたいなインフォメーションをしていくとよいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

御質問いただきましたとおり、住民の安心・安全に直結するサービスや情報などを総括的に閲覧できるページを作成し、目につきやすい場所に配置することは有効であると考えております。

令和6年度には、本市のホームページの全体的なリニューアルを予定してございますので、御質問のようなページの配置につきましても検討してまいります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） さきに御紹介しました、特に令和元年から協定を結んでいるヤフーとは、情報とかいろいろ多分その時期に結んでいると思います。そのアプリが今現在かなり充実してきておりまして、高知県の防災アプリよりもしかしたら各地域の情報がいいのかもしれない、連携していい感じです。これがもう本当にホームページ上に存在せんのは非常に残念ですので、ぜひそこを強く押しておきますので、よろしく願いいたします。

③の質問に参ります。

高齢者対象にスマホ教室も行われていると聞いております。その場におきまして、今紹介いたしました各アプリ・メールは、御紹介はもちろん、希望者にはインストール・メール設定を行ってあげてはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

老人憩いの家利用者に聞き取り調査を実施し、スマホ教室に興味のある高齢者8人を対象に、昨年9月16日に老人憩いの家美良布荘でスマホ教室を実施いたしました。ドコモショップ土佐山田店に依頼し、無料で実施することができましたが、次回からは有料とのことで、この1回のみとなっております。内容といたしましては、まず、検索方法を学び、台風情報や防災情報などのアプリをインストールし、情報をすぐに取得する方法などを学んだ後、質問タイムなどを設けまして、QRコードの読み取り方法などを学んで終了いたしました。参加者からは、こういう機会があつてよかった、また、災害情報や生活情報の収集方法を知ることができてよかったとの感想がありました。

以上です。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 本年度、香美市中央公民館でも、市民向けのセミナーといたしまして、スマホ教室を17回実施しております。参加者から依頼がありましたら、アプリのインストールなども行っております。

特に、この市民セミナーでは、LINEアプリのインストール、香美市のお友達追加と、kamica（カミカ）アプリのインストールは必ずしておりました。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 一定、既にできることは行っているということですが、老人憩いの家で行ったものは次回から有料と。どうなのでしょう、インストールぐらいだったらボランティア講師を求めて、料金は一定発生するにしてもできるんじゃないかなという気はします。通信キャリアの方に来てもらわなくても。主催、もしくはそういった関係したところが開催時には、今後も防災の件については特に押ししてもらいたと思いますので、ぜひ検討をお願いいたします。

④へ行きます。

通信キャリア、ドコモ、au、ソフトバンクといったショップにおいても、③の質問のような内容について協力をお願いできないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） ショップに問合せたところ、店頭に来られたお客様には業務で必要な説明や機器の設定で忙しく、対応が難しいということでした。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） これはお願い事ですので、難しいと言われればそれまでかなという気がします。

ちなみに、香美市がつくったチラシとかポスターとか、防災メールを入れましょう、登録しましょうよのチラシとか、パンフレットを置くぐらいは可能じゃないかなと思いますが、そういったことはお願いできますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） ちょっと相談してみます。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） ⑤に行きます。

広報による定期的なお知らせ、そして銀行、郵便局、量販店等へのポスター掲示のお願いなど、もっともっと広報できる余地はあるのではないかと考えております。

ちなみに、広報紙ではたびたび防災特集やその他の防災情報なんかも掲載しております。自分的には、レイアウトとか内容はかなりすばらしいものが、定期的にアップしていただくことはすごくいいと思います。個人的には、2020年の防災特集は、タイトルを黒で書いて、かなりインパクトがあって、あれを見て、ああ防災は大事やなと思った市民も多いんじゃないかなという気がしております。そういったえいものが多分作れると思いますので、広報、そして同じようなインパクトのあるものを量販店のポスターとかにお願いいたしまして、防災、安心、そしてそれに伴うアプリを入れましょうということを、どんどん皆に広めていってはどうかと思っております。いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

安心・安全系アプリやメールにつきましては、複数の担当課にわたりますけれども、ホームページや広報、誌面における広報を活用いただければと思っております。

また、広報誌面をポスター形式にしたものを、御協力いただける店舗等に掲示をお願いすることも効果的ではないかと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 15番、利根健二君。

○15番（利根健二君） 私の全ての質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 利根健二君の質問が終わりました。

次に、13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 13番、日本共産党の濱田百合子でございます。通告に従いまして、一問一答で質問をさせていただきます。

まず最初に、1番、パートナーシップ制度の導入についてを質問いたします。

私は、パートナーシップ登録制度の創設を求め、昨年3月定例会議で質問いたしました。そのときには全国255自治体が導入しており、人口の6割を超えていました。高知県におきましても、高知市、土佐清水市、黒潮町、南国市、香南市の5市町が導入し

ていました。昨年5月24日の定例会見で、濱田知事は、パートナーシップ制度について住民の記録の事務を行っている市町村が住民の理解を得て導入していくのが望ましいとした上で、県としての導入を後押ししていくとの考えをお示しされました。今年1月までに386自治体で導入され、人口の8割、1億人を超える地域に広がっていますとの報道が、1月13日にございました。

県内では、昨年6月から安芸市が安芸市パートナーシップ登録制度を導入し、今年1月から大月町が制度を導入し、7市町目となり、全国では今年2月1日時点で391自治体となりました。

そこで質問に移ります。①です。

令和6年度当初予算の議案細部説明書では、パートナーシップ宣誓制度導入に向けた研修及び啓発等を行うと記載されております。研修内容と啓発方法について、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。

○ふれあい交流センター所長（植田佐智君） 濱田議員の御質問にお答えいたします。

具体的なものはまだ決まっておりませんが、例年実施しております人権フェスティバルや、よってたかって生涯学習フォーラム等で啓発できればと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 人権フェスティバル、そしてよってたかって生涯学習フォーラムでの啓発は、ポスターとかを掲示してということになるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。

○ふれあい交流センター所長（植田佐智君） 具体的なものは決まっておられませんので、今現在は未定ということになります。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 研修も具体的な内容は決まってないということですね。

○議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。

○ふれあい交流センター所長（植田佐智君） そのとおりでございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 令和6年度の議案細部説明書に、こういう言葉が出てきたということは、前進しているのかなと受け止めたところでございます。

②に移ります。

具体的なことがまだ決まっていないということですが、具体的な内容を今後決めていくのに、制度導入についての見通しはどのような経過を踏んでいくのでしょうか。

○議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。

○ふれあい交流センター所長（植田佐智君） まずは先進自治体に倣いながら進めていくようにしております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 先進自治体というと、たくさんの自治体があると思うんですけれども、どういうところに倣うとか、研修に行くというようなことも、まだはつきり分からない状況なのではないでしょうか。

○議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。

○ふれあい交流センター所長（植田佐智君） 近隣の香南市、南国市が既に導入しておりますし、高知市がいち早くしております。広域的なサービスも視野に入れながら進めていきたいので、その辺を考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 先ほどおっしゃった近隣の自治体に行くということは、令和6年度中にしたい方向ではあるということですね。

○議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。

○ふれあい交流センター所長（植田佐智君） 早ければ令和6年度中に、遅くとも令和7年度には開始できるように準備していきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、次の大きな2番の質問に移ります。よってたかって生涯学習フォーラムについて質問いたします。

今年2月17日土曜日、午前9時から午後3時半まで、県立山田高等学校を主会場に4回目のよってたかって生涯学習フォーラムが開催されました。会場では、子供たちの自発的な発表や生き生きとした姿が見られました。私は、午前中は中央公民館、そして昼からは山田高校へと移動いたしました。ほかの会場、図書館の催しとか、美術館のワークショップ、土佐山田スタジアムの野球教室、香北総合型競技場でのペタンク教室などには行けませんでした。本当に多彩な企画が実施されていることに、様々な準備等も含めて大変だったのではないかなと思いました。香美市の大きなイベントと思い質問させていただきます。

①です。

今年度の取組の目指すところを、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 探究のまち香美市の目指す教育を市民に周知し、主体的な学びや探究的な活動を推進するとともに、子供も大人も皆で学び合い、高め合いながら市民間のつながりを育むことを目的として開催いたしました。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、②です。

開催に当たり、全体の費用と当日の入場者数を、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 予算としまして231万6,000円と、前年度と同額で行っております。入場者数は約3,600人となっております。

- 議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。
- 13番（濱田百合子君） 前年度と同じ予算の231万6,000円。私は、今年
はイベントの中身もちょっと違っていましたし、予算的にもちょっと多くなるかなと思
っていたんですけども、プラスアルファのことは特に予算的には考えられてはいなか
ったということでしょうか。
- 議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。
- 生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 予算要求の段階では昨年度と同じ金額で要求
しておりましたので、特に目立ったことを考えて予算化していたわけではないです。
- 議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。
- 13番（濱田百合子君） この約3,600人に対して、課長の見解を伺います。
- 議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。
- 生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 香美市人口の1割で目標を立てておりました
けれども、目標をはるかに上回る来場者数でしたので大変うれしく思いました。
- 議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。
- 13番（濱田百合子君） ③に移ります。
小学校2校の各6年生、中学校1校、山田高校グローバル探究科、そして高知工科大
学、香北青年団などの参加による新企画「探究のまちK a m i プロジェクトアワード」
開催の経緯について、お聞きいたします。この催し物に私はちょっと参加できなかった
ので残念ですが、経緯についてお聞きいたします。
- 議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。
- 生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 香美市では児童・生徒の主体的な学びや探究
的な活動を推進するとともに、生涯学習の観点から世代を超えた探究のまち香美市を目
指すとしております。そこで、個人、あるいはグループでの探究活動の成果を発表する
場を設定いたしまして、優秀作品を表彰していくことで、探究学習への関心を高め、学
び合い、市民間のつながりを育むことを目的として「探究のまちK a m i プロジェクト
アワード」を開催いたしました。
今回の発表では、子供だけにスポットを当てるのではなくて、大人も参加して、お互
いの探究活動を共有することに大きな意義があると考えております。生涯学び続けるこ
とを目標とした教育のまち香美市を、多くの方に知ってもらえるいい機会になったと考
えております。
- 議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。
- 13番（濱田百合子君） 今回は高知工科大学、そして香北青年団と、小・中・高
だけではなくて、関わりのある生涯にわたっての探究学習という意味での取組をされた
とお聞きいたしました。こういったことについて、非常に評価は高かったという認識で
しょうか。
- 議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） そのように感じております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ④に移ります。

k a m i c a（カミカ）5万ポイント山分け企画スタンプラリーの、参加状況と結果をお聞きいたします。今回初めての取組ではではなかったですかね、ちょっと私あんまりこれを知らなくて、こういう企画はいい取組だなと思いました。その状況と結果をお伺いします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 本年度は92人がスタンプラリーに参加していただきました。昨年は30人でしたので、約3倍の参加者がいたということになります。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 昨年は30人ということは、昨年からはじめられたということですね。すみません、ちょっと理解不足でございました。今年初めてかなと思ったもので。92人参加されたということで、k a m i c a 5万ポイントの結果はもう公表になって、その5万ポイントは分配されたということなんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） もう分配させていただいております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ちなみに、昨年はこのk a m i c aのポイントは何らだったか、聞いていないので分かりませんか。5万ポイントはすごいなと思ったので。それでは、⑤に移ります。

総合的に今回の取組が非常によかったというようなことで認識しておりますけれども、この取組全体の評価と来年度につないでいくためにも課題について、お聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 天候に恵まれまして、多くの方々に来場していただきましたことは、主催者といたしまして大変うれしく思っております。

来場された方からのアンケート結果ですが、幅広い年代の方から御意見をいただいております。参加してよかった、勉強になったという肯定的な意見がほとんどでした。つまらなかったという項目にチェックをされている方は、一人もいらっしゃいませんでした。よかった催し物は何ですかという問いに対する回答は、ものづくり体験やオープニングイベントでのミニコンサート、餅投げなどがありました。併せて、中央公民館や美術館、かみーるなどの会場で開催されたものづくり体験やゲームなども好評でした。また、各企画に出展されたプレーヤーの方々からも、多くの方が来てくれて本当によかったなど、おおむね好評をいただいております。

本年度のフォーラムには、探究活動の発表者を初め、体験コーナーや物品販売などの出店者として延べ800人を超える方々が参加していただいております。そのことも、このフォーラムが盛り上がった要因の一つではないかと考えております。

課題というほどではないですけれども、ポスターセッションに参加するチームが今回多過ぎまして、体育館1階の発表会場では手狭であったことなどが挙げられます。次年度は、体育館やアリーナなどを効果的に活用いたしまして、ポスターセッションがしっかりできる場所を提供できるよう工夫したいと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 私は中央公民館に午前中行っていましたが、ポスターセッションの参加希望が多過ぎというのは、例えばどういった方になりますか、ちょっと児童クラブとかはちらっと見たんですけれども。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） ポスターセッションを、1階の多目的室と格技場の2部屋を使ってやったんですけれども、見に来てくださる方もたくさんいらっしゃいまして、もう人がいっぱいな状況にはなっておりましたので、そのことを改善したいと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 私は、山田高校の主会場にはお昼から行って、限られたブースしか回らなかったのですが、結構、親世代と言いますか、30代から50歳の働き盛りの現役世代の方が子供と一緒に来たりしているのをお見受けしたんですけれども、これはやっぱり学校を通してのチラシとかの影響が、ポスターもあったと思うんですけれども、学校を通してのお誘いアピールがメインの周知にはなるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 濱田議員の御質問にお答えいたします。

このたびは、もちろん学校からも広報をいたしましたけれども、学校以外に高知新聞社の御協力をいただいたり、様々な広報活動、SNS等も活用したりなどして、広報活動が非常に昨年度より活発に行われた状況があったと理解してございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 800人ぐらいが物品販売とか、様々な方が御協力してくれたとお伺いしたと思うんですけれども、先ほど私が言いましたように、子育て世代の方が非常に多いかなという印象を受けたのですが、中高年の方ですよね、65歳以上の方とかが、全体から言ってちょっと私は少なかったと思ったのですが、そういうことはなかったかもしれませんけれども、私の感じとして思いました。

例えば、生涯学習の観点から言いますと、高齢の方、子育てが一段落ついた方、お友達と一緒にしてみようかとなる場合に、高齢者が参加できるとしたら、どういったと

ころに企画の工夫があったのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 今回の企画等につきましては、幅広い年齢層の方をターゲットとしておりますので、特に高齢者のためにと考えた企画はなかったかと思えます。例年どおり、文化協会の展示などもございましたし、公民館では、ものづくり講座としてお漬物の講座などもありましたので、楽しんでもらえたのではないかなと思っております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ⑥に移ります。

今年2月17日はすごいお天気がよかったです。以前は2月という寒い時期で、ちょっと前日まで天候を心配するとか、当日もちょっとみぞれが降ったりとかいうこともありました。この開催時期も含めて、次年度の方向性をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 開催時期については、メイン会場である山田高校の学校行事等と調整いたしまして、2月中旬の開催を目指したいと考えております。

次年度以降も引き続き探究のまち香美市をスローガンに、当フォーラムを盛り上げていきたいと考えておりますので、御支援、御協力をよろしくお願いいたします。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは次の大きな3番です。

○議長（山本芳男君） 暫時休憩いたします。

（午前11時46分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、引き続き一般質問をさせていただきます。

大きな3番に移ります。健康づくりについて質問をいたします。

健康は体の状態だけでなく、心の状態、生きがいや暮らしの質、社会とのつながり、日常の機能という概念だと思います。だからこそ、生涯にわたり健康づくりはとても大事なことです。コロナの影響だろうか、体力が落ちた、健診に行っていないなどの声をお聞きしています。子供から高齢者までに影響があった新型コロナウイルス感染症は、まだ収束していませんが、今年度から外出も自由となり、外出する機会も増えてまいりました。今、自らの健康状態を改めて知り、免疫力アップの手だてをしていくことが必要ではないかと思えます。健康づくりに関して市民の意識が高まっているのではと思い、質問させていただきます。

①です。

健康づくりのための地域活動事業補助金制度創設時からの活用状況を、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

この補助金は、令和3年度からリニューアルしております。実績等につきましては、資料をタブレットのほうに添付しておりますので御覧ください。令和3年度から令和5年度までですが、令和5年度はまだ申請時のことしか書かれておりませんが、毎年4団体の方が活用されております。内容は、体操教室、ヨガ教室など地域の集まりにおいて、活動備品の購入や、教室の講師依頼における謝金等の活動費の一部として活用されております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 資料をありがとうございました。これを見ますと、令和3年度から3年間で7団体が申請しているように思いました。この間、申請に当たりまして申請しづらいとか、申請したけど途中でやめたとか、制度を利用できなかったというケースはなかったでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 私のほうでは特に聞いておりません。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 3年間の活用状況を見たときに、市民の方の健康づくりへの関心が高くなっているなという認識はおありでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 高い人は常に高い状況があると思うのですけれども、補助金を少し使いやすくした点もありまして、前の補助金よりは使っていただける団体が増えたと認識しております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） この表を見ますと、令和3年度が決定額11万円、令和4年度が10万円、令和5年度が10万5,000円となっております。令和6年度の予算ですけれども、今まで35万円が20万円と減額になっています。先ほど述べましたように、実績が20万円以下なので減額になっているのかなと思いますけれども、市民の方々にアピールする方法を工夫するとか、コロナ禍でもあり、新しいグループができにくかったこともあると思いますので、果たして減額の必要があったのかと疑問に思うところですが、そのあたりの見解をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 予算は、大体今までの実績に合わせて立てるしかない状況ですので、もし健康推進課の啓発とかも進んで、また増えてきてということが

あれば、担当課とも協議して補正を組むことも考えていきたいと思えます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、②に移ります。

よってたかって生涯学習フォーラムには、たくさんの子育て中世代が参加していました。健康推進課や医療生活協同組合による健康講座、足指力チェックなどがありました。ちょっと私は参加をようしなかったのですが、それに加えて、健康チェックなどができるコーナーやウォーキング等ができないか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 健康推進課も、昨年度に引き続き今年度もよってたかって生涯学習フォーラムに参加し、生活習慣病予防のパネル展示、紙芝居の読み聞かせ、それから、そしゃく力とかアルコール体質のチェックなど、知識の普及啓発、また健康教育を行いました。小さな子供やその保護者、小学生から高齢者まで多くの集客があったところであります。

よってたかって生涯学習フォーラムでは、若い世代も多く来場されるため、貴重な生涯学習の場となっております。健康推進課としましても、この機会を利用し、市民の方に健康づくりについて考えていただく機会として実施していけるよう、担当部署とも相談しながら、充実した内容になるように調整していけたらと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 例えば、山田高校の場合はエレベーターもありませんので、体が不自由な方とか高齢者などは、なかなか4階とか3階とかには行きづらい面もあるかと思うんですが、山田高校を主会場にして、学園都市香美市のアピールはしていかなければならないとは思いますが、中央公民館にはエレベーターもありますので、健康づくりをメインにした健康推進課のブースを、もう少し増やした取組なんかも考えられるのではないかと思うところなんです、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

御意見ありがとうございます。ブースの開いている時間も短い時間でしたし、また、やはりいろんな方に来ていただきたいということはありますので、今後、よってたかって生涯学習フォーラム担当課とも調整などが必要ではないかと思えますが、健康推進課としてはできるだけたくさんの人に来ていただきたいし、こういう機会を通じて健康チェックなどももう少し増やしてやっていけたらいいなと考えておりますので、また今後の調整になると思えます。ありがとうございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ③に移ります。

健康づくり推進員は地域でどのような活動をしているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 健康づくり推進員は、市が実施する健康づくり事業への参加や協力をいただいております。これまで、特定健診やがん検診時のお手伝い、糖尿病予防部会への出席、それから小学校や地域での生活習慣病予防紙芝居の読み聞かせ活動、また、健康づくり団体の勉強会や研修会に積極的に出席していただいて、できる範囲で地元地域の方への伝達など、そういう活動をしていただいております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） その地域の方への伝達なんですけれど、いろいろな学習会や研修会に参加されて、いろんな知識を持っていると思うんですね。そういう方たちが、自分の住んでいる地域住民の健康状態を、把握とまではいきませんが、やはり地域に健康づくり推進員がいるんだということで、住民に見える化をしていくための活動が、コロナも大分収束してきましたし、そういう意味では、来年度は家庭訪問といいますか、健診のお勧めなんかも、そういう形で健康づくり推進員の出番を地域で増やしていくようなことをしていったらどうかと、健診のお勧めも含めてしたらどうかと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

健康づくり推進員は、ボランティア的なところがすごく大きいんですけども、コロナのときはできていなかったのですが、地域の食生活改善推進員とセットで、その地域で食生活改善推進員が伝達講習をするときに、その間で健康づくり推進員からお話をさせていただくとか、いろんな形が考えられると思います。

また、健診のお勧めなんかは推進員自身にお任せしている状態ですので、なかなかそこは強要できないというか、できる範囲でお願いしますということをごちからとしてお願いしている状態ですので、可能な範囲でやっていただけるとありがたいとは思いますが、強制はできないかなと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、④に移ります。

第4期香美市健康増進計画・第3期香美市食育推進計画・第2期香美市自殺対策計画が策定されたことと思います。健康づくりに関心を持ち、家族の健康と地域の健康をみんな支えていこうという機運を高めてはどうでしょうか。子供から高齢者まで多世代が集える、地域まるごと健康家族フォーラムのような取組はできないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 健康づくり活動は健康知識に限らず、人との交流の機会や社会参加・社会活動を通じた生きがいづくりにつながり、様々な対象や機関と広く活動していくことが大切と捉えております。

一つの課でのイベント開催は今は難しいと考えておりますが、コロナ対策も一段落したタイミングですし、子供から高齢者まで様々な世代が健康づくりへの関心を持って効

果的な啓発ができるよう、例えば、健康について学ぶということも広く捉えたら生涯学習ではないかと思うのですが、多くの市民の方が訪れるよってたかって生涯学習フォーラムへの参加のように、ほかの部署や事業と連携して、健康をみんなが支えていこうという機運を高められるような取組を検討していきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 健康については、個人で頑張ったらできるものと、やはり個人で継続していくには、正しい食生活とか、運動習慣といってもなかなか難しい面がありまして、やはり社会とのつながり、生きがい、そしてその人の心の状態がすごい大事になってくるかと思うんですね。特に、高齢になってくるとそうだと思うので、課長がおっしゃったように、よってたかって生涯学習フォーラムの中に、やはりそういった高齢の方も気軽に来れるような、一緒になってやっていくというやり方は、私もすごくいいかなと思っております。お互いが誘い合って行ける関係で、やっぱり心の健康はすごく大事なことなので、心がすさんでいても誘ってくれたら一緒に行こうかということにはなりますので、2023年までの概要版「香美市からだもこころもみんな元気！未来へつなぐ健康のかけはし」という言葉はすごくいいと思うのですが、今度はどういう形になるのかまだ分かりませんが、見開きのところに「ライフステージごとの市民（一人ひとり）の取り組み」ということで、乳幼児期、妊産婦期、学童期・思春期、青年期、壮年期、高齢期と、それぞれが健康について意識を持っていこうと書かれているんだと思うんですね。やはりこれがすごく大事じゃないかなと思います。元気でないと、やはり前向きに活動することもできませんし、そういう意味では、ぜひほかの課とも一緒になって進めていってもらいたいと思います。一人ではなかなか難しい、でも、その機運を高めるきっかけをぜひ行政にはしてほしいと思っております。会場に行っこれを見てねと資料を渡すだけではなくて、実践する体験をしながら健康づくりを広めていくことが大事かと思いますが、そのあたりの見解を伺います。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 私もそういうふうに進めていけたらなと思っております。健康推進課にはアイデアマンもいっぱいおりますので、若い知恵も絞っていただいて、楽しく皆さんが取り組めるようなブースができたらなと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、次の大きな4番に移ります。子どもたちに楽しい学校をについて質問いたします。

学校は楽しいところであるはずですが、好奇心旺盛な子供たちは、知らないことを教えてもらい、学び、友達と話したり遊んだりしながら生きていく力を身につけていきます。このことは、全ての子供たちに保障されなければなりません。

本定例会議開会日に、市長の提案説明を踏まえて質問させていただきます。

(1) です。

春には落ちていた20日以上欠席した小・中学校の割合も、昨年12月には先生方の努力にもかかわらず過去最高となり、厳しい状況が続いていますと述べられました。

①です。

12月定例会議で、同僚議員が不登校児童数の推移を質問しました。答弁では、令和元年度51人、令和2年度55人、令和3年度56人、令和4年度が41人で行いました。昨年12月の小・中学校それぞれの不登校児童・生徒数を、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 濱田議員の御質問にお答えいたします。

令和5年12月、これは本年度2学期末でございます。小・中学校不登校児童・生徒数は、小学校11人、中学校18人、小・中学校合計29人となっております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） その29人について、市長がおっしゃいました、先生方の努力にもかかわらず過去最高となり、厳しい状況が続いているというところにつながるのでしょうか。その辺りもちょっとお伺いしたいところですが、この29人は現状維持ということになるのでしょうか。ちょっと②への関連もあるかと思いますが、背景をお伺いいたします。29人がどうなのかという、不登校を全部踏まえての背景です。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

29人という12月末の不登校の子供たちの数でございますけれども、これは、昨年度12月から比べますと10人以上少なくなっております。恐らくですけれども、非常に多かった数値につきましては、不登校以外でお休みをされる子供も多くおられます。病気であったり、留学で学校を休まれていたりといったようなところで、休まれておる子供さん方も多くおいでます。併せて、コロナの発生以降、各御家庭でも、少しでも熱があるとゆっくり子供たちを休ませます。今日も朝インフルエンザの罹患者数が教育委員会に上がってまいりました。昨日、ある小学校ではもう40人近くで、ほかにはなかったんですけれども、今朝になりましたら別の小学校で十五、六人、インフルエンザB型でございますけれども、そのように感染が広がりつつございます。病院に行ってインフルエンザだと判定されるかというところもそうでもなくて、熱の高い子供がおいでも、なかなか病状がこうだというふうに、1日で治って学校に来られる状況には以前よりはなないと。以前は少し7度台であっても無理して来られていたこともあったかもしれませんが、特にコロナ禍以降は、非常に御家庭でも発熱ということになればゆっくり休みを取るような傾向にはございます。市長に御心配をいただいたのは、そういったところの数字が増えているので、教育委員会のほうではどうかという御心配のお言葉であっ

たと、私どもは捉えておるところでございます。

不登校につきましてはこういった数字の推移でございます、数値を見て一喜一憂する判断は避けたいと思っておりますけれども、数字としては減ってきておるかなという状況です。これがいつまでも続くかということになりますと、そこは言い切れない不安は感じておるといのが正直なところではございます。

併せて、背景につきましてはですけども、不登校児童・生徒の背景は一人一人が違っております。また要因も非常に複雑で、明確にその背景を断定することが非常に困難な状況でございます。1つには集団生活へのなじみにくさ、2つ目には学力的な要因、そして先生との関係や友達関係、それから家庭内での問題、そして生活リズムの乱れや無気力、不安などの本人が原因による不登校などが重層的に重なっている状況が見受けられます。それぞれの要因を一つずつ丁寧に見ており、専門的な御意見も伺いながら、学校がチームとして子供に寄り添うことが何よりも大切なことだと考え、校長先生を初め、学校の先生方と一生懸命取り組んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、（2）に移ります。

不登校のことについては午前中に同僚議員の質問もありまして、関連するとは思いますが、質問させていただきます。

不登校の割合と探究学習が進んでいるかどうかは相関関係があると思っていて、全ての児童・生徒が探究学習の学びを身につけ、一つの科目でも好きになればおのずと学校が楽しくなり、不登校率は減るのだと思っておりますと述べられました。少し分からない部分もありまして、もう少し具体的に御説明をいただけないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 不登校の割合と探究学習が進んでいるかどうかは相関関係があるとの私の提案説明について、御質問をいただきました。

前提としまして、不登校には厳しい御家庭の事情を背景としたものや、発達特性によるものなどがありますが、私が言う相関関係については、学校が楽しくないから学校に行かないという児童・生徒についてであることを述べさせていただきます。

まず、探究学習を理解するために、暗記型の学習方法との相違点から御説明をいたします。暗記型の学習では、答えがあるものを記憶するので忍耐力が必要ですが、学ぶ児童・生徒の興味・関心は特に必要とされません。一方、探究型の学習は、学ぶ児童・生徒の興味・関心をエンジンにして深めていくものなので、本来の意味では教えることができないものであると思います。そうは言っても、探究型学習の手法で教えなければならないということで、まずは総合的な学習の時間において、実社会や実生活の中で題材やテーマを先生方が設定して学習するスタイルとなります。この学習方法が優れているのは、子供たちがいろいろな方々との出会いから興味・関心が生まれることです。この

子供たちの興味・関心をどう学ぶエンジンにするかが、先生方の腕の見せ所です。答えを教えるのではなく、ヒントを与え続けるという忍耐のいる仕事です。子供たちが自分の頭で考え、正解には遠くても何らかの答えを出したなら、その答えを褒めて生徒を安心させ、励まし、結果、子供たちの自尊感情を高め、学ぶ意欲を呼び起こします。長くなりましたが、探究学習が進むイコール学ぶ意欲を持つ、自尊感情を高めるということなので、勉強や学校が楽しくなり、不登校が減っていくという意味で、相関関係があると述べさせていただきました。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 丁寧に説明をいただきました。市長がおっしゃったような、単純に不登校を分析したときにはいろんな背景があるけれども、今の学習指導要領のもとで探究学習を進めていくためには、やはり本人の興味・関心をどういうふうにしていったらいいのかを、少しずつ先生の力もあって、本人の興味のあるものをどこにどう持っていくかといいますか、言葉では言えませんが、そういう内容のことも含め、やっぱり探究学習、何か自分が一つ興味があるようなことがあれば、それを通して学びが深まっていくんじゃないかというところでの相関関係だと理解しました。

探究学習が身につくといけば、学校が好きになり、そして不登校が減っていくのではないかという認識でしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私はそう考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） この探究学習が身につくためには、教える先生方の事前準備といいますか、一人一人の子供に対して、やっぱりあの子供にはこんなという事前準備の時間が相当必要だと思うんですね。教員の働き方改革とか、それから、やはり教員増がなければ、なかなか限られた時間の中で一人一人とはすごく難しいと思うんですけども、教員側の環境整備といいますか、働き方改革、教員増なんかも含めて、その辺りがやはり必要だという認識はおありでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 教育委員会に先立って私が答えるのもあれかと思えますけれども、先日、校長会に出させていただいて、鏡野中学校の学習スタイルについて校長先生から教えていただきました。複線型授業という授業方法なんですけれども、これは答えが一つに集約していかないというような学習方法でありまして、理科の授業について事例を挙げられました。それは、光の不思議というテーマの授業でした。光って何が不思議だろうということをお子たちに考えさせるというものです。そうすると、光の速さに注目する生徒もいれば、光の明るさに興味がある方もおりまして、タブレットを用いてネット検索しながら調べていくと。その答えはこうだと決めつけて教えるということではないので、先生方にとっては、ある意味あらゆる知識がないと答えられない部分

もあろうかと思いますが、子供たちが自分で見つけ出した答えは学びとして定着していくと。暗記型だとどうしても忘れてしまうこともあろうかと思うけれども、しっかり自分のものになってくるとおっしゃられていました。

今、ITを使った教育が進んでおりますので、多分これからは子供たちがネットで調べて答えを先生よりも先に出す場合もあるでしょう。世の中の流れ的にいくと、やはりもう避けられない事態であると思います。働き方改革も含めて、ITの活用を香美市としては進めていく方向で、来年度予算にも教育委員会の予算が計上されておりますので、市長部局としましても、ある意味探究型は新しい学びではありますが、インターネット、ITについてもいろいろなサポートのお金も出しながら、学校の先生方の働き方改革にもつなげていけるよう努力してまいります。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 午前中の同僚議員の質問にもありましたけれども、私はすごく大事にしないといけないことがあると思っています。地元紙の2月24日に出ていた島根県海士町のことなんですけれども、香美市から隠岐島前高等学校に進んだ高校1年生の女性は、小学校のときにすごく私も心配しまして、家まで行ったこともあるんです。低学年のときでしたかね、学校には行こうとはなっていなかったんですけれども、親御さんはもう彼女らしさを重んじてということでした。でも、その子供が高学年になってからでしょうか、はっきりした時期は覚えていないんですけれども、学校が楽しいと言って行ったんです。それをすごい思っていたもので、この記事を読んだときに、オープンスクールに行ったら生徒がきらきらして楽しそうだったと、そこがすごく大事ななと思ったんですね。先生が楽しそうに授業をしているとか、みんな生き生きしているとか、そういう雰囲気はすごく子供の心に響いていくのかなと思いました。

ちょっと二、三人の小学生たちから話を聞いたときに、分かるように優しく教えてほしいとか、先生も忙しいからなかなか聞きづらいとかいうようなつぶやきを聞きました。やはり子供たちもすごく真面目に相手の状況を見て、聞いてもいいかなどうかなと、すごく心配しているというか、本来、何でも学校の先生や親には聞いてもいいんでしょうけど、なかなかそれをちゅうちょして、分からなかったらもう自己責任といいますか、自分が頑張らないから自分のせいみたいになりやすくなってきている。だから、やはりふだんから学校、教室なんかが、生き生きときらきらしている教職員集団、そして子供たちの仲間集団があることが大事じゃないかなと思いますが、その辺り、教育長、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

まさに濱田議員からおっしゃっていただいている学校づくりを、先生たち、子供たち、それから地域の方たちと一緒に作り上げていきたいと、この3年間しっかり頑張ってきたところでございます。地域の方々の非常に力強い御尽力のもとで、子供たちがしっ

かり自立して育ってきていることを実感してございます。けれども一方では、先ほどの御質問にもございましたように、そのステージに同じ時期に上がれるかということ、そうでもない子供もおいでますので、一人一人の学びに焦点を当てて、丁寧に探究的な学びを進めていく必要があると考えております。

ちなみに、文部科学省では、探究的な学習のことをこのように定義してございます。物事の本質を探って見極めようとする一連の知的営みのことですので、探究的な学習や学びはこんなものだと、固定的に捉えることは少し用心しないとイケないところではございます。併せて、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく学びの在り方と定義されております。もう一度お伝えいたします。物事の本質を探って見極めようとする一連の知的営みのこと、そして、問題解決的な活動が発展的に繰り返されていく学びの在り方ということをごさいます。

この問題解決的な活動が、山崎議員からの御質問にもありましたように、大きく4つの段階的にあるわけですけれども、これが規則的に流れていくわけでもなく、もう1つ目の課題を見つけるまでに物すごく時間をかける、子供によっては1月かかることもございます。これがだんだん短くなって行って、自分の興味・関心の高いものが目の前に来ると、もうすぐにぱっと問題意識がたくさんひらめくというようなところが出てくるわけですけれども、そういったことをらせん状に繰り返していく学びでございまして、実は、総合的な学習の時間創設の折に、こういった学力をつけることが、これからの先行きが不透明な時代を子供たちが生きていく上ではとても大切な力になると提案され、定義されたものでございます。

それはなぜかということ、日本の子供たちは、知識とか技能とかいうものが他国に比べても非常に高かったのですけれども、答えのない問いに対する答えに向かっていくのはなかなか弱いところがありましたので、こういったことが取り入れられたというところがございます。もう一点は、先ほどのお話にもございますように、ICT機器、それからAIの発展によりまして社会構造も非常に変わってまいりました。そうした中で、自分たちが自分たちらしく生きていく社会をつくる力が求められましたので、こういうことが学校全体で行われるようになってきております。ですから、現在では、探究的な学習の考え方は、各教科の原則の中に取り入れられてございます。鏡野中学校などは、もう新しいことにどんどん挑戦していく学校となっております。新しい授業の在り方などにつきましても積極的に研究し、この原則にのっとった授業改善に取り組んでおります。こうすると、比較的時間も余りかからずに進むと、子供の力で進んでいくという利点がございますけれども、先ほど濱田議員さんがおっしゃったように、なかなか苦勞する先生方もおいでますので、やはりチームでしっかりお互いを支え合って学んでいくというところになろうかと思っております。

すみません、長くなりました。以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 次の（3）に移ります。

市として学びを経済的に支援していくことも継続してまいりますということについてですが、経済的な支援ということでは就学援助制度を本市も実施しております。この就学援助制度を国基準に近づけていくという立場で理解していいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 就学援助につきましては、国が補助対象費目として示すPTA会費や卒業アルバムなどは含まれていませんが、学用品や学校給食費など、多くの費目を香美市では対象としておりまして、一定対応させていただいているものと認識しております。また、生活保護を受けられている御家庭、御家族以外にも、香美市独自で対象広げ対応しております。

今後、やはり国の制度でもありますので、国にも要望しながら、できる限りの支援を行っていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） できるだけ支援をとということで、前向きな御答弁をいただいたと思うんですが、先ほど市長もおっしゃったように、例えば、支給費目の中のクラブ活動費だとか生徒会費、PTA会費、卒業アルバム代といったものは、香美市の援助対象費目にはないわけですよ、やはり国基準は示されていますので、ぜひこちらのほうも対応を前向きに考えていただきたいと思うところですが、その辺りは今後検討課題には上がりますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） この中で、卒業アルバム代に関しましては何とかしたほうがいいのかと思っています。卒業アルバムの自己負担額は生徒規模によって違います。生徒数が多ければいいのですが、小さい学校であると割高になってしまいます。香美市ではどこの学校に行っても同じような金額になるようにと、私自身が考えておりますので、教育委員会とも話をしていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ぜひ前向きに検討いただきたいと思うところです。

それでは、（4）に移ります。

大宮小学校、香北中学校はバカロレア教育認定校として位置づけられています。グローバル教育、探究学習はとても意義ある教育と思いますが、幼少時からの遊びや学びが、学童期に入り、すぐに探究的な学びを主とする学校教育になじめていけているのかが少し疑問です。ゆったりした時間、先生と子供との信頼関係の構築、仲間と楽しく過ごす時間があってこそ、楽しい学校となるのではないのでしょうか、見解をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

小学校1年生、2年生におきましては、就学前の保育園、幼稚園の生活からスムーズ

に学校生活に移行できるよう、生活科を中心に、子供たちの身の回りの人・物・ことに、ゆっくり楽しく関わる学習活動を、香美市小学校全てで実施しております。大宮小学校におきましても同様で、この時期にたっぷり時間をかけて子供の思いや願いを軸とする学習活動を行い、探究的な学びの土台となる学びを充実させていく時期と捉えております。

バカロレア教育につきましても評価をいただいて大変ありがたく思います。素晴らしい子供たちが育っておりますけれども、全てにおいて万能とは思っておりませんので、弱いところにつきましてはしっかり補完も行いながら、この教育のよさをますます発展させていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） それでは、次の（5）に移ります。

日本の子供たちの自己肯定感は、国際比較で顕著に低くなっています。子供たちが強いストレス状態にあるのではと思います。国連こどもの権利委員会は、過度の競争的な教育システムは子供たちの発達の障害をもたらしているとの勧告を、日本政府に繰り返しています。

高知県学力定着状況調査、全国学力・学習状況調査、これは2007年からだと思いますけれども、単元ごとのテストなど、教育を数値で評価し、競わせるなど、学校と子供たちを競争教育へと駆り立てるものとなっているのではないのでしょうか、見解をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

各学力調査は、調査結果から児童・生徒の学力や学習状況を把握分析することにより、教育施策の成果と課題を検証し、その改善策を図ること、そして、学校における児童・生徒への学習指導の充実や、学習状況の改善等に役立てることが主な目的でございます。決して過度な競争のために行っているものではございません。また、数値につきましても、本人以外の子供たちの数値と比較するようなことはしておりません。香美市は比較的高いとは思っておりますけれども、自己肯定感の醸成は自己有用感獲得などにより高まると考えております。学校におきましては、他学年との関わりや地域の人とのつながりの中で、進んで協力できた、自分から働きかけて何かを成し遂げた、誰かの役に立つことができたといった、自信や誇りの獲得を大切にする教育活動により、自己肯定感を育むように努めてまいりたいと考えております。

やはり、一定の数値で目盛りを当てていってあげないと、後から取りこぼしてしまったところをしっかりと取り戻そうとすると、子供たちにも負担がかかりますので、定期的に目盛りも当てておるといところでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 1点お聞きしたいですが、全国学力・学習状況調査は、悉皆式で全校ありますけれども、私が思いますのに、ある程度の地域間の学力差調査を行うのであれば、抽出式でいいのではないかと思うのですが、その辺りは、教育長はどういうお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 私どもは、やはり一人一人の子供を大切にしたいと考えていますので、全体の傾向をつかむことにももちろん活用しておりますけれども、一人一人の子供が、学力状況調査による学力の結果、つまり数値で表せる結果と、併せて、非認知能力と申しますけれども、意欲的に学んでいるのか、課題をしっかりと見つけて友達と協働しているのかといったようなことをはかる問題もございますので、そのようなところで一人一人を見て行って、弱いところを、じゃあこの子にはこういう方法でどうだろうか、あるいはこういう教材でどうだろうか、考えていくためのものとして活用しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） ということは、今のこのやり方が妥当だということですか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） そのように考えて活用させていただきたいと思います。

○議長（山本芳男君） 13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 最後の（6）に移ります。

子供の伸びる力、探究しようとする力を待ち、長い目で見守る教育が必要ではないでしょうか。学校が息苦しい場にならないよう、子供たちの学ぶ権利が保障されるように、楽しい学校を期待いたします。今までも御答弁いただいているのであれなんです、最後に見解をお聞きします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 濱田議員がおっしゃった、子供が行って楽しいと、休みの日が退屈と言った子供がいるんですけれども、家にいると何をしていいかわからないけれど、学校に行くと友達がいる、先生といろいろなことを学習するから退屈しない、学校は楽しい、そういう学校を一生懸命つくってまいりたいと考えておりますので、今後とも皆様のお力添えをいただくと、大変ありがたいと思っております。

以上でございます。

○13番（濱田百合子君） 以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 濱田百合子さんの質問が終わりました。

次に、1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 1番、市民クラブの有光です。通告に従いまして質問させていただきます。

1つ目の質問は、広域連携強化について、お伺いいたします。

「あんばん」放送決定後、南国市、香南市、高知市の近隣3市にもわかには色めき出し、このチャンスを逃すまいと様々な動きが見られるようになってきました。本家本元の香美市におきましても、美良布周辺の環境整備を初め、受入れ態勢を整えるための準備に奔走されている職員の皆様の御尽力に敬意を表したいと思います。

さて、観光振興、南海トラフ地震対策など、大きな行政課題に対して単独の市町村で考え、解決していく時代は過ぎ、もう少し視野を広げ、諸課題に取り組む時代に突入していると感じております。

①の質問です。

近隣3市、香南市、南国市、高知市と、南海トラフ地震対策や観光振興などについて、今年度、協議した実績と今後の協議予定について、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 近隣3市との連携が本市発展のためには重要であるとの御趣旨から、南海トラフ地震対策、また、観光振興について御質問をいただきました。

まず、南海トラフ地震対策につきましては、高知県が総合防災対策地域本部を中央東土木事務所の敷地内に置き、3市の連携を含めた防災面での支援を行っております。今年度につきましては、3市が集まって地震対策に向けた議論として、10月10日に県主催の中央圏域広域避難計画に関する検討会が開催され、活発な意見交換を行いました。また、国土交通省などへの要望など、ハード面でも連携して安心・安全な物部川地域になるべく取り組んでおります。南海トラフ地震に向けた事前の備えについて、今後も議論を深めてまいります。

次に、観光振興につきましては、3市でDMO協議会を設置しており、予算も3市と県で出し合って取り組んでおります。朝ドラ「あんばん」に向けた話合いでは、3市の副市長会議など、市長レベル、副市長レベル、担当レベルで密接に情報交換をさせていただいているところです。

今後も、3市が連携して、視野を広げて相乗効果を出すべく取り組んでまいります。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 新聞にも全部報道が出ていますので、連携しているんだなというところもあるんですが、不定期、定期的を抜きにして、密に関係性を保っていただきたいと思っております。

それでは、②の質問に移ります。

先ほど質問いたしました3市の中でも、高知市とは平成22年に定住自立圏の形成に関する協定書を締結し、定住と自立のための魅力ある地域づくりを目指してきたところです。「あんばん」放送決定による観光振興、そして、年始の能登半島地震を教訓とし

た南海トラフ地震対策、どちらもスケールの大きい行政課題であり、本市単独で解決することは不可能です。県内中央圏域の将来像や具体的取組について、改めて膝を突き合わせて高知市と協議する絶好の機会ではないでしょうか。

依光市長は、高知市の桑名龍吾市長とは県議会議員時代も同じ会派であり、最も腹を割って話せる間柄だと思います。香美市の未来のためにも今こそ積極的に、市長が変わったこのタイミングで働きかけていくチャンスだと思われませんが、市長の見解をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員から御紹介がありました、高知市を入れた4市による高知中央広域定住自立圏は、平成30年に発展的に解消して、高知県全域の連携である連携高知広域都市圏を形成し、昨年から令和9年の5年間を期間とする第2期計画期間がスタートしております。この取組は、国が人口のダムをつくって地方の人口を維持すべく、特別交付税で支援するものですが、高知県に当てはめた場合、東西の市町村が外れてしまうことから、全ての県内市町村を対象にしました。今年度も、高知市の日曜市に香美市の産品を出店することや、デジタル化の先進事例を県内市町村で共有するなどの活動を行っております。もちろん、牽引役となる高知市とは密なる連携が必要で、「あんぱん」の放送を契機に観光客が増加することも想定されますので、「あんぱん」の対応を含め、さらなる協議を深めてまいります。

また、桑名市長のお話もありましたが、御紹介のとおり、非常にお話ができる方でもございますので、市長同士での連携にもしっかりと取り組んでまいります。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） この協定自体は、ずっと大きい広域的なものになったというところはあるのですが、昔の定住自立圏の形成に関する協定書の目的にはなかなかいいことを書いていますので、ちょっと紹介させていただきたいと思います。中心市宣言、高知市ですが、高知市と香美市が相互に役割を分担し、連携を図りながら人口の定住に必要な生活機能を確保することにより、圏域全体の活性化を図ることを目的とする、すごくいいことを書いていますので、発展的解消は分かるのですが、同じように機能を分散させていくことも非常に大事だと思います。今回の観光振興の場合は、全て香美市で受けるのは不可能ですので、ぜひ高知市と役割を分け合ってやっていくところが、一番落としどころじゃないかと思っております。

あと、濱田知事も、2月県議会の所信表明で、道路被害と孤立地域への対応、警戒計画づくりや受援体制の整備を進めると発言しております。また、広域避難計画も見直すと言っておる中で、ここは私の意見といいますか、提案ですが、香美市として非常に観光振興も大事なんです、やっぱり南海トラフ地震対策を強烈に推し進めていくような体制をとって行って、地理的な利点を生かして、災害に強く優しいまちづくりを推してみてもどうかと思っております。

石川県のこの間の地震でも、災害ごみが非常にあふれ出たという報道もありまして、ちょっと古い話ではあるんですが、1998年9月の高知市の水害、98豪雨でも非常に災害ごみが出て、私の記憶でも高須浄化センターのグラウンドに災害ごみがあふれて、異臭も放ち、非常にほこりっぽかった記憶がございます。南海トラフが発生したときには非常に厳しい状況で、全域、特に高知市、香美市も同じような状況になるんですが、高知市の市域が309平方キロメートル、香美市は537平方キロメートル、どう考えても香美市のほうが広いので、高知市の災害ごみ置場であったり、仮設住宅の設置場所がないというような、切実な声も聞いたところではございます。

香美市として、ぜひそういうところで、災害に強い、そして優しいまちづくりを進めていってほしいと思いますが、市長の御意見をお伺いしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 御指摘いただいたとおりだと思っております。香美市は高知県内にある11市の中で唯一海のない自治体でありまして、防災の点では香美市に役割があると考えております。

98豪雨というお話もありましたが、高知市におきましても、98豪雨を経験した職員もかなり少なくなっていると聞いております。そういったときに、どういったことを想定して、どう動いていくかについて、やはり訓練が必要であると思っております。そういう意味では、先日被災地の支援に行った保健師2人と話をすることがありましたが、やはり今のままでは香美市として力を発揮することができないということも、話としてありました。

また、災害ごみの話もそうですし、仮設住宅の話もありますし、まさに能登で起こったことが高知県に起こるという意識を持って、香美市としましてもしっかりと計画を立てていく。先ほど御紹介しました、中央圏域の広域避難計画は、香美市に避難されることを想定した中で計画が進んでおりますので、香美市としましてもしっかりと受援力、県外から応援に来てくださる方のベースキャンプを香美市につくることも想定しながら、高知県全体としての香美市の役割を考えながらやっていきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） そののところもしっかり踏まえていただいて、高知市も当然そうなんですが、県の濱田知事ともまた直接お話しいただいて、広域で乗り切っていくという姿勢で臨んでいただきたいと思います。

それでは、2つ目の質問に移ります。本市の地域活動の推進について、お伺いします。

高知県中山間地域再興ビジョンがこの3月に示されます。新聞報道によりますと、ビジョン案では、地域に若者が増えた持続可能な人口構造を掲げ、中山間地域の34歳以下人口を全市町村で2022年よりも増加させるなど、主に若年層への働きかけを重視するものでした。確かに、10年後の集落のイメージを持つためには若者の力が必要ですが、現在生活している住民の理解や協力を得ることも忘れてはならない点だと思いま

す。団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年問題を来年に控え、集落を維持していく取組に対して積極に取り組みますと、3月定例会議初日に、市長からも提案説明をいただきましたので、以下2点、質問をいたします。

①の質問です。

香美市地域活性化総合補助金は、生活道や農道の補修、公民館の整備など、市民生活に即した非常に使い勝手のよい補助金であります。生活基盤整備事業や農業用施設整備事業で地元直営作業の場合、重機等の借上げ料が補助対象外となっております。様々な経過があつて補助対象外になっていると推測されますが、地域には長年建設業に従事してきた方もおり、この程度の補修やったらユンボさえ借りてくれたらすぐにやっちゃうぞと、気軽に話してくれる力強い言葉がけをいただいたりすることがあります。

行政としては、民業圧迫、労務災害などの心配は尽きませんが、何らかの条件を付すことで、この地域の力を生かすことはできないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

本年度の行政連絡会でも自治会長に対してお答えさせていただきましたが、軽微な修繕などを直営で行う場合、原材料費は補助していますが、重機等を借り上げての作業は請負で対応すべきものであると考えております。重機の運用は事故が多く、認定研修等を修了していることはもちろんのこと、日頃の安全対策や訓練、作業相互の連携が欠かせません。同意書では作業者の安全性や事故の際に労災等の補償が担保されず、住民は潜在的なリスクを抱えることとなります。こうしたことから、重機を用いる工事等は、なりわいとす事業所による請負が適当だと考えておまして、当補助金の対象として重機等の借上げは想定してございません。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） やはり災害のときに非常に危険だということはよく分かりますが、またいろいろそんな声も上がっていますので、そこはちょっと知っておいていただきたいというところです。

あと、意見として、令和5年度の予算ベースでは1,200万円ぐらいをつけて事業を実施していると思うのですが、直営でいろいろ作業をするときに、意外と出役賃は地区の格安金額であつたりとか、無償でやっているような状況が実際はあります。意外と地域の力を使ってちょこちょこ直したりするようところがあつたりするので、個人的な見解で、財源の問題もあるのですが、結構人気の高い補助事業の場合、補正で意外と上がってきてもいいんじゃないかなというところはあるので、そこはちょっと一定今後配慮いただきたいと思います。

それでは、次に②の質問です。

令和3年度に高知県が実施した集落实態調査によりますと、現在集落において共同で作業・活動していることとして最も多く回答した事項が、集会所、神社、仏閣、墓地な

どの維持管理でした。一方、10年後に継続が困難になると思われる事項も、集会所、神社、仏閣、墓地などの維持管理であると回答した率が、最も高くなっております。これは、地区集会所や神社などは地区になくてはならないものであるけれども、今後も集落で維持していくには不安があるということ、顕著に表した結果だと思われま

す。本市におきましても、この状況は多くの地区で見受けられ、地域住民の減少に伴い負担割合が増している、不安を感じる区長や神社総代から相談を受けることもしばしばです。中でも、水道料金については、一番細い口径13ミリメートルの基本料金であっても、年間1万円を超え、私の町内会でも、今年の総会では高いのではないかとの質問も上がりました。各地区でお祭りする神社や、地区総会などで地域住民が集う地区集会所の水道料金について、公益性を勘案した料金設定にすることはできないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 神社や集会所の水道料金について、本市の水道は用途別料金体系ではなく、口径別料金体系を採用しています。令和4年度に料金改定を実施、次期改定は令和9年度に決定しており、現在のところ、料金体系の変更を行う予定はありません。

減免対象は、演習のために消火栓を使用した場合、漏水による場合のみを行っております。公営企業法第17条の2に基づき、経費の負担の原則により公益性があっても負担していただくべきと考えています。

自治会の加入世帯が減り、自治会の収入が減っていることは認識しております。自治会の存続のためにも、何らかの手だてを研究してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 私の地区でも、通年水が要るような状況ではなくて、氏神様の夏祭りとか、年末の秋祭りとか、時期的なものによっていろいろ調整できたりすると思うのですが、開栓とか閉栓の対応は柔軟にさせていただけるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 開栓、閉栓については電話でもすぐできるようになっていまして、基本的には3日前に連絡いただければすぐに対応できます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 私の地区は結構うまいことやればいくんですが、ほかの地区もお祭りのタイミングを見て開栓、閉栓をしていけば、若干安くなるんじゃないかなと思っております。

一応、参考として報告させてもらおうと、富山県射水市で広域減免をやっている、上下水道業務課からお返事をいただきました。富山県射水市では、射水市全体の給水栓数が3万6,424栓、そのうち集会所や神社など、広域減免を適用している水栓数は29

2 栓、全体栓数の 0.8% であるそうです。実際、これは減免というより、公益性の高い集会所や神社については申請いただいて、認定したらそこを一定金額にするというところで、言葉は減免を使っているんですが、逆にもうそのところはこの金額ですよというような規定にしているようです。ここも実ははっきりした経過は分からないようですが、昭和 51 年の改正から適用していて、合併前からそんなふうにしていたところをそのまま準用され、合併後も射水市で行っているという経過だそうです。詳しいところは、もう職員が退職して分からないということですが、一応そういう広域減免の規定があることをお知らせしておきます。

あと、先ほども少し話しましたが、高知県のアンケート結果でこういう形が出てきましたので、人口減少対策総合交付金を新しく高知県も立ち上げてやったんですが、どうも新しい若者を呼び込むようなところにお金を入れていく考えのようなので、ちょっと残念ではあったのですが、何らかの折に、高知県知事にもいろいろ要望を上げていきたいと考えております。

それでは、最後の質問に移ります。朝ドラ「あんぱん」に関する環境整備について、お伺いいたします。

先日、会派で神戸アンパンマンこどもミュージアムを視察しました。本市のミュージアムとは規模もコンセプトも違うため、単純に比較することはできませんが、大汗をかいて元気に遊ぶ子供たちが非常に印象的でした。

①です。

これは質問というよりは提案になります。現在のアンパンマンミュージアムは確立されたイメージもありますので、現在のアンパンマンミュージアムの敷地内ではなくて、雨天でも訪れた子供たちが遊べる施設の確保や整備などは検討できませんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） アンパンマンミュージアム前の広場には、アンパンマンの遊具を設置しており、無料で子供たちが遊べます。一方で、雨の日には無料で遊べる場所がなく、議員御指摘のように、雨天でも遊べる施設があれば、子育て世代にとっては、お天気に関係なく子供を遊ばせられる場所になると思います。

一方で、多額の費用がかかることから、まずは今後建設に向けて議論をスタートさせる、やなせ先生を顕彰する建物の中に、無料で入れるエントランス部分へ小さな遊具を設けられないかなど、検討してまいります。

○議長（山本芳男君） 1 番、有光収三君。

○1 番（有光収三君） 雨の日になかなか遊ぶところがなくて、困っている状況はよく聞きますので、検討いただきたいと思います。

最後の②の質問です。

旅先での楽しみの一つには食があると思います。良好な食の記憶は、再度香美市へ訪れてみたいという大きな動機づけにもなりますが、現状、アンパンマンミュージアム周

辺は食事できる場所が限られております。香北町、物部町のおいしい食をPRする絶好のチャンスではありますが、商店街の空き店舗も数には限りがあり、多くの観光客の胃袋をつかみ、リピートさせる心境に持っていくには、少々心細い状態でございます。多くの観光客に対する昼食提供の対応策は、どのようにお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 食事ができる場所については、大きな課題だと認識しております。このことにつきましては、香美市産食材を使ったお弁当を店舗や移動販売車で販売することや、キッチンカーの事業者に出店してもらうことなどを考えたいと思っております。セレネ広場や御自身のお車の中、または景色のよい場所に敷物を敷いて食べていただくなど、分散型で対応できないかと思っております。

また、数は少ないですが、今ある飲食店にはビジネスチャンスともなりますので、回転率を上げていただく工夫や駐車場の確保など、香美市商工会などとも連携して取り組んでまいります。

○議長（山本芳男君） 1番、有光収三君。

○1番（有光収三君） 何とか食べる場所がないかということはずっとありますので、そこは引き続き御検討をよろしく申し上げます。一番最悪なのが、雨の日で遊ぶところもなく食事にも困ったということは非常にマイナスポイントになりますので、そういう状況は避けたいと。いろいろ力を合わせてやっていきたいと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

以上で、質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 暫時休憩いたします。

（午後 2時17分 休憩）

（午後 2時34分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 14番、山崎龍太郎です。通告に従い、順次質問いたします。一問一答です。

最初に、改正空家法についてお尋ねしてまいります。

昨年、空家対策の推進に関する特別措置法が改正され、12月13日に施行されました。空家法は、地域住民の保護、生活環境の保全、空き家の活用促進を目的としております。これらに関し、今回大幅な改正が行われました。背景等については全員協議会にて説明を受けましたので割愛いたしますが、本市においては空き家等の適正管理に関する条例を制定しておりましたが、事務の重複等から、今回、条例廃止、改正法のもと規則にて対応する方向になったということでありませう。

改正法での大きな問題として、所有者の責務強化が挙げられます。改正前は、空家等の所有者、もしくは管理者は周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空家等の適切な管理に努めるものでありました。この点は、責務として妥当な規定であります。改正後は、この後に、国または地方自治体を実施する空家等に関する施策に協力するよう努めねばならないとなりました。このことは、今後、自治体が行うであろう管理の強化、特定空家の除却に協力しなければならないということでもあります。私が危惧するのは、1つにはこの点が所有者等に理解いただけるのか、2つにはそれを行う行政サイドの体制も含めて大丈夫なのかという懸念であります。本市においても空き家対策については課題が山積している中、数点お尋ねしてまいります。

① です。

改正法では、自治体の責務として、空家等対策計画の策定及びこれに基づく空家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めなければならないとなりました。改正前は努めるものとするとの文言でありました。所有者への働きかけや様々な手続を行う上で、マンパワーは大丈夫なのかと心配いたします。全員協議会の説明では、会計年度任用職員の採用を行うとのことでしたが、それで足りるのか、見解を伺います。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 空き家等対策計画は令和3年4月に改定しており、次回は令和7年度に改定予定となっております。

このたびの法改正では、新たに管理不全空き家等に対する措置も加えられていますが、保安上危険な特定空家等の事案が数多くありますので、そちらに注力するため、業務改善を図るべく、改正空家法と事務が重複する条例の廃止と、会計年度任用職員の雇用を議案提出しているところです。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 全員協議会の説明では、会計年度任用職員は所有者の特定等を行うということで、今の課長の話では特定空家に注力していくとおっしゃいました。法の趣旨どおりに進めなければならないという点もあるでしょうが、職員の過重負担については国会でも様々議論されておりますけど、いかがお考えなのか、会計年度任用職員1人で当面足りるのか、今後の進捗にもよりますが、そこら辺についての見解を再度伺います。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 会計年度任用職員の雇用は、改正法による助言指導等の必要な措置に関して、対象者を再度調査する必要があるため、今まで職員が行っていた所有者の特定作業を会計年度任用職員が行うことにより、職員の負担を少しでも減らしつつ、防災対策を進めていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） この会計年度任用職員は、一定のノウハウを持ち合わせ

ていなくていいのでしょうか。そこら辺はちょっと専門知識も要るんじゃないのかというところもあるのですが、ただ調査等を行うだけでいいのか。そこにはやっぱりかなりの会話等も踏まえて、そういう部分の能力的なものも必要じゃないのかと思いますが、雇うのは総務課なのか、担当課なのか分かりませんが、そこら辺のちょっと会計年度任用職員の位置づけを再度伺います。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 具体的には、所有者の特定なので、固定資産税であったりとか、可能な調査をするんですが、主に戸籍で相続を追っていく作業になると思います。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 所有者の特定と限られる仕事であるんやったら、そこはその事務を一定行ってもらって、そうしたら、後の防災対策課の職員が大変ですわね、対象が広がるわけですので大変ということで。

国会の審議の中で、参議院の附帯決議が採択されました。その内容は、本法の円滑な施行に当たっては、地方公共団体の空き家担当職員の確保及び地方公共団体の空き家対策予算の充実が必要であることに鑑み、地方公共団体の担当職員の増員を促し、地方交付税制度等による財政の支援に努めることというような附帯決議ができました。実際、この決議が今後どうなっていくのか、まだ私どもは知りませんが、こういう方向を市としても促して、交付税措置の対象になるようにしてやっぱり職員確保に努めんと、今でも忙しい防災対策課、午前中の質問でもやっぱり様々言われていましたし、大変と思いますが、そこら辺についてちょっと見解をお尋ねしたいと思います。課長が分からなかったら、市長か企画財政課に伺ってもいいけど、そういう話はまだないですか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 交付税措置の話はまだ私どものほうには正式にアナウンスがありませんで、いかほどなのかということも踏まえまして、今後、前向きに検討すべき事項だと考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ②です。

空き家所有者への働きかけの現状と今後はどうなっていくのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 防災対策課としては、近隣の方が危険を感じて空き家の相談があった場合に、所有者への接触をしているのが現状です。今後の取組については、現在の体制では特定空家等の相談案件の対応に注力していきたいと思いますが、ただ、管理不全空家についてもいずれは特定空家になりますので、空き家所有者への働きかけは必要だと考えています。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 現状は近隣住民の方から、これは危ないぞとか、様々なことがあって動いているという、後追いと言うたらおかしいんですけど、ただ、後で言われたように、今後のことを考えると、管理不全住宅とか出てきましたので、やっぱり前もっての対応が大事ということ。

ちょっと聞きたいんですけど、こういう部分で不動産業者との連携とかで、特定空家に最終的にならないような方向も大事やし、やっぱり空き家所有者へ前もって働きかけるとかいうことを、今後できないものなのかと思いますが、そこら辺はどうかお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 防災対策課と不動産業者との関わりが今のところありませんので、どういったことができるかはまた考えていきたいなと思います。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 隣に定住推進課の課長も座っていますが、定住推進課では空き家等の関係で不動産業者とも連携されていると思うので、そこら辺はちょっと関係性を密にして、様々な情報交換ができる、情報共有ができるところはやってもらいたいと言っておきたいと思います。

③です。

特定空家等への勧告の現状と今後についてということですが、特定空家等に指定されるのは、1点目に著しく保安上危険、倒壊のおそれがあると、2点目に著しく衛生上有害であると、3点目に著しく景観を損ねている、4点目にその他周辺的生活環境保全に放置することが不適切というのが、特定空家の規定と説明を受けたところでありませけれども、実際のところ、先ほどの話では、近隣住民等から苦情があったときに動いているということですが、こういう4つの案件で幾つも項目が当てはまっていくのか、一つだけの項目じゃなくて。そこら辺のところから、勧告が今どんな状況なのかについて、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 防災対策課が所管する保安上危険な特定空家等に対する空家法に基づく勧告は、今までに1件です。この事案は既に解決しております。

今後は、条例に基づく助言指導及び勧告をしたものの解決に至っていない事案であったりとか、所有者等の特定に係る調査の段階の事案でありますので、これらについて改正空家法に基づく勧告を急ぐように準備していきたいと考えています。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ④です。

本市の空き家等の調査では、2021年1月末時点で、戸建て住宅1万919戸のうち1,865戸が空き家であるという調査結果が出ております。空き家率は17.08%でありました。内訳として、物部町は36.98%、香北町が20.63%、都市計画区

域外の土佐山田町で34.39%、都市計画区域で10.21%とのことであります。現在も増加の方向は皆さん方が認識しているとおりであります。また、約4,000戸が、昭和56年以前の建物であり、空き家の多くが旧耐震基準で建築されていると考えるとき、対策は急務であります。

そこで伺います。老朽住宅が空き家となったとき、所有者等の意向を伺いながら、除却・撤去の方向を示すのも市の役割と考えます。これからの老朽住宅撤去の見通しを、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 老朽住宅が補助制度の要件を満たすようであれば積極的に案内していますので、今後も継続していこうと思っています。

それと、老朽住宅だけには限らないんですけれども、新たな取組として、令和6年度の固定資産税通知書の送付者全員に、空き家の利活用や除去についての相談窓口は定住推進課と防災対策課というチラシを同封する予定で、今準備しています。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 固定資産税通知書にそういうチラシを入れることはいい取組だと思います。そういうことで住民の方々に啓発していく取組は、評価するところがあります。

現在、2,000戸とも推察される空き家に対し、どの程度所有者との話し合い、意向が確認できているかという点ですが、先ほどの課長の答弁では、老朽住宅除却制度についても言われましたけど、100点という基準はなかなか高いので、この制度にのっからない部分も多くなって、逆に住民サイドから言えば、100点になるまでちょっと待とうかという発想もあるかもしれませんわね、そうならないようにしたいんですが。実際、そのまま放置させないという部分では、固定資産税軽減措置をやめるという片一方の部分もあって、それは国の示す方向であるけど、住民との話し合いの中で、やっぱり特定空家にならない部分での手だては、何かお考えがあるのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 先ほどもお答えしましたけれども、今は、納税通知書でまずは取っかかりをつくろうかというところでございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 納税通知で取っかかりをつくって、老朽住宅除却事業を新年度予算で25戸ぐらい組んでいたと思うんですけど、そういうがもお知らせすると。もちろん広報等でもお知らせしているんですけど、やっぱり先ほど言ったように空き家率はすごいですわね、物部町はもう40%近い空き家率とか、土佐山田地区でも都市計画区域以外がもう35%ぐらいの空き家率と定住推進課の調査で出ているわけですので、やっぱりそのところを考えたときには、今後、これが加速していく部分ではかなり頑張っていたかねばならないと申し添えます。

⑤です。

管理不全空き家及び特定空家に対する措置の要否を判断するマニュアルを策定するということをごいました。準備状況について、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 国のガイドラインの内容と同様にはなりませんけれども、判断基準案を作成しております、今、事務決裁手続を行う段階になっています。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ちょっと管理不全空き家について伺いますけれども、管理不全空き家の前提は、まず放置されているということが書かれておりました。管理不全空き家の位置づけはマニュアルの中で明確にされるのか、そこをちょっとお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） お答えします。

国のガイドラインの内容と同様に、市の判断基準で規定をしています。例えば、建物では屋根の変形または外装材の剥落、もしくは脱落があるかなど、26項目の判断基準を規定しています。また、これは香美市の管理不全空き家等及び特定空家等に対する措置の要否の判断マニュアルというものですけれども、ホームページで公表する予定になっています。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ホームページで公表して、26項目に及ぶということをごいしましたが、この管理不全空き家においても、勧告して、固定資産税等の住宅用地特例の除外が可能になったわけでありましてけれども、市民とトラブルにならないかということ懸念するわけですが、そこら辺について、マニュアルで具体化というか、そういうのはどうなんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 法改正に伴って、事務処理マニュアルの策定準備をしています。勧告がされれば固定資産税の特例除外になるんですけれども、勧告は慎重でなくてはならないと思っています。

マニュアルでは、指導した場合において、なお当該管理不全空き家等の状態が改善されておらず、そのまま放置されれば特定空家等に該当することとなるおそれ大きいと認めるときということでありまして、指導だけでは自発的な改善を促すことが難しいと考えられるかどうかの判断になると思います。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 会計年度任用職員がいろいろ調べると言われていましたけれども、所有者との接触ですね、先ほど言われたように、もう屋根が変形している、様々な部分で管理不全空き家になっていくと。現時点では、特定空家についての事務処

理とかが先に行くと思うんですけれども、やっぱりどんどん管理不全空き家が特定空家に近づくことは避けなければならないと思うんです。また、管理不全空き家に持っていかないようにもね。だから、何本立てにも防災対策課としてやることはあるんですよ。だから、その職員体制に対してすごい不安があるということで、課長は頭を悩ますところかもしれませんが、これを国の言うとおりに進めるに当たっては、かなりきれいなマニュアルの片一方で、事務的な流れについても整理していかねばならないと思いますが、そこら辺はどうなんですか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 今ちょうど会議決裁をとる段階になっているマニュアルが手元にあるんですが、全部で71ページになっています。具体的な手続の方法・手順をマニュアルにしています。それともう一つ別に、相手方に出す様式なんかも規則で定めるようにしていますので、できる限り、このマニュアルを見ればちゃんと事務ができるよという意味で、マニュアルをつくっています。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 71ページを読み込むのも大変だと思いますけれども、それに従ってやっていくということですので、ぜひ赤字負担に気をつけながらやっていただきたいと思います。

⑥です。

今回の法改正にて、今まで緊急安全措置を実行していない本市において、代執行を行う案件について、先ほど、特定空家1件については解決できたということでありましたが、それは所有者との話し合いによって解決できると思いますけれども、今後、そこら辺については、また国税徴収法にのっとるような格好になったとしても、これを進めるのもすごい事務負担だと思いますが、職員にとっても、住民等の接触、所有者との接触においては大変な負担が考えられます。そこはいかがでしょうか、見解を伺います。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 緊急代執行は、災害発生時やその前後において、あるいは公益性の観点から非常の場合において、修繕や除却などができるものです。法改正で新設された制度であります。例え保安上著しく危険な状態である特定空家等であっても、同法施行後に行われた勧告について適用されることとなっているため、現時点で緊急代執行の要件を満たす特定空家等はございません。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 2番目に移ります。定年延長と定員管理について、伺います。

地方公務員の定年引上げ関係の法律が施行され、段階的に定年が引き上がり、令和13年4月から65歳定年の完成形となります。降任、降級、ここで言う「降」は下がるという意味ですが、これらが伴う中、定年延長により、人材確保という点から、また定

員管理していく所管課は頭を悩ます部分が多いのではないかと推察いたします。

そこで、順次お尋ねします。①です。

一般行政職における過去5年間の退職者数及び採用者数をお聞きします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

タブレットに資料を掲載してございますので、御覧ください。退職者数・採用者数集計表（H30～R5）で、上の表は年度別の集計を、下の表はそれぞれ合計の数値としてございます。過去5年間における退職者は、各年度末の3月31日までに退職した職員数、また、採用者数は、各年度の4月1日付で採用した職員数としてございまして、退職者数は102人、採用者数は111人となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 102人退職で111人採用、年間20人ぐらいの採用ということで、40年間やっていけば800人になるけど、実際はそんなことはないですよ。

ここでちょっと聞きたいのは、新卒もしくは新卒以外の採用者数をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 採用者数の新卒と新卒以外ですけれども、新卒の方が全体111人中の25人、22.5%です。新卒以外が残りの86人となっております。新卒は、学校卒業直後の4月1日に採用、入庁ということでくくってございます。新卒以外の方は、学校卒業して公務員学校等に入った方、もしくは民間経験者を含めております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 公務員学校からという方がどれだけおられるか分かりますか、分からなかったらいいです。

そうしたら、②です。中途退職者数について伺います。

102人中、定年以外が73人で71.5%と、非常に高い数値と思います。ちょっと調べてみますと、総務省の調査では、令和3年度に退職した地方公務員で、定年退職が51.8%、普通退職が38.2%ということでありまして。このことを踏まえて、本市の状況は先ほどの表で見ましたが、このことについて可能であれば理由等も併せてお示しいただけたらと思います。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

先ほどの表中では定年以外73人と、議員がおっしゃいました数値から言いますと高いです。本市の定年退職以外で辞められた理由でございますけれども、一般的には自己

都合というくくりになろうかと思えます。その中には割愛で先生方が教育委員会に来られたりとかのパターンもあろうと思えますが、その方が帰られるときであったりとか、香美市から国へ派遣として行った場合なんかも、この自己都合で一旦退職に入ってきたりもします。そういった方々も含めた中で、例えば、次のステップに行かれる方であるとか、当然マイナス面の理由がある方もございます。個々の理由はあろうと思えますけれども、それについてはちょっと申し述べがたいです。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 一般論として、辞めていく理由の1つには組織の体質が合わない、2つには仕事に面白さを見いだせない、3つには長時間労働、4つには給与面、5つには人間関係、6つにはモチベーションを保てない、7つにはストレスからの退職と、調べた資料に載っておりました。もちろん個々の部分ではなかなかお示しは難しいと思えますけれども、ただ、その中でやっぱり本市の特徴的な部分を分析して、改善する必要性があれば改善しなければならないと思うのですが、今後を見据えて、その分析と対策という部分について、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

本市の特徴的な部分では、确实なところまでの分析ができているかといいますと、ちょっと分かりかねるところもあるんですけども、例えば、年間を通しての職員からの情報であるとか、各課との人事ヒアリングの場面で、それぞれの職員の情報収集をして、毎年の人事に生かしているつもりでございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ちょっと一つ聞きたいんですが、職員にもやっぱりいろいろ個性があって、私は適材適所というのがあると思うんですよね、この課はすごく自分の仕事のモチベーションも上がるしえいと思うけど、この課はなかなかとかいうて。今は、一つの課へ行って何年間とか、4年とか5年とか、最長はという部分の内規的な取り決めみたいなものがあるのか、職員からアンケートをとりながらやっているのか、そこら辺はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

職員からの異動希望調査的なこともやってございますので、そういった情報も入りますし、それから、一般的に言いますと、数年たったら大体異動の時期ということで、4年であったりとか、そういったところは考えたりもします。

ただ、それが全部に通用するかといいますと、やっぱりタイミングであったりとかも勘案しての人事異動になってございます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ③です。

現在の年齢構成について、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

こちらタブレットに資料を掲載しておりますので、御覧ください。5歳刻みと10歳刻みで集計してございます。年齢で言いますところの40代後半の職員数が多く、20代後半の職員が少ない傾向に見えるようでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 確かに、45歳から49歳までが76人で18.8%、25歳から29歳が35人で8.7%と倍以上違いますよね、これはある部分いびつにならないかなと心配するがですけど。そこのところを懸念しておきながら、やっぱり職員を育てていかねばならないと思うんですけど、全体で404人と書かれています。ちょっと伺いたいんですが、当初予算書に会計年度任用職員以外の職員数は372人と載っていました。この差は何でしょうか、404人との差。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

当初予算書の中の会計年度任用職員を除く職員の372人は、一般会計の職員になっておりますので、残る特別会計と企業会計の職員が、そのほかに数十人いるということになっています。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 理解できました。約400人のうち100人ですわね、さっきこの5年間で雇い入れしちゅうのが百十何人ということですが、辞めていなかったらですけど、推察すると4分の1の数の人が職歴5年以下という捉え方ができます。市民のために日々学びながら成長していかねばならないし、そのためにはやっぱり課内で教え合う環境も大事と思いますが、そこら辺についてはどうですかね。やっぱり全体400人のうち100人が、いうたら経験年数が浅い職員。昔、課長補佐から班長になったときに、班のグループとして人を育てていかんといかんということも聞いたような記憶があるんですけど、そこら辺のところ、やっぱり職場環境、特にもうストレスのたまる仕事でも部署によってはあろうかと思えます。そういうところを考えたときには、やっぱり他市から比べても4分の1ぐらいが若い職員と、年齢的に若いのか経験年数がどうなのか分かりませんが、そこら辺のところはどうお考えかを伺います。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） おっしゃるとおり、この5年での入れ替わりでいいますと、多くの職員が入れ替わっておりますけれども、そういったところ、新しく入られた職員もかなりの相当数が入っておりますが、やはり諸先輩方であるとか同

僚の職員に、かわいがっていただくというか、育成していったって、ひいといでも早うに即戦力になっていただきたいと、そういった中で仕事をしていただいとておると考えています。

また、毎年ストレスチェックなんかも確認しながら、育成していったるおると考えてます。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ④です。

65歳定年延長に移行していく中、定員管理の基本的な考え方について、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

定年延長制度は、令和5年4月から2年に1歳ずつ段階的に定年を引き上げ、令和13年4月に65歳となります。定年を迎えるのは2年に一度となりますが、定年前退職をされる職員も想定され、業務量と職員数を勘案し、本市の規模に合った定数管理を引き続き行ってまいります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 先ほどの議論で、学校を出てそのまま入った方が2.5%で、あとは公務員学校や民間を経験して入ってこられたということですが、即戦力を入れるということでは、民間企業経験者なんかは採用されることは有意義だと思いますけど、現状、採用の上限年齢は何歳なのかをちょっとお尋ねしたいです。毎回変わるのか、そこら辺のところは流動的なのか、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 現在のところ、一般の事務職につきましては、年齢が34歳までと29歳までの2パターンで採用試験を行っております。そのほかの土木、建築であるとか、専門職については34歳までとなっております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 一般職で2パターンに分けるのはどういう意味合いなのか、それで、技術職の方なんかは34歳までという認識でいいのか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 事務職についての2パターンは、令和5年で言いますと、10月1日採用の1回目、それから今度の4月採用が2回と、合計3回ございました。1回目の10月採用の際には34歳で行いました。残りは29歳です。年度途中の採用ということもあって、1回目の10月1日採用については34歳までとしました。技術職のところでは言いますと、やはり多少年齢幅を広げて、広く間口を開けて募集したと考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 市長にお伺いしたいのですが、この議論を踏まえて、やっぱり職員が多く辞められていっている部分と、採用もしていかなければならない部分の中で、定年延長ということになって、市長は常々職員の果たすべき役割については評価もしながらお考えのことと思うんですけど、長く勤めてもらうためには、かなりの努力も払わんといかんかなと、課長との話の中でもちょっと見受けられるんですが、そこら辺について、ちょっと見解をお尋ねしたいです。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 退職者は今年度も出ておりますし、市長就任以来、退職者が出るたびに、個人的には本当に残念に思っているところであります。

原因につきましてはいろいろなところがあると思っておりますけれども、まず、私が市長就任して取り組んだことは、職員のストレスを軽減することでした。そういう意味では、マンパワー不足のところには、採用人数を増やして補充を行いました。また、クレーム処理でかなり厳しいものがあつた部分に関しましては、私自身が対応したり、また、警察の皆様方の御協力を得て香美市役所の中を巡回してもらうという対応もさせていただきました。

これから「あんぱん」という大きな事業もありまして、職員に対する「一生に1回だから」という私のコメントが新聞で報道されましたけれども、意気を感じていただいて乗り切っていくしかないのかなと思っております。ただ、長期的には、女性の職員もおりますし、働きやすい職場をできるだけつくっていきたく思っております。また、経験豊富な職員の皆様には定年延長をしていただいて、若手の育成、いろんな経験をお話ししていただきたいと思っております。残念ながら退職となられる方もいらっしゃいますが、何らかの形で香美市とつながっていただけるようお願いもしておりますし、市役所を出てからも、お気づきのことがあれば、経験ある方からの御指導もいただきたいと思っております。

職員あつての香美市役所であると思っておりますので、私自身もしっかりと努力して、働きやすい職場にしていきたいと思いますと考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 3番目に移ります。コロナ対策の公費助成について、伺います。

厚生労働省の直近のデータでは、新型コロナウイルスの発生状況は、今年に入ってからも定点当たり10人から15人と、一定高い割合で推移しております。全国で2月12日から18日で、約5万人が感染と報告されております。また、入院患者は2月に6,500人で、双方とも昨年同時期比を上回っております。

コロナが5類指定となって10か月です。しかし、コロナ感染症による死亡者は、厚生労働省のデータで、全国では令和2年が3,466人、令和3年が1万6,784人、

令和4年が4万7,657人、令和5年9月までで3万2,022人と、依然高水準で推移しております。高齢者が重症化し、亡くられる方が多い点は変わりありません。その中、全額公費によるワクチン接種が本年3月31日で終わろうとしております。

そこで伺います。①です。

本市におけるコロナ感染症で亡くなられた方の推移については把握されているか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

新型コロナウイルス流行開始時期から、感染者数や死亡者数については県の管轄となっております。市では把握できておりません。

令和5年5月8日に5類感染症へ移行されてからは、新型コロナウイルス感染症の届出自体もなくなったために、県でも把握が難しくなっている状況とお聞きしております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 市としては全然見えていない状況であります。先ほど言った数字は、国のデータで、死亡診断書からのデータなんですね。国が一つずつ積み上げてやったわけじゃないと思います。県はもちろん2類当時から把握して、そこら辺は分かっていると思うけど、5類からは把握していないことはないと思うのですが、市に対しての情報はないということによろしいのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 一応、県の保健所に、この質問が出た後に確認させていただきましたが、公表できるものはないとお聞きしております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 公表できるものがないのであれば、仕方ないと思います。関連死も含めたらまだまだ多い数字であるということは、申し添えておきたいと思えます。

②です。

高齢者等のワクチン接種や、大きな費用を要する抗ウイルス薬の公費支援を国に要請すべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） ワクチンですけれども、現在のところ、令和6年度の定期接種における標準的な接種費用は、7,000円程度と積算されておりますが、まだ確定ではありません。低所得者に関しては接種費用を無料とするため、接種費用の3割を普通交付税措置すると、国の説明会では説明がありました。

今後の流れを少し説明いたしますと、接種費用が国で決定された後に、今年の秋の接種開始に向けて、高知県医師会と高知県下の市町村が集合契約を結ぶ予定となっております。集合契約を結ぶまでに、定期接種対象者のうちの低所得者以外の自己負担額につ

いては、高知県下の市町村において今後検討を進めていくこととなります。

御質問についての回答といたしましては、令和6年4月1日以降のコロナワクチン接種につきましては、予防接種法ではインフルエンザワクチンと同じB類に該当するため、市から国へ補助等を要請する予定はございません。また、抗ウイルス薬や治療費につきましても、感染症法における分類でインフルエンザと同じ5類に該当するため、こちらも市としては助成する予定はございません。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 感染症法上の位置づけがそうなったから致し方ないということは、私も理解はできるんですけど、現時点の死亡者数、入院者数には波がありますよね、それから、後遺症のこととか様々考えたときには、何らかアプローチが要るんじゃないかと思って、この質問をつくったわけです。先ほどの話でちょっと関連して伺いますけど、実際、4月から9月まではワクチンを打ちたくても打てないという状況なんですかね。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） そういう状況になると見込んでおりますので、3月31日までに受けたい人はできるだけ受けてくださいという啓発というか、広報を今させていただいているところです。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 先ほどの話では、低所得の方には7,000円かかる部分で3割負担やけどそれを無料にする方向と聞いたんですが、県下統一でこの7,000円を何ぼにしていくのか、インフルエンザ並み、それ以下にするのかというのがどうなっていくのか、見通しはお持ちでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 接種費用7,000円程度というのは、インフルエンザワクチンよりちょっと高いので、インフルエンザワクチンの高齢者自己負担額は1,100円になっていると思うんですけども、香美市としてはあんまり損得ないぐらいで、インフルエンザぐらいの安さでいけたほうがいいなという考えは持っておりますが、まだこれもちょっと県下統一になっていきますので、香美市だけの考えではいけないかもしれません。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 費用負担が発生するというところで、接種率は様々考えがあって、ずっともう高齢者の方で7回全部受けた方もおられれば、途中でもういいわとやめた方もおられると思いますけれども、治療をためらったら新たな感染拡大にならないかとすごく心配するんですけど、そこら辺はどのようなお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） その点につきましては、もちろん心配しております

す。なかなか高価なお薬ですので、国が決めたことではありますけれども、それを自費でというのは厳しい状況だと考えております。ただ、やっぱり手洗い、うがいなど習慣化されてきた部分がありますので、今後も感染対策につきましては、引き続き取っていただけたらと思っております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 年末年始に帰省されて、県内の方で親子3人で赤ちゃんがおられるんですけど、3人ともかかられて、娘さんの小さい赤ちゃんが救急車で運ばれたと。治療に対してすごいお金が要るけれども、今後起きたときに一家族で10万円の負担とかになりかねんろうかと、すごく心配するんですわ。そういうことも念頭に置かれて、もちろん手洗いとかうがいとか、我々もやっぱりいまだに必要なときにはマスクなんかも心がけていますし、感染しないのが一番ですけど、やっぱり健康推進課としてもかからないように、市の役割はコロナが5類になったことでどんどん減っていくけれども、市民の健康について一番考えないといかん部署でもあるかと思うんです。そのところは今後の国の動向もあろうと思いますが、どのように臨んでいくのか、仕事が減ったから楽だと思っただけはないと思っておりますけど、今まですごい御苦勞をかけたと思っております。ワクチン接種においても休みの日も出て行ってね。今、国が動いていることに対して再度大規模な感染がないことを期待するんですけど、こればかりはどこでどうなるのか分かりませんので、そのところを再度見解をお願いします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） コロナ対策をやってきた課としましては、二度とこんな感染拡大が起こってほしくないというのが本音でございます。また、大きな感染が起こったときにはもちろん状況に応じて、県や国とも協力して何らかの対策は考えていかなければと考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） いまだに高齢者等に死亡者が相次いでいることは、とどめていただきたいと思っております。

③です。

いまだに発熱外来へ検査に来られる方も多く見かけます。また、高齢者施設における感染も後を絶ちません。そのような中、介護、障害者施設従事者へのワクチン接種について、市負担は検討できないか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 定期接種対象者以外の方は、職種にかかわらず自己負担になる任意接種となりますので、市負担の予定は今のところございません。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） ④です。

過日の香南香美老人ホーム組合の説明において、コロナ感染対策を行っている状況も

併せて同僚議員が伺いました。組合従事者は、今後もワクチン接種を行う方向なのか、そこら辺はちょっと分かりかねますが、接種費用の負担は、先ほど③で答えられたように個人負担となっていくのか、お尋ねします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 個人負担となりまして、市での負担予定はございません。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 今まで、義務化なのかどうか分からんけど、ほぼほぼそういう従事者の方なんかは、③で述べた方らもそうですが、やっぱりワクチンは受けていましたわね、医療の関係も踏まえて。それがもう受ける受けんは個人の自由やと、施設でコロナがはやった、高齢者が罹患したというときに、逆の意味で、ワクチンは自己負担やから私は受けませんで通るのかなという思いもするんですわ。逆に言うたら、施設従事者からコロナが施設ではやることも考えられますわね。そこら辺では、やっぱり課として、高齢介護課等も踏まえてですが、やっぱり敏感でおらんといかんと私は思うんですけど、そこはどうお考えですか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） 本当に介護とか障害者施設の方とか、香南香美老人ホーム組合の方には、大変御苦労がかかっていると考えております。市の負担はありませんけれども、香南香美老人ホーム組合では、同じ5類であるインフルエンザワクチンとかにつきましては、1,500円の補助とかもありますので、そちらの制度ができるほうが現実的ではないかなと考えております。

○議長（山本芳男君） 14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） さらに再度の感染拡大にならないことが大事ですのでね、そのためにはまだまだ注意をしなければならないということを申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 山崎龍太郎君の質問は終わりました。

次に、2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 2番、市民クラブの公文直樹です。議長より許可をいただきましたので、一問一答方式により、通告書に従い、3点質問いたします。よろしくお願いいたします。

質問事項1つ目は、地域の伝統的食文化を守るためについて、伺います。

食品衛生法改正に伴い、漬物や梅干しなど、個人が製造・販売する野菜や水産物などの加工品は、改正法施行の経過措置が5月末で終了すると、6月以降は専用の加工施設を整備した上で、保健所の営業許可がなければ販売できなくなります。

このことにつきましては、新聞報道でもたびたび取り上げられ、新聞読者の投稿欄にも、許可制から届出制にすることを望む声や、加工施設整備に自治体の支援を望む声が

寄せられてきました。

このような状況から、①です。

各地域で地元住民自らが栽培・採取した食材を、自宅で加工し、製造・販売されてきた漬物や乾物類は、ふるさと市や葦生の里、道の駅や良心市、地元スーパーなどに陳列され、多くのお客様や観光客に大変親しまれてきました。商業としては小規模ではあるものの、畑や圃場の保全、地産地消、住民の生きがい、固有の観光資源など、法改正による影響は大きいと考えます。また、これを機に製造販売をやめるとおっしゃられている方もいる中、地元の伝統的食文化を守るべきと考えますが、見解を伺います。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 全国的な食中毒事案への対策強化を図るため、令和3年6月の改正食品衛生法施行により、漬物、水産製品などを製造して販売する場合には営業許可が必要となり、改正日以前から製造販売されている方が事業を継続するためには、議員もおっしゃいますように、本年5月31日までに営業許可を取得するよう、経過措置が設けられております。経過措置期限が迫る中、設備投資などの対応が困難であるとして、漬物販売をやめることにした方も出てくることが予想され、このままでは郷土の手づくり漬物が失われ、その味を伝えられなくなります。食中毒を起こさないことは重要ですが、地産地消の観点からも、伝統的な漬物の味を後世に残していくことは重要であると認識しています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 私も大変重要な残していくべき伝統的食文化であると考えますので、共通の認識を持っていただいたと解釈させていただきます。

去る1月30日の高知新聞には、漬物や水産資源の加工販売を行う事業者への支援制度があるのは、県内では6市町村のみであるとの記事がありました。

ぜひ本市も支援できないかということで、②です。

資料を共有させていただきます。添付している資料のとおり、県は、法改正に伴う加工施設整備に対して、市町村が事業者を支援する場合には、当該負担額の2分の1以内を補助する、食品加工業継続支援事業補助制度を発表しましたが、本市でもこの県補助を活用した補助事業を整備する考えはあるのか、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 今後、県補助金を活用した補助事業を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 検討していただけるということで、ただ、経過措置の期限が5月31日ですので、速やかに御対応いただけることを望みます。また、事業の補助要

綱を一から検討することになると時間も要し、新たな予算配分も必要となってくると思います。

そこで、本市には地域活性化総合補助金制度がありますので、当該要綱の第3条及び別表第1に別枠を追加し、当初予算で対応しながら、不足する予算を追加補正するなどの検討も可能と考えられますので、ぜひ早急な御対応を御検討いただけたらと思います。

次に、質問事項2点目の宿泊施設の拡充についてです。

来年度放送予定である連続テレビ小説「あんぱん」につきましては、市長も今定例会議開会日の冒頭、提案説明の中で、交通渋滞の緩和策や、やなせたかし記念館への入館を事前予約制にすることにより、混雑を避けることを検討するなどの御発言がありました。当然に多くの観光客が来訪することが予想され、可能な限りのおもてなしと受入れ体制の充実が必要となってくる中、観光客の宿泊施設が不足する懸念があります。かといって、今から新規に宿泊施設を建設するには多くの時間と費用がかかり、運営にも多くのスタッフが必要となることから、現実的ではないと考えます。

そこで、住宅宿泊事業、いわゆる民泊の拡充が期待されます。民泊は、2017年に制定された住宅宿泊事業法に基づき、要件を備えた住宅を宿泊所として年間180日以内で提供する場合には、都道府県知事への届出により許可されるものです。高知県庁ホームページを閲覧すると、該当要件や手続などが簡潔にまとめられており、申請書様式や添付書類はさほど多くなく、許可が得られやすい制度であると思います。しかしながら、見ず知らずの観光客を自宅に泊めることに抵抗感を持つ市民は多いと考えます。

そこで、民泊を検討していただく契機として、ホームステイ応援キャンペーン、これは仮称ですけれども、こういったキャンペーンなどは検討できないか、伺います。御提案したいキャンペーンの内容として、事業目的は、市内の宿泊施設を拡充するため民泊を検討する誘導策として、ホームステイを支援します。事業概要は、市外、または県外の親戚や友人・知人などを自宅に宿泊させた際に要した、寝具購入費や食費の一部を補助します。補助対象経費は、宿泊者のために市内店舗で購入した寝具、宿泊者と交流するために市内店舗などで購入した飲み物や食材費、または市内飲食店に支払った飲食費、そして、市立やなせたかし記念館入館料を対象として、領収書などを根拠とし補助します。補助上限及び補助金の交付については、寝具は1組につき1万円を上限として全額補助、食材費及び食費は1泊につき2万円を上限として全額補助、そして、市立やなせたかし記念館の入館料を全額補助し、これらの経費に対する補助金はk a m i c a（カミカ）ポイントに変えて交付します。リピート特典として、k a m i c aカード取得、あるいはアプリをダウンロードしていただいた宿泊者を対象に、後日、無期限のk a m i c aポイントを3,000ポイント付与します。

補助対象経費として寝具等食材費や飲食費を対象としたことにつきましては、少し余談ではありますが、小学校の姉妹都市交流事業として、北海道積丹町の小学生たちが1月に香美市を訪れていました。その際、ホームステイで積丹町の子供たちを我が家で受

け入れることとなりましたが、困ったのはお布団と夕食でした。そこで、お布団はレンタル、夕食は皿鉢料理や郷土料理などをみんなで囲み、食事を楽しんでもらった結果、子供たちは生涯忘れられない大切な思い出ができたと言って、大喜びで帰ってくれました。こうした経験から、お布団と食費、そして、やなせたかし記念館入館料を対象にと考えました。お布団は、市内にも布団専門店がありますし、量販店では掛け布団、敷き布団セットが1万円程度で売られていることも考え、補助上限を1万円。夕食は、大人四、五人で外食するならこれぐらいかなと、自分の経験から2万円としました。そのほかの検討課題として、宿泊対象者を市外住民とするか県外住民に限定するか、また、宿泊者数や宿泊日数に制限を設けるのか、補助金の金額や交付回数はどうするかなど、細かな点は今後精査するとして、大まかにはこのような仕組みで、市内で利益が循環しながら、住民参加型のおもてなしと民泊を拡充するための誘導策として検討できないでしょうか。

さらに申し上げれば、県は令和6年度予算に、デジタル地域通貨普及などのために約1.1億円の予算案を計上しています。kamicaポイントなどの還元や普及促進キャンペーン等を対象として、3分の2を補助することを検討しているようですが、仮に県予算案に該当することになれば、この提案もかなり取り組みやすいと考えます。

以上、提案として、ホームステイ応援キャンペーン（仮称）は検討の余地があるのかなのか、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

「あんぱん」放映に伴い、香美市を訪れる観光客数はかなり増加すると思われませんが、香美市に来て観光して終わりとならないよう、香美市に滞在していただく手だてが必要となっております。その一つが宿泊施設の充実ですが、先ほど公文議員も言われましたとおり、「あんぱん」放映開始までに宿泊施設を建設することはかなり困難であり、空き家を改修した宿泊施設の整備など、宿泊者確保に向けた検討を現在行っております。

今回御提案いただいた内容は、高知県が進める長期滞在につながる観光地域づくりに沿うものであり、また、香美市のおもてなしを体験してもらえるいい機会となりますので、細かい部分については、今後検討していきたいと考えております。

また、デジタル通貨への支援につきましては、ちょっとまだ県のほうから詳しい内容が出てきておらず、どういったものに使えるか分かりませんので、それも含めて検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 検討の余地はあるということで、大変うれしく感じております。

いずれにしましても、こういったキャンペーンを打ってもどれだけ需要があるのかは

本当に未知数ではありますが、宿泊施設は市内にも幾つかありますが、不足することが大いに考えられると思います。先ほど、有光議員からの広域的な取組という質問の中でもありました、物部川流域、香南市、南国市とも連携して対応していかなければならないと思いますが、本市としても何らかの対策を行わなければならないと考えますので、ぜひ前向きに御検討をよろしくお願いします。

また、今回の提案に限らず、市内にある空き家の活用、例えば、空き家バンクであったりとかも検討できるのではないかと考えておりますので、また検討いただければと思います。

それでは、質問事項3点目の職員配置についてです。

結論から申し上げて、あけぼの保育園、なかよし保育園の公設民営化及び指定管理者制度の導入により、職員配置を見直時期ではないでしょうか。

なお、職員定数の総数を見直して、市長事務部局の職員を増やすことが可能であるならば、職員配置を見直す必要はありませんし、保育園の公設民営化につきましては、令和4年10月定例会議の一般質問で申し上げたとおり、少子化の状況にあって運営困難となる保育園が増える予想の中、多様化する保育ニーズに対し、民営保育園と公営保育園を設け、それぞれの特色を生かしながら選択肢を増やすことで、行政サービスの向上を図ることもできると考えますので、保育園の公設民営化が事務職員の確保だけを目的とした提案ではないことを、先に申し上げます。

①の質問です。

定年を待たない早期退職者や長期病休職員が後を絶たない状況に加え、様々な事業の延期や遅延の要因として、人員不足が大きな原因と考えます。

大栃公園景観整備工事を初め、べふ峡休憩所指定管理業務委託、空き家の中間管理住宅整備、シェアオフィス等複合施設用地測量業務委託など、当初予算に対してこれらは実績がゼロとなっております。ほかにも、旧JR大栃駅のトイレ改修も当初予算に計上されていたものが、先月発注されたようですが、現時点では現場着手がされていません。美良布保育園建築計画も当初計画から大きく遅れ、現状どこまで進んでいるのか分かりません。提案型市民主役事業費も4分の3が減額補正され、市民の方からは制度設計や予算を十分に活用できていないことについても、大変厳しい御指摘がありました。

そのほか、予算資料別紙で繰越理由書にあるとおり、27事業が繰越しされる予定ですが、中には制度上、あるいは必然的に繰越しをしなければならないものも一部あります。これらの事業について、それぞれに延期や遅延の理由はあろうかと存じます。相手のあることですし、いろいろな機会を逃したり、物価高騰による再検討、再調査や手順の見直しなど、これらの複合的な要素から、結果、延期や遅延といった事態になったとは思いますが、諸問題に対して担当職員が1人で抱えることなく、事業の進捗管理や部署内の情報共有及び複数職員での連携した対応ができていれば、問題回避できた事案もあるのではないのでしょうか。

とりわけ中堅職には大きな期待がかかり、任された事業は担当職員に一任され、それぞれの職員が手いっぱいの仕事を抱える中で諸問題を共有しにくい雰囲気があり、相談や協力を依頼しづらい環境が醸成されているのではないのでしょうか。このようなことがこれまでも慢性的に発生しているからこそ、特定の職員に業務負担が偏り、体調や心の不調につながり、病休や早期退職に至るケースもあると思います。

先ほど、山崎龍太郎議員への総務課長の答弁では、高い早期退職者率の本市の特徴的な部分の分析はできていないということでしたが、私としましては、推測の部分もありますが、膨大な事務量に対して、職員個人の能力に関係なく、事務職員数が全体的に不足していることが現状に対する大きな原因と考えます。私のこの考えの是非というか、そういったところも含めてほかに原因はあるのか、改めてお伺いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まずもって業務の遅れや延期につきまして、市民の皆様にご迷惑をおかけしていることに関しまして、おわびを申し上げたいと思います。議員御指摘の業務の遅れや遅延に関しましては、それぞれの課によって異なる事情があると思いますが、状況の変化や受注事業者の事情など、複合的な要因があるものと思っております。また、美良布保育園の遅れに関しましては、過大な仮園舎建設費用を私自身が問題として、市長就任後、改めて検討委員会を招集させていただいたことで遅れることとなりました。予算を精査することで、建設費の縮減につながったメリットもありましたが、当初の計画が遅れてしまったことは改めておわびを申し上げたいと思います。

議員から先ほどお話がありました、特定の職員が仕事を抱え過ぎておるような問題もあろうと思っております、できるだけその職員をサポートする、あるいは、もしその職員が休んだとしても業務が執行できるよう、複数人が業務をしっかりと把握しておくといったことも、できる限りやっていきたいということで、話をしておるところでもあります。また、職員不足につきましても、一定人員を増やす努力もさせていただいております。何にせよ経験不足の職員がおることから、上司からしてみたらできるはずだと思っただけの仕事であっても、なかなかついていけない場合もあろうかとも思っておりますので、職員同士のコミュニケーションをとるべく、コロナも明けましたので、いろいろなところでお酒も交えた会も含めて、できるだけ職員の交流を深め、何かあれば相談できる体制もつくりたいと考えております。

何にせよ、年度の業務につきましては年度内に完了することが大前提であることを肝に銘じまして、今後も適切な事業執行に努めてまいります。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 遅れている事業に関しては、当初計画どおり遂行されることを願うばかりで、また、担当する職員の方々は体調に無理がないよう、市長が先ほどおっしゃられたように、ふだんからのコミュニケーションであったり、サポート体制というものは充実していただきたいように思います。そういった対応をとるにも、やはり職

員数は多いほうが良いと思います。

それで、今後の対応について、②です。

御参考までに、高知県庁職員数の推移について資料を添付しておりますので、共有させていただきます。県は、全体の職員数を抑制しつつも、2段目の折れ線グラフのとおり、知事部局に限っては平成28年度と比較すると100人程度増えており、3段目の教育委員会は300人程度減っています。下の枠囲いに知事部局職員数のポイントが書かれております。行政需要が拡大する中、マンパワー確保のために3,300人体制を見直し、令和6年4月時点で3,400人体制としています。このように、県庁ですら膨大な事務量に苦慮している現状は、市町村の事務量にも大きく関連していると考えます。

繰り返しなりますが、先ほどの山崎龍太郎議員への回答では、職員定数を上振れで採用していることであったり、クレーム対応を工夫しているというお話もありましたが、本市におきましては、今後、あんぱん室や市史編さん室の設置に加え、シェアオフィス等複合施設事業や西庁舎の建替え、県が策定する中山間地域再興ビジョンへの対応、特定地域づくり事業協同組合制度の導入、防災対策強化や観光振興のさらなる充実など、今後は事務量がますます増大することが確実です。

あんぱん室に関しては、さきの2月臨時会議において、企画財政課の残業手当が2か月間で220時間分の補正予算が計上され、担当課職員全員の残業が必要であり、休日勤務に関しては振替休日に対応するとの説明がありました。大変な時期ではあるとは思いますが、担当課全員が残業して、なお休日出勤もしなければならぬのに、いつ振替休日が取れるのでしょうか。このような職場環境において、職員自ら休暇は申し出にくいと思うので、課長指示のもと計画的な勤務体系の運用が望まれます。

市史編さんについても、さきの一般質問答弁では5年程度の編さん期間を要するとの回答でしたが、香美市発足以来、約20年の歩みを漏れなく整然とつづるに、1人や2人の作業で果たして5年程度で市史が刊行されるのか、いささかの疑問があります。

西庁舎の建替えにつきましては、合併特例債の活用を考えると遅延が許されない喫緊の課題であると思いますし、加えて、県が策定する中山間地域再興ビジョンにおいては、10年後の年間移住者5,000人以上、とりわけ若い女性の流出を食い止めるなど、現時点での素案概要版で示されたアクションプランは128項目にも及び、これらの目標値は非常に高い数値が設定されていると感じました。こうした目標達成のためには、今まで以上の取組が要求されるのではないかと心配しますが、高知県の将来を見据えた場合に必要な取組であると重く受け止めております。

特定地域づくり事業協同組合制度の導入につきましては、昨年来、一般質問でも提案させていただき、有光議員からも同制度の導入検討が提案されており、本市の現状において有効かつ実効性の高い制度と考えております。しかしながら、同制度の運用

にはしっかりとした組織体制が求められ、導入までの準備にはかなりの時間と労力を要することは間違いありません。それでもなお、制度運用がしっかりとできれば、様々な地域課題を克服できる有効な取組であると確信しておりますので、ぜひとも積極的な対応をお願い申し上げます。

これまでいろいろと申し上げましたが、ほかにも能登半島地震を教訓とした防災対策の強化は、県も住宅耐震化の補助金増額を行う予定であり、喫緊の課題であります。また、連続テレビ小説「あんぱん」の放送に伴い、本市の地名は飛躍的に国内外へ知れ渡ることから、このチャンスを一過性のものとせず、継続的な観光振興の充実も求められます。

今年度は様々な課題とビッグチャンスが一举に押し寄せ、来年度の取組が非常に重要なものとなっていることから、先ほど申し上げたとおり、今後ますます増大する事務量にどう対応していくのか、先ほど、市長からは働きやすい職場づくりというお話もありましたが、具体的な対応策などがあれば、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員から、非常に香美市への期待ということで、いろんな業務についても御説明がありましたが、やらなければならない業務はもう本当に減っていない状況であります。

また、人員につきまして、総務省からは、香美市は職員数が多いので減らすようにと言われております。ただ、香美市の特徴でもありますけれども、非常に面積が広いことありまして、総務省は人を減らせと言っておるんですが、私自身はしっかりとその集落を残していくためにも、支所にも人員が必要だと思っておりますし、また、災害になりますと、かなりの広範囲に対して職員が対応せんといかんということで、そういった意味では、国とは見解が違いますけれども、しっかりと職員も採用していきたいと思っております。

業務量の増大につきましては、予算編成時に各課に向けて、事業を廃止することも検討するようにと指示を出しておりました。しかし、職員の意識としては、少しでも住民サービスにつながっているのなら継続しようと、ほとんど削減できなかった実態があります。「あんぱん」を含めた業務量の増大につきましては、それぞれで役割分担を行いながら業務に当たってまいります。

また、マンパワー不足につきまして、新人職員を採用して少しでも緩和させたいということではありますが、新人職員が仕事を覚えるまでには時間がかかることから、職員指導の業務も一定加わることとなります。短期的に職員の皆さんには御苦労をおかけしますが、私自身も各課業務のサポートを心がけ、助け合いながら乗り切りたいと思っております。

また、長期的には、例えば紙ベースの業務をデジタル化するなど、業務の効率化と経験を積んだ職員に長く勤めていただくための職場環境づくりについて、力を尽くしてま

いりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 暫時時間を延長します。

2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 御回答いただいたとおり、本当にこの1年、2年、大変だと思えます。職員の方々の今まで以上の御努力が必要になってきますが、やはり体調が心配されるころなので、先ほど市長がおっしゃられていたとおり、サポート体制であったりコミュニケーション、また、長期的には紙ベースをデジタル化で省力化を図っていくことも大事だと思えますけれども、冒頭に申し上げたとおり、保育園もやはりこれから見直しがどうしても必要になってくると思えます。

③です。

少子化の状況が5年、あるいは10年ぐらいですぐに改善されることも難しい中で、総合的な検討も必要ではないかと思うのですが、そこで、副市長が香美市に着任されて約半年、これまでの御経験から広い見識もお持ちかなと思うので、いろいろ香美市の問題も細部までもう把握されておると思えますし、今度の4月の人事異動にも着手されておる頃だと思えますが、そうしたことも含めて、この保育園公設民営化も含めた検討は、客観的にどのようにお考えかをお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 副市長、村上真祥君。

○副市長（村上真祥君） 保育園の公設民営化についてお尋ねいただきました。残念ながら、あまりこの分野に関して見識があるわけではございませんので、今回、御質問いただいたことを契機に、少し一般的な知識を吸収してみたところでございます。

保育園の公設民営化につきましては、市民、中でも保護者の御理解をいただくことが最も重要であると考えております。民営化することによりまして、例えば、東京都内の公共団体のホームページ等で見えたわけなんですけど、様々な民間による柔軟なサービスへの対応が期待できるという一方で、民営化直後に運営主体の保育士と入れ替わることがございます。保育士等が入替わることによる園児への影響の心配ですとか、あるいは、保育サービスそのものの低下を懸念するといった保護者の声もあると見てとったところでございます。また、現在雇用している正規職員ないし会計年度任用職員の保育士につきましては、処遇の面も含めて慎重に検討していく必要があると考えております。

先ほどの御質問の中でも、公営保育園、そして民設保育園の両方の特色を生かすという御指摘がございました。引き続きほかの自治体の状況等も見据えながら、本市においてどのような保育の在り方が最も適しているのかも含めて、研究を継続してまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 2番、公文直樹君。

○2番（公文直樹君） 簡単ではないことは重々承知しておりますが、先ほど申し上げたとおり、やっぱり少子化という流れはなかなか変わらないと思うので、香美市にお

ける保育園の在り方は、今後も検討していく必要があるかと思しますので、ぜひ研究を続けていただきたいと思います。

以上で、私の質問を全て終わります。

○議長（山本芳男君） 公文直樹君の質問が終わりました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会とすることに決定しました。

次の会議は3月6日午前9時から開会します。

本日の会議はこれで延会します。

（午後 4時03分 延会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和6年香美市議会定例会

3月定例会議会議録（第3号）

令和6年3月6日 水曜日

令和6年香美市議会定例会3月定例会議会議録（第3号）

招集年月日 令和6年2月22日（木曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 3月6日水曜日（審議期間第14日） 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	野村文紀
副市長	村上真祥	農林課長	川島進
総務課長	竹崎澄人	商工観光課長	石元幸司
企画財政課長	佐竹教人	管財課長	三谷恵司
定住推進課長	小松伯聖	《香北支所》	
防災対策課長	中川英斉	支所長	前田哲夫
市民保険課長	萩野貴子	《物部支所》	
健康推進課健康づくり班長	西村昭彦	支所長	片岡亮
高齢介護課長	中山繁美		

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	生涯学習振興課長	黍原美貴子
-----	------	----------	-------

【消防部局】

なし

【その他の部局】

なし

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	今井沙織
議会事務局書記	横田恵子		

市長提出議案の題目

なし

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和6年香美市議会定例会3月定例会議事日程

(審議期間第14日目 日程第3号)

令和6年3月6日(水) 午前9時開議

日程第1 一般質問

- ① 4番 西村 剛治
- ② 11番 山崎 晃子
- ③ 17番 村田 珠美
- ④ 8番 小松 孝
- ⑤ 5番 西山 潤
- ⑥ 3番 中平 麻衣
- ⑦ 9番 舟谷 千幸
- ⑧ 6番 森田 雄介
- ⑨ 12番 笹岡 優
- ⑩ 16番 小松 紀夫

会議録署名議員

2番、公文直樹君、3番、中平麻衣君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長（山本芳男君） おはようございます。ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

通告順に従いまして、順次質問を許可します。

4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 4番、子どもと町を楽しくする会の西村剛治です。議長の許可をいただきましたので、通告に沿って、一問一答方式にて質問させていただきます。アイデア型のまちづくりで、私たちの暮らす香美市を、子供たちが笑顔で育つ町、若い世代が暮らしたくなる町にしていくことを目標に掲げ、コミュニケーションを大切にし、真摯に取り組んでいく所存でございます。

今回から質問形式が答弁込み80分に統一されておりますが、今回も質問が非常に多く、また同僚議員からも時間内に収まるのかとかなり心配を受けております。多少駆け足になるところがあるかもしれませんが、御協力いただき、テンポよく進めていきたいと思っております。

では、最初の質問に移ります。

1番です。朝ドラ「あんぱん」に向けた取組。

10月20日のNHKの朝ドラ「あんぱん」放映決定から4か月半が経過しました。その間、ドラマのヒロインとして、人気俳優、今田美桜さんが決定し、今後発表されるであろうやなせたかし先生役も期待が高まるところであります。

天から降ってきたと称される今回の出来事は、県内の多くの自治体をよい意味でざわつかせることになりましたが、最近では来年度予算決定の時期ということもあり、新聞、ニュースなどで「あんぱん」に向けた各自治体の動きや具体的な取組予定が紹介され始めております。一方で、やなせたかし記念館アンパンマンミュージアム、墓地公園といった施設や、多数のやなせ遺産を抱える香美市がどのようなアイデアを出すのか、市民はもちろん内外からの関心、注目が香美市に寄せられております。

さきの12月定例会議においても、多くの議員から朝ドラ「あんぱん」決定についての質疑がなされましたが、その時点ではまだ未定の部分が多かったのが実情です。その後、庁内での検討を重ねていただき、朝ドラ「あんぱん」に向けて万全の体制で臨むべく、新たにやなせたかし先生顕彰事業推進室、通称あんぱん室が設置され、1人の専任職員がまず配置されました。それに合わせて、やなせたかし先生顕彰事業推進プロジェクトチーム、通称あんぱんプロジェクトチームと呼ぶそうですが、設置されたこと、また、4月には民間企業、教育機関、団体などに呼びかけて、やなせたかし先生顕彰事業推進協議会も設置されるとの報告がありました。議会においても、朝ドラ「あんぱん」

特別委員会が設置され、調査と議論が始まっております。令和7年4月の放送開始まで丸1年となりました。こういった状況を踏まえて質問をいたします。

(1)です。市の体制づくりについて。

現状、設置、または検討されているそれらの組織の役割、体制、運営について伺います。

①です。

新たに企画財政課内に設置されたあんぱん室は、説明では班と同列の部署だと聞いております。このあんぱん室は、設置期間を定めた時限的な部署なのか、それともこれからずっと残る常設部署なのか、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

あんぱん室の設置は、主に朝ドラ「あんぱん」の放送効果を最大化するための組織編成でありまして、基本的には時限的なものと考えております。ただし、市長が意欲を示されております先生を顕彰する事業、例えば展示館のようなもの等の動向により、今後、朝ドラ終了後も引き続き調整を担うこともあると考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） あんぱん室は時限的な設置を前提としていると。

②です。

このあんぱん室の人員は、現状では専任の班長が1人のみとなっております。時限的ということではありますが、もちろん朝ドラが終わった後の数年、アフター「あんぱん」という、言うならばゴールデンゾーンが残るわけですけれども、その取組を視野に入れた取組をしていく必要があります。今後の配置人数については、さきの特別委員会で確認した際には、恐らく人事異動との絡みもあつてのことと思いますが、検討中ということで回答をいただけませんでした。しかし、このあんぱん室が、今回の香美市の取組、調整における扇の要に当たる部署であることを考えたときに、その重要度、また関心度はとても高く、メッセージ性も高いことから、市民、職員へ少しでも早く示すべきではないかと考えています。あんぱん室の人員配置、人員規模はどのようになるのか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 今後、ロケ班、撮影等が順次活発になってくることを考えますと、現状の兼任室長とあんぱん室係長1人といった体制では難しいと考えております。さらにもう1人の増員を人事には要請しているところでございます。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 一応確認ですけど、室長は兼任でしたかね、それで専任が1人、あとプラス1を予定しているということですね。もっといいのかなというのが正直なところですけど、また続けて質問をさせていただきます。

今回、短期決戦になるということで、非常に苦慮されたのではないかと思います。このあんぱん室が企画財政課に設置となった理由、何となくイメージとしては商工観光課かなと漠然と思っていたので、どういうのがあったのかなと。ちょっともし明確な理由があれば教えていただけますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 朝ドラ「あんぱん」に係る事業といたしましても、例えば、財団所有施設の改修とか、支所所管施設、健康部門の施設、あらゆる分野にわたる所管施設の改修、それからインフラ整備までを含めてトータルに考えていく必要がある視点から、市長のお考えで、企画財政課に設置すべしということでこのようにしております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 納得しました。横断的な取組、トータルでの効率化で判断されたということだと思います。

③です。

「あんぱん」放送決定は千載一遇のチャンスとはいえ、これまでの行政としての通常業務に「あんぱん」の取組が大きく上乗せされるという事実を、正しく認識しておかなければなりません。市の課題として、これまでも度々マンパワー不足が言われる中で、今回の取組を職員の配置替えだけで乗り切るとは困難であるように想像します。また、イベント企画、広報戦略、事業運営、権利調整などは、正直香美市の苦手分野だと思われれます。それだけに、専門知識や経験を持った新たな外部人材の獲得は必須事項だと思います。財政負担を考えると、地域おこし協力隊制度の活用を積極的に検討するのが現実的な手段と考えますが、「あんぱん」に向けて地域おこし協力隊制度を利用して、外部から人材を募集する考えはあるのか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） その面での市独自の取組といたしましては、朝ドラ関連の観光事業に関して経験豊富な人材の調達を、商工観光課で検討しております。既に、山崎眞幹議員の一般質問において商工観光課長が答えたとおり、地域おこし協力隊を市で採用し、観光協会で勤務していただくことで、体制強化を図りたいとしております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 商工観光課に1人と。ぜひ、プラスもう1人ぐらい企画財政課にと思っておりますが、今後の動きを見ながら活用していただきたいと思います。

ちょっと付け足しますと、この地域おこし協力隊は、今まで募集してもなかなか集まらないとよく聞かれましたけれども、今回に限っては、売り手市場と言うんでしょうか、香美市が「あんぱん」やこういう取組についてPRをうまくすれば、かなりの申込みがあると見込まれます。また、そういう移住者をスカウトするウェブサイト、ポータルサ

イトも多数できておりますので、活用するのもいいのではないかと思います。

④です。

やなせ先生の手がけた作品の著作権は、関係団体により厳格に管理されております。これまでも、著作権に関係するものは難しい、使えないの一言で処理されてきておりますが、しかし、そもそも著作権法の考え方はそうではありません。詳しく言いますと、著作権者とそれを利用したい者との関係調整をするために定められた法律、つまり使うための法律であります。難しいイコール不可能と同義語ではないということです。これは、これからあんばんに関わる職員の皆さんにしっかり御理解いただきたい点です。

しかし、今回は調整の時間が十分取れない短期決戦です。市民などからこれから集まる新しいアイデアの多くは、この大きな著作権の壁にぶつかることが予想されます。これまで、香美市とやなせ先生、また財団、関係団体との特権的な関係の中で、市の事業としてやなせ先生の作品群、あえてやなせ遺産と言わせていただきますが、やなせ遺産に対する維持管理、修繕の取組を仕組み化することを先送りし、関係組織との協力体制の構築ができなかったことは、この先かなり大きな後悔を抱えることになるのかなと思っております。しかし、進まなければなりません。今後は著作権問題について積極的に研究し、ライセンスフィーの支払いも念頭に入れ、やなせ遺産管理の仕組み化、市PRや、特産品、お土産品等の商品パッケージへのキャラクター利用実現などの環境整備を、市が先頭に立って取り組んでいく覚悟が必要だと考えます。

今後、多数発生するであろう著作権関係の相談窓口、著作権者との調整、交渉は、あんばん室が一元的に行うことになっていきますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 著作権に係る調整は、市独自のキービジュアルを作成する際に、財団やNHK等に対しましてあんばん室が行う予定ですが、基本的に著作権に係るものの活用は現時点で相当難しいものと考えておりまして、むしろ香美市既存の13キャラを中心に活用する方向を模索しております。こちらは商工観光課が中心となって調整しているところでございます。案件に応じて著作権を管理する団体等と調整するため、特に市に相談窓口といったものは今後も設置する予定はございません。その都度、案件ごとの調整になると考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ちょっと残念ではあります。非常に今回、財団も前向きに相談には乗ってくれる環境が整っていると思っておりますし、今までできなかったことを乗り越えるいろんな意味での大きなチャンスではありますので、今回「あんばん」が始まるまでの時間ではなかなか難しいとしても、今後、市として著作権に対応する覚悟はある程度していかなければいけないと思っておりますが、この点、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員がお話のように、著作権の問題は当初から私も念頭にありましたので、フレーベル館、やなせスタジオ、そして財団と話を、早い段階からさせていただいております。議員が言われるように、積極的にやなせ先生のキャラクターを生かしていきたい思いはありますので、関係団体とも相談しながら、やりたいということに関しましては、市としてもしっかりと対応させていただくように、版權が難しいからアイデアが実現できないということはできるだけ避けたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 最初に言いましたけれども、難しいイコール不可能ではないという認識がまず出発点だと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

⑤に移ります。

朝ドラ「あんぱん」特別委員会にはプロジェクトチームのイメージ図を資料としていただいております。ただ、やっぱり説明も聞きましたが、まだあんぱん室とあんぱんプロジェクトチームの関係性、上下関係といいたいまいしょうか、意思決定プロセスがちょっと見えない気がします。簡単で結構ですので、御説明いただけますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） あんぱん室は朝ドラ「あんぱん」の放送を好機と捉え、観光を中心とする各所管分野の事業を、先生の顕彰を中心とするポリシーにまとめ上げる計画の策定や、プロジェクトチームの運営に係る事業全体の進捗管理、関連部署、機関との総合調整を行います。

一方で、プロジェクトチームは、各部署の垣根を越えて全庁を挙げて先生を顕彰する事業の進捗を共有し、それぞれの所管の観点から意見交換するとともに、それを具体的な事業にフィードバックさせ、必要な連携をとることを念頭に置いた実行組織でございます。さらに、プロジェクトチームにはサブプロジェクトチームを設けまして、各種イベントへの動員、ロケ撮影対応、グッズ提案等のソフト事業に対応することとしております。事業案はプロジェクトチームの中から出てくることもあり、方向性はここで調整されますが、事業自体はそれぞれの所管課が従来のプロセスで起案、予算化し、実行していくこととなります。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ちょっとやっぱりまだ自分は勘違いしていたんだなと今思いました。一応ちょっとだけ確認ですけれども、あんぱん室は、今回の香美市における「あんぱん」一大プロジェクトの推進本部に当たるものではないと、どちらかというとプロジェクトチームが推進本部という認識になりますか。本部が、本丸がどこになるのか、ちょっと明確にお答えください。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 本丸ということの意味にもよりますけれども、一般的に言って全体を統括する部署ということで設置しているので、あんぱん室がその任に

当たると考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 分かりました。そうなりますと、組織はつくったけれども、しっかり機能しなければならないということになると思います。

⑥に移ります。

あんぱんプロジェクトチームと、後ほど取り上げますが、これから設置される推進協議会の開催頻度は、どういうふうになるのかをお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） プロジェクトチームは必要に応じて開催しますが、おおむね月1回以上を想定しております。推進協議会はまだ仮称ではございますが、来年度早い時期に開催し、構成員の意見も聞きながら調整していきたいと考えておりました、佐川町の例を参考に、現時点では年3回程度を想定しております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） この推進協議会には市民も参加できるような感じになりますか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 現時点では、地域経済を牽引する団体等を中心に考えておりますけれども、例えば、まちづくり委員会であるとか、それ以外のまちづくり関連の団体等がもしあったら、入れていってもいいのかなとも考えておりました、まだその辺は未定になっています。ただ、会場等には一定のキャパがありますので、広く募集することには恐らくならないだろうと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ⑦に移ります。

今後開催される推進協議会は、年3回ほどを想定ということでしたが、市民に公開されるものと考えていいでしょうか。今御答弁いただきましたけれども、間違いはないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 基本的に情報公開していきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） （2）市民の参加に移ります。

「あんぱん」に向けた取組に対して、市民の間からは、もっとアイデアを聞いてほしい、意見交換の機会をつかってほしい、水面下で進めないでほしい、情報をもっと出してほしいといった、これまでにないほどの積極的な参加を望む声が聞かれます。同時に、市民の皆さんが、置いていかれているという不安を強く感じているのかなとも思います。

①です。

「あんぱん」対応で、広く市民の声を聞く機会、集める仕組みが必要であると考えま

す。例えば、地域を回る意見交換会、座談会を実施、または何か所かでフォーラムを開催するなど様々な手段が考えられますが、現時点での検討状況、準備状況をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 様々なチャンネルを用いて市民の声を聞く機会を得たいと考えております。推進協議会のほか、商工関連のワーキンググループやアンパンマン周辺会議のネットワークなどを、特に、観光客との接点になる方々の意見は重要と考えておりました、そうした方面にも積極的にアプローチしていきたいと考えております。また、まちづくり委員会や住民の代表である議会の皆様にも、都度、情報提供いただければと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 例えば、市民側が会を催し「あんぱん」について意見出しをしようとした場合、これはあくまで非公式ということになりますか、それとも、市としてそういったものにも御協力いただけるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 基本的には、行政の動きを十分見える化していった上で、市民の皆様独自のアイデアが実現できるように、それぞれ動いていただくことを考えておりました、行政があらゆる面で支援していくということではなくて、それぞれの市民の皆様の発意によりまして、このイベントを盛り上げていきたいと考えております。そういう方向で、あんぱん室と市民との関係をより深めるべく、御意見を承るチャンネルを色々持っていきたいということでございます。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） とにかく参加したいと、置いていかないでくれというような声が多いのが非常に印象的です、本当に今回は特殊な雰囲気だなと思いますので、どんどん市民の方と意見交換をしていただきたいと思います。

②です。

「あんぱん」については、市民に行政の動き、情報をできるだけオンタイムで伝えることが重要であると考えます。しかし、現状は、市民の関心の強さに対して、行政からの情報発信、情報提供が少な過ぎると感じます。これからだと思いますが、情報発信、広報手段の検討、準備状況はいかがでしょう。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 先月13日に、市のホームページ上に特設ページを開設いたしました。若干、議員からは不評でありますけれども、今後、いろんなビジュアル的なものの御指摘がございましたが、そういうものも盛り込みながら、市民とともに盛り上げていく機運を醸成するようなページにしたいと思っております。

このほか、LINEとかフェイスブック等で順次情報を発信していく予定でございます。

す。また、広報に一定期間、やなせたかし先生関連の記事の連載を検討中でございます。ほかにもビデオコンテンツとか、いろんなことのアイディアがあります。順次、補正予算を通じて議員の皆様にお諮りし、実施していきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） なかなかこれまでやれていなかったものをいきなりはできないと思っておりますけれども、やはり今回は、市民も見ていますと、市民じゃない高知県民も見ていますと、もっと言えば日本中が見ていますと、そこに対してある程度のエネルギーといいたいでしょうか、時間を割くのはそれだけの見返りがあるということだと思っております。ぜひ頑張ってくださいと思います。

③です。

「あんぱん」放映開始に向けて、市民の間で訪問者へのおもてなし、地域の盛り上げの機運が高まっております。先頃募集が始まった香美市提案型市民主役事業以外にも、市民のやりたい気持ちを後押しするさらなる施策が待たれております。一つの手段としてですけれども、この主役事業、今後、第二弾、第三弾とあんぱんに絞った形で募集を続けていくことにより、市民をより多く巻き込む形での盛り上げになるような気もします。こういったさらなる市民参加の取組、何か検討、アイディアがありますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 当初予算で、提案型市民主役事業費補助金のほか、イベント用クイックテント購入等を上げております。議員がおっしゃるとおり、これから主役事業費補助金等の動向により、さらに支援する必要があるのかどうか、その辺ははかりながら引き続き検討してまいりたい。それから、観光ガイドを商工観光課で募集するというのも、ちょっと聞いております。いろんなことを通じて、このイベントに市民が参加していただけるようなことを考えていきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） とにかく知恵を絞って、力を合わせて成功に導きたいと、協力もいたしますのでよろしく願いいたします。

大きな2番に移ります。南海トラフ地震に対する取組です。

元日に発生しました能登半島地震では、もはや人間の常識や想像力をはるかに上回る自然の持つ強力な力をまざまざと見せつけられました。市の面積が広く、中山間地域に多くの集落を抱える香美市にとっては、震災発生時の対応の難しさ、過酷さを改めて痛感するとともに、事前の備え、防災の取組の重要性を再認識させられます。この一つ一つの教訓を無駄にしないように、明日発生するかもしれない、南海トラフ地震に対する香美市の体制を早急に再点検し、教訓を生かした体制への切替えを進めていかなければならないと考え、以下を問います。

①です。

大規模震災発生を想定し、行政機能を継続させることを目的とした訓練の実施状況、

その内容と職員の習熟度はどの程度か、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 南海トラフ地震のような大規模災害が発生してしまうと、本市自らが被災市となり、人員、物資、情報など利用できる資源に制約が生じていきます。その一方で、新たに発生する応急業務が急激に増加することになります。発災直後の混乱の中で行政が機能不全を起こさないように、平時に実施している通常業務は、非常時に優先して実施すべきものを除き休止することとなります。これは一般に業務継続計画と称される計画の中で整理されることとなっており、本市では、平成27年10月に策定しています。

訓練というものではないですが、最近では新型コロナで出勤できる職員が少なくなった場合を想定して、リモートワークが可能な業務や優先業務を洗い出したことがありました。また、計画策定から時間が経過していることから、全庁的な取組により計画を見直すことで、習熟と適正化が図られるものと考えますが、これについては、各課に対して災害対策に関するヒアリングを実施し始めたところです。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ②です。

災害発生時は、行政職員も被災者となります。そのため、自治会、防災会が中心となって、避難所の開設、運営を当面していただく必要があります。自治会と合同での避難所開設訓練などは実施された例はありますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 合同ではありませんが、避難所運営マニュアルの作成に合わせて、自主防災組織による避難所開設訓練を実施しておりました。今年度は、山田高校体育館で実施しました。

また、本年5月26日には、総合防災訓練・地域防災フェスティバルが香南市ポリテクカレッジをメイン会場として開催されます。今回は中央東ブロック地区での開催となっており、本市は香長小学校をサテライト会場として、小学校の児童・教職員、自主防災組織、市職員が合同で、災害時の避難所開設、運営訓練を実施するように計画しています。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 自分も防災会に入っておりますけれども、避難所を開設しろといきなり言われても、正直できる自信が全くありません。ある程度、事例というか、行政が手助けする、誘導するような形で訓練を重ねていただき、各自治体の防災力を上げるとともに、香美市防災対策課の地力も上げていくという視点で、トレーニングを数多くやっていただきたいと思いますので、ぜひ検討いただきたいと思います。

③に移ります。

能登半島地震では、地面の隆起、崖崩れ、崩落等により、人と物を運ぶ道路が利用で

きなくなり、集落単位、地域単位での分断と孤立が発生しました。避難と救助、両面において困難な状況が発生する。香美市においてはどのようなことが想定できるのか、しっかりシミュレーションをしなければならないと思います。特に、香北・物部地区に関しては、物と人を運べる道が少ないということもありますので、特に大規模地震発生を想定した物資輸送、また物をリレーするリレー訓練などの実施をするべきだと思います。これらの実施はされていますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 本市の防災備蓄倉庫から供給拠点を置く避難所への物資配送訓練はできておりませんが、県が実施する香南市の広域物資搬送拠点の県立青少年センターから、本市の物資輸送拠点の防災備蓄倉庫への物資配送の訓練には、毎年度参加しています。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 新たな課題として、土佐山田地区から香北・物部地区、また繁藤地区等が分断されたときの備蓄というものを見直す、いい機会になるのではないかと思いますので、ぜひ検討してください。

④です。

まさに能登半島地震がそうでしたが、大地震が休日や業務時間外に発生した場合の行政職員の対応について伺います。庁舎への移動経路が限られ、地理的に分断が予測される香北支所、物部支所、繁藤出張所の開庁手続などはどのように進められるのか。ルールが決まっているのか、また、開庁に必要な最低人数などは定められているのか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 必要最低人数の定めはありませんが、職員の動員、配備については、震度5弱以上の揺れがあった場合には、参集を呼びかけることなく参集することとなっており、本市で震度6弱以上の揺れがあった場合は全職員となっています。また、道路の寸断などで、所定の本庁、または支所へ参集できない場合は、参集可能な最寄りのいずれかに参集することとなっています。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 震災を受けて、震災前からですけど、住民の間から行政職員に地元出身者が減っていると。大災害、大震災が発生したときには職員が本当に来られるのか、来れるのか、行政の機能が維持できるのかといった声があります。

⑤について伺います。

香美市役所職員で、市内在住の職員割合は大体どれくらいいらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

令和5年4月1日現在における正規職員404人でいきますと、香美市に住所を有す

る職員は全体の約7割となっております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 7割ですか、すごく心強いですね。ただ、最寄りという部分が先ほどありましたので、今ここで懸念することでもないでしょうけど、やっぱり最寄りといったら便利なところに皆さん住んでいると思いますので、実際、香北・物部・繁藤辺りで人がどう動くか、一度試しに訓練をしてみたらどうかと思います。

⑥です。

現在の役所機能は、会計年度任用職員の方々によって支えられ、その割合も増加傾向であります。

そこで、会計年度任用職員は災害対応要員と定められているのか、また、災害対応要員と定められる場合、その根拠になるようなものは何かあるのか、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

本市の地域防災計画における職員の動員計画は、正規職員を想定したものであり、会計年度任用職員は想定してございません。一方で、災害時の対応について、会計年度任用職員が業務を担っている自治体もあります。会計年度任用職員は、正規職員と同じく地方公務員法上の一般職員であり、災害対応として業務を担うことは可能と考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 分かりました。

⑦に移ります。

香美市の防災関連情報は、おおむね各課対応で処理されることが多い印象があります。実際、災害発生時の初動をスムーズにするためには、平常時より専門部署である防災対策課が一体的な防災避難情報等を集約し、自治会や関係課への積極的な指示、連絡がとれる体制が必要であると考えます。災害発生時の人も物も集まらない混乱を念頭に置いて、一元的に情報が集約される状況をつくる意義はとても大きいと思います。こういった積極的な情報収集の取組強化をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 議員のおっしゃるとおり、地震対策の全体像やその進捗度を把握するのは重要で、その要は防災対策課であると思います。これまでも、防災対策課と災害対策本部市民生活部会の関係者が、年に1回進捗状況や課題の共有を行っています。

また、先ほどの御質問でもありましたけれども、今年からは課題を防災対策課で洗い出し、それらを所掌する部署や関係部署間で共有し、相互に協力するためにヒアリングを実施しています。加えて、災害ごみの研修や道路啓開訓練、応急仮設住宅など、各部

署の研修にも可能な限り防災対策課職員も参加し、情報収集と課題の共有に努力してきました。今後も、情報収集をするとともに、自主防災会や担当課に積極的なアプローチをし、香美市が一丸となって防災対応力を高めていきたいと思ひます。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 防災対策課は受け持つ内容が広範で、非常に重たいものも含まれますので、日頃から激務をされていると思ひます。少数精鋭の防災対策課はとてもお忙しいと思ひますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

大きな3番に移ります。「不登校」に向き合う体制づくりです。

子供たちは、社会や教育、家庭の変化によるものに限らず、あらゆる見えない不安に直面し、悩み、苦しみ、そして鋭い感性と想像力を育てながら、自らの光、希望や可能性を目指し、成長していきます。私は子供たちの内面の一部が剥がれ落ち、不登校という見える表現で現れているのだと考えています。不登校児童・生徒の数が増えている実情に対し、行政がどのような姿勢で向き合うのかを問ひます。

①です。

香美市の不登校児童・生徒の状況、推移ということで、資料の提供をお願ひしまして、昨日、同僚議員の質問にもありましたが、増えているということでちょっとこういう質問をつくっているんですけども、タブレットに入っているグラフを見ても分かるように、一応、不登校の生徒自体は増えてはいないという認識で間違いないのかだけ、確認をお願ひします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

今、西村議員がおっしゃったとおり、不登校及び不登校傾向の子供に関しては増えておりません。昨日、御質問にお答えしたとおりでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 昨日の白川教育長の答弁でもありましたけれども、実際は、不登校の問題というのは数字が増えた減ったと一喜一憂するのではなく、子供一人一人にしっかり向き合う姿勢、体制が重要であるという考えで、すごく共感いたしました。また一方で、市長も昨日、この点について述べられておりますけれども、子供の持つ多様性を伸ばす、またそこを引き出す教育の重要性にも、強く共感いたしました。しかし、不登校児童・生徒の正確な数と実態を把握を丁寧にするということは、解決の糸口を見つけた意味ではとても重要だと思ひます。

そこで、②の質問です。

不登校児童の定義、また不登校と認定、カウントはどのようにされているのか、その仕組み的なものをお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

不登校の定義につきましては、文部科学省におきまして、不登校児童・生徒とは、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況にあるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いた者という定義がなされてございます。

数の計上につきましては、日々の児童・生徒の出席簿入力を基にしておるところでございます。それらを、学期末ごとに各学校から、欠席者数、欠席理由、新規の不登校者数、支援状況等につきまして、高知県の調査項目に対する回答を事務局で学校別に取りまとめまして、香美市として集計したものが県に計上されます。恐らく同じようなことで国にも計上されていくと考えております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 例えば、病気がちであり、なおかつ学校にも行きたくないとか、すごい複雑なお子さんもいらっしゃると思いますし、何か認定というんでしょうか、この子は不登校にカウントしましょうと、どこかで誰かが決めているのかなと思いましたが、一応、今は出席日数を基に国なり県なりの基準でやられているという認識でよかったですか。

③に移ります。

こういった集計、数の拾い上げである以上は、不登校傾向、不登校予備軍と呼ぶのかもしれないけれども、児童・生徒も相当いると予想されます。実際、このグラフで見ますと、令和5年度2学期末時点では、香美市の小・中学校1,000人当たりの不登校児童・生徒数の推移は少なくなっておりますけれども、不登校予備軍、そういう言葉があるのか分かりませんが、そういったものに当たるとされる子供たちというのは、実際に不登校になってしまった子供たちに対して、どれくらいいらっしゃるものなんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

潜在的不登校というような見方はしておりませんので、具体的な数につきましては今ここで答えすることはできませんけれども、今おっしゃったようなことは、香美市教育委員会でも非常に懸念しておりますので、まず、欠席理由にかかわらず、学校を欠席した日数で、例えば、1学期は10日以上、2、3学期は20日以上の累積が上がってきているという状況確認は、行っておるところでございます。欠席理由は、昨日申し上げたとおりでございますけれども、今、西村議員がおっしゃったように、発熱があつて腹痛もありました、あるいは頭痛等もあつてと、病弱の子供さんもいらっしゃるわけでございますので、そういう状況で欠席が連続していくことはございます。そのことによって不登校の兆しが見られる場合ももちろんございますので、そこを丁寧にしっかりと

一人一人の子供の状況に合わせて、例えば、病気の状況がどこまで回復しているのか、御家族の様子はどうなのか、そういったところまでを丁寧にチームでサポートをしながら取り組んでおるところでございます。このような取組を長年続けてきたことが、現在の不登校の予防的な手だてを講じるためにも、非常によい結果に結びついてきているのかなと思います。

なお、こういう欠席の調査は香美市独自のものございまして、国や県からこういう方向でどうかというものではございません、香美市独自で、もしかしたら他の市町村でも行っているところがあるかもしれませんが、このことにつきましては、今、西村議員がおっしゃったようなことがないように、できるだけ手前、手前で対応させていただくようにしております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 本当に丁寧にやられているんだなと思います。実際に減っていることは非常に大事であります、ただ、言い方はちょっとあれですけど、今はそうであるけど、いつどうなるか分からないといった意味で、④の質問に入ります。

令和5年3月定例会議において、自分が不登校問題を取り上げた際、前任の教育次長から、不登校対策を協議する組織としてクローバーの会があり、既に不登校の対応をしているので、新たな不登校に特化した委員会、協議会の設置は不要であると答弁をいただきました。その後、自分なりにいろいろクローバーの会とは何ぞやと調べてみましたが、なかなか詳しい情報が出てこず、行政内での協議の場であるということぐらいしか分かりませんでした。この場で恐縮ですが、クローバーの会の説明と、その会の位置づけ、また開催状況をお聞かせください。構成メンバーについては、前回答弁をいただいておりますので、大丈夫です。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

登校傾向の子供たちの課題に限らず、様々な課題を抱えている子供たちもおるわけございまして、その子供たちを誰一人取り残さないということで取り組んでおります。おっしゃっていただいたように、以前お伝えいたしましたメンバーで月2回集まりまして、特に今、このお子さんについては集中的にどこがどういった支援を行うかについて協議する、あるいは、状況を確認し合うといった情報共有と今後の支援対策についての会をもちまして、支援の必要な児童・生徒や不登校傾向の児童・生徒への、連携した支援を行うことを目的とした会でございます。

先ほど西村議員からおっしゃっていただいたように、確かに不登校傾向の子供たちは特にこの2年は少なくなってきたはおりますけれども、このことが全てだとは考えておりません。またいつどういう状況になるかも分かりませんので、引き続きしっかりと課題意識を持って、このクローバーの会の中におきましても、状況把握に努めてまいりた

いと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） よろしくお願ひします。

⑤に移ります。

市外の小・中学校へ通っている、小学校は少ないのかもしれませんが、中学校へ通っている香美市の児童・生徒の不登校状況などは調査、把握されていますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

把握しておりません。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ⑥です。

市外の学校へ通う生徒も含め、高校生年代の不登校、ひきこもりの状況なども、部署は違うかもしれませんが、市として把握はできるのか、お伺ひします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

香美市の教育委員会ではそのことについての調査、把握はしておりません。市外に行っているお子さんについては、行っている先の市等で把握されているかと思ひます。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 行っている先の市で把握しているというのは間違ひないんでしょうかね、というのも、香美市以外の学校へ通う中学生に関しては、特に見えにくくなっていると思ひます。実情として、不登校になったり、様々な悩みを抱えている子供たちがいると聞きます。当然、香美市の子供たちでありますので、年に一度でも構わないし、何らかの手段を講じていただいて把握し、香美市の子供たち全体の不登校傾向をつかむべきだと考えております。それをなぜ言うのかというと、次の質問にもつながるのですが、ひょっとしたらですが、なかなか言えない、逃げられない悩みを抱えていて、気づかれない悲しみの中で一人で苦しんでいる子供たちがいるのではないかと危惧しております。

この質問自体はあまりしたくはありませんが、⑦の質問です。

香美市の未成年者の自死数、自殺者数の推移が分かりましたら、10年ほど含めてお願ひします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

厚生労働省や警察庁の自殺関連資料によりまして、県や市の状況を全体的に捉えることはできますが、未成年者の自死数の推移につきまして、個人が特定される可能性のある少人数の内容についての具体的な公表はされてはおりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） そうしましたら、直近5年間でいるか、いないかだけ、とりあえずお願いします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） 未成年者の自死数につきましては把握しておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 分かりました。ちょっと突っ込みたいところもありますけれども、次にいきます。

⑧です。

今回の定例会議冒頭の市長の説明文中の文言について、昨日も何度か取り上げられましたので大枠は分かっていますが、市長が言われた、市長部局として不登校対策ともなる探究学習について一緒になって取り組むという言葉についての最初の部分ですね、ちょっとここがなかなかつかみにくいので、なぜ市長部局とおっしゃったのかだけ、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） まず、昨日も答弁をさせていただきましたが、市長部局としてという言葉の中には、探究学習につきましては香美市全体でやっていきたいということでもあります。香美市は、教育振興基本計画の中でも探究のまちとして取り組み、先月のよってたかって生涯学習フォーラムでは、多くの市民に御参加いただきました。この事業では、私が実行委員長となり、香美市役所のいろいろな課にもブース出展を行っていただきました。まさに市長部局も一緒になって取り組んだという実績であろうかと思えます。市長部局として、コミュニティ・スクールをしっかりと支えていきたいと思っております。コミュニティ・スクールの取組に御参加いただいている市民の皆さんは、日頃から自治会や地域活動で市役所とも関係の深い方々です。自治会や地域活動を市長部局が応援することが、結果、コミュニティ・スクールの活性化にもつながるものと思っております。

また、観光施設や消防署など、子供たちの興味、関心を引き出せるよう、そういった施設の見学を受け入れるなど、今後も積極的にお手伝いさせていただき、子供たちの学ぶ意欲を応援していきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） よく分かりました。

⑨です。

現役で小・中学校年代の子育てをしている親としての思いが少し強いかもしれませんが

が、この不登校が増えているというのは、香美市で仮に減っていたとしても、社会的に増えているというサイン、現在の子供・若者の心の問題の入り口として捉えて、教育委員会が主導してしっかり腰を据えた取組をしていただきたいと思います。教育長、一言いただけますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

香美市教育委員会では、教育長に就任以来、最重点課題として腰を据えて教育委員会と学校がともに手を携え、不登校対策に取り組んでおるところでございます。けれども、私どもだけではなかなかこういった課題を解決することは困難でございます。議員がおっしゃっておられますように、ぜひ市長部局とも一緒になり、それから、地元の地域の方々、多くの方々のお力添え、それから他課ともしっかり連携をいたしまして、子供たちが少しでも幸せな気持ちで香美市で過ごしてもらえるように、精いっぱい頑張ってみりたいと思います。

細々な取組を実は紹介させていただきたいとも思いましたが、時間の都合で、これまでもお話しいたしましたので割愛させていただきますが、学校が特に今頑張ってくれているのは、一人一人の子供の顔と名前をしっかりと見ながら、Aちゃんは今日こうだよ、B君は今日ちょっと休んでいるけど、こういうことで遅れて来るんだよといった情報が、つぶさに学校の中でチームとして把握できる状況になっています。本当にありがたいことだと思いますけれども、繰り返しになりますが、皆様方のお力添えによって、ウェルビーイングな生活が送れるようになればいいなと願っております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 本当に地域で何とかできることをしたいと思っておりますので、またよろしく申し上げます。

大きな4番、香美市の教育、子育ての在り方に移ります。

香美市の未来そのものである子供たち、その成長を支え、育む子育ての環境と教育の現状について問います。

（1）です。

高知県中山間地域再興ビジョンが示され、その中の地元高校進学率について、度々取り上げられております。

①です。

市長は、来年度、山田高校への地元進学率が低いと述べられております。その要因はどこにあると考えているか。ちょうど1年前に、市長が肝煎りで設置された推進官2人が活躍されております。こういった取組の中から見えてきたものは、何かありますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 山田高校への地元進学率が低い原因は、香美市内の中学生が山田高校を選ばなかったことに尽きるわけですが、親の意向を反映して山田高校に進学しなかったのではという仮説を立てておりました。そこで、令和6年度の入学生は、山田高校の進学実績が上がったことから、親御さんから山田高校への進学を働きかけてもらえるようになればと、期待しておったのですが、香美市におきましては効果がなかったと理解しております。ちなみに、香南市では一定の効果があつたと聞いております。

また、山田高校校長経験者である推進官2人により、いろいろな取組も行わせていただきました。例えば、中学生へのアプローチでは、山田高校に進学した高校生が母校である中学校に出向いて、いろいろとお話しするみたいなこともやらせていただきましたし、山田高校へのオープンスクールでも幅広く呼びかけ、また、香美市の広報で告知もさせていただきましたが、結果が全く出なかったということでございます。

速報値で昨日もお話ししましたが、A日程の願書が16.6%、昨年よりも10ポイント近く下回ったということでありまして、私自身、どうしたらいいのかなということでは分析できておりませんが、早急に分析しまして、何らかの対応がとれればと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 結果が出るのは、ひょっとしたらもう少し先になるかもしれないですけど、なかなか厳しいかなと思います。

②です。

市長は、ただ地元高校進学率が低いという認識を示しますが、その低いというものが、やや漠然とした評価に聞こえております。市長の考える地元進学率は、例えば何%ぐらいが目標と思っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 県が50%を示すまでは、私も何%ということでは言っておりませんが、今回お聞きいただきましたので、理想の進学率は、県が掲げる50%以上欲しいというのが、市長としての思いであります。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ちょっとそのまま続けて③を伺います。

学園都市構想の要と市長がうたわれております、山田高校から高知工科大学への場合は、地元進学率というのかは分かりませんが、山田高校から高知工科大への進学率はどれくらいあればいいとお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 地元にあります高知工科大学は、高知県の大学として、高知県出身者、県内進学者50%以上が理想であると思っております。一方で、山田高校からの進学率を考えた場合は、工学部を中心とした大学ですので、希望する高校生がど

れだけいるかによって変わってくるものと思います。よって、数値化は難しいと考えております。

しかし、4月から開設されますデータ&イノベーション学群に進学し、新たな産業を香美市で担っていただける人材が、山田高校から育っていくことに期待しております。山田高校と高知工科大学の連携について、市としてできることはないかを考えていきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） なかなか数字は出しにくいと思いますが、その前段階としてですけれども、学園都市構想の中身といたしまししょうか、数字的なものを少しずつ作っていただけると、また伝わりやすいのかなと思っておりますので、そこはよろしくお願ひしたいと思っております。

手元に、ここ数年の地元中学から山田高校への進学率の表がありまして、おおむね30人から45人ぐらいの間で推移しております。増えているのか減っているのか、ほぼ横ばいという感じで、これはもう考え方によると思っておりますけれども、継続的に一定の割合が山田高校に行くという実績値にもなると思っておりますので、ちょっと僕の場合で言いますと、少し地元高校進学率にこだわりすぎているのではないかなという気がしております。

④に移ります。

香美市には鉄道の駅があることが非常にポイントであると考えております。来年度ですかね、香美市外へつながるバス路線の新設もまた予定されています。しきりに最近言われますが、やはり広域連携の取組に位置づけるのが、本来はいいのではないかなと思っております、山田高校への進学率もということですね。周辺市の南国市、香南市、鉄道がありますので大豊町も実は山田高校の広域ということになるのではないかなと思っております。教育を補完し合う広域進学率といった表現の検討では、不十分とお考えなのではないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 答弁書に書いたことをまず読ませていただきますけれども、周辺市というものを高知市も含む南国市、また香南市、大豊町ということであれば、現状で100%達成しておると思っております。具体的に言いますと、ほぼ高知市に通っておると認識しておりまして、先ほど言われたように、南国市ということになれば岡豊高校に進学すれば香美市としてはいいのではないかなという御意見と理解しました。

実は、山田高校のほうが古くて、人口増加に合わせて岡豊高校が後からできたということでもあります。岡豊高校への進学が増えている現状で、中学生が大きい高校に行きたいということかもしれないんですけれども、私としましては、広域での岡豊高校、あるいは大豊町の嶺北高校、また、香南市に行くことも入れて、それでよしというふうには考えておりません。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 今回、順番に質問しまして、実はちょっと言うのはばかられる部分でもあります。実際、市長はちょっと中山間地域再興ビジョンに掲げられている地元高校への進学率50%の中身を、ひょっとしたら勘違いされているのではないかと考えてまして、今までの答弁で確信したので、ちょっと御指摘させていただきませうけれども、この再興ビジョンの中で県教育委員会のうたっている50%の目標には対象校が設定されております。この対象校は小規模校10校であり、例えば、禰原・嶺北・四万十・宿毛・清水・佐川高校と、あと分校ですね、その10校であり、その中、いわゆるこの50%目標の対象に山田高校は当てはまらないというのが、県教委の見解であります。また、地元進学率という言葉についても、ここが誤解の元であると思うんですけれども、地元の定義そのものが、本来、その学校の持つ広域というか、その学校に通える子供たち、県が高校配置したときに計画したスケールでの子供たちが、その学校に行くという意味での進学率であると確認をとっております。だからどうこうということでもないんですけれども、ちょっとその辺は一度確認されたほうがいいのかなど。その上で、また御意見を聞かせていただけたらうれしく思います。

（2）に移ります。子供も先生も喜ぶ教育環境の実現についてです。

文部科学省の教員の働き方改革、標準授業時数を上回る授業時数の見直しの通知を受けた市内各校の対応状況、こちらは資料を提出していただいておりますので、現在の進捗状況を簡単に教えていただけますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

お示しさせていただきました表のとおり、今現在進行中でございます。実は、香美市内の一番大きい小学校からは、もう「すぐーる」で早速、来年度の校時表が保護者様宛てに、もう4月からスタートいたしますもので、送らせていただいたりと、順次準備をして進めております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 資料をありがとうございます。状況を把握していて、各学校の報告を待っているということで。ただ、一点、ちょっとこの授業時数見直しというのは結構いろいろな解釈をされて、学校ごとで大分差が出るものであるということで、県内各地の議員が勉強会を開いて、一生懸命どうしたらいいかを議論しております。

これを踏まえて、②です。

一部の学校で、下校時刻が早くなる見直しをするというタイミングでありました。授業時数見直しとは関係がなさそうなんですけど、授業時数ではなく、単純に下校時刻が早くなるとどういう関係性があるのか、ちょっと何か御存じでしたらお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

そのことにつきましては、詳細に事情を把握してございませんけれども、経過のところで、自主校長会という組織がございますけれども、その中で10校全部の校長が集まりまして、教育課程の今後の取組等につきまして、地域の特性を生かしながら、そろえるところはそろえていこうということで、まだ現在審議中でございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 学校のPTAでそういう話が出ていたと聞きまして、またちょっと状況把握をお願いしたいと思います。

③に移ります。

以前、教育長が8月から2学期が始まるのを見直そうということもおっしゃっておったと思いますので、確認になりますが、来年度の夏休みの開始時期、2学期の開始時期、またプールへの影響等はどのようになりそうか、分かれば教えてください。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

次年度以降、2学期の開始日は9月1日に変更する予定でございます。先ほどもお答えしました、授業時数の見直し、それから、昨今の猛暑による児童・生徒の熱中症への懸念、さらには、中学校部活動の大会等により8月末にしか休みが取得できない教員がいるといったようなことなどを鑑み、総合的に判断をいたしたところでございます。

2学期のプールの授業につきましては、現在、市内5校で実施しております。うち2校につきましては、これまで8月27日から9月1日の期間に水泳の授業を行ってまいりましたが、9月1日に2学期がスタートすることから、水泳の期間を延長することを検討中でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 夏休みが長くなると子供が喜ぶので、よろしく申し上げます。

④です。

バカロレア教育を実施している香北町の小・中学校2校に、非常に多くの学校視察が訪れていると聞いており、昨年度、年間を通して何件、また何人の視察が訪れたか、集計があればお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

教育委員会で把握している限りでございますけれども、問合せも含めまして、令和4年度は9件、令和5年度現在時点で40件となっております。視察依頼は、主に、県であったり、市町村であったり、議員の方々、大学の方々といったところでございます。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 40件、すごいですね。

⑤に移ります。

視察増加により対応する先生方の負担、学校全体での負担ではあると思いますが、特に、対応する先生の負担が大きくなっていると思います。現状として、2校ともバカロレア教育担当の先生はクラス担任との兼任という状況であったと思います。来年度、優先順位事項として兼任を解き、専任、もしくは何らかの対応職員を配置するべきと考えますが、市で検討はされていますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

視察対応につきましては、事務局が中心になり、学校とも協力体制の上で執り行っております。

大宮小学校と香北中学校の取組成果というのは、県の教育委員会も評価をしてくださっておりまして、令和5年度と6年度は、IB教育の学びにより充実させられる「グローバル人材育成」の指定事業をいただきまして、香北中学校に、本事業に係る加配教員を1人、小学校には児童・生徒支援として1人の加配、合計、香北町の学校にプラス2人の加配をしていただいております。小学校におきましては、受け持ちクラスの一部の教科をほかの教員が担当するなど、コーディネーターの負担軽減に校内でも努めております。次年度以降も、県教育委員会には加配教員の配置を継続してお願いしておるところでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） 大きな5番に移ります。公共施設の維持管理体制見直しであります。

①です。

現在、施設の修繕、改修等は、課ごとの施設管理の取組になっていると思います。しかし、課ごとに重要度の認識が異なるため、管財課による一体的な情報集約と関係課への積極的な指示、連絡が必要であると考えております。取組の強化は可能でしょうか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 管財課は、施設管理の専門部署というよりは、取りまとめを担当しておると認識しております。情報の集約や各種助言を行っていく必要はあると考えております。

現在、所管部署の担当職員を対象に、二、三年に1回、施設のマネジメント、また、日常的な点検等についての研修を行っております。また、施設点検の結果や、各施設の年間にかかっておりますコスト等の情報を施設マネジメントシステムに入力し、管理を行っております。

今後は、これらの取組を継続するとともに、さらなるシステムの有効活用の検討、情

報の提供等によりまして、職員の意識を高めつつ、適正な施設管理につなげていくことといたします。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ②です。

3年、5年、少し先の公共施設改修スケジュールをしっかりと決めて、公表するべきだと考えております。ただ、根本にある部分は、改修予算の確実な確保であります。こういった取組は可能か、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 施設の修繕等に関するスケジュールの一部につきましては、香美市公共施設個別施設計画により所管部署と情報共有をしておりますが、今後は、所管部署において、施設マネジメントシステムを活用しながら、修繕等のスケジュールや、事業費等を管理していくことができるような体制づくりに取り組んでいくことを考えております。事業費につきましては、中期財政計画において一定把握できておりました、起債や施設整備基金等を活用しながら必要な対応はできているものと考えております。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） ③です。

公共財産である施設が休園、また閉鎖となった場合、放置される傾向が強いと思っております。近隣住民からの苦情が出ることが多いと思えます。例えばですけれども、施設維持管理計画書のようなものを作成し、住民にも提示し、責任を持って市が管理するといった取組が必要であると思えますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 休館、休園となった施設につきましては、再開の見通しや維持管理等の情報を所管部署と管財課とで共有しまして、所管部署におきまして、維持管理に必要な予算計上等も含め、責任を持って管理をしていくよう促していくことといたします。なお、閉鎖となった施設につきましては、他の用途を検討、確認の上、利用の見込みがなければ速やかに解体を行うよう、指示することとしております。施設の休館、休園及び閉鎖についての地元住民等への説明は、適宜行われているものとの認識ですが、もし不足がございましたら必要に応じて行うよう所管部署に促していくことといたします。

○議長（山本芳男君） 4番、西村剛治君、時間となりました。

○4番（西村剛治君） 以下質問が残りましたが、以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 西村剛治君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前10時21分 休憩）

(午前10時38分 再開)

○議長(山本芳男君) 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続行します。

次に、11番、山崎晃子さん。

○11番(山崎晃子君) 11番、くらしと福祉を守る会の山崎晃子です。私は、住民の皆さんの声を大切にし、その思いを真っすぐ届けられるよう、丁寧な質問に努力いたします。率直で誠実な答弁をいただきますよう求めまして、通告に従い質問いたします。

本日の質問は、介護保険制度、子供の医療費助成の拡充を、漬物等の施設改修に支援を、物部町の振興策、地域公共交通計画についての5項目をお伺いいたします。

初めに、介護保険制度について、お伺いいたします。

①です。

厚生労働省は、2024年度改定の介護事業所に支払われる介護報酬の改定内容をまとめました。介護報酬全体では1.59%のプラス改定で、そのうち0.98%を介護職員の賃上げに充てるとのことでした。介護職の報酬は、全産業の平均より月7万円も下回っており、処遇改善が急務になっています。しかし、報酬の引上げは、事業所の経営安定につながるという利点がある一方で、介護保険料や利用者負担が増加してしまうという問題もあります。

今回の改定では、現在3種類の処遇改善加算を一本化しますが、人手不足が深刻な状況の訪問介護では基本報酬を引き下げる方針です。訪問介護は、在宅生活を支える基本中の基本のサービスです。報酬引下げにより今まで以上に人手不足を招くことが危惧されるのではないのでしょうか。

このことに関し、認定NPO法人ウィメンズアクションネットワークや高齢社会をよくする女性の会などの5団体は、引下げの撤回を求める緊急声明を発表しました。また、全国社会福祉協議会全国ホームヘルパー協議会会長と、日本ホームヘルパー協会会長は、私たちの誇りを傷つけ、さらなる人材不足を招くことは明らかで、断じて許されるものではないと訴え、厚生労働省宛てに抗議文を提出しました。

本市の介護現場も、慢性的に人手不足が続き、特に訪問介護は深刻な状況になっています。今回の報酬改定が本市の介護現場に及ぼす影響と見解を、お聞かせください。

○議長(山本芳男君) 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長(中山繁美君) お答えいたします。

厚生労働省は、令和6年度介護報酬改定における訪問介護の基本報酬引下げ理由として、処遇改善加算の設定や経営実態調査を挙げております。しかし、本市の訪問介護事業所の経営実態について、ヘルパーの高齢化等により深刻な人材不足にあることは十分認識しております。

訪問介護サービスの充実は、在宅介護の推進に不可欠であるため、今般の報酬引下げが及ぼす影響や処遇改善加算の取得状況について、今後も注視していきたいと思います。また、介護人材の確保につながる施策の検討も、引き続き行いたいと考えております。以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 十分認識していただいているとお聞きいたしました。

ちょっと御紹介しておきたいがですけれども、昨年9月3日の地元紙に、訪問介護220か所休廃止というショッキングな記事が掲載されていまして。これは、全国の社会福祉協議会で運営する訪問介護事業所を過去5年間調査したもので、原因として、ヘルパーの高齢化や人手不足、事業の収支悪化などを挙げていました。また、東京商工リサーチは、2023年に倒産した訪問介護事業者は全国で67件で、調査を開始した2000年以降で過去最多になったとし、ヘルパー不足や職員の高齢化、燃料費の高騰などが影響したと分析しています。また、先ほどの厚生労働省の調査でも、36.7%が赤字経営になっているということも出ておりました。

介護職員不足は、介護保険制度の根幹にも関わってくる問題です。訪問介護事業所が置かれている状況は大変厳しいものがあり、特に、中山間地での訪問介護は、訪問先への移動距離が長く、事業の効率性からも運営は大変厳しいと聞きます。本県では、中山間地域介護サービス確保対策事業がありまして、これは大変いいことだと私は思っております。そして、介護報酬の加算については、要件がそろわないと取れないこともありますので、全ての事業者が取れるものではないと思っております。こういうことから、基本報酬の引下げは事業所にとって大変影響が大きいと考えるところです。

そこで、先ほど課長が施策を考えていると言われたと思いますが、こういった施策を考えているのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

施策の内容といたしましては、現在も引き続きやっておりますが、ホームヘルパーの初任者研修に対する補助金や、先ほど山崎議員もおっしゃいました、県の中山間地域介護サービス確保対策事業費補助金の活用、これは移動距離に対しての補助でございます。また、中央市町介護人材連絡協議会で、情報共有や介護カフェへの参加、そのほかに令和6年度では訪問介護事業所に対して座談会を開催したいと考えております。実情や要望、また情報交換をしたり、必要な助言もしたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 新しいこととしては座談会を考えているということで、大変いいことだと思います。事業所の実態を十分把握していただいて、これは、先ほども言いましたように、在宅介護を支える要のサービスですので、本市の利用者が困らない

ように整備をしていただきたいと思います。

それでは、次の質問に移ります。②です。

介護保険制度導入時の介護保険料基準額は全国平均で1か月2,911円でしたが、3年ごとの見直しのたびに上昇を続け、現在は月6,014円と保険料負担は限界にきています。本市は全国平均よりは低く、現在5,750円となっていますが、多くの方が保険料の負担感は大きいと感じています。

本市の介護保険料基準額は、7、8期の見直しでは据え置かれ、本年度策定中の第9期介護保険事業計画でも据え置かれることが示されました。しかし、低所得者の負担軽減と、一定所得以上の方は所得段階が細分化され、負担増になります。

今後、本市の介護保険料はどのように推移していくのでしょうか、見直しをお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

本市の第9期計画期間の必要額から算出した介護保険料基準額の月額額は6,080円でしたが、介護保険事業運営基金を1億円程度取り崩すことで、現行の第8期と同じ保険料であります5,750円を維持する予定でございます。

見直しとしまして、令和17年度には7,570円、令和22年度には7,760円の推計値が算出されておりますが、基金等の注入により可能な限り介護保険料の上昇を抑制したいと考えております。また、給付の上昇を抑制するため、本市の介護予防事業につきましても効果的な施策に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 75歳の団塊の世代の方がもう全員後期高齢者に入るということで、介護給付費が増えていくのではないかと予想するわけですがけれども、基金を注入して上昇を引き下げるということです。施設サービスが増えていくと、どうしても介護保険にはね返る部分が多くなってくると思うんですけれども、サービス量としては今の状況以上にという、サービス量についての見直しとしてはどうなりますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

今後、85歳以上の高齢者の方も増えてきますので、サービスも増えてくるのが懸念されますが、全体的な人口も減っていきますので、その辺のバランスもまた見ていきたいと思っております。給付費の上昇は抑制していきたいと考えておりますので、社会福祉協議会等にも委託しております様々な介護予防事業について、力を入れていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） あんまり抑制してサービスが利用できないことのないよう

に、そこら辺がなかなかサービス量と保険料の関係で難しいところもあろうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、③の質問に移ります。

これまでの介護保険事業計画では、団塊の世代が全員75歳以上となる2025年を見据え、地域包括ケアシステムの確立を目指して取組を進めてきました。第9期介護保険事業計画において、今後強化する取組や新規事業などについて、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

介護が必要になっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指し、取組を進めているところでございますが、香美市第9期高齢者福祉計画介護保険事業計画では、7つの施策を考えております。まず、地域包括ケアの深化・推進、認知症高齢者等に優しい地域づくり、権利擁護の取組の充実、安全で快適な暮らしやすいまちづくり、介護保険サービスの充実、高齢者の活躍できる場の充実、介護予防・健康づくり施策の推進を施策の柱としております。

新たな取組といたしましては、関係機関や地域住民を対象とした認知症高齢者の見守り・声かけの模擬訓練の実施、また、香美市でも増加傾向にあります身寄りがない人への支援ガイドラインの検討、終末期に備えての意思決定支援や加齢性難聴をテーマとした介護予防講座の開催、高齢者などが集う地域の集いの場に専門職を派遣し、フレイル予防の健康教育や健康相談を実施することを計画しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 聴力検査をしていただけるということで、以前、私もヒアリングフレイルチェックをとということで取り上げさせていただきまされたけれども、いいことだと思いますのでお願ひしたいと思ひますが、1点、身寄りがない人への支援ということで、独居の方なんかも増えてきていることもあって、ここも大変今後重要になってくるのではないかとと思ひますが、これは具体的にどういったことか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（山本芳男君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） 独居の老人につきましては、見守り体制も強化していきたいと考えております。現在、企業も14社ほど協力をしていただいております。また、独居の方につきましても、介護予防講座とか、はつらつ体操教室とか、いろんなところに出かけていただけるように声かけなどもしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） ガイドラインを検討すると、先ほど言われたと思うんです

けれども、これは、今から検討されるということですかね、分かりました。

そうしたら、次の質問に移ります。④になります。

病気の早期発見のための健診や生活習慣の改善が進められている中で、今新しく提唱されているのがゼロ次予防です。がんの早期発見・早期治療のための2次予防や、禁煙・食生活改善などの1次予防との違いは、ゼロ次予防は地域が対象で、病気や健康のことを意識していなくても、自然と健康的な行動や生活習慣ができるように地域や社会を整えるという考え方です。

介護予防の分野では、1次予防として、ボールやタオルを使った体操教室などになるかと思えます。こうした場にはなかなか足が向かず、家に閉じこもりがちな人も多いと思えますが、そうした人たちに介護予防の必要性についてお伝えし、教室に参加するように促していくのも一つの方法かと思えます。しかし、ゼロ次予防の考え方は、日々の生活の中で外出や運動機会を増やす環境を整える方向ですので、本市の介護予防のためにも参考とすべき取組となるのではないのでしょうか。ゼロ次予防について、見解をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 高齡介護課長、中山繁美さん。

○高齡介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

介護予防のゼロ次予防におきましては、高齢者が主体的に介護予防に取り組むため、行動に至るまでのハードルが低くなるように環境を整えることが重要と考えます。市内には高齢者が体操や茶話会などに取り組む自主グループが、令和4年度末時点で52か所あり、香美市社会福祉協議会に委託して、これらのグループが主体的に活動を継続できるよう支援しております。また、認知症サポーター養成講座や、認知症高齢者の見守り・声かけの模擬訓練を行い、認知症に理解のある地域住民が増えることで、高齢者を取り巻く環境の改善にもつながり、認知症高齢者等に優しい地域づくりができると考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 地域で見守りをしていくということになるかと思うんですけども、1月11日付の地元紙に、社会参加を促し介護予防ということで、千葉大学予防医学センターの近藤克則教授が講演をしたものがあるんですけども、やはり一番大事なこととして、社会参加ができる地域づくりが介護予防につながると訴えられております。新しい考え方だとは思いますが、75市町村計22万人の回答を比較した2003年からの研究に基づく診断によると、公園の近くに住む人はそうでない人より運動の頻度が約2割高い。スポーツや趣味の会に年数回以上参加する人が6割という町では、加齢で心身機能が低下する「フレイル」が全国平均より少ないというような結果も出ているようです。私も、この社会参加というのがすごく高齢者にとって大事なことだと思っております。もちろん運動することがそこであつたらもっといいのかも

しれないですけれども、運動は苦手だとか、一人で運動するというのもなかなか進んでいけないところもあるのですが、社会参加が全てにおいていいことにつながっていくのではないかと思います。公民館活動なんかとも連携しながら、こういうことにも取り組んでいければなと思った次第ですけれども、その点、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） 山崎議員のおっしゃるとおりでございまして、社会参加が大変重要になってくると思います。自治会での取組とか、シルバー人材センターに登録して高齢者の生きがづくりとか、介護予防講座でのポールウォーキング教室に参加するとか、いろんな体操教室に参加するとか、あとは家庭菜園とか、いろんなことをそれぞれの地域で一緒にやっていくことは大事なことでと思いますので、今後、いろいろな介護予防についても支援していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） ぜひ社会参加できる場をつくっていただくよう、お願いしたいと思います。

それでは、2番目の質問に移ります。子供の医療費助成の拡充をについて、お伺いたします。

本市は、2015年4月から子供の医療費助成を中学校卒業まで拡充し、子供を育てる保護者の方々から大変喜ばれていることを、これまでの議会の中でもお伝えしてきました。併せて、助成の対象を18歳まで拡充することも求めています。残念ながら実現には至っておりません。今回、再度質問させていただきます。

①です。

これまでは、独自で医療費助成などを実施した自治体に対して国がペナルティーを課しており、それがネックとなっていました。2024年4月から国保の子供の医療費助成に関するペナルティーが廃止されることになりました。このペナルティーについては、議会でも意見書を上げて見直しを求めてきた経過がありますが、このペナルティー分を活用し、対象年齢を18歳まで引き上げることはできないものか、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） お答えします。

地方単独事業実施による子ども医療費助成に係る国保国庫負担金の減額調整を廃止するものです。廃止により減額調整されなくなる国庫負担金相当分を財源とした、対象年齢の引上げは考えておりませんが、活用できる財源について情報収集し、研究しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 活用できる財源について情報収集しているとお聞きいたしました。

それでは、②の質問に移ります。

県は、来年度から人口減少対策総合交付金を創設すると聞きました。市町村が独自に子供医療費助成を拡充する場合は、基本配分型を活用できると想定しているという知事の発言もありました。本市への配分額はどれぐらいになるのか、併せて、交付金を活用して対象年齢拡充に充てられないか、見解をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 高知県人口減少対策総合交付金を活用した子供医療費助成対象年齢の引上げは、検討いたします。対象事業の内容や交付額、引上げ後の扶助費等の見込み額や導入経費などを精査し、今後の取組の在り方を整理していきます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） そうしたら、人口減少対策総合交付金を活用するなどして、子供医療費助成の対象年齢引上げを検討するということでしょうか、ちょっと確認です。今まではなかなか難しかったところがあるんですが、再度、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長（萩野貴子君） 以前、同様の質問に対しまして、拡充は住民サービスの向上につながるが、財政規模に見合ったものにすべきであり、現段階では予定していない旨の答弁をしております。

今回創設された交付金の活用は、検討する必要があると考えております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） ぜひ検討していただきたい。そして、拡充していただきたいと申し上げておきます。

それでは、3番目の質問に移ります。漬物等の施設改修に支援をとということで、お伺いいたします。

この施設改修のことについては、昨日、同僚議員からも質問がありましたけれども、また違う観点からお聞きしたいと思えます。

①です。

食品衛生法が2021年に改正され、漬物や干物などの製造業が許可制となり、衛生管理の徹底が求められるようになりました。今年5月末で猶予期間が終わり、6月からは許可がないと販売できなくなります。本市でも、道の駅や直販所に、自宅などで手作りした漬物等を出している方がおいでます。改正法の施行を機に改修を検討中という方もおいでると聞きましたが、高齢になったため施設を改修してまでは困難と製造を断念する方もいると聞きました。

このことについて、1月30日の地元紙で、県が漬物等の施設改修に補助を創設という報道がされました。補助は、地域の実情に応じて運用できるよう市町村と協調する制度として、補助率は市町村負担額の2分の1以内、県の補助上限は個別加工施設50万円、共同施設100万円で、改正法施行前から営業する事業者が対象になっています。補助制度があるのは6市町村にとどまっているとのことでしたが、本市はこの中に入っていないませんでした。道の駅や直販所に出している市民の方から、もう出せんろうかと残念がる声もあります。本市でも実態調査が必要ではないでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） お答えします。

奥物部ふるさと市、菰生の里直販所、かかし市に販売者数について聞き取り調査を行いましたところ、奥物部ふるさと市では漬物販売者7人、干物販売者2人でした。菰生の里では漬物販売者12人、干物販売者1人でした。かかし市では漬物販売者17人、干物販売者2人とお聞きいたしました。営業許可取得、未取得の詳細については把握できておりません。また、人数のみの聞き取り調査のため、一定重複があるものと思っております。

なお、引き続き直販所や関係機関などと連携をとりながら、調査を進めてまいります。以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 調査を続けていくということですので、お願いしたいと思っております。

それでは、②の質問に移ります。

県が施設改修に補助を創設したということで、昨日の答弁では、この補助も検討していくという御回答があったわけですが、私がこの質問を取り上げたのは、新聞を見た方だと思うんですけども、市民の方から、これはどうなっているのかと、香美市はどういう状況だろうかと問われましたので、市に行きましてお聞きしたところ、そのときには担当する部署も分からないといった状態でしたので、今回、質問させていただいたわけです。

補助を考えているという答弁をいただいたわけですが、できるだけ早く対応できることが大事だと思うし、私自身もそういうことをお知らせしていくことにもなってきますので、その点も含めて、再度の御答弁をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 昨日の答弁と同じになりますが、今後、県補助を活用した補助事業を検討してまいりたいと考えております。できるだけ切れ目のないように検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） よろしくお願ひいたします。

では、4番目の質問に移ります。物部町の振興策について、お願ひいたします。

①です。

奥物部ふるさと物産館は指定管理に向けて協議が行われており、来年4月から営業開始の予定になっています。物部町の玄関口にあり、地域内外への情報発信や交流の拠点としての機能が期待されています。物産館とテナント等をどのようにしていくのか、市としての方針をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 物部支所長、片岡亮君。

○物部支所長（片岡亮君） お答えします。

現在、休館になっております奥物部ふるさと物産館に関しましては、リノベーション検討委員会を開催し、施設改修や運営等に関して検討しているところです。来年4月に放送開始となります、NHK連続テレビ小説「あんぱん」の放送までに営業を開始することを目指して、協議を重ねております。

改修工事の内容として、本館の屋根、外壁や建物内部の老朽箇所補修、トイレの洋式化、2階ギャラリーの自然採光確保、キッズスペースの設置や集客のための設備整備などと併せて、隣接のあずまや改修を行います。今回の改修工事にテナント等は含まれておりませんが、経年劣化により損傷が激しい箇所が見受けられますので、今月末までに緊急修繕として、柱の一部交換と、全体的に外壁塗装を行います。

また、指定管理者の募集につきましては、設計委託の成果品でありますイメージパースを応募者に示し、市が求める飲食の提供、観光情報の発信、地域交流拠点施設の維持管理といった、施設運営が安定して実現できる指定管理者の公募を行いたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） テナントと物産館とが一体的ということですが、現在、テナントを利用されてる方もおいでるがですけれども、そうしたテナントの方にも、この物産館のコンセプトをお話をしながら、一体的に統一感を持たせるような形でということになるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 物部支所長、片岡亮君。

○物部支所長（片岡亮君） リノベーションの内容については、現在、テナント等を御利用いただいている出店者の方々にも、御説明はしております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 公募のときにどういった案が出てくるのかはわかりませんが、ちょっとテナントとの関係がどうなっていくのかなと感じましたので、お聞きいたしま

した。

それでは、②の質問に移ります。

べふ峡休憩所は、紅葉時に2年続けて営業することができませんでした。去年は、指定管理者の公募に応募がありましたが、決定には至りませんでした。本年度も公募する予定と聞いておりますが、もう2年も空いていますので、今年度はぜひ営業できるようにと期待しているところですが、見通しをお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 物部支所長、片岡亮君。

○物部支所長（片岡亮君） 昨年公募した結果は、1者のみの応募となりました。御承知のとおり、審査の結果、残念ながら選定には至りませんでした。昨年に引き続き本年も公募を行う予定ですが、現時点で応募者の見通しは立っておりません。ただし、昨年と異なる点として、繁忙期の駐車場周辺の警備を指定管理とは別に委託したいと考えております。こうした変更点も踏まえまして、広く広報に努めたいと考えております。
以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 警備は別にしてということですが、ちょっと私も心配してこれを取り上げたがですけれども、またいないということになれば、この別府地域の観光面でも非常にマイナスだと思ひまして、来年度も厳しいようなら、べふ峡温泉と一体的に運営できるような検討はどうかと思ったんですけれども、警備を分けることで見通しが立つと思ってよろしいのでしょうか。その点、お聞きしたいと思ひます。

○議長（山本芳男君） 物部支所長、片岡亮君。

○物部支所長（片岡亮君） べふ峡温泉につきましては、商工観光課でリニューアル等を検討していただいております。そちらも併せて情報共有し、連携を図って取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） ぜひ、今年は休憩所が開けられるようにという思いを持っております。

それでは、③の質問に移ります。

べふ峡温泉は、本年3月末で観光協会の指定管理が終了し、一旦営業を閉じることになりました。令和6年度中のオープンに向けて、施設改修を行い、指定管理者の公募を行う予定と聞いていますが、キャンプ場などの周辺施設を含めた運営はどのようになるのか、市としての方針をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

現在、べふ峡温泉と別府キャンプ場の調査分析を行っており、その調査結果を踏まえて、指定管理者公募の際の仕様書を作成し、本年5月以降に指定管理者の公募を行う予

定となっております。ただいまのところ、公募する指定管理の範囲は、現在と同じくべふ峡温泉と別府キャンプ場とする予定となっておりますが、先ほど物部支所長からお話がありましたとおり、べふ峡休憩所はキャンプ場等と近い位置にありますので、それも踏まえた検討ができないか、支所とも連絡を取りながら協議してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 一体的に取り組めればいいと思いますので、ぜひ連携していただければと思いますが、現在、調査を行っていますよね、これは3月末で終わるかと思うんですけども、今、物産館はリノベーション検討委員会ですしておりますが、別府についてもそういった検討委員会を設置してということは考えていないのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 同じく検討委員会を設置して、検討委員会の中で公募する際の仕様書等を作っていくと考えております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 十分検討していただきたいと思います。

それでは、④です。

峰越林道が利用できないのは残念との声を聞きます。災害等で通行禁止になることが多く、また、復旧にも時間がかかるように思います。春は山桜や新緑を、秋は紅葉をと、楽しみにしている方もおいでます。峰越林道の復旧見込みを、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

現在、災害復旧工事の施工中でございまして、令和6年4月末の完了予定でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） ちょっと長くかかりましたけれども、やっと復旧できるということで、分かりました。

それでは、⑤の質問に移ります。

特定地域づくり事業協同組合制度について、先月、高知県中小企業団体中央会の方から、事業の概要や県内で取り組んでいる東洋町や馬路村の取組事例など、詳しい説明をお聞きいたしました。

メリットとして、個人事業主を含む地域中小企業者は担い手が確保でき、移住者やUターン者は安定した就業先の確保や複数の仕事が経験でき、自治体は定住人口の増加や人口流出の抑制、地場産業の活性化が図られるということでした。本市でも少子高齢化で人口減少が生じている地域では、様々な場面で担い手不足が課題となっております。こ

のような課題に対し、有効な取組ではないかと思いました。

この事業については、昨年、同僚議員から質問があり、導入に向け調査をしている、べふ峡温泉の人手不足を念頭に物部地域での導入を考えているとのことで、先進地の視察もされたとの答弁でした。私も、事業内容をお聞きする中で、本市においての事業の必要性を強く感じたところです。導入に向けて取組の進捗状況と、今後の見通しについてお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

特定地域づくり事業協同組合制度については、11月に高知県のオンライン説明会へ参加し、県内他市町村の取組状況、課題について意見交換を行いました。

香美市としては、関係各課の協力を得た上で、各種事業者の皆様に対し12月から1月末にかけてニーズ調査を実施しております。結果、数事業者からアンケートの回答を得ておりますが、一部農業分野についてのニーズ把握が不十分と思われるため、追加調査を今検討しております。この結果をもとに、年間を通じた安定的な雇用創出が可能となるか、慎重に見極める必要があると考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 農業分野は追加ということで、そのニーズがそろったら、この事業が成り立っていくのかを検討するということでしょうか。私は、事業を運営していくには、事務局体制が非常に重要になってくるんじゃないかなと思ったんですけども、そのあたりをどこが担うのか、事務局体制等についてどういった見解をお持ちなのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

まず、最初の取組としてニーズ調査を行っているところでございまして、ニーズがそろえばできるというものでもございませぬ。次の課題というのがあります。御指摘のありました事務局の体制整備等も、ある程度検討していかなければならないと考えております。特に、専門的な知識も必要となりますので、そこら辺の検討も必要ではないかと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） これから慎重に検討していただきたいと思っております。

それでは、5番目の質問に移ります。地域公共交通計画について、お伺いいたします。

本市の地域公共交通計画については、先月説明があり、来年度から具体的に取組を進めていくとのことでした。日常的に自家用車を運転して移動することができない方々の移動手段を確保することは、生活する上で大変重要なことであり、利用する側にとって

はより利便性の高い交通体系であることが望まれます。

そこで、質問いたします。①です。

基本方針②の施策④、協働による地域公共交通の見直しについて、毎年1回以上は地域公共交通活性化協議会を開催するとなつてはいますが、運行ルート、運行時間帯、運行手段も含めて見直しをするお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

まず、協働による地域交通の見直しに関しましては、地域公共交通会議を開催し、計画の進捗管理を行っているところでございまして、運行ルート、運行時間の調整、運行手段につきましては、分かりやすく利便性の高いバスネットワークの形成という事業で具体化されておまして、この中で、便数、運行ルート、時刻表も状況によって変更しています。ただし、限られた財源の中で必要に応じて見直すものでございまして、抜本的に現在のもを見直す想定はしておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） これは5年間計画になっており、現状維持しながらになるかと思うんですけれども、その中でも柔軟に対応していくと考えてよろしいでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

限られた状況の中ではございますが、基本的には必要に応じて見直していくものと考えていただいて問題ございません。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 柔軟に対応、見直ししていくのは、1年に1回とかいう形になるのでしょうか。その都度にはならないと思いますが、その見直しのタイミングというのは、どういう時期になるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

必要に応じて随時になるかと思いますが、基本的にすぐ何でもできるというわけではないと考えております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） それでは、②の質問に移ります。

施策③、地域公共交通を支える人材確保に関して、運転手の確保が課題となっております。新しい採用方法の導入と、待遇見直しについての構想をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

香美市の地域公共交通計画においても、公共交通を支える人材確保については重要な問題として捉えております。

具体的な方針としては、移住定住促進施策と連携した担い手確保支援や、運行事業者側において働きやすさの向上や時短勤務の導入など、多様な働き方に対応できる検討を行うこととしております。また、市営バスの運行委託料の決定においては、物価や人件費など、直近の物価状況を注視しながら適切に反映していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 移住定住施策の中でとお聞きしたわけですがけれども、という事は、移住の方とか地域おこし協力隊の方とかも考えられると思うんです。移住定住相談会とかでの具体的な紹介等になるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） 計画は方針でございます、具体的な連携が図られるのを検討していくということで、御了承いただきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 分かりました。検討をお願いしたいと思います。

それでは、③の質問に移ります。

利用しやすい交通体系となるよう、例えば、利用者にアンケートをとるとか、意見箱を設置するなど、実際に利用している方々の声を聴取することが重要ではないでしょうか、見解をお聞かせください。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

同計画におきましては、香美市公共交通の目指すべき将来像として、みんなで考え、みんなで作って、みんなが乗れる公共交通を掲げております。民間、市営を問わず、利用者の方々に御意見もいただきながら、利便性の高い公共交通事業を行いたいと考えております。計画策定の準備段階におきましても、利用者に最も近い運転手の皆様からヒアリングを行っており、路線ごとに具体的な意見もいただいております。

また、計画策定後、今後は毎年2回、2地区以上ぐらいで、公共交通に関する座談会開催も予定しておりますので、地域の方の意見を反映していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 私も、このアンケートとか、意見箱を設置したらというようなことを提案させてもらったんですけれども、そういうことはしないで、座談会とか、それから運転手さんからのヒアリングを続けていくことでしょうか、その点をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

座談会を行うと御答弁させていただきまして、特に、地域交通に関しましては、電話とかでの意見が全く我々のところにかかってこないわけではなくて、意見はいつでもいただいておりますので、アンケートまでは考えておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） できるだけ、実際に利用されている方の声を聞いていただきたいと申し上げて、次の質問に移ります。

④です。

市や様々な団体が主催するイベントに参加したくても、ちょうどバスの運行日ではないため参加できないとの声をお聞きしました。臨時便等の検討はできないのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

イベント等などの一時的な需要に対しては、運行できる車両や人員が限られている市営バスでは、臨時便を用意するなどの対応は難しいと考えております。イベントにおきましては、主催者等に送迎バスを運行していただく等の対応をお願いしたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 市で市営バスは出せないということですね、分かりました。イベントは送迎バス等でお聞きいたしましたので、その際にはそういった声も上げていきたいと思っております。

それでは、⑤の質問に移ります。

南国市や香南市などの量販店に買物に行きたいとの声も聞きます。大きな量販店では、あっちこっち行かなくても1か所で食料品や日用品、洋服などが購入できるよさがあります。また、外出することは、高齢者にとって生きがいや楽しみ、健康づくりにもつながります。例えば、月1回ぐるりん買物ツアーバスのような取組はできないのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

特に中山間等になると思いますが、移動スーパー事業支援など、地元で買物できる状況の維持も大切であるため、現時点において、市外量販店のみを目的地とするバスの運行までは、今のところ考えておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 買物に行きたいのは、中山間の方には限らないんですね。町なかの人でも、やはり量販店に行つてというのは、市営バスというよりは介護予防的なことになってくるのかとは思いますが、高齢者にとっての生きがいや楽しみが

買物ということで、特に女性はそういうところに楽しみを持ってきますので、市営バスではちょっと考えられないかもしれませんので、また次の機会に、別のところでお聞きしたいと思っております。

それでは、⑥の質問に移ります。

本年2月19日からタクシー料金の値上げが発表されました。現行運賃は普通車で、高知市以外だったかと思うんですけども、初乗り運賃1.35キロメートル580円から1キロメートル560円となり、加算運賃2.98メートル80円から2.82メートル80円となりました。料金が同じでも乗れる距離が短くなり、利用者にとっては負担増となりました。この状況から、福祉タクシー補助額を増額できないでしょうか。

現在の福祉タクシー制度は4,000円が上限になっていますが、この上限額の引上げ、そしてまた、1,000円を引くことになっていますが、この分を引き下げる等で、タクシー料金の値上げに対する対応策ということで、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 高齢介護課長、中山繁美さん。

○高齢介護課長（中山繁美君） お答えいたします。

香美市が行っております福祉タクシー制度は、主に山間部に居住している交通弱者に対し、社会参加及び生活支援の機会を増やしてもらうための制度となっております。

例えば、今回の値上げにより、物部町大栃から土佐山田町まで乗車した場合は、6,500円が7,000円程度に上がるそうですので、福祉タクシー助成券を使った場合、自己負担額は250円程度増えることとなります。ただし、年間利用できる36枚全てをこの区間に乗るわけではなく、短い区間でも皆様利用されております。

また、運行事業者に聞き取りをした中では、利用控えや値上がりに対する苦情は今のところ寄せられていないということがございますので、今後については注視していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 250円でもおかずに一つ買えるんですね、高齢者の方にとって。特に、国民年金の方などはタクシーを使って行くことが、市営バスであれば75歳以上は無料で行けるわけですけども、そうでないところはタクシーに頼っているわけです。250円でもおかずに一つが買えるわけですので、そういったところも考えていただいて、また検討していただければと思います。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 山崎晃子さんの質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前11時38分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 17番、自由クラブ、村田珠美でございます。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式で、2項目について質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

1つ目、香美市の教育について。

たくましく、豊かな心を持ち、ふるさとを愛し、一人の人として、これからの社会で生き抜く力を探究的に学び、未来をつくる人づくりを目標に、香美市の教育は大きな成長をしていると思います。

2月21日に開かれた、香美市教育研究発表会に出席させていただきました。学校、保育園の発表もとても素晴らしい内容で、香美市の教育方針や、各中学校区の一貫教育、グランドデザインを、しっかり理解された立派な研究で感動いたしました。中でも、大栃小学校・中学校、大宮小学校、香北中学校、山田小学校の取組成果は、2月17日に行われました、よってかつて生涯学習フォーラムに参加された方々から、小学校、中学校のポスターセッションや発表は大変よかったと、たくさんのお声を聞きました。本当にすごいと、私もそれを聞いて思いました。このことは、香美市立小・中学校の教育レベルの高さを表していると思います。私は、当日、中央公民館で更生保護女性会の「香美市をもっと知ろうすごろくゲーム大会」に担当として出席していましたので、見ることができなくて非常に残念でした。

教育研究発表会では、美良布保育園、新改保育園での取組、言葉の力について発表もありました。言葉は、自分の気持ちを伝えることなど、生きていく上で非常に大切なことでございます。今の子供たちは、情報を様々な面から得ることはありますが、理解しているかどうかです。子供同士の遊びが少なくなった今、保育園での遊びの中で、友達と会話しながらたくさんの言葉を覚えることは、とてもよい方法だと思います。子供は遊びの中で育ちます。いつでも思い切り子供が遊べる時間と場所があればいいのと思います。

就学前の交通安全教室も終わり、4月から新1年生が入学いたします。どの子も学校が好きになりますようにと、願うばかりです。

まず、質問の①です。

就学前教育は大変重要だと思います。小学校との連携、引継ぎも含めて、具体的にどのような取組をされているのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 村田議員の御質問にお答えいたします。

議員から御指摘のとおり、義務教育開始前の特に5歳児から小学校1年生の2年間は、生涯にわたる学びや生活の基盤をつくるために極めて重要な時期であり、この時期を文

部科学省では架け橋期として焦点を当て、幼・保・小の施設類型の違いを超えた接続を図ることが重要であるとしております。

香美市におきましては、これまでも幼・保・小の交流事業や、園長校長合同研修会を行うなどして取り組んできました。しかしながら、まだまだ資質・能力の育成をベースに、教育に一貫性を持たせるところまでは至っていない状況が見られます。そこで、本年度より、就学前の遊びを通した学びと、低学年における子供主体の学びの接続の在り方について、専門性の高い講師をお迎えし、幼児期からのつながりのある教育の実現を目的とした仕組みづくりに、取り組み始めておるところでございます。

資料といたしまして、タブレットに少し提供させていただいております。これは、香美市教育委員会の構想図、次年度のものを用意させていただいております。その中で、今お話しさせていただいておりますのは、キャリア教育でつなぐ育ちの連続性の上に、本市における就学前教育で子供たちが通っている園の名前が書かれてございますけれども、その上の保・幼・小接続の部分に焦点を当てた取組について、今お話しさせていただいております。その少し上に、小中一貫教育の実現という欄がございますけれども、ここにつきまして、これまでみんなで取り組んでまいっております。今後、保・幼・小の接続につきましては、先ほどお話しさせていただいたような取組に加えて、新たな取組をしなくてはならないと思っておりますので、少しだけ紹介させていただきます。

段差のない環境づくりと緩やかな学びをより充実させるために、香美市初の取組として、今年度より保育園と連携し、保・小・中の発達段階に応じた子供たちの姿を明確にした一覧表を作成中でございます。次年度からは、この一覧表を基に、さらに一歩踏み込んだ架け橋期カリキュラムを、保・小共同で策定する方向で取り組んでおります。この取組が進むことで、ゼロ歳から18歳までの学びの連続性に配慮した、香美市の教育が一層進むものと期待しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 丁寧な御説明、ありがとうございました。また、資料をつけてくださいます、ありがとうございます。

先ほど教育長から、今年度からは、また今までにないようなカリキュラムを組まれてやっていると説明を受けましたが、専門性の高い講師を園に迎えというお話があったと思うんですけれども、これは全園ではないと思うんですが、どちらに配置されて、今までとちょっと変わったどんなことができているのか、お尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

講師は全園を対象といたしております。実際に園での遊びですとか、様々な活動を通して御助言をいただき、また、そのことで小学校の入り口がどういう準備をしていくべきかといったような御助言もいただいております。先生の日程に合わせますので、その

ときにちょうど園に回っていただけなかったりすることはございますけれども、全園を対象としております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 対象は全園ということで、その先生がいらっしゃるのはいち園ではなくて、回っていらっしゃるということですね、分かりました。今後、保育園でしっかり小学校につながるような体制がとれることを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、②の質問に参ります。

質の高い教育のさらなる発展を目指して、教育長は、今後の教育への取組についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

まず、これまでどういった取組をしてきたかということについて、お話をさせていただきます。

郷土を愛し未来を創る人づくりは、今年度の教育目標でございました。次年度以降は、新たな教育振興基本計画の基本理念に基づいてスタートすることとなります。こういう理念のもと、探究的な学び、すなわち主体的・協働的で深い学びの実現を目指し、先行き不透明な社会においても力を発揮できる、資質・能力の育成に向け取り組んでまいりました。令和3年度からは、探究的な学びでつなぐ小中一貫教育、地域とともにある学校づくり、子供のなりたいを後押しするキャリア教育の3つの柱で、3中学校においてそれぞれ特色のある学校教育を実現しておるところでございます。まだまだ道半ばでございますし、個別の課題はもちろん、その時々にあっておるわけですが、地域、保護者の皆様の御理解、御協力に助けられまして、各校の熱心な教育実践により小・中の学びがつながり、学力も安定し、子供たちも落ち着いてそれぞれの目標に向けて取り組んでおります。

大栃中学校区では、小規模校の強みを生かし、イェナプラン教育の考え方を取り入れ、異年齢集団の学びを行ったり、ICTを活用した多様な活動に取り組んだりなどして存在感を発揮し、来年度から山村留学生を受け入れる学校として新たなステージへ向かうことになっております。香北中学校区では、国際バカロレア教育により、主体的・自律的に学び、そして、いろいろな方々と協働して新たなことに挑戦する学校として、全国から注目されております。鏡野中学校区では、5校の小学校と1校の中学校がスクラムを組み、小中一貫グランドデザインを学びの地図として、子供主体の授業づくり、魅力ある学校づくりに取り組み、県のモデルとして、様々な場面で学校の取組を披露するといったことにお引き受けしております。また、鏡野中学校区を一つとしたコミュニティ・スクールも組織されておる状況でございます。

このように、皆様方の御協力で、それぞれの学校の特色が明確になってきました。各校で実践されている学習発表会では、自分たちの思いや願いの実現に向け、学び続ける子供たちのたくましい姿が見られて、大変心強く思いました。学習発表会が単なる発表会ではなく、一連の学習を通して、気づいたことや取り組むことで見えてきたことなどについて、伝えようとする発信の場として子供たちが上手に活用していることも、大きな視点ではないかと考えております。

また、G I G Aスクール構想の取組により、I C Tを活用して学びを進める姿が当たり前の光景となってきました。本年度は、学校間の取組格差を標準化するために、研究拠点校1校と研究協力校4校で授業公開するなどし、全国レベルのアドバイザー3人の講師に御指導をいただきました。今後は、I C Tを活用しながら、互いに学び合い高め合う、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向け、これまでの取組を一層発展させていきたいと考えております。既に、県教育委員会からI C T指定授業をいただき、可能であれば全国大会に挑戦してみないかと、別の全日本教育工学協会という組織からお声がけもいただき、準備を進めておるところでございます。

皆様方の各校への御理解、御協力により、充実した取組が形になってきているように思っておりますが、学校だけで質の高まりを保障していくことは難しいと思われまます。今後も御尽力、御協力のほど、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 本当に分かりやすく説明していただきまして、どうもありがとうございました。先ほどの説明を聞かせていただきまして、また、学校訪問等でも見せていただくことがございましたが、その中でも本当に成果を上げてきていて、子供たちの前向きな様子もしっかり見せていただいておりますし、本当に皆様方の御尽力に心よりお礼を申し上げます。そして、一つになっていると、教育委員会、そして学校、P T Aももちろんそうですけど、もうチームとして全てのことに取り組んでこられているという印象をすごく受けております。

先ほど、校区ごとにそれぞれ特徴があることを説明していただきました。大栃中学校区なんですけれども、山村留学は、まだ最終的に何人か分かっていらっしゃらないと思いますが、今現在何人ぐらいの留学生をお迎えの予定でしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

現段階で、現在は中学1年生でおいでる子供たち、新中学2年生を4人お引き受けすることとなりました。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） せんだって、教育厚生常任委員会で、このどちっこハウス

を見せていただきましたが、大変すばらしい環境の中で、子供たちが本当にいい生活ができればいいなと思いました。そのときは2人だったんですけれども、4人ということですごくうれしいですね。あと2人で満室になるのではないかと思います。

香美市の教育は、心豊かな一人一人の人を育てる教育を大切にされ、チームで取り組んでいることがすごくよく分かりました。

③の質問に参ります。

教育研究所の教育発表にもありましたが、教育は一人で行うものではないと思いました。チームで行うことで成果が上がるとは思います、見解をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） チーム学校、何事にも組織で取り組むべきだということにつきましては、県の教育委員会の重要な施策の一つとして、私どもも一緒にそこに向けて取り組んでおります。

また、研究発表会への御参加本当にありがとうございました。小中一貫教育に取り組みまして3年目となりました。各中学校区ごとにグランドデザインを描き、探究的な授業づくり研究と魅力的な学校づくりの2つの方向から、一貫教育に取り組んでおるところでございます。取組の柱を、教育目標の一貫性によって学びと育ちをつないでいく、小中一貫してそこを目指す。そして、系統的な学習の実現により学び方を身につける。子供たちの理解や支援の在り方に一貫性を持つこととし、小・中合同で取組を進めるといったところに努力を重ねております。

先日の発表会では、それぞれの中学校区において、小・中学校の先生方が目的を一つにチームとして意図的・計画的に考え、課題解決に取り組み、成果が上がってきていることが明確になりました。また、各校におきまして、香美市の教育の方向性と学校教育目標を、校長先生を初め、先生方がしっかりと共有していただき、実現に向け工夫改善しながら取り組むことができしております。もちろん全部が全部うまくいっているわけではございませんので、こういうことを言うと、いや、まだまだだと自分の中では思うこともございますけれども、本当によく頑張っていたいただいております。その成果が、子供たちの成長した姿となって現れてきているように思います。

併せて、コミュニティ・スクール、いわゆる学校運営協議会と地域学校協働本部が両輪となりまして、この小中一貫教育を支え、チームとしてともに作り上げていただいております。このことにつきましては、この場をお借りして敬意と感謝を申し上げます。そうした下支えやお互いのフィフティ・フィフティのやり取りの中で、しっかりと学校が、いろいろな課題があっても目標に向かって取り組んできているのではないかと感じております。今後も、成果を引き継ぎ、教育委員会と学校、保護者、地域、コミュニティ・スクール、学校協働本部等と関わっていただいている皆さんと、チーム一丸となって新たな教育課題に調整しなくてはならないと考えております。

資料としてお示しいたしました、円になっているもう一つの資料でございますけれど

も、そこには、新たな課題がございますとか、特に基本的な生活習慣のところは少し弱くなってきているように見受けられます。これは、いわゆるインターネット等の急激な普及によりまして、昼夜逆転があるとか様々なことがございます。それともう1点は体力ですね、体力が少し弱くなってきている。これはデータの的にも出ておりますので、そういったところにも、部活動の地域移行問題もございますけれど、新たな課題がそこにお示しさせていただいたようにたくさんございますので、チーム一丸となって、慌てずゆっくり一つ一つ丁寧に、課題改善に取り組んでいかななくてはならないと考えております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 本当に学業だけではなくて、基本的な生活の中で様々な心配事等がたくさんあると思います。授業とか学業につきましては、もう専門の先生方に本当にしっかりお願いをして、様々な面で子供たちも学習していると思います。子供たちの中には、社会や友人関係の中でとても困ったことが起きたとき、そのこと自体が分からないとか、あと、感情の豊かな人と出会ったときにどう対応していいのか分からないと、そんなことは学校で習っていないから理解ができないという人にならないように、と申しますのも、あるテレビ番組の中で、学校で習っていないき分からないということがあって、私ははっとびっくりしたことでございます。香美市の教育の中で、いろいろ体験をしながら、子供たち一人一人が成長していくとっております。様々な悩み事等が克服されると、また不登校の生徒たちも減るとも思いますので。

どこの学校だったかはごめんなさい、ちょっと忘れてしまいましたが、人の役に立てる人として行動できる子供を応援していきたいという学校がございました。これは本当に、今、自分のことだけよかったらいいということが多いと聞く中で、すごいところに注目していただいたなと思って、様々ないい発表を聞けました。心豊かなたくましい人に育つよう、今後とも、チームとして取り組む香美市の教育に期待しておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、2つ目の質問、「あんぱん」で心に残る思い出づくりについて、質問させていただきます。

朝ドラ「あんぱん」に向けて、市長に何としても伝えてほしいということで、直接お伺いしようかとも思いましたが、やはりこの席で市長にお願いしたいと思ひまして、今回、質問に挙げさせていただきました。

本当に様々なお声をたくさんの方からいただきました。朝ドラ「らんまん」の観光客は、植物の好きな方々がたくさん全国から、佐川町を初めとする牧野さんゆかりの場所に訪れておりました。朝ドラ「あんぱん」はどうでしょう。子供から家族ということで、おじいちゃん、おばあちゃん世代の方々も、多く香美市を訪れると思います。これからは、子供から高齢者までに配慮したおもてなしが必要だと思ひます。

そこで、①の質問に参ります。

香美市への来場者は、朝ドラ「あんばん」では子供たちを中心とした家族連れの方が多いと考えます。子供たちによい思い出として残るようなこと、楽しませるための仕組みなど、香美市にたくさんの方々を呼び込むための目玉とも言えるような計画はしているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

アンパンマンミュージアムでは、エントランス階段へのやなせうさぎフィギュア設置や、地下の大型展示、ジオラマ、ウェルカムアニメーション等の更新を行う予定でございます。また、アンパンマンミュージアム前の公園では、遊具の更新も行う予定で、お子様にも楽しんでいただけるのではないかと考えております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 様々な企画をしてくださっているようで、ありがたいことです。よろしく願いいたします。

香美市の自然を生かした香美市だからできること、ほかにはないことができると本当にいいと思います。中には、期間限定でアンパンマンのバルーンを飛ばして、目印にしても面白いという声もいただきました。これが不可能であれば、アンパンマンじゃなくても何か目を引くもの、バルーンを上げさせてもらったらいいのにねというお電話もいただきました。また、先日、ある男性から、朝ドラ「あんばん」に向けて香美市は何をやるがぜよ、わしは香美市の産業もこのときに宣伝すべきだと思う。何かぱっと目を引くようなことが必要ではないか。香美市へ来てくれた子供たちを喜ばせたい、何とかせないかななどの声を聞かせていただきました。

そこで、②です。

香美市の伝統工芸のフラフを、朝ドラ「あんばん」のときにもぜひともPRしてはどうかと思えます。フラフへ、子供たちに大人気のアンパンマンやドキンちゃん、バイキンマンなどの絵を入れてセレネ広場に掲げると、子供たちはとても喜ぶと思う。その周りには様々なアンパンマンに出てくるキャラクターが入ったものを、小さいのでいいので並べる。そして、大きなアンパンマンをつかって子供たちに触らせてあげたい、喜ばせてあげたい、何とかならんか市長に聞いてほしいと、笑顔いっぱいでお話ししてくださいました。著作権などがあり、なかなか難しいと思いますが、ぜひともこの機会に、期間限定でもいいので製作できるような取組ができないか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 商工観光課からは、フラフについて答弁させていただきます。

現在、アンパンマンミュージアム振興財団に、やなせ先生から寄贈していただいたフラフがあると伺っております。ただ、とても貴重なものなので、屋外での掲揚はできま

せんが、室内イベントの際に貸出しは可能ということなので、土佐山田フラフをPRする際に、やなせ先生からいただいたフラフの展示ができないか、調整したいと思っております。

また、セレネ広場に掲揚するアンパンマンキャラクターを使用したフラフを作成する場合には、アンパンマンキャラクターの使用について、その可否を含め、やなせスタジオに相談したいと考えております。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 後半の大きなアンパンマンをというところに関して、生涯学習振興課からお答えさせていただきます。

アンパンマンミュージアムには、やなせ先生のメッセージが込められた、戦うアンパンマンとジャイアントだだんだんが向かい合わせに立っております。その先生の平和への思いやストーリー性を大切にしたいと考えておりますので、新たなアンパンマンの設置は考えておりません。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 前向きな御答弁だと私は解釈いたしましたが、フラフはぜひとも財団と検討していただきまして、期間限定でもいいので、作って何とか掲げることができるよう、お願いしたいと思います。

大きなアンパンマンは確かに現在あるんですけども、あれは銅でできているんでしょうかね、ちょっと素材は分かりませんが、できたらアンパンマンの色を使ったものができたらすごくいいなと思います。かなりお金もかかると思いますので、なかなか財政的にも厳しいのかもしれませんが、ひょっと財団で何かそういうのを造っていただけたらありがたいなと思ったりしますが、聞いていてなかなか難しいかなと思いました。そういった物ができると、子供たちが触ることによって心が癒されたり、いい思い出ができるのではないかなと思います。市単位で厳しいようでしたら、県のお力もお借りするとか、関係団体の方々と著作権について協議できる場があれば、夢はかなうのではないかなと思いますので、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、次の質問に参ります。③です。

やなせたかし先生が地元を思って作ってくださった、香美市の13体のかわいいキャラクターを採用して、フラフはできないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

香美市の13キャラクターにつきましては、現在、やなせスタジオと著作物使用について協議を行っておりますので、著作物使用の許諾契約が締結できた場合には、香美市のキャラクターを使ったフラフ作成を検討したいと考えております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 協議中ということで、ありがとうございます。ぜひともオ

一ヶーしていただけるように、担当課として頑張ってください。よろしくお願ひいたします。

④の質問に参ります。

写真資料の1番の2枚を御覧ください。アンパンマンミュージアム前の広場の遊具の現在です。このように、とてもかわいい遠くから見てもすぐ目につく鮮やかな遊具が設置されております。これは皆さん御承知のとおりでございます。

アンパンマンミュージアム前広場のアンパンマン遊具の全面入替えということで、市長より提案がございました。計画内容を、お伺ひいたします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

アンパンマン遊具は現在5基設置しておりますが、老朽化している物もあるため、5基の遊具全てを新しい遊具に入れ替える計画をしております。また、現在設置している遊具の大半は製造中止となっておりますため、人気のある遊具を除きまして、現在の遊具とは別の種類の遊具設置を検討しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 耐用年数切れということなんでしょうか。それと、別の遊具ということで、滑り台ですとか、ジャングルジムですとか、そういったことが分かりましたら、教えてください。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

アンパンマン遊具の大半がプラスチック製の遊具になっておりまして、使用年数が大体15年程度であります。現在、設置して13年ほど経過しておりますが、使用頻度の高い遊具につきましては、かなり老朽化といえますか、劣化している遊具がございますので、併せて全部を変える計画をしております。また、新しく入れる遊具につきましては、現在検討中であります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 全て入替えになった場合、現在ある遊具は耐用年数切れではないけれども商品として劣化が進んでいるということでしたが、取り外した後、その遊具はすごく貴重な物だと思うんですけども、どうされるのか、お尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

遊具につきましては、全て撤去する予定になっております。メーカーとの取り決めによりまして、全て撤去するというところで確認をとっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 撤去ということは、業者に引き取っていただいて廃止、もう完全撤去と。どこにもそれをまた新たに設置するとか、そういったことは全くないということなんですよね。何か、これを見ていただいても分かりますように、アンパンマンがとてもかわいくて、これだけを見て真っすぐ走っていく子供もたくさんいらっしまったので、次もこういったアンパンマン仕様の遊具になるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

遊具につきましては、フレーベル館から購入している遊具でございますが、取り決めによりまして撤去後は全て廃棄することになっております。また、新しく新設されます遊具につきましても、同じくフレーベル館のアンパンマン遊具を検討しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） デザイン的には、現在あるような形で、かわいい子供たちが喜ぶような感じになるということによろしいですか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） 同等のアンパンマン遊具を検討しております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） すごくかわいいので非常にもったいないんですけれども、そういう契約上ということでしたら仕方がないかなと思います。

それで、この敷地なんですけれども、次に遊具を入れる場合は、結構たくさんの方がおいでだと思いますので、面積自体がすごく狭いのではないかなと。順番に並んだとしても、大混雑になったりするのではないかなと思いますが、面積自体はもうこの状態で、同じ場所に設置するということですか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） 同じ場所に遊具を設置する予定になっております。おっしゃるように、面積がすごい狭いので造成等ができればいいんですが、なかなか広場自体の面積もございますので、現在5基ある遊具を全て一旦撤去いたしまして、何基設置するかはまだ現在検討中ではありますが、同じような物を設置したいと考えております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） この遊具があるところからもう少し保健センターセレネの南側になると思うのですが、あのあたりがすごく広い敷地があると思うんです。ちょっと斜面になっているので整地して、そちらのほうへとかということもありかなと思います。

した。あまり狭いと、子供たちがちょっとあれなのかなと思ったりしますが、そのところもまたよかったら検討してみてください。

⑤の質問に行きます。

写真資料の2番、遊具の近くのカビのようなところを見ていただいたらいいと思いますが、後ろの木の間にこういった木造の椅子がございます。コケかカビか分かりませんが、生えてかなり老朽化しているので、多分これは撤去するようになっていると思うんですけども、もう一つ、先ほど言った南側にもあります。私が見たときは、2つしかよう見つけなかったんですけども、こちらのほうは撤去されるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

劣化しているため、撤去を予定しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 分かりました、撤去をよろしくお願いします。

その右側の写真は、遊具のあるところから少し右に下りたところなんですけれども、こんな感じで湿地のようですが、草が生えて、あまり見た目がよくないような形になっております。この辺りも少し手入れをして、水辺を好むアヤメとか、カラーとか、ミズバショウはちょっとどうか分かりませんが、花などを植えると、隅々まで行き渡った手入れができていますと思いますので、ぜひ検討してください。お願いいたします。

それでは、⑥の質問に参ります。

3番の写真を御覧ください。セレネ広場のテーブルと椅子ですが、写真のような現状でございます。今回の予算に計上された中に含まれているのかも分かりませんが、セレネ広場休憩所の丸いテーブルや木の椅子は、安全のためにそろそろ新設してはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

全てのテーブルと椅子の新設を予定しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 大体いつぐらいの予定をされていますか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） お答えいたします。

製造になりますので、令和6年度中を検討しております。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 同じような木の材質で設置してくださると思うんですけども、それは香美市内の業者でしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課健康づくり班長、西村昭彦君。

○健康推進課健康づくり班長（西村昭彦君） まだ検討中ではございますが、テーブルと椅子のメーカーに発注したいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） ぜひとも、香美市材で、香美市内の業者でお願いできたらと思いますので、御検討ください。

⑦の質問に参ります。

2枚目の4番の写真を御覧ください。この橋はやなせ先生がデザインをされ、周りの風景を考慮した芸術性のあるものなのではないでしょうか、造られた経緯が分からないので、こういう例え方にさせていただきました。小さいお子さん連れの方や高齢者の方々の声もありましたので、お伺いいたしますが、今回、質問をするに当たり見に行った日は雨上がりで、水たまりが、遊具の周り、セレネ広場、銅か何か分からないアンパンマンの辺りなんかにも数箇所できておりました。そこに2歳ぐらいの子供連れや小学生の方々が数人来ていらっしやいまして、小さい子供さんが登ろうとして滑りそうでしたので、お母さんが慌てて走って来られて、その場所から離れていきました。また、障害のある方、高齢者、目・足の不自由な方々は、手すりにつかまって進みたいのですが、少し揺れて怖いと聞きます。反対側は写真のような形状となっておりますので、取り付く場所がございません。手すりの間もすいていますので、手すりの強化が必要かなと思えました。

セレネ広場からアンパンマンミュージアムに架かる橋は、雨の日に限らず滑りそうで怖く、手すりも少し揺れる。手前のほうですけど揺れるように思いました。手すりの反対側も外側にそっていて、手すりとしての使用はできません。高齢者の方々もたくさん御来場されると思いますので、安定感のあるものにされてはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

アンパンマンミュージアムに向けて架かっている陸橋は、子供たちが、日常空間から非日常のミュージアムへ入る気持ちの準備をするために造られた橋と聞いておりますので、架け替えなどは考えておりません。また、大雨や霜の降りる日などには、通行止めにしております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 架け替えとは申しておりませんが、この右側の手すりだけでも少し補強されると安全かなと思います。そして、この手すりのところですけど、ポールからポールの間がすいていまして、この間からちょっと落ちても危ないなと思えました。検討することがありましたら、ぜひともそこのところも考慮していただきたいと思

いますので、よろしく願いいたします。

⑧の質問です。

訂正をお願いいたします。資料で高照寺の「高」という字が抜けていますので、大変申し訳ございませんが追記をお願いいたします。

高照寺に車を駐車して道なりに進みますと、写真の突き当りのところに行きます。ここを間違えて右に行ったという方もいらっしゃいます。この場所に左という案内板があると、迷わないで進めると思います。左折をすると右側の写真になりますが、このような案内があるととても分かりやすかったです。そして、トイレですが、この場所にあることを御存じでなかったようでございますが、10人ぐらいで公園に、ウォーキングをしてお弁当を食べに行かれたそうです。墓地ではありますが、やなせたかし朴ノ木公園となっているし、椅子もあり、気持ちのいい場所なので、散歩したり、休憩したり、癒されに行くとおっしゃっていました。空き地もあるので、きちんとしたあずまやも含めたトイレがあるとうれしいとのことでした。ネットで検索いたしますと、すばらしい風景がスライドで出てまいります。かなりの方が自家用車で訪れるのではないかと思います。財団へこのような声をお伝えしていただきたいと思っておりますので、質問させていただきます。

やなせたかし朴ノ木公園には、分かりやすいトイレがないとあっていらしかったので、高齢者、子供はトイレがないと非常に困るので早急に対応をと、地元の方からお聞きいたしました。前回、同僚議員からの質問の答弁では、シャトルバスの利用等、長時間の滞在は控えていただくように御案内するとお聞きいたしました。

財団の管理ですので市からお伝えするようになると思っておりますが、いかがでしょうか、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 朴ノ木公園は、言われたとおり財団が管理しております。簡易トイレも設置をしております。2日に一遍は掃除もして下さっていると聞いておりますので、そのようなことでよろしく願いいたします。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 機会がありましたら、ぜひそういった話を伝えていただけたらと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

それでは、⑨の質問に参ります。

昨年も、香北町宮ノ口国道沿いには、ヒマワリやコスモスが咲いて大変きれいでした。朝ドラ「あんぱん」に向け、県内外からたくさんの方々香美市を訪れます。香美市は清潔感を感じる町だった、おもてなしをたくさん感じたというイメージは、リピーター、また移住につながる非常に大事なことだと思います。国道などの整備やごみ拾いなどの清掃は必要だと思います。県とも連絡を取り、美化活動をお願いしたいと思います。

市民の方々に広報等でお知らせして御協力願い、コスモスやヒマワリなどの花の種や

苗を提供し、空いている畑、または空き地、田んぼに四季の花を植えて、香美市のイメージアップの一つにしてはどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 香北支所長、前田哲夫君。

○香北支所長（前田哲夫君） お答えします。

朝ドラ「あんぱん」の放送効果を受けて、本市の来訪者数は増加していくことが考えられるため、議員から意見がありましたように、来訪者へ香美市に対してよいイメージを持ってもらうきっかけづくりが、今後、重要になってくると思います。

御質問にあります農地の花等の植え付けについてですが、現在、中山間地域等直接支払制度や多面的機能支払制度が香北町でも普及されています。地域の農業者団体がその制度に取り組む中で、主体的に景観作物の作付を活動要求に位置づけていますので、いろんな地域で活動を行っています。香北町の玄関口とも言える橋川野地区でも、地域の団体によって、農閑期に菜の花やコスモス、ヒマワリ等の景観作物の作付の取組が進められているとお伺いしています。

支所としましても、年に一度、道路愛護デーを設けており、全地区が清掃環境活動をしてきています。香北町自治会長会においても、花植栽の取組等、主体的な取組がなされるよう促していきたいと考えております。農業者を中心とする地域の方々の主体的な取組を支援することで、本市の良好なイメージ形成にもつなげていきたいと考えております。なお、植栽における花の種や苗等の提供につきましては、予算等も関わってきますので、全体で検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 先ほど、市として道路愛護デーを実施されているということですが、月1回と言いましたか。それと、いつ頃、こういった形で、どんな方が関わってやっていたらっしゃるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 香北支所長、前田哲夫君。

○香北支所長（前田哲夫君） お答えします。

これはもう何十年もやっているんですけど、年に一度7月に、道路愛護デーと言いついて、自治会全員というか、もう本当に全地区が動いています。そういった形の活動を促しています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 道路愛護デーですから、草刈りをしたり、草を引いたり、あとごみを拾ったりとか、そんな形ですよ。町内によっては、参加される場所もあればされない場所もあったりしますが、こういったことはすごく大事なことになるので、またぜひ広報等でもお知らせしていただいて、みんなでこぞって香美市をきれいにしたいだけだと思いますので、またぜひともよろしく願いいたします。

お花は、また予算等もございますでしょうから、残りがあれば、ぜひともそちらに回していただけるよう、花を植えることによって市民の方々の気持ちも高揚しますので、よろしく願いいたします。

それでは、⑩の質問です。

国道195号香北町向きの写真は、香北町に入る手前でございます。香北町に入ると、新しくなったホテルとアジサイが書かれた看板があります。そこから進むと、住宅が見えてまいります。香北町の玄関口といえるこのあたりを、何とか利用できないかとのお電話をいただきました。「やなせたかし先生のふるさと香北町」のような看板、また、香美市の花でもあるアジサイなど、歓迎を感じるような何かの仕掛けを、市民の方々の御協力をいただいでできないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 香北支所長、前田哲夫君。

○香北支所長（前田哲夫君） お答えします。

旧香北町から国道195号沿いに、香北町に良好なイメージを持ってもらえるよう、香北町の玄関口としてアジサイを植栽し、橋川野地区から蕨野地区までの区間を、アジサイロードとして、香北町ならではの景観を形成する取組を行ってきました。この取組は、旧町政の昭和61年頃から、住民の方々の御協力をいただいで行ってきたものであり、現在も香北支所がその施策を引き継いで景観の維持を行っております。近年は、植栽から30年以上経過し、高齢化によるボランティア団体や関係者の減少などもあり、専門業者に維持管理を委託していましたが、令和5年度より、香北町の事業所等に協力を得て、一部の作業を直営で行う取組を再開したところです。来年度は、この「香北あじさいロード」という本市ならではの景観を来訪者にPRできるよう、より多くの協力者を募って作業を実施したいと考えております。その際には、議員の皆様におかれましてもぜひともお手伝いいただきますよう、よろしく願いいたします。

なお、郷土デザインが決まりましたら、看板、のぼり旗などの設置も検討したいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 非常に前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。この看板はすごくいいと思いますので、「やなせたかし先生のふるさと香北町」みたいな、ここがそうですよと分かるような物がこの玄関口にあればいいと思いますので、ぜひ市長、よろしく願いいたします。

アジサイの花、ロードを強化というか、広げていただけるということですが、苗を新たに植えるということでございますか。

○議長（山本芳男君） 香北支所長、前田哲夫君。

○香北支所長（前田哲夫君） 今のところ現状維持で、とりあえず下草刈りは委託して、剪定作業がかなり大変なもので、それは職員で行っております。植栽をもしすると

なれば、また植替えとかいうことも考えなければならぬかなと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） アジサイの花は挿し木等でもつきますし、また市民に呼びかければアジサイを寄贈してくださる方もおいでだと思いますので、ここに植えたいけれども予算等がない場合は、そういった声かけもあつたらいいかなと思います。

⑪の質問に参ります。

龍河洞は日本三大鍾乳洞の一つで、観光客のお客様は必ず龍河洞へお越しくださると思っております。そこで、県との連携は必要だとは思いますが、香美市の観光地、龍河洞に必ず寄っていただけるようなプランは何か計画されているのでしょうかというお声もありますので、見解をお尋ねいたします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

高知龍馬空港からやなせたかし記念館までの区間につきまして、現在、広域でのシャトルバス運行を検討しており、その運行ルート上に龍河洞を含める予定をしております。また、龍河洞保存会と連携して、龍河洞への誘客を引き続き図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 龍河洞で新たなイベントをするとか、そういった計画は今のところないのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 龍河洞保存会から、まだ具体的なプランは聞いていないですが、香美市も龍河洞保存会と話し合いながら、こういったイベントはどうかということで、協力して盛り上げていきたいと思っております。食の提供というのが一つの課題になっておりますので、キッチンカーを呼ぶとかについても、龍河洞保存会と話し合っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 17番、村田珠美さん。

○17番（村田珠美君） 龍河洞でイベント等をする場合には、様々な各種団体がございますので、そういったところにお声がけをしていただいて、一緒に盛り上げていただくことも可能かと思っておりますので、そういったことも含めて保存会と協議して、またお知らせしていただけたらありがたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

昨年、婦人会で、土佐町にある集落活動センターいしはらの里での研修がありました。平成24年7月に、高知ふるさと応援隊を配置して開所されたところをございます。私には行けなかったのですが、そのときのおもてなしが最高によかった、今どきあんなどこ

ろはない、お礼を何回も言いたいぐらいと、婦人会の方が大変喜んでおられました。香美市もあんなおもてなしをしたい、また行きたい気持ちになると、参加者の方々が本当に感動してお話ししてくださいました。施設などの充実はもちろんでございますが、真心を込めたおもてなしが一番だと思います。そのことを申し上げまして、以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 村田珠美さんの質問が終わりました。

次に、8番、小松孝君。

○8番（小松孝君） 8番、小松孝です。通告に従い、議長の許可を得て、一問一答方式にて一般質問を行います。

1番目です。

市長は選挙時、若い力で香美市を変える、過去の年寄りでは駄目だから、私が香美市のリーダーとして何とかするとの意気込みで、約2年たち、1期目の折り返しということですが、この2年間でどのようなことができたのか、お伺いします。

①です。

まず最初に、市長の掲げた3つのビジョンや新年度予算についてです。市長の掲げた3つのビジョンについてですが、率直な感想として、どこまでどれくらい進捗したと考えていますか。朝ドラ「あんぱん」などの対策もあり、あまり進んでいないように感じますが、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私が掲げます3つのビジョン、人づくり、絆づくり、夢づくりにつきまして、御質問がありました。

香美市におきまして、私自身もいろいろな意味で議員の皆様にもお世話になりながら、少しずつではありますが充実してきているのではないかと考えております。まず、人づくり、人が輝く香美市ということでは、広報香美にも取り上げさせていただいておりますが、スポーツや芸術の分野、新たな商品のお披露目、学業での優秀者など、多くの市民や児童・生徒が訪問してくれております。まさに人が輝く香美市とうれしく思っております。次に、絆づくり、多様な人と地域がつながる香美市ということでは、コロナ禍からの回復を目指し、お祭りなどを含む行事の再開を早い段階で決定し、市民同士のつながりを早期に復活させることができたと感じております。また、来年の朝ドラ「あんぱん」放送に向けて、県内外の多くの方々との交流が生まれることを楽しみにしております。最後に、夢づくり、新しい価値を創造する香美市ということに関しましては、デジタル化、グリーン化、グローバル化という時代の流れに乗った、新たな産業創造に取り組みたいと考えているところです。シェアオフィスの建設など、若者の雇用を生み出すべく取り組んでまいります。

○議長（山本芳男君） 8番、小松孝君。

○8番（小松孝君） この2年間、副市長もなかなか決まらず、コロナなどの影響も

あり難しい部分もあったと思いますが、若い力で香美市を変えると、政治家として夢を語って市長になったわけですが、朝ドラ「あんぱん」関連などの新しい案件も出てきており、対応に時間がかかることも分かりますが、実質どれくらいの進捗とっておりますか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私の目指しているところも、高いところを思って立候補させていただき、2年目を迎えました。なかなかいろいろな制約、人員のことであるとか、予算のことであるとか、思い通りにいかない部分もありますが、確実に前に進んでおると思っております。このことに関しましては、議員の皆様方を初め、香美市の職員も頑張ってくれておると思っておりますので、朝ドラ「あんぱん」という大きなイベントも控える中、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。進捗としてどれくらいかと言われれば、まだまだこれからもっともっと発展させたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 8番、小松孝君。

○8番（小松孝君） 市長、議員の任期はたった4年間です。早く実行しなければ終わってしまいますので、スピード感を持って対応すべきと思います。何かこれだという若いパワーを期待します。

②に移ります。

今回、市長となり2回目の当初予算作成ですが、来年度の朝ドラ「あんぱん」対応などもあり、いろいろと大変だったと思います。市長として何か目玉的な予算はあるのか、あれば何なのか、また、理由などがあれば、お願いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私自身、2回目の当初予算編成につきまして、目玉予算といえますと、やはり朝ドラ「あんぱん」関連予算全てを挙げさせていただきたいと思っております。この予算は各課のそれぞれが上げた予算ですが、関連した予算であり、香美市に来ていただいたお客様に満足していただけるよう、相乗効果も見込んで計上させていただいております。私自身が、やなせ先生のブームを起こしたいという思いもあり、朝ドラ「あんぱん」終了後も継続的にお客様に来ていただけるよう、準備を進めてまいります。

○議長（山本芳男君） 8番、小松孝君。

○8番（小松孝君） 朝ドラ「あんぱん」についてですが、放送が再来年ですので、来年度が準備などで勝負の年となります。時間も少なく、今の体制、特に市役所及びアンパンマンミュージアム側の職員体制などを心配していますが、どうお考えですか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 端的に言って、人が足りない状況と私自身も認識しております。そんな中で、やはり住民の皆さん方を巻き込んでいくことで、香美市だけでやるのではなくて、一緒になってやっていくことが一つであろうと思っております。また、

地域おこし協力隊の話が今回の議会でもありましたが、そういった意欲のある方に市の力となっていただくべく、いろいろな制度も活用しながら、この人員不足にしっかり対応し、また、成果を上げていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 8番、小松孝君。

○8番（小松孝君） 人員不足ということですが、この朝ドラ「あんぱん」には、相当みんなに協力していただいてやるしか方法はないと思います。今後、継続しての検討かもしれませんが、早期に対応できることからお願いします。

2番目の質問に移ります。

今後、朝ドラ「あんぱん」対応などで、新設、改良などがあると思います。造ったら今後の管理が絶対必要ですが、管理経費も含めて計画しているのか、伺います。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 御指摘の維持管理費も重要な視点であり、人口減少が進み、香美市の予算が厳しくなる中でも維持できる適正規模を念頭に置いて、いろいろなことを進めてまいりたいと思っております。一方で、今後、建設を予定しているやなせ先生を顕彰する建物については、議会の皆様の御意見をお聞きしながら、適切な規模を導き出したいと思っております。朝ドラ「あんぱん」特別委員会の皆様方が、境港市の水木しげる記念館を御視察されるということですので、ぜひ参考にさせていただきたいと考えております。この維持管理費も含めて、議会の皆様方にもしっかりと相談して進めてまいります。

○議長（山本芳男君） 8番、小松孝君。

○8番（小松孝君） 境港市の建物を参考に視察するのもいいですが、それはそれといたしまして、今後の管理などであまり経費のかかるものについては注意が必要であり、事業をしない選択も必要と考えます。その問題も含めて、最低10年後の経理状況なども議会に説明願います。特に、指定管理施設の見直しを必要の場合は注意が必要と考えられますが、市長はどう思われていますか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 指定管理施設につきましても、いろいろとリニューアルも含めて、議会の皆様にも御相談しているところであります。例えば、べふ峡温泉もこれからリニューアルしてまいります。私自身としましては、合併前に造られた施設に関しましてはしっかりとリニューアルし、地域の発展につなげたいという思いがあります。そういう意味では、少し課題もあると思われるところがあるかもしれないですけども、やはりもうラストチャンスと思っており、予算計上もさせていただきようと考えております。ただ、もしそれが議会の皆様方からは課題があるということであれば、御意見をいただきまして私自身も考え直すこともありますので、しっかりと議会の皆様方と意見交換をさせていただきながら、私自身が突っ張るということではなくて進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 8番、小松孝君。

○8番（小松孝君） もうそろそろ赤字的な施設運営などについては、見直す時期と
考えます。これ以上増やすのも問題があるので、よろしくお願いします。

以上で私の質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 小松孝君の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。

（午後 2時13分 休憩）

（午後 2時28分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続行します。

5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） みんなの願いを届けたい、日本共産党の西山潤です。議長の許
可を得ましたので、一問一答式で質問させていただきます。

大きな1番、法定外公共物の調査と見直しについて、お尋ねします。

現在、ちょうど香長平野に春を呼ぶ川干の時期です。各地の水路が底まではっきり見
える状態となり、改めてその傷み具合も明らかとなっています。里道、水路などの法定
外公共物は、地方分権改革により、平成17年から財産管理・機能管理とも市町村に移
管されました。現在、本市では、財産管理・機能管理は市が行うとしつつ、日常的な機
能管理は地域住民の組織に委ねています。具体的には、工事を伴う改修は、自治会から
の申請に対して市が補助金を支給し、自治会が工事を進める形となっています。本市の
場合、特に、土佐山田地区は、江戸時代前期、野中兼山の山田堰開設以来、上井、中井
など水路を引き、さらに張り巡らされた水路により、荒れ地を田畑に変えてきた歴史的
経過があります。本当に大きな恵みをもたらしてくれた水路だと思いますが、最近では農
家減少に加え、住民の高齢化も進み、これらの法定外公共物の維持管理が困難な地域が
増えていると考えます。

①です。

自治会が、地域活性化総合補助金を使って生活基盤整備事業（生活道、排水路）を行
った実績を、過去3年間お聞きします。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 私から、定住推進課、それから両支所の実績をまと
めてお答えさせていただきます。

地域活性化総合補助金中、生活道、それから水路等に係る補助の実績は、令和3年度
が23件で補助額は564万1,000円、令和4年度が11件で補助額が359万
8,000円、本年度はこれまでに12件で補助額が355万8,000円となっております。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） ②です。

同じく、補助金を使って農業用施設整備事業を行った実績を、過去3年分お聞きします。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 農業用施設整備事業について、お答えいたします。

令和3年度は申請数7件で補助金額181万8,000円、令和4年度は申請数12件で補助金額255万7,000円、令和5年度は年度途中ですが、現時点で申請数16件で補助金額347万7,000円となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 結構増えてきて、頑張っているなという気はします。

③です。

市が直接法定外公共物の工事を行った実績をお聞きします。過去3年間です。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 管財課で行った工事の実績としましては、令和3年度に水路の修繕が1件、令和4年度に水路の修繕が2件の合計3件になります。なお、そのうちの2件は同一の水路となっております。いずれも施設への被害、あるいは災害にもつながりかねない事態が危惧されたため、公益上必要との判断により緊急に措置を施したものです。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） 建設課で実施いたしました工事について、お答えさせていただきます。

令和3年度が35件、令和4年度が17件、令和5年度が21件、3年間で合計73件となります。これは、ダム周辺環境整備事業でありますとか、災害復旧事業におけます農道や用排水路の工事の件数になります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） やはり、この数字から、かなり傷んでいるところが増えているなという感じがいたします。

そこで、ちょっと一つの事例として、この写真といいますか、モニターを見ていただきたいわけですが、私が相談を受けたある御家庭の横の水路です。日常的に水が流れておらず、ここのおうちのみが排水を流しているということでございます。そのために、ずっと水と言いますか、汚泥と言いますか、たまってしまうわけですね。よく見ると向こうが、かつては向こう側にも穴が開いていたのに、ここがなぜか塞がっている状態ということです。それから、傾斜が不足しているため、ここへたまったらその影響

で側面にひび割れが生じて、汚水が庭の方へ染み込んできているということで御相談を受けました。そのため、原材料代支給要望書を管財課に提出し、補助していただくよう準備を進めているということです。多分、このようなところが市内に数多く存在していると思われます。

④です。

市内の法定外公共物のこういう状態について調査が必要ではないでしょうか、お聞きします。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 香美市内に存在する法定外公共物についてですが、平成14年度から平成17年度にかけて、旧土佐山田町、旧香北町及び旧物部村に国から譲与された数は、6万3,220本という膨大な量でございます。それらの状態について一つ一つ調査を行うとなると、多大な労力と費用を要することが想定されるため、現実的ではないと考えます。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 確かに、簡単にできる調査ではないと私も思いますが、次の大きな質問にも関わりますが、防災上の観点からも、日常的なインフラの点検整備は欠かせないと考えたわけです。

それから、老朽化もありますが、土地利用の変化もあると考えます。この土佐山田の町なかも、国道195号が通るまでは商店街を除けばほとんど田畑だったようで、水は貴重なもので、それを運んでくれる水路というのも貴重な公共物でした。日常的な管理は農家の方が中心となり、小まめに見てくださっていたわけですが、今は、その機能が失われたわけではありませんが、農家の減少や田畑の減少により、使われていない水路が出てきているんじゃないかなと思います。先ほどの質問で取り上げた調査をしていただければ、将来的なことも含め、水路、里道の必要のない場所も明らかになるんじゃないかなと考えたわけです。

⑤の質問です。

調査の結果を踏まえ、必要ない水路を埋めて道を拡幅する、また、必要のない里道は、隣接する個人に買い取ってもらうなどの方法はできないものでしょうか。

○議長（山本芳男君） 管財課長、三谷恵司君。

○管財課長（三谷恵司君） 里道と水路が並行しておる箇所につきましては、地域の利用状況に応じて、現況が里道1本になっておったり、水路のみになっておったりする場合がもう既にごございます。また、現状、機能を喪失しており、将来的にも機能回復の必要が見込まれない、あるいは付け替えによって存置の必要がなくなった里道や水路につきましては、購入の申出があった場合に、用途廃止の上、払い下げを行っております。

法定外公共物の状況を全て把握することは非常に困難であり、また、その必要性につきましても、現状のみならず将来的なことも考慮する必要があるため、市が一方的に判

断することはできません。また、市が積極的に買取りを依頼することは考えておりません。したがって、購入の申出があった場合などに適宜対応していくこととなります。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 購入の申出があった場合ということでございます。分かりました。以上を踏まえまして、最後に、この法定外公共物に対する市長のお考えをお願いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 先ほど御答弁させていただいたとおり、ケース・バイ・ケースで対応させていただいておりますが、いかんせん議員御指摘のような形で調査をするのが難しいことは事実でございます。なかなか要望等に答えられないことは非常に心苦しくも思っておりますが、その都度、必要に応じて、しっかりと市として対応させていただきますので、議員の皆様方のところに住民の皆様から御相談があった場合には、すぐにまた御相談いただければ対応させていただきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 相談があれば対応していただけるということでございますので、またよろしくをお願いします。

大きい2番に移ります。今こそ南海トラフ地震への対策加速をとということです。

改めて、能登半島地震で被災された皆さんに心よりお見舞い申し上げます。しかし、この地震は決して他人事ではありません。高知大学の岡村眞先生は、能登半島で起きたことは高知県でも必ず起きると言われております。

そこで、パネルを何枚作るかと聞かれておりましたので、今日は4枚作ってきました。思い出していただきたいのが1946年（昭和21年）12月21日に起きました、いわゆる昭和の南海大地震でございます。午前4時19分という時間で、まだ朝の真っ暗い段階で起きたわけです。土佐山田町史というのがございまして、皆さん御存じだと思いますが、この記述をもとに書きました。高知県下で670人の方が死亡、家屋4,823戸が倒壊、9,292戸が半壊、揺れが7分間続いたということでございます。大変なことだったのではないかと思います。さらに、土佐山田町史によりますと、旧土佐山田町でも、道路に亀裂、家屋の損壊が各地で起こり、泉や井戸水の水枯れ等の現象がしばらく続いたと。それから、特に、幡多郡中村町では家屋の損害が全戸数の8割に達し、死者273人に及んだと書かれているわけです。

先月、私は地元の老人会で、この南海地震のことを覚えていますかと聞いたところ、大体85歳以上の方は鮮明に覚えておりました。今から78年前のことですから、当時7歳かそれ以上だったわけで、家ががたがた揺れ続けたとか、庭へ出て夜が明けるのをじっと待っていて冷やかったとか、12月21日ですので冬至の頃です。夜が明けるのもなかなか遅かったと思われま。このお話を聞いて、今ならまだ間に合うので、こういう方々の記憶を何かに記録できないかなとか、あるいは何かで紹介できないかなとか考

えたわけでございます。改めて、この他人事ではない南海トラフ地震が、今後、30年以内に七、八十%の確率で起きると想定されておりますので、取組を加速させる必要があると強く感じました。

①の質問です。

本市の住宅耐震化率はどのぐらいでしょう、推計値でもよいので、お願いします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 令和5年度末の推計になるんですけれども、耐震化率の推計値は70%です。これは、平成30年度の住宅土地統計調査の結果をもとに、統計調査後の耐震化改修工事と、老朽住宅除去を反映させて得た推計値で、推計された居住する戸建て及び共同住宅についての耐震化率になっています。

具体的には、平成30年度の統計調査結果で推計された住家の総数1万1,220戸から、令和5年度までの老朽住宅の除去数151戸を除いた数を分母として、推計された旧基準の住家総数4,460戸から、令和5年までの老朽住宅の除去数151戸及び耐震化改修工事をした戸数951戸を除いた数を分子として算出しました。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 70%という数字は、進んだようにも思うし、まだまだ不十分のようにも思うし、非常に何とも言えません。

次の、②の質問へ移りたいと思います。

香美市の防災に関わる補助金制度がございまして、過去3年間の実績をお聞きします。木造住宅耐震診断調査事業、非木造住宅耐震診断調査事業、住宅耐震診断改修費等補助金、ブロック塀等対策補助金、家具転倒防止等対策費補助金、老朽住宅除却事業、災害用トイレ等購入費補助金、防災士資格取得補助金でございます。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 実績については、お手元に資料があると思いますけれども、令和3年度から令和4年度、令和5年度、令和5年度は見込み値ですけれども、その順でお答えしたいと思います。

木造住宅耐震診断調査事業が60件、91件、78件、非木造住宅耐震診断調査事業が3年間ゼロです。住宅耐震診断改修費等補助金の中の住宅耐震改修設計が61件、72件、60件、住宅耐震改修工事が55件、66件、58件、ブロック塀等対策補助金が15件、17件、13件、家具転倒防止等対策費補助金が8件、6件、13件、老朽住宅除却事業補助金が21件、27件、29件、災害用トイレ等購入費補助金が12件、3件、17件、防災士資格取得補助金が4件、5件、4件となっています。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） かなり進んできたように思います。地元紙でも、まず耐震という連載記事も出ておりましたので、これからも何といたっても進めないといけないと思います。

タブレットの写真を御覧ください。これは、恥ずかしいですけれども、私の家です。上にいわゆる家具転倒防止伸縮棒、突っ張り棒といいますか、これを香美市の補助金を利用していただいて先月付けたという。遅いじゃないかと、こういう感じでございますが、せんよりましてと思って急遽付けました。市内のホームセンターでこういう箱で売っております（資料を示しながら説明）、2本入って2,618円と、その半額を香美市に補助していただいたということで、ありがとうございます。

私も地域でお話しもしているんですが、まだまだ知られていない部分もあって、まだ使っていないよという方も大勢おると思います。そういう方の動機づけにもなると思います。

③の質問です。

補助金額をこの機会に上乘せする予定はあるでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 南海トラフ地震への対応を加速させるために、補助金の上乗せについては検討していきたいと考えています。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 検討していただけるということですので、ぜひ具体的に、こんなに増えたと伝えていきたいなと思っておりますので。

次、④の質問です。

この写真を御覧ください（モニターを示しながら説明）。これは、私の住んでいる上野地区自主防災会が、これも先月なんです、設置しました災害時協力井戸です。もともと道に面したお宅だったのですが、井戸は全く使っていなくて蓋がされたままずっとある状態でしたので、香美市の補助金があるので提供していただいけませんかとお話ししたら、快く提供していただきました。そして、市内業者に蓋の部分を取り替えていただいて、見ていただくと分かるように手押し式ですね、電気が切れても大丈夫なように手押し式のポンプを付けていただいたということで、具体的な金額を言いますと約32万円でこれ一式ができたわけでございます。香美市から30万円の補助金が出ますので、防災会の持ち出しは2万円で済んだということでございます。能登半島では、報道によりますと3万戸が断水し、現時点でも水不足で困っているということでございますので、この災害時協力井戸の整備状況をお聞きします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） これまでに36か所整備しています。地域別では、土佐山田町31か所、香北町4か所、物部町1か所となっています。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 香北町、物部町がちょっと少ないように思われますが、井戸がもともとあるのかもしれませんが、またなお、土佐山田町も含めてもっとも増えたらいいなと思っております。

⑤の質問に移ります。

徳島県は、2000年（平成12年）の耐震基準に基づく住宅耐震改修への補助事業を既にスタートさせています。本市を初め多くの自治体は、1981年（昭和56年）の耐震基準に基づき、それ以前に建設された住宅への補助事業をしています。しかし、ざっくり言ってしまえば、1981年（昭和56年）の耐震基準は、家は壊れても中の人間は助かるという感じの耐震基準でした。住み続けることができない場合が多いわけでごさいます、1995年（平成7年）の阪神・淡路大震災を経て、2000年に耐震基準が決められました。大きな地震にあっても、何とかその家で住み続けられることを目指しています。そして、徳島県のように、この基準を取り入れることによって、1981年から2000年までの20年間に建てられた多くの家が、耐震に向けて動き出すきっかけになるのではないかと考えます。この新基準での補助事業を入れる予定はありませんか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 旧耐震基準の住宅のほうが新耐震基準の住宅よりも危険性が高く、まずは旧耐震基準の改修を急ぐ必要があると考えています。一方で、高知県の動向など、情報収集をしてまいりたいと思います。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） ぜひ検討していただきたいと思います。

⑥です。

パネルを御覧ください。市内のホームセンターの方が、無料出張サービスで、自治会などで防災教室を開いてくれるそうです。これは、その場で教えていただいたものでございますが、「助からない人」が一番下にありまして、無関心、甘い、人を当てにする人はまず助からないと。その上が「助かりにくい人」で、不安はあるけれどもいろいろなことを先延ばしにしている。私も偉そうなことは言えないんですけども、こういう人は助かりにくいと。それから「助かりたい人」というのは、助かろうという気持ちはあるんですが、構えているのがこういう非常食ですね（資料を示しながら説明）、これは温めずに食べられるおいしい野菜カレーと。こういう水や非常食だけは構えているけれども、これでは駄目だと。「助かる人」というのは、命を守る備えがあると。先ほどの住宅耐震化のこともそうです、それから、家具転倒防止も含めて命を守る備えを進めている、もう既に実行している方が「助かる人」だと言われましたが、実は、その上があるんだよと。上は何だと思いませんか。ここで時間を取ってはいけませんので述べますが、「助ける人」だということです。「助ける人」というと、消防隊とかレスキュー隊を想像するわけですが、そのホームセンターの方が言う「助ける人」は、もちろんそういう人も重要だけれども、そういう人のことを言っているんじゃないよと。これは、災害前に周囲の人を「助かる人」に変える人が「助ける人」だよと、こういうお話をしてくれました。非常によく分かりますね。ここで聞いている啓発というのは、まさに周囲

の人を「助かる人」に変えるという活動ではないかと思しますので、今後の啓発活動を強化する予定について、お聞きします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 用意してた答弁が、ちょっと補助金の関係になっているんですけど、お答えさせていただきます。

これまでも、自主防災組織の総会やホームページ、広報でも補助金制度をお知らせしていましたが、もっと住民の皆さんに情報を届ける方法はないかなと考えていました。そうしたところ、能登半島地震が発生したことから、新たな取組として、香美市の公式LINEを使って、災害用のトイレ等購入事業や家具転倒防止等対策費補助金、それと、災害時協力井戸への補助制度などのお知らせしたところ、申請や問合せが明らかに増えてきたので、効果があったなと感じております。

今後も、自主防災組織の訓練などを啓発するなど、強化する手だてを考えていきながら実行していきたいと考えています。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） もちろん行政の皆さんは、頑張って「助ける人」になってくれると思いますが、議員も一丸となって啓発に努め「助ける人」になりたいと考えております。

大きな3番に移りたいと思います。若手教職員への具体的支援をでございます。

まず、このボードを御覧ください。これは、高知県全体の採用1年目から3年次の方の退職者数推移でございます。平成28年度が6人、平成29年度が13人、以下21人、24人、21人となって、令和3年度が30人を超えております。令和4年度も30人を超えており、本当に1年目から3年目までの先生が、せっかく教職になっていただいたのに退職しているという数字でございます。本当に残念であり、本人はもちろん残念だと思いますが、教育界全体にとっても大きな損失ではないかなと思っています。

改めて、これはもう私自身の教師としての恥ずかしい経験からお話しするしかないと思います。1981年（昭和56年）に新採として、母校でもある地元の山田小学校へ私は赴任しました。すぐに5年生の担任として40人の子供たちを相手に教師生活を始めたわけですが、指導力不足は明らかで、奮闘、努力のかいもなく、今日も涙の日が暮れるという状態であったわけでございます。授業の進め方が不十分であり、学習に集中してくれない状態が続きました。ところが、授業に集中してくれないお子さん方が、日曜日には私の家へ遊びに来るわけでございます。当時は、土曜日にも休みではなかったので、貴重な日曜日、ゆっくり休ませてくれと思いましたが、先生、遊びに行こうと言われると、追い返すわけにもいかず、一緒にあちこちサイクリングに行ったというわけで、当時の生徒、もう現在50歳を超えておりますが、教室で学習した内容はほとんど覚えていなく、日曜日に遊びに行ったことだけは鮮明に覚えていると。本当に申し訳なく思っているわけでございますが、そんな私が何とか教師生活を続けることができたのは、

何といいましても、同じ職場の同僚や先輩の先生方の支え、それから、保護者や地域住民の方の理解がありました。子供たちも、荒削りではあったけれども意外とたくましかったのかなとも思うわけでございます。

ところが、次に、このボードを御覧ください。過去6年間の高知県公立小・中学校で、1か月以上の病休を取った教職員数のグラフです。平成28年度から、111人、115人、134人と増えてきて、令和2年度に108人に減っていますが、この年は例のコロナ感染大流行の年でして、臨時休校等があり、コロナの大変さはありませんでしたが、学校全体の業務量は減った年でした。翌、令和3年度になると157人に大きく増え、令和4年度は159人とさらに増えています。その病休者の中でもメンタルの方を下の黄色い部分に書いているわけですが、どんどん増えまして、令和4年度などは159人の病休者のうち104人がメンタルということで、割合にして何と65%を占めているということで、職場全体に私のときのような若手を支える余裕がなくなっているのではないかと考えております。

大本としては、国の責任において教職員の数を増やしていただきたいと考えており、香美市議会でも、12月定例会議で、基礎定数改善による正規教員増を求める意見書を全会一致で可決していただき、ありがとうございました。

そこで、県教育委員会は、平成24年度採用の小学校教諭に対し、学級経営や保護者対応を支援するサポート教員を、20人程度配置する予定と地元紙で報じられました。折しも4月から小学校の教科書も変わり、QRコードが随所に付いているなど、新たな困難も予想され、若手教職員への具体的支援を強く望みます。

①です。

本市にも、このサポート教員が配置される予定でしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 西山議員の御質問にお答えいたします。

本市におきましては、サポート教員を予定しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 大変うれしいことで、ぜひしっかりサポートしてもらいたいと思っております。

②です。

本市で、採用1年目から5年目の若手教職員が、退職や病休となった事例はありますか。過去5年間について、お聞きします。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

採用1年目から5年目の若年教員が、退職や病気になった事例につきましては、過去5年間で退職が1件、病気休職が1件となっております。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） ③です。

非常に少ないといえば少ないですが、その原因というものを、市教育委員会として把握するように取り組んでおられますか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

状況を把握いたしまして、学校、そして県教育委員会とも連携しながら、課題解決、改善に努めておるところでございます。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） ④です。

若手教職員への今後のサポート体制計画はできているでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） お答えいたします。

若年教職員へのサポートにつきましては、市内に若手教員を育成する研修コーディネーター等を配置しております。この方は、複数校を担当することもございますけれども、若年の先生方が在籍する学校を訪問いたしまして、先ほど西山議員からもございましたような、指導の工夫でございますとか、学級経営の方法につきまして、研修等に当たっております。

併せて、市内学校に勤務する若年教員へのサポート及び学校現場で育成するためのOJT機能を効果的に働かせるために、メンターチーム会への助言を行っております。メンターチームというのは、若手の先生とあまり年齢差のないと申しましても、年齢構成上どうしても40代後半からにはなってしまいますが、比較的若い先輩の先生方がメンターとなりまして、メンティーである若い経験の浅い教職員と継続的・定期的に、1対1ではなくてグループで交流し、信頼関係を築きながら日常の活動を支援し、精神的・人間的な成長を支援するというを行っております。これは、相互の人材育成を図るために行っておるところでございます。

さらに、やはり管理職の皆さんが、休日ですとか、それから夕方以降の生活について気になるときには、少し食事に誘ってみたりとか、そういったことも行っておる状況でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 非常によく分かりました。メンターチーム会というものは、やっぱり話しやすいような雰囲気もできて、非常にいいのではないかなと思ったわけでございます。ぜひ、意欲に燃えて教職を選んでくれた方々が、失敗やうまくいかないことがあるのは当たり前ですけども、それをもって退職してしまうということがないように、しっかりサポートしていただきたいと願っております。

既に香美市は頑張ってくれていますが、この条件整備面もさらにしっかり頑張っていたきたいと申し添えまして、私の全ての質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 西山潤君の質問が終わりました。

お諮りします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、本日の会議は延会とすることに決定しました。

次の会議は3月7日午前9時から開会します。

本日の会議はこれで延会します。

（午後 3時15分 延会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和6年香美市議会定例会

3月定例会議会議録（第4号）

令和6年3月7日 木曜日

令和6年香美市議会定例会3月定例会議会議録(第4号)

招集年月日 令和6年2月22日(木曜日)

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 3月7日木曜日(審議期間第15日) 午前 9時00分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	健康推進課親子すこやか班長	川渕美香
副市長	村上真祥	建設課長	野村文紀
総務課長	竹崎澄人	農林課長	川島進
企画財政課長	佐竹教人	商工観光課長	石元幸司
定住推進課長	小松伯聖	環境課長	依光伸枝
防災対策課長	中川英斉	ふれあい交流センター所長	植田佐智

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	一圓まどか
教育次長兼学校給食センター所長	中山泰仁	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

なし

【その他の部局】

農業委員会事務局長	和田雅充	上下水道局長	西村安史
-----------	------	--------	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長	一圓幹生	議会事務局書記	今井沙織
議会事務局書記	横田恵子		

市長提出議案の題目

なし

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和6年香美市議会定例会3月定例会議事日程

(審議期間第15日目 日程第4号)

令和6年3月7日(木) 午前9時開議

日程第1 一般質問

① 3番 中平麻衣

② 9番 舟谷千幸

③ 6番 森田雄介

④ 12番 笹岡優

⑤ 16番 小松紀夫

会議録署名議員

2番、公文直樹君、3番、中平麻衣君(審議期間第1日目に審議期間を通じ指名)

議事の経過

(午前 9時00分 開議)

○議長(山本芳男君) おはようございます。ただいまの出席議員は17人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

議事日程に入る前に報告します。4番、西村剛治君は、遅刻という連絡がありました。議事日程はお手元にお配りしたとおりです。

日程第1、一般質問を行います。通告順に従いまして、順次質問を許可します。

3番、中平麻衣さん。

○3番(中平麻衣君) おはようございます。3番、市民クラブ、中平麻衣です。議長の許可を得ましたので、通告に従いまして一問一答方式で質問をしてみたいと思います。

1番の質問です。アンパンマンミュージアムに関連したインターネット上の広報、SNSとライセンスについて、伺います。

朝ドラ「あんぱん」を契機とした観光客の増加が大いに期待されているところです。3月定例会議においても同僚議員からたくさん関連質問が出ていますので、その内容も踏まえながら、お聞きしていきたいと思っております。

観光のメインスポットの一つとなるのは、やはりやなせたかし記念館、通称アンパンマンミュージアムだということは、間違いのないのではないのでしょうか。

旅行先を検討する際の情報収集方法の一つとして、インターネットの利用が考えられます。特に、10代、20代の若い世代にはインスタグラムが、そのツールとして好んで利用されているようです。アンパンマンの関連施設などを利用するメイン層と言ってもいい子育て世代も同様に、インスタグラムを初めとしたSNSを活用して情報を収集しています。

(1)です。

やなせたかし記念館のホームページを見ますと、アンパンマンミュージアム館内での撮影はできるが、撮った写真等についてはSNS投稿を禁ずる旨の記載があります。しかしながら、インターネット上には各種SNSでハッシュタグをつけた投稿がされ、もちろんアンパンマンに関連したハッシュタグがついた投稿もたくさんあり、多くの人に見られ、遊びに行く際の参考にされています。

資料1を御覧ください。

ハッシュタグとはということで、ちょっと私がまとめたものですので、十分な説明になっているかは分かりませんが、ハッシュマーク、半角の井桁のマークをつけてインスタグラムなどのSNSに投稿しますと、キーワードがタグ化され投稿が分類されるというものです。これをつけたワードで検索しますと、その特定のハッシュタグのついた投稿だけをまとめて見ることができます。ラベリングのような効果があると言えます。

幾つか実際にインスタグラムで検索してみたものを表にしています。「ハッシュタグアンパンマンミュージアム」ですと46万件以上、「ハッシュタグアンパンマンミュ

ージアム神戸」では2万5,000件が表示されるのに対し、「ハッシュタグアンパンマンミュージアム高知」ですと2,000件強と、歴史の長さに反比例するかのよう
に投稿数では桁が異なっています。ちなみに、ここには掲載していませんが、「ハッシュ
タグらんまん」という投稿は5万5,000件、「ハッシュタグ朝ドラらんまん」1万
6,000件です。「ハッシュタグ朝ドラあんぱん」を検索しましたら、昨日の時点
では52件でしたが、これから投稿件数が伸びていくワードではないかなと思っ
ております。

SNSを見るという行為は、ある意味、旅行先やお金を落とすものを探している行動
にほかならないと言えるかと思えます。つまり、SNSを見ている層に対しては、投稿
が目に残ることがそのままプロモーションとなってくるといえることです。朝ドラ「あ
んぱん」、やなせ先生、アンパンマンミュージアムなどについて、訪問した人やファン
から情報が広がり、興味を引き、集客につながることを思えば、館内で撮影した写真等
のSNS投稿が可能になるような働きかけ、そのためのライセンス契約などができれば
価値があると思えます。

昨日の西村議員からの著作権に関する質問に対し、企画財政課長からは、現時点で相
当難しいと考えるとの答弁がありました。市長からは、逆に積極的に生かしていきたい、
版權が難しいからアイデアを実現できないのは避けていきたいという答弁もあったので、
何らかの形でよりよい方向に進めていけたらと思うのですが、館内で撮影した写真のS
NS投稿に関して、可能性はあるでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） お答えいたします。

現在、アンパンマンミュージアムや詩とメルヘン絵本館の館内での撮影に関しては、
著作権保護の観点から、家族での記念写真など、あくまでも個人利用の範疇で撮影して
いただくようお願いしております。SNS等への投稿は、不特定多数の方に幅広く流布、
配信することにつながり、著作権法で規定されている私的利用の範疇を超えてしまいま
す。また、SNSへの投稿が可能になるような働きかけなども、現実的には難しいと考
えております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） そうでしたら、（2）の質問に移ります。

さきの質問の、撮影に関するやなせたかし記念館ホームページ記載の正確な文言は、
アンパンマンミュージアム内での写真やビデオの撮影については、やなせスタジオによ
り特別に許可されています。ただし、これらをSNSなどへ投稿したり、ブログに掲載
することはお断りしておりますとなっています。現時点で、ミュージアムの外で撮影し
たものについては、SNS投稿に関して特に制限はないという理解でよろしいでしょ
うか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 場所がミュージアムの中か外かという問題ではなく、やなせ先生やアンパンマン作品の著作権の問題ですので、外であっても、キャラクター像やマンホールの蓋の絵などに関する制限はあります。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） そうでしたら、（3）の質問に移ります。

会派で行かせていただいた研修の一環で、神戸アンパンマンこどもミュージアム&モールを視察してまいりました。キャラクターと一緒に写せるような写真撮影スポットがそこかしこにあり、スタッフが写真を撮ってカードにし、プレゼントをしてくれるようなサービスもありました。本市のアンパンマンミュージアムでも、館内で撮った写真のSNS投稿は難しいとしても、建物の外に訪れた人がここで撮影したいと意欲がわき、撮った写真をSNS投稿したいという動機につながるような、スポットをつくることはできないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 朝ドラ「あんぱん」に向けて、公益財団法人やなせたかし記念アンパンマンミュージアム振興財団では、やなせ先生のプロフィールや人生哲学などの分かる展示を増設予定しております。また、現在、屋外のやなせたかし記念公園に、やなせうさぎのブロンズ像が1体ありますけれども、アンパンマンミュージアム館内にも設置の計画があります。

朝ドラ「あんぱん」の放送期間中は、これらの新設展示物に限定する形で、Instagram等のツールでの情報発信ができないか、財団ややなせスタジオとも協議の上、検討していきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 昨日の西村議員の情報発信に関する質問への答弁で、市民に対してではありますけれども、LINEやフェイスブックで順次情報発信していくということでした。LINEとかフェイスブックから発信することも大事ではあるんですけども、Instagram等への投稿は、投稿したくなるような仕組みさえ整えられれば、お客さんが自ら発信して、広報、宣伝、おすすめしてくれることになりますので、やなせうさぎなども、できればぜひアンパンマンも、その期間中だけでもInstagramに投稿できるような形にさせていただけたらと思います。

（4）ネット上の情報の精査、管理について、お聞きします。

資料2にホームページのスクリーンショットを載せてあります。やなせたかし記念館と検索しますと、出てくる検索結果の一つでありますウィキペディアの香美市立やなせたかし記念館のページには、一般の入館料について共通券700円、詩とメルヘン絵本館のみ400円と記載されています。右下の画像の赤い枠線です。左上に貼ってあります、やなせたかし記念館のホームページを確認しますと、共通券が800円、詩とメルヘン絵本館のみ450円という記載になっており、ウィキペディアの情報が間違ってい

ることが分かります。併せて、左下に香美市公式ホームページも載せてあります。こちらにも記念館のホームページと同じ金額の記載となっています。

①です。

実際とは異なる記載になっていることを把握されていたでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） 把握しておりません。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ②です。

インターネット上には、検索などによりある程度目に触れやすく、一定信憑性が高いと判断されそうなものも存在します。ウィキペディアなどもその一つではないかと思えます。実際に正しいかどうかではなく、正しそうだと受け入れられているのではないかということです。もちろん全てを確認するようなことは不可能だとは思いますが、それでも、ある範囲においてこのような情報、サイト等のチェック及び修正も、場合によっては必要かと思えます。誰が、あるいはどこが担当しているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 生涯学習振興課長、黍原美貴子さん。

○生涯学習振興課長（黍原美貴子君） ネット上の情報精査、管理する担当部署は特にないと思っております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 一定、チェックできる仕組みをつくっていただけたらと思えます。

そうしましたら、大きな2番の質問に移ります。子育てポータルサイトの整備について、伺います。

令和5年3月に、子育てポータルサイト作成についての質問をいたしました。その際に市長からは、つくるからには一番いいものを、ポータルサイトもホームページリニューアル時に盛り込んでいきたいといった答弁があり、非常に前向きなものであったと理解しております。

①です。

来年度行う予定のホームページリニューアルの一環として、子育てポータルサイトの作成は含まれているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 子育てポータルサイトにつきましては、昨年、中平議員より御提案いただき、来年度のホームページリニューアルの中で対応いたします。

具体的には、香美市ホームページのトップページに、ポータルサイトを見やすい、目立つ形で入れ込むことを考えております。現在、他市町村の先進事例を調査しているところですが、子育て世代の方が、知りたい情報を迷わず探せるようなホームページにするべく取り組んでまいります。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 準備中ということで、大変うれしく思います。
②です。

ホームページ上の子育てや教育に関する情報の在り方や見え方について、実際に子育てをしている市民、あるいは妊娠期にあるなど、これから子育てに携わっていく市民のニーズ調査などを行っていく予定はあるでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 使われる方々の視点でポータルサイトをつくることは、非常に重要であると考えております。子育てポータルサイト作成時には、市民のニーズをくみ取ったページづくりを目指し、御覧いただく方々にとってよりよいものになるよう、できる限り努力したいと考えております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） とてもうれしく思います。公文直樹議員の職員配置に関する質問への市長答弁で、事務量増加に対するマンパワー不足への対策の一つとして、デジタル化ということをおっしゃっていたかと思いますが、ホームページの整理をしたり、公開されている情報を取得してもらうことも、デジタル化の一環として職員負担を減らすことにつながるのではないかと考えております。香美市の子育て情報が全て集約されているような、子育てポータルを期待しています。

大きな3番の質問に入ります。秦山公園の補修について、質問いたします。

人気のスポット秦山公園ですが、訪れてみるとあちらこちらで老朽化が見られることに気がつきます。

（1）です。

資料3の写真を御覧ください。

芝滑りができる傾斜の真ん中に階段がしつらえられていますが、この階段は、よく見るまでもなく、ぱっと見ただけで、コンクリートが割れ、踏み板に当たる部分の木も朽ちてきているのが分かります。とても危険な状態であると思われます。

①です。

写真を見ていただくと、新しいコンクリートで埋められた部分があることが分かると思います。全体的な補修ではなく、すぐ上の段、あるいは下の段は割れたままになっているのが見てとれます。この部分的な補修は、どういった経緯でされたものでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

秦山公園は、子どもの広場が平成17年11月5日、上段のふれあい広場が平成18年10月29日に供用開始され、約18年ほどたってきております。遊具や修景施設におきましても、至るところで劣化がきております。毎月、都市計画班の職員で公園の点検作業をしておりまして、危険箇所があった場合には随時修繕を行っております。

議員から御指摘のありました階段につきましても、実際コンクリートで直した部分は割れて上の部分が取れ、土が露出しておる危険な状態でございましたので、応急的な対応ではございましたが、コンクリート舗装で修繕をしたという経緯がございます。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 職員が点検をしたついでにとというか、点検してとても危ないところだけを直したということでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） 職員によります点検は毎月1回行っております。それ以外にも、泰山公園につきましては愛護会に委託しておりまして、日中、子供の状況であるとか、遊び方なども見ていただき、その中で危ないところがあるよというところがありましたら、建設課へ情報をいただいておりますので、その都度、現地を確認しております。修繕につきましては、植栽の伐採でありますとか、草刈りなんかを委託していません業者に、コンクリートによる補修をお願いしたところでございます。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ②に移ります。

なぜ全面的に補修を行わなかったのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） 階段全体を直すことになると、当然多額の予算が必要となってまいります。一般財源で修繕対応をしておりますことから、最低限の応急的な修繕という対応をとらせていただいております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） この写真を見ていただくと、正直、部分的に直したことで、直していないところの傷みがより際立っている気がするぐらい、直してあるところの上の段、下の段がかなり割れていると思うんですが、直してある段については非常に危険なので直し、上の段の土が露出しているところは直さないという判断は、一体どのようにされているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） 直していない上の部分についても、ひびが入っておるのは見てとれます。直したほうがいいのか、直さないほうがいいのかと言われると、もちろん直したほうがいいんですけれども、先ほども言ったように、一般財源での対応になっていきますので、直したほうがいいのかどうかというよりは、今すぐ対応しなくてはいけないのか、経過観察といいますか、もう少し様子を見れるかどうか判断しております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） できれば今すぐ直して、ぜひ全部きれいにさせていただきたいと思います。

（2）の質問に移ります。

公園の外周部、水路の縁の部分など、枕木を再利用しているものではないかと思うんですが、木材が配置されています。

資料4の写真を御覧ください。

この木材も朽ちていて、大きなささくれのようになっていたり、中がすかすかになっていたり危険があると思いますが、担当課で危険な状態になっていることを把握されているでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

市の職員による点検などで、枕木の状態も把握しております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） （3）です。

これらの危険箇所について、今後、計画的な補修の予定はされているでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） 令和6年度当初予算に、公園施設長寿命化計画策定委託業務の予算を計上させていただいております。この長寿命化計画を策定することによりまして、遊具でありますとか、建築物など、維持管理経費に対する補修事業につきまして国費を受けることができるようになりますので、まずは計画を策定いたしまして計画的に実施していこうと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 計画的にということで、期待しております。子供たちの大好きな公園ですので、早く安全な形にさせていただくことを強く要望いたします。

大きな4番の質問に移ります。香美市公式LINEやメールといったデジタルツールの活用についてです。

山崎眞幹議員から、LINE運営事業費や配信内容について、利根議員からは、高齢者のアプリやメールの利用、スマホ教室についての質問があり、重複する部分もあるかと思いますが、なお確認も含めて、お聞きしていきます。

香美市公式LINE登録者数は、通告を作成しました2月24日時点では556人でした。

資料5を御覧ください。

左側のスクリーンショットを撮った2月28日には、お1人増えて557人になっていました。3月5日夜の時点では567人、6日の昼には584人、今朝はちょっと確認できていないですが、五百九十何人とちょっとじわじわ増えているので、この数日何があったのかなと不思議に思っているところです。広報にも掲載がありましたので、それを見て登録されている方がいるのか、職員の皆さんが登録しているのかなとも思ったりしつつ、ただ、いずれにしても少し寂しい数ではないかと思えます。私自身も登録し

ていますが、内容も厚いとは言い難く感じています。運用する以上は、内容の充実化と利用者の増加を図り、より有用な活用をしていくべきではないかという思いから、以下、質問いたします。

(1) です。

登録者数をもっと増やすような積極的な広報はできないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

市公式LINEの周知につきましては、市広報誌やホームページで利用案内の掲載、また、量販店等でポスター掲示などを行っておりますが、登録者数があまり増えていないのが現状です。

今後も、あらゆる機会を通して広報を行うとともに、市内で開催されるスマホ教室などのイベントに参加し、市公式LINEのPRや登録方法をレクチャーする時間を設けるなど、利用者増を目指してまいります。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） (2) です。

AIチャットボットの精度を上げ、よりきちんと住民ニーズに応えられるものにできればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

既存のAIチャットボットは、利用者が問いかける質問やキーワードに対し、市であらかじめ作成した回答群の中から、AIが適した回答を選定する仕様となっております。より精度が高く細かな回答をお示しするために、各担当課で質問等を想定し、回答内容を更新していく必要がありますので、今後の運用を考えていきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） (3) です。

年齢層によって、LINEなどのツールがとっつきにくく感じていることもあるかと思っております。デジタル・ディバイドの解消も、今後は一層大きな課題になってくると考えています。利根議員の質問への答弁でも、公民館のスマホ教室で公式LINEの登録も併せて案内していることと、先ほどもスマホ教室などのイベントに参加してという御答弁をいただきましたが、より広く周知する取組をさらに進めることはできるでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

御指摘いただきましたとおり、今後、市内で開催される各種イベントに参加し、周知していきたいと考えております。早速、昨日イベントに参加しまして、周知と幾らかの登録をさせていただいたと伺っております。

以上です。

- 議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。
○3番（中平麻衣君） ちょっと増えているのは、その辺の方の登録があるのかなど。
(4)です。

受信設定をすることにより、防災行政無線のメール内容がメールで届く登録制メールについて、お聞きします。

①です。

現在の登録者数はどれくらいでしょうか。

- 議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。
○総務課長（竹崎澄人君） 2月26日時点で349件の登録を確認しております。
以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ②です。

LINEのプッシュ通知で防災行政無線の内容を知らせることができれば、ぱっと見ることができていいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

現在のところ、防災行政無線の放送内容を自動的にLINEで配信する仕様ではありませんので、職員による手動での入力、発信が必要となってきます。災害時や重要なお知らせの際には、あらゆる手段を用いて住民に情報発信することが必要ですので、防災行政無線と同等の内容をLINEでも発信していく予定としております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） LINEを活用して情報発信をしていただけるということで、安心しております。

③です。

資料5の右側の画像は、トーク画面のメニュー機能をスクリーンショットしたものです。このメニュー画面に、先ほどの登録制メールのリンクを貼るなど、分かりやすい登録誘導を表示してはどうかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） 今のところ登録制メールへの誘導は考えておりませんが、今後、機能改善の際には検討したいと考えております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 昨日の西山議員からの防災対策関連補助金についての質問を受けて、啓発活動に関して、防災対策課長より、LINEで補助金についてお知らせしたこともあってか、問合せ、申請が増えたといった答弁がありました。届くべき人にしっかり情報が届いた、大変いい事例になっていると思います。LINEにもいろいろな

機能がありますので、メッセージの配信も含め、ぜひ有効活用していただきたいと思います。

ちなみに、市長はLINE登録されているでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 私も当初より使わせていただいております、ごみのプッシュ機能は非常に役立っており、私のごみ当番をさせていただいております。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 安心いたしました。市内でも皆さんは利用されているでしょうか。実際に利用してみると、もっとこうしたらいいんじゃないか、こんな活用もといった見え方が出てくるのではないかと思いますので、職員の皆さんもぜひ登録していただけたらなと思います。

大きな5番の質問です。パートナーシップ制度の導入について、伺います。

昨年3月、また、今般の一般質問初日に、濱田百合子議員がパートナーシップ制度についてお聞きになっていました。先日の答弁内容も踏まえまして、質問いたします。

令和5年5月24日、濱田知事が、記者会見においてパートナーシップ制度について言及していました。現在、高知県内では7市町で制度が導入されています。本市での制度導入に向けた取組について、伺います。

①です。

昨年、令和5年3月定例会議にて、濱田議員がパートナーシップ制度について取り上げた際、ふれあい交流センター所長からは、先進自治体に倣い、パートナーシップ制度創設に向けて研究を進めていくという答弁がありました。一昨日の質問に対する答弁でも、この件については先進自治体に倣いながらと、また、近隣の市として、香南市、南国市、高知市と自治体の名前も挙がっています。研修などについて、具体的には未定とのことでもありました。ほかに何か取り組んだことはあったでしょうか。

○議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。

○ふれあい交流センター所長（植田佐智君） お答えいたします。

昨年、3月定例会議の一般質問でもお答えしましたがけれども、まずは人権尊重のまちづくり条例制定ということで、今年度は、同条例の制定と第2期人権教育及び啓発の推進に関する香美市行動計画後期の策定に注力しておりますので、パートナーシップ登録制度に限定した具体的な取組はございません。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ②です。

本市で、制度内容に該当するような具体的要望の声を聞くことは、現時点であるでしょうか。

○議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。

○ふれあい交流センター所長（植田佐智君） お答えいたします。

令和2年と令和5年の一般質問において要望がございましたが、議員以外の個人及び団体等からの要望につきましては、私が記憶する限りではございません。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ③です。

制度がまだないところに声を上げるのは、なかなか難しいことではないかと思えます。制度導入に先んじてニーズが顕在化することがなかったとしても、導入に向けて進めていく考えはあるか、見解をお尋ねします。

○議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。

○ふれあい交流センター所長（植田佐智君） パートナーシップ制度導入には、国に法整備を促す狙いもございますので、ニーズの顕現のあるなしにかかわらず進めていく予定でございます。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ④です。

本市でも、制度導入に向けてこれから進んでいくところだと思います。研修などについては、令和6年度中、遅くとも令和7年度にはと、先日の答弁にありましたが、導入時期について、その後このくらいというようなことがもしあれば、お聞かせください。

○議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。

○ふれあい交流センター所長（植田佐智君） 濱田百合子議員の御質問でもお答えいたしましたけれども、早ければ令和6年度中に、遅くとも令和7年度には開始する方向で進めてまいります。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ⑤です。ここからは、内容について伺いたいと思います。

令和6年2月20日現在、高知県下でパートナーシップ制度を導入している各自治体のうち6市町で、従来、結婚という制度によってのみ利用可能となっていた行政サービスが、一部利用できるようになっていきます。自治体によって内容の範囲は異なっていますが、家族として公営住宅へ入居申込みをすることや、病院での面会、手術の同意などができるといった内容です。本市で導入する場合、制度に登録することによって、どのような行政サービス等を提供すると想定しているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。

○ふれあい交流センター所長（植田佐智君） 先進自治体の例を見ながら、本市では何ができるかをこれから関係各課と検討してまいります。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ⑥です。対象者について、お聞きします。

各自治体の要綱の趣旨を見ますと、誰もがそれぞれの個性、生き方等を互いに認め、一人一人の性の在り方が尊重され、性の多様性を認め合い、互いに人権を尊重し、多様性を認め合う社会といった文言を確認することができます。制度の利用ができるかどうか

かという判断について、各市町のホームページに掲載されている要綱や手引を確認し、問合せをしました。性的マイノリティであるか否かという点が要件になっているところとそうでないところがあり、事実婚のカップルが制度の対象になるかどうかは自治体によって異なっていました。多様性の中にマイノリティもマジョリティも当然含まれてくるはずで、差別や偏見の解消を掲げ、多様性を訴えながら、性的マイノリティであることを対象者の要件として定めるような制度にはしてほしくないと思います。マジョリティを除くことは、イコールマイノリティを排除することにつながりかねないと、私は危惧しております。

本市の考え方は、現時点でどのような方向性でしょうか。お示しいただけるものがあれば、お聞かせください。

- 議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。
- ふれあい交流センター所長（植田佐智君） 昨年的一般質問で答弁しましたように、法律婚が認められない、また、法律婚を望まない方々を対象にしたいとは考えておりますが、先進自治体からも情報を得ながら、準備、検討を進める中で決定していきたいと考えております。
- 議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。
- 3番（中平麻衣君） 参考にする近隣市として、香南市と南国市の名前が挙がっていましたが、この2市では制度の対象からマジョリティを排除した内容となっていることを申し添えておきます。ちなみに、高知市は性的マイノリティであることは要件になっておらず、制度の対象者に事実婚カップルも含むということでした。その点をどのようにお感じになっているか、お聞かせいただければと思います。
- 議長（山本芳男君） ふれあい交流センター所長、植田佐智さん。
- ふれあい交流センター所長（植田佐智君） 主に、高知市に倣う予定ではございませんけれども、わざわざ排除しているにはそれなりの理由があつてのことかと思っておりますので、その辺もお聞きしながら進めていきたいと思っております。
- 議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。
- 3番（中平麻衣君） 市長のお考えをお聞かせください。
- 議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。
- 市長（依光晃一郎君） 新たな導入に関しましては、近隣市町村の事例を調べるといことで、先ほど所長からも御説明させていただいたとおりではあります。例えば、やはりいろんな自治体から香美市に転入してくる際に、何かハードルになってはいけないという思いがあります。また、この新しい取組によって、香美市が住みやすい町になることが一番であると思っておりますので、研究をしっかりと、早い段階で導入したいと考えております。
- 議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。
- 3番（中平麻衣君） そうしましたら、大きな6番の質問に移ります。学校給食に

ついて、質問いたします。

物価の高騰もあり、食材費の値上げ、ひいては給食費の値上げもやむなしという状況は理解しています。なおコストを下げる努力の余地があるのではないかという視点から伺います。

①です。

学校給食の残食は現在どの程度あるでしょうか、残食量と残食率をお願いします。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答えいたします。

学校給食の残食量は、日々変動する調理数や欠席者の人数によって増減し、一意的な定量評価になじまないため、統計データとして記録しておりません。

残食率につきましては、栄養教諭が所属する山田小学校、大宮小学校、大栃小学校の3校平均データ集計を行っており、令和3年度は4.56%、令和4年度が6.07%、令和5年度は1月末時点で6.91%となっております。なお、この割合には飲み残しの牛乳は含めておりません。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ②です。

残食を減らすための取組として、どのようなことをしているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

残食を減らす取組につきましては、子供の個人差、これは食べる量の違いや好みにも配慮し、残さず全て食べ切ることのみを最優先課題とすることなく、各学校、学級で可能な取組を進めております。配膳方法につきましては、一度、クラス全員に均等に盛り切り、その後、量の過不足を解消するために再配分するなど、限られた給食時間の中で手際よく食事量の個別調整を行い、全員で完食するよう取り組んでおります。成長過程にある児童・生徒が、必要な食事量、栄養価を摂取できるよう、食べることが苦手な子供に寄り添うとともに、遠慮せずにおかわりできるよう声かけをしております。

また、食育の取組といたしまして、給食指導を各学校で実施しております。給食時間における校内放送や栄養教諭の巡回訪問を通じまして、食べ物と栄養、食事のマナー、郷土料理などについて情報提供を行い、子供たちに食の大切さや感謝の心を育むよう、創意工夫しております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） いろいろな工夫をしていただいているということですが、ちょっと紹介させていただきます。四万十市の給食センター、スクールミールというんですけれども、視察に行った際に、子供たちが考案したレシピが貼ってありました。この

レシピを給食に採用するような取組もしていました。ほかにも、子供たち自身が作った野菜を給食に使用するという取組をしているところが各地にあります。残食を減らす取組の一つとして、また、食育の一環として、地域の生産者の顔が見える食材を使用し、生産者との交流をしている自治体もあります。そういう工夫をぜひ香美市でもしていただけたらと思います。

③です。

残食の処理はどのようにしているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

土佐山田学校給食センターでは、学校給食の残食・残渣を粉砕機で減量・減容化した後、生ごみ処理機に投入し、処理しております。残食・残渣量の少ない香北給食センターでは、香北中学校の探究学習の一環として、その一部を堆肥化する取組に提供しておりますが、そのほかは可燃ごみとして処分しております。より残食・調理残渣が少ない物部給食センターも同様に、可燃ごみとして焼却処分しております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 香北給食センターでは一部を堆肥にということでしたが、量にもよるとは思うんですけども、全体を堆肥にすることは難しいですか。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） 現在のところ、堆肥を効率的に活用するといった体制、システムは確立しておりませんので、今後、堆肥を産生するとともに、有効活用といった観点も含めまして、検討させていただきたいと考えます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） SDGsとか食育というところで、そういうことができたらいと思います。

④です。

給食費を改定する以外に、コストカットの手だてとして、どのようなことをされているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

市の予算において、学校給食費を食材料費に充当している以上、給食用物資の購入コストの低減と保護者負担の抑制が不可分の関係にあることから、これまで次のような工夫を凝らしてきました。まず、1番目、競争見積りによる単価契約で調達価格を抑えること、2番目、安価な食材で代用し、牛肉は使用せず豚肉・鶏肉・挽肉に変更するという取組、3番目、地元産よりも安価な市外産食材に切り替える、4番目、揚げ油の使

用回数や交換回数を見直す、5番目、果物やデザートを提供回数を減らす、このほかにも様々な取組を行ってまいりましたけれども、現行の給食費で食事の質・量を維持することは、もはや限界を迎えていたため、やむを得ず額改定をさせていただくこととなりました。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 質が下がってしまうんじゃないかなと、少し心配になるようなコストカット方法ではないかと思うんですけども。

⑤に移ります。

香美市公式ホームページによりますと、土佐山田学校給食センターの調理能力は1日に約2,000食とのことですが、現在の稼働率はどの程度でしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

1日当たりの調理食数は、現在、約1,500食であり、供給可能食数2,000食に対する稼働率は75%でございます。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ⑥です。

香北町と大柝の4小・中学校の給食を、センター方式で土佐山田学校給食センターにて一括調理をする考えはあるでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

香北町と物部町の小・中学校4校の給食を、土佐山田学校給食センターで一括調理することを検討する上では、国の定める学校給食衛生管理基準の調理後2時間以内の喫食に努めることや、子供たちの摂食開始30分前までの検食実施に適合する必要があることから、調理時間や配送、配膳時間等の短縮が解決すべき課題となります。これらは、調理工程の抜本的な見直しと、その実現性の当否、献立の制約など、土佐山田学校給食センターの本質的な機能再編にも波及する事項であり、現状実施は困難と考えております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） こちらは、しようと思ったら可能ではあるでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） 2,000食に対して、1,500食にあとの香北町、物部町の分をプラスした場合に、想定の中で考えてみますと、数字上は可能であろうかと思っておりますけれども、実際、機械設備につきましては、一般的に

フル稼働させることによって劣化は早まります。また、故障、不具合が発生した場合のバックアップ機能を確保しておく必要からも、一定の冗長性を持たせた設計と運用は必要であるかと思っておりますので、実用上、一括調理ということは避けるべきではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） ⑦に移ります。

香美市立学校給食センターの管理運営に関する規則に、学校給食費は香美市立学校給食センター運営委員会の意見を聞いて教育委員会が定めるとあります。本年1月にも学校給食センター運営委員会が開催されていますが、給食費の改定について委員の意見も出ていたのではないかと思います。委員の声はきちんと反映されているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

2月5日の全員協議会で御説明しましたとおり、1月19日に実施いたしました学校給食センター運営委員会では、各委員から給食費改定につきまして反対意見はございませんでした。給食費の額を定める教育委員会規則の改定に当たっては、この審議過程と結果を教育委員に御説明しております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 3番、中平麻衣さん。

○3番（中平麻衣君） 思いのある市民の方に集まっていただいて、意見を出していただいておりますので、その内容を意味のないものにしないように、いろいろとくみ上げていっていただけたらと思います。

以上で、全ての質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 中平麻衣さんの質問が終わりました。

次に、9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 9番、公明党の舟谷千幸です。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式にて一般質問をさせていただきます。

初めに、ごみの削減についてです。今日は、ごみの削減ということで、私もリユースの上着で質問をさせていただきます。

平成28年に策定されました香美市一般廃棄物処理基本計画の中に、ごみの3Rと言われる、リデュース、発生抑制、リユース、再利用、リサイクル、再生利用をごみ処理行政の中心課題と位置づけ、ごみ削減目標に向けて市民・事業者・行政が一体になり推進していくとあります。

①の質問です。

この中に示されております、ごみ量の減量化目標値、資料1を御覧ください。ごみ減量化目標値は、来年度で10年間ということで、目標の最終年度になっております。現

時点での進捗状況を、お伺いたします。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

お示しいただいております、香美市一般廃棄物処理基本計画における令和7年度の目標値に対し、令和4年度時点での状況は、総排出量が7,199トン、リサイクル率が18.3%、最終処分量が942トン、1人1日当たりの家庭系ごみの排出量は627グラムとなっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 先ほどおっしゃっていただきました、現段階での目標値ですが、ごみの総排出量が目標値よりちょっと上回っていたり、リサイクル量も目標に届かなかつたり、最終処分量には近いということで、それから、4つ目の1人当たりの家庭系のごみ排出量もすごく頑張って削減できているということで、これまでいろいろな経過があるかと思えますけれども、これについてどういった観点を持たれているのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

相対的に見ましても、ごみの総排出量は減少傾向にはあります。人口減少も要因の一つとは考えておりますが、日頃、市民の皆様が積極的にごみの削減に取り組んでいる結果とも考えております。しかし、議員がおっしゃるとおり、現状、目標値の達成は遠いと感じております。さらなる削減が地球温暖化対策やごみ焼却施設の延命化にもつながっていくため、ごみ処理行政の中心課題ともなる、先ほど議員もおっしゃられました、ごみの3Rに、断るのリフューズを加えた4Rを、市民の皆様に実践していただくことが重要になってくると考えております。

また、かねてからごみ行政の課題の一つでもある可燃ごみにつきましては、基準値となる平成24年度以降、1人当たりの排出量はほぼ横ばいの状態が実は続いております。可燃ごみの内訳としましては、家庭ごみと事業所ごみがありまして、家庭ごみの排出量は減少傾向が見られます。一見、事業所からの排出量が増加傾向にあるようにも見受けられますが、一方で、事業所ごみの登録制度が浸透してきたとも考えております。

引き続き、ごみの適正な処理と減量化を、市民、事業者の皆さんに向けて周知していく必要があると考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 市民の可燃ごみに関しては減ってきている。しかしながら、事業所ごみはまだ増えてきている状況だということなので、これからは私たち市民と事業所、そして行政が一体となって、進めていくことが大切だと思いますので、これから

も取組をよろしく願いたします。

②の質問です。

生ごみの減量対策は、本当に可燃ごみを減らす、そして焼却場の稼働率に関してもすごく大事なところだと思うんですけれども、この生ごみの減量対策及び資源化の促進としまして、香美市は生ごみ処理容器とかの補助金を出しております。

資料2を御覧ください。

ここにありますように、生ごみ処理容器が3点あります。EMサポート、コンポスター、電気式生ごみ処理容器購入の補助率に関しましても、コンポスターは3分の2の補助で3,000円で1基、EMサポートは3分の2の補助で3,000円で2基、そして、電気式には加熱式とかいろんな方式がございまして、値段も4万円から8万円になっておりますけれども、これに関しては2分の1の補助で3万円ですという補助金を設けております。この補助金交付に関しての活用状況を、お伺いたします。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

直近3年間の実績を見ますと、令和4年度に補助率及び上限額の見直しを行ったことに伴い、補助金額は増加傾向となっております。令和4年度は予算額満額の19万5,000円を補助してございまして、令和5年度は予算を25万5,000円に増額し、現時点での予算残高が2,500円となっております。生ごみ減量化への取組に活用されているのではないかと考えております。

しかしながら、可燃ごみ自体を削減する取組につきましては、まだまだ啓発が必要とも考えておりますので、引き続き、生ごみ処理容器の活用などについて、広報等を通じて行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 令和4年度に補助額を増やしたということですが、それに対しても、まだなお、この電気式がなかなか高価でございまして、2分の1で3万円の補助がありますけれども、市民の方も補助金を増やしたことで活用も増えてきたということなので、もうひと頑張りといえますか、私も周辺市町村にちょっと問い合わせましたところ、香南市は電気式の補助金を同じ2分の1の補助金で上限5万円です。あまり活用されていないということではございましたけれども、香美市も本当に地球温暖化対策の活動をすごく頑張っておりますので、令和4年度に増やしているところではございますが、もうひと頑張り、この電気式処理容器についての補助率、限度額のアップは考えていただけないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 御提案ありがとうございます。現在、コンポスター、EMサポート、電気式と3種類の補助金をお出しさせてもらっておりますけれども、確かに、

ライフスタイルが昨今変わってきていることもあって、やはり電気式処理容器の需要が高まっているとは感じております。しかしながら、令和4年度に要綱も改正したばかりでありますので、今しばらく状況を見つつ、今後の検討課題とさせていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 確かに、電気代がこの処理容器にはかかるということではございますけれども、私どものような農地のある御家庭じゃない町の方については、やはりこういったものを活用されるんじゃないかなと思いますので、また今後よろしく願いしたいと思います。

次、③の質問です。

雑がみは資源になる紙でリサイクルできることを、令和3年に、当時の高知工科大学生と楠目小学校4年生がプロモーションビデオを作成し、資料3にございますが、このようなチラシも作成して周知をしております。昨年と同僚議員の質問には、チラシは周知のための環境学習とか小学校や地域の出前講座などで活用していきたいというような答弁でございました。その活用状況を、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

雑がみのリサイクルに関しましては、議員からもお話がありましたように、高知工科大学に作成していただきました、この資料にあります啓発用チラシを用いて、昨年度には地域の出前講座3か所、よってたかって香美市でエコ！、また、よってたかって生涯学習フォーラムといったイベントにおいて、周知を図っております。このような機会でも市民の方々にお聞きしたところ、燃えるごみを出す量が減ったといったお声や、雑がみを集めることが楽しくなってきたといったお声を頂戴しております。

しかし、リサイクルにあまり関心のない方や、資源ごみになることをまだ御存じない方、また、イベントなどに参加されていない方に対しての啓発方法は、いまだ苦慮しているところがありますので、今後もあらゆる機会を通じて取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 活用をぜひよろしくお願いいたします。恥ずかしながら、私もこの高知工科大学生の作ったプロモーションビデオを今回初めて見させていただいて、すごく軽快で、楽しく雑がみ収集というか、雑がみに関することが伝わってきまして、すごくいいなと思いましたので、ぜひ多くの方の目に留まるような活用をしていただきたいし、チラシも同様でございますので、よろしくお願いいたします。

④の質問でございます。

その後、こういった出前講座でも行っている雑がみの収集状況でございますが、現在はどのような状況になったのか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 雑がみにつきましては、紙類の排出日にまとめて収集しておりまして、リサイクル段階で雑誌と一緒に処理をしております。このため、雑がみのみの収集量は把握できておらず、令和5年1月から12月の雑誌収集量を見ると、前年度比99%となっており、現時点では効果が数値に表れてはおりませんが、可燃ごみ収集量も合わせて減少傾向にあることから、肌感覚ではございますが、効果が出てきているかなとは感じております。

引き続き、資源となるごみの分別について、周知を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 雑がみは資源ごみであるので、なかなか数値には表れないけれども、肌感覚では増えてきているんじゃないかなと。可燃ごみは焼却してしまうので、なかなかその数値は難しいかもしれませんが、自分が出している状況を見ましたところ、あまり地域の方が雑がみとして出している状況が見受けられなくて、このような質問を考えたわけですけども、どんどん雑がみに関しての周知が進むように取り組んでほしいと思います。

私が今考えている周知ですけども、本当に広報とかでも頑張って周知していただいておりますが、目につく回覧板とか、今日もあったと思うんですけども、周知に関して、そういった目につく大きめのポスターを公共施設とか量販店に貼るとか、また、香美市で作成してくれております、香美市ごみ分別の手引とか、分け方のこういうのを作ってくださいませよ（以降、資料を示しながら説明）、それと令和4年度にもこういった冊子を作ってくれておりますけれども、また新しく作り直すときに、ここの欄に雑がみという言葉が見受けられませんが、この欄にも雑がみを入れていただければ目に留まるかなと思います。

そしてまた、先ほどの同僚議員の質問にも、香美市の公式LINEに確かごみの分別とかの通知、今日は紙の収集日ですよという通知が来るようになっておりますけれども、そういったところにも雑がみという紙類はいつ出すのかということもありますので、雑がみの文字も書き入れてはいかがかと思っておりますけれども、これに関していかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

この雑がみのリサイクルが本格的に始まったのは、令和5年2月のよってたかって生涯学習フォーラムで啓発イベントを実施して以降、それまでは準備段階としてプロモーションビデオの作成、チラシの作成を行ってきた経過もございます。

実は、令和5年4月バージョンのごみ分別の手引とかポスターには、雑がみの文言を追加して新たに配布を始めたところでございます。また、令和6年4月バージョンの手引には、議員がお示しくださっているポスターの見開きを手引に差し込んで、より啓発を進めていきたいと考えておりますので、また御覧いただけたらと思います。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 承知しました。公式LINEにも、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

では、⑤の質問に移ります。

ある民生委員の方が御家庭を訪問する中で、高齢者の方から、終活したいがまだ使えそうなものもあり粗大ごみを出すにももったいない、大きな家具を運ぶのに業者に頼むとお金の負担も大きいといった声がある中、昨年12月の高知市の粗大ごみのニュースを見て、行政が提携することで安心感があるので、こんな出し方ができるように香美市もできないものなのかと、私のほうに御相談をいただきました。

そのことをきっかけにして今回の質問でございますが、高知市では、民間企業と連携協定を締結してリユースの促進を図っているとの報道でございました。このことについて、どのように御認識されているのか、お伺ひいたします。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 当時、報道などでも大きく取り上げられておりましたので、取組につきましては私も認識はしておりました。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 認識されていたということですがけれども、香美市に関しても、これは効果的に取り組めるのではないかといった観点では、どういうふう感じていらっしゃったのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） ちょうど高知市にお聞きする機会がありまして、どういった事務手続が必要かとかもお聞きしてみたんですけども、なかなか取組やすいような感触は受けておりました。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） この質問に当たり、粗大ごみの場所をしっかりと見ておかなければいけないと思ひまして、先月の第3日曜日に、香北町永野と土佐山田町楠目の粗大ごみ持込み場所を見てきました。行きますと、家具とか金属類などがきちんと分別されて、家具類などは結構多くて、私が行った時間がもう終了間際ぐらいの時間でしたので、結構多く出されておりました。そしてまた、さっと見ただけではありますけれども、家具の中には、これはまだもうちょっと使えるんじゃないかなというものもございました。

職員の方によりますと、年末と年度末にはもっと量が多いということでございました。近年の粗大ごみ量は多い状況なのか、ちょっと減ってきている状況なのか、そこを教えてください。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） お答えいたします。

ごみの総排出量は減ってはきておりますけれども、粗大ごみの収集量につきましては、やはり近年おうちのお片づけとかをしていらっしゃる方とか、あとコロナ禍のこともあって、年々多くなってきているのが傾向的に見受けられます。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 粗大ごみは近年ちょっと多くなってきているということですが、高知市の取組に関して見てみますと、自治体が民間事業者と連携協定をしまして、市民が不用品の廃棄方法とか持込み方法を調べるために、ホームページとか公式LINEを使用した際、この民間業者を活用したリユースの啓発をするということです。私も当初、意味がちょっと分かりにくかったですけど、ごみのことに関する周知は自治体だけが行うことだそうですし、お金もかからないということもお聞きいたしました。

この流れを調べてみますと、売りたい方が民間事業者を通じて、スマホを使ったりして売りたい商品とかの情報を入力し、査定を依頼しますと、全国だそうですけれども、その届いた査定結果から回収店を自分で選択、また、自宅へ出張買取りもできるということです。この相談のあった方は、家まで売りたいものを取りに来てくれるといったこともおっしゃっておりまして、出張買取りも可能だということで、粗大ごみでは出せない冷蔵庫とか洗濯機などの電化製品も、こういったことができるということでございます。

⑥の質問です。

全国では、2024年2月1日現在ですけれども、こういった民間業者との提携を100を超える自治体が結んでいるということでございます。県内では高知市だけですが、四国内では東松山市、徳島市、三木町などがあります。高知市の担当課の方にその状況を問い合わせてみますと、品数は公表できないんですけれども、たんすなどの家具とか電気製品などで多く活用されていて、今後、もっと増えるのではないかとおっしゃっておられました。またそのときに、大体は大きな自治体から声をかけているような感じということでしたけれども、その中には三木町もありましたので、三木町の状況もお聞きしますと、三木町は導入してまだ1年足らずということですが、きっかけは、粗大ごみ中間処理施設の保管場所がすぐいっぱいになり置き場所に困るということで、行政の方が自治体の資料などで検討していたところ、一番魅力だったのが自治体の費用負担がないことで、ほかの自治体の状況も見て安心できるということで、導入に至ったそうでございます。現在、まだ1年足らずですけれども、ぐっと粗大ごみが減ったわけではないけれども、リピーターは徐々に増えてきているといった状況でございました。

本市において、リユースの促進、ごみ削減のために、このような連携協定の考えはありなのか、お伺いたします。

○議長（山本芳男君） 環境課長、依光伸枝さん。

○環境課長（依光伸枝君） 昨年、こういったリユースについて、同様の御質問を頂戴しておりまして、その際には、県外、他市の事例を参考に研究していくとお答えさせていただいております。

今回、御提案いただきました仕組みにつきましては、連携協定を締結した民間事業者のリユースプラットフォームを用いて、再利用が促進される仕組みとなるのではないかと思います。ステーションや粗大ごみに出された御家庭の不用品は、そのほとんどがリサイクルや固形燃料化されているとはいえ、新たに活用される可能性があり、また、市民の皆様の手間もかからず手軽に行えるものであるのならば、ごみの減量化にも大きく貢献できることにもなりますので、またこういった先進地の事例をもとに研究していきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） この利用に関しては、先ほど申しましたように、スマホなどでのサイト利用でデジタル機器を使用するため、高齢で慣れない方は親族などのサポートが必要と思われましても、循環型社会に向けて廃棄物の量を減らし、住民の意識を高めることができると思いますので、ぜひ御検討をお願いしたいと思います。

次の大きな2番の質問に移らせていただきます。安心の就学へ5歳児健診をです。

2022年の文部科学省の調査によりますと、通常の学級に在籍する小・中学生の8.8%に、学習や行動に困難のある発達障害の可能性があるということでした。35人学級なら3人ほどの割合で発達障害児がおられ、近年多くなってきている状況であるとのことでした。

①でございます。

群馬県藤岡市では2007年から、同県のモデル事業として5歳児健診を実施しております。群馬県医師会の5歳児就学前健診の全県実施に向けてという冊子によりますと、3歳までの乳幼児健診では、主として中等度以上の精神発達遅滞児や言語発達の遅れを伴う発達障害児は発見可能であるけれども、知的障害を伴わない注意欠陥多動性障害、ADHDですけれども、このような幼児などは、3歳児健診の後、保育園や幼稚園で集団生活をするようになってから、集団行動がとれない、自分勝手な行動が多いなど、社会性の発達問題が指摘されることが少なくないということです。

本市の3歳以上の保育園児や幼稚園児の状況が気になるところでございますが、このような幼児は見受けられるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 教育振興課長、一圓まどかさん。

○教育振興課長（一圓まどか君） 保育園や幼稚園に確認しましたところ、ここ最近

増加傾向にあるということです。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） やはり本市においても増加傾向だということですが、現場での対応、また、人員配置とかいうこともございますでしょうけれども、教育長に、発達障害児と見られるような気になる子供への対応について、その考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 教育長、白川景子さん。

○教育長（白川景子君） 御質問にお答えいたします。

就学前の子供たちにつきましては、慎重に、子供の成育歴等もございますので、ゆっくりと発達状況を一人一人に即して見守っていくことを第一に考えております。その上で、必要であると認められた場合には、専門の医師と連携し、インクルーシブ教育に向けて、少しずつ緩やかに就学前教育の取組を行っております。必要であれば、人員配置もさせていただきます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 就学前の児童に関して、そういった人員配置も考えてくださっているということで、安心いたしました。

②の質問です。

国立成育医療研究センターの小枝達也副院長は、落ち着きがない、周囲とうまく関われないなどの発達特性を持つ子供たちは、小学校への就学後に環境に適応できず、不登校になったり、問題行動を起こしてしまったりすることが少なくないと言われておりまして、5歳児健診により、小学校入学前の早期発見と支援や療育につなげることが重要であると、私自身も考えます。

まず、資料の4を御覧ください。これは、ちょっと古くなりましたけれども、昨年11月の公明新聞に掲載されておりました、乳幼児健診の状況でございます。

乳幼児健診に関しましては、昨年11月に国の2023年度補正予算が成立しまして、乳幼児健診費用の助成対象を1か月児、資料にあります赤いところでございますが、1か月児と5歳児を加えることにより、出産後から就学前まで切れ目のない健診体制が整備されることになりました。この1か月児、5歳児の健診ですけれども、この補正予算での補助率は、国が2分の1、市町村が2分の1の助成ができるようになっております。

本市の乳幼児集団健診におきましては、現在、生後3か月から4か月児、生後9か月から10か月児、1歳6か月と3歳児を対象に行っておりますが、5歳児健診、そして1歳児健診は行っておりません。特に、この5歳児健診によりまして、一昨日から不登校に関する一般質問もございましたけれども、小学校入学前に支援や療育につなげることができることで、導入した自治体では不登校が減ったという事例もございます。小学

校入学前の就学時健診もありますけれども、就学前健診ですともう入学までの期間が短くて支援が難しいと言われております。本市において、この5歳児健診導入が必要と考えますが、このことに関してのお考えをお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課親子すこやか班長、川渕美香さん。

○健康推進課親子すこやか班長（川渕美香君） お答えいたします。

香美市では、3歳児健診の結果、必要に応じて別の日に設定した個別相談を行っております。その場で発達を再確認したり、保護者の方の相談に応じたり、子供に合った関わり方などをお伝えしております。保護者が仕事等で来所できない場合には、保育園入園児に対しては、保護者の同意を得て、保育園のほうで保健師が子供の様子を見て、保護者と共有するようにしております。保育士等とも協力し、子供に合った支援を行うようにしており、必要がある場合には、保護者と相談して専門機関、病院等への紹介なども行っております。

また、教育振興課幼保支援班に配置されています、親育ち・特別支援保育コーディネーターとも協力して、保育士、保健師で連携をとりながら、よりよい支援ができる体制をとっております。

以上の理由により、3歳児健診後のフォロー体制を構築しており、親育ち・特別支援保育コーディネーターも保育園等と協力して小学校への移行支援も実施しているため、今のところ5歳児健診につきましては実施予定はありません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 3歳児健診において丁寧に見ていただいている状況は分かりましたけれども、やはりなかなかそれを受け入れられない保護者もおられるでしょうし、すごくデリケートな部分ではないかと思われまます。こういった健診ですと、きちんと医師からの診断にもつなげていけるので、できればやはり5歳児健診、国もこういった助成をつけているということは、やはりこれが大事だと思いますので、ぜひ今後御検討いただきたいと思っておりますけど、もう一度いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 健康推進課親子すこやか班長、川渕美香さん。

○健康推進課親子すこやか班長（川渕美香君） お答えいたします。

実施に当たりましては、医師や心理士等の多職種の協力も必要になってまいります。今後、他市町村の状況も把握しながら、市内の連携状況も見つつ、研究はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 9番、舟谷千幸さん。

○9番（舟谷千幸君） 確かに、専門家の確保も大事になってくるかと思っておりますので、広域での支援体制とかも考えていただきながら、本当に未来の子供たち、香美市を担う子供たちに関して、よろしくお願ひしたいと思っております。

発達障害は、できる限り早い時期に適切な支援につなげることで、本人の抱えている学習とか生活上の困難さが改善されることがございますので、そのためにも、ぜひ5歳児健診で安心の就学をと申しまして、私の全ての質問を終了させていただきます。

○議長（山本芳男君） 舟谷千幸さんの質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前10時32分 休憩）

（午前10時50分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

次に、6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 6番、森田雄介です。議長の許可をいただきましたので、一問一答方式で、通告に従って順次質問をしてみたいと思います。今回は、大きく4点についてお聞きしてみたいと思います。

まず1点目、人口減少対策総合交付金の活用はということで、お聞きしたいと思えます。

2022年度、本県の出生数は全国最少の3,721人で、本市も119人で過去最少と、2023年度はさらに減って3,380人ということでありました。人口減少対策を掲げた高知県知事は、市町村にラストチャンスと思い一緒に取り組んでほしいと呼びかけをされております。

県自体も、若年人口の増加、婚姻数の増加、出生率向上に向けて、奨学金返還支援金基金積立てや女性の働きやすい環境整備、子育て応援のお店への補助金など、新しく取り組むほか、中山間対策にもさらに力を入れていく方針を出しております。また、高知市においては、中学に進学する全ての子供に1万円の商品券を支給し、県内で最も低かった医療費無料化の対象年齢を中学生まで引き上げるということです。進んでいた産後ケアの利用回数も7回から8回へ増やすとしております。こういった子育て支援策の充実には、本市も積極的に取り組んでほしいと思えます。

令和6年度の県予算には、人口対策総合交付金が創設され、各市町村への基本配分と、県の掲げる目標に取り組む自治体への連携加算がつく制度の提案がされております。資料に、今回の制度のポンチ絵というんでしょうか、それがございましたので掲載させていただきます。

そこで、①です。

県の人口減少対策総合交付金をどのように使うべきなのか、現時点でのお考えをお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

人口減少対策総合交付金について、県の要綱等が示されていないため、現段階で決定

していることはありませんが、県から説明を受けた、制度の概要、骨格案としましては、本交付金は基本配分型と連携加算型の2種の交付金からなるもので、基本配分型は人口割・均等割により全ての市町村に配分され、連携加算型は県の掲げる目標を達成するために県と連携して実施するものです。対象事業といたしましては、若者の増加、婚姻数の増加、出生率の向上、そして共働き共育ての推進となっております。

この中で、基本配分型につきましては、本交付金創設に伴い廃止された補助金がございます。移住促進事業費補助金であるとか、出会いのきっかけ応援事業補助金、母子保健・子育て支援総合交付金等が廃止されていますので、従前から行っているこれらの事業にも充てることを想定しております。これに加えて、市として連携加算型を活用した新規・拡充の事業を令和6年度以降に始めるため、各課で検討しておる最中でございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 大まかなポンチ絵に基づいた御説明をいただきましたが、現時点で事業は決定していないけれども、交付金自体がどれぐらい本市に来るのかは分かりますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答え申し上げます。

先ほど御説明いたしました2つの枠、基本配分型につきましては、令和6年度が約1,600万円となっております。既に内示がっております。連携加算型につきましては説明のとおりでございますが、人口1万人以上で4年間で1億円ということになっております。この期間内の2年間で5,000万円ずつ使うのもよし、3年間で3,000万円を使うのもよしという形で考えていただければと思います。これにつきましては、まだ県からポンチ絵の情報しか我々も把握しておりません。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 昨日の同僚からの一般質問では、18歳までの子供の医療費無料化も検討すると言われましたので、こういった予算もこの中で実施されていくということだろうと思います。そういう認識で私も受け止めました。

②に移ります。考え方、また、その実際の予算配分もお聞きした上で、提案させてもらいたいと思います。

日本全体の少子高齢化、都市部への人口集中で、地方では、公務員を含め様々な職種で人材不足が言われております。なくてはならない仕事を担う人材を確保するためには、都市部の若者をいかに振り向かせるかにもかかってきます。魅力的な地域であるとともに、就職を条件に引っ越し費用を補助するなどの制度もあっていいのではないかと考えます。その点について、現在の見解をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

本市においても、人口減少による様々な職種での人材不足は喫緊の課題となっております。子育て世帯を対象とした移住オンラインイベントや奨学金返還支援など、若者を対象とした移住施策を実施しております。

議員から提案のありました、就職を条件にした引っ越し補助制度につきましても、人口減少対策総合交付金の連携加算型の中で事業を研究し、検討していきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） ひとつよろしく願いいたします。

③に移ります。

これまで、同僚議員の質問にもあり検討されたことと思いますが、今回の定例会議でもありました特定地域づくり事業協同組合制度で、中山間地に仕事をつくることで移住促進につなげることはできないのかという思いがあります。ニーズがあれば利用したいというお考えでもありましたけれども、人口減少対策総合交付金を活用することで、さらに実施の後押しにならないかと思いますが、見解をお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

特定地域づくり事業協同組合の検討状況につきましては、山崎晃子議員の回答とも重複しますが、11月に県のオンライン説明会へ参加し、県内市町村の取組状況や課題等について意見交換を行った後、関係各課の協力を得た上で、各種事業者に対して12月から1月末にかけてニーズ調査を実施しております。現在、農業分野のニーズ情報の把握が不十分と思われるため、追加調査を検討している状況でございます。

この特定地域づくり事業協同組合の事業について、人口減少対策総合交付金の活用に対する質問でございますが、特定地域づくり事業協同組合事業を行う場合は国からの特定財源がございまして、特定地域づくり事業推進交付金や特別交付税の財源措置がございまして、制度上、市町村の負担は総事業費の8分の1という負担割合になっております。実際のところ、これを運用していくと、民間で負担し切れない部分を市町村がさらに負担することが予想されます。事業を行うことになった場合には、この人口減少対策総合交付金の併用も検討すべきかとは考えますが、現在は要綱が示されていないので、そこはちょっと検討するという表現にとどめておきます。

本事業の課題といたしましては、やはり財源負担よりもマルチワーカーの仕事の確保と、経験や知識を伴う事務局側の確保、その後の運営が非常にハードルが高いのではないかと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 財源よりも支援の事務負担ということをお聞きいたしました。
それでは、④に移ります。

去る2月7日に香美市図書館かみーるにて行われました、山田高校生による香美市まちづくり提言は興味深く、刺激を受けたところでもあります。全部で9つの班から発表がありまして、どの発表も若い感性を感じることができました。

私の中でも興味を持ったのが、愛と勇気の聖地で愛を叫ぶという、言葉どおり、愛を伝えたい相手に、皆さんに見守られながら愛の言葉を伝える舞台をつくるというイベントの提案と、イベント期間限定で恋人同士となってデートをするという擬似恋愛の発想、実現すればカップル増加につながる可能性があるなど思ったところでもあります。実現に向けての取組、また発表された皆さんを後押しする取組はあるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

私も発表会に行かせていただきまして、非常に感銘を受けました。山田高校生による香美市まちづくり提言の企画内容は、本当にすばらしい高校生らしい発想で、行政には考えつかない発想でございました。非常に興味深かったです。

当市の少子化対策事業において実施しております出会いイベント等は、直営でやっていますので、今回の提案を生かすことでカップル増加につながる可能性もあると、私も考えております。次年度以降のイベント企画への提言内容も参考にしながら、社会人の交流機会創出を考えていきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 私もなかなか思いつかない、思いついたとしてもちょっと恥ずかしくてあんまりよう言わないところがありまして、よく言ってくれたなと思えました。

⑤に移ります。

令和6年度の予算を見ると、保育の副食費負担が半額支援になっております。子育て世帯を経済的に支えることになり、他市では全額無料化になっているところがほとんどであります。消費税増税に伴い保育費が国費で無償化になった際に、それまで子育て支援に充てていた財源で、副食費の実費負担を支援する対応をした結果でありました。

来年度、本市では、財源に物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を使い、副食費を令和6年度に限り半額補助するとありました。これをさらに進め、継続して全額補助にすることができるのではないかと思います。質問いたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 保育の副食費負担につきましては、議員の御指摘のとおり、来年度半額の支援としております。全額でありますとか、令和7年度は今のところ支援予定はございませんが、今後、国の動向を注視しながら、有利な財源があれば積極的に

取り組んでいきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 一応、国のほうでも、当然、少子化対策、人口減対策を
と言っておられて、県も今回、人口減少対策総合交付金があると言っておりますので、
また検討をよろしくお願いいたします。

⑥に移ります。

男女共同参画社会の実現に向けて、これも人口減少対策総合交付金の趣旨であります
ので、取組であるとかを検討するかと思われま。男性の育児休暇取得促進をどう進め
るのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

質問の趣旨は、男性の育児休暇取得をどう推進するかということでしたが、ちょっと
今、健康推進課が窓口でございまして、厚生労働省のパンフレット等で、一応育児休暇
等についての周知は行っておりますが、予算についてはございません。

また、人口減少対策総合交付金の活用についてでございますが、現時点で把握してい
る交付金の趣旨を考慮いたしますれば、共働き共育ての推進として、この取組自体がど
のような事業かはちょっと判然としませんが、交付金の趣旨には合致しておると考えて
おります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 例えば、これまで自分が記憶している男女共同参画の推進で
ありましたら、子育て応援企業を表彰したりとか、それから、今回、県で示されている
のが、子育て応援の店の登録制度であったりとかだと思っておりますので、そういった事業を
進める際には、今回交付金も出ていますので、ぜひとも検討していただけたらと思いま
す。

それでは、以上で、次の大きな2点目の質問に移ります。給食費の値上げ回避をとい
うことで、お聞きしてまいります。

給食費については全員協議会で説明もありまして、1食当たりにかかる食材費を計算
して物価高騰に見合う料金の改定が示されました。本市における給食費は、2009年
に原油価格の上昇等を理由に値上げされ、続いて、2014年に消費税が5%から8%
へ増税になるという理由で行われました。今回は、約10年ぶりの値上げということに
なろうかと思えます。

少し古い話になりますけれども、2016年のニッポン一億総活躍プランの作成に当
たり、経済成長を達成していくには供給側を強化していかなければならない、働く人を
増やし、その所得を増やすことを通じて実現すべきだとされておりました。その中で、
家族関係支出の倍増、その当時、総額5,120億円の推計でありました給食費も、無

償化を検討するという提案がされました。

2022年6月の質問では、明石市の子育て支援政策を取り上げさせてもらいました。市長も県議時代に勉強されておったという御答弁がありまして、給食費に関しては国の予算があればということではありましたが、やなせ先生のアンパンマンのある町として、子育てをしっかりとアピールできるような施策まで持っていきたいという見解まで述べていただきました。

今回は、県の方針で、過去最小かつ全国ワースト出生数の反転のための予算も出ており、子育て環境の充実を図るべきときに来ていると感じております。

ここで一旦、可処分所得の紹介をさせていただきたいと思います。

資料の2枚目であります。これは、国民負担率の推移です。ちょっと数字は小さいんですけども、収入から税と社会保障費を引いたものが可処分所得でありますから、収入のうちどれだけ税と社会保障で引かれているのかを出したものが、国民負担率ということであります。この表で、令和5年度は46.8%であります。また、このグラフでのピークは令和3年度の48.1%で、ブルーの折れ線グラフであります。少し改善しているのではと思いたくもなるんですけども、2022年2月のロシアによるウクライナ侵攻から、物価指数は確実に上昇しており、2022年から2023年にかけては、年平均3.1%で物価上昇したということであります。2023年から2024年にかけても、まだニュース等では示されておりませんが、同様の上昇率であるようです。消費に回せるお金が多少増えても物価高に追いついていないのが、この間の国民の家計状況であろうかと思えます。

資料の3枚目も併せて御覧いただけたらと思います。こちらは、年収層別の黒字率です。可処分所得から消費支出を引いたものでありまして、貯蓄に回すお金の割合とされております。2020年からコロナの影響で黒字率が大きく増えておりまして、低年収層では支出に回さざるを得ない傾向がその後にはあって、2023年にかけては少し黒字率が下がってきておるんですけども、高年収層、一番上のグラフですけども、こちらのほうでは、消費に回さず貯蓄に回すライフスタイルで、2021年以降に一旦下がるんですけども、今またさらにもう一度上がっている方向にあります。これは、日本人の国民性とも関わっていることだと思えますけれども、将来への不安もあって、消費を抑えて貯蓄に回すということでもあります。収入が増えても経済循環に回るお金が少なく、景気回復の好循環になりにくい可能性があるかと指摘されております。

それを紹介した上で、また元明石市長、泉房穂さんのお話になるんですけども、泉さんの考えでは、低所得層のみを支援対象にしても地域経済は回らない。ポイントは、中間層に還元し、共働き世帯の所得を増やすことだとしております。子育て世帯であれば子供関連の支出も多く、支援されたお金は消費に回っていくものと考えます。

そこで、①です。

子育て世帯の給食費等実費負担を支援することは、経済循環にも有効ではないでしょ

うか。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

行政施策の経済波及効果につきましては、有効性や効率性に限っても分析手法が多様であり、前提条件の置き方、収集可能なデータの質的・量的な限界、不確定要素の存在などによって、評価の信頼度は異なったものとなります。したがいまして、予想も含めてお答えすることは困難でございます。

一方、現在、経済的に厳しい状況にある子育て世帯の支援策としましては、就学援助制度に基づき学校給食費の全額支給を実施しております。教育委員会におきましては、学校教育法等に示された目的を基本として、支援策を実施してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） この点に関して、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員から御指摘の趣旨というのは、可処分所得を増やしていくことでありまして、それがどれだけ経済循環に効果があるかということは、先ほど教育次長からお話しさせていただいたとおりであります。

子育て世代の可処分所得を増やすことによって、今回の御質問の趣旨は子供を増やしていきたいということであろうと思っておりますので、私も同じように思っております。そういったときに、結婚を考えたり、子供を増やしていく、子供をつくりたいと思う子育て世代をどうすれば支援できるのかについては、限られた予算でありますので、効果的にお金を使っていきたいと思っております。

給食費につきましては、先ほどお話ししたとおり、貧困の御家庭には就学援助等もありますし、そういった形ではないことで今は考えております。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） それでは、別の観点ということで、②に移ります。学校給食のさらなる充実に向けて、お聞きしたいと思います。

食育の在り方からも、自分たちの食べ物がどのように作られているかを知り、自らの健康を維持し、生きていく力を身につけてほしいものであります。本市においても、旬の地元食材を積極的に取り入れるなど、子供の成長に欠かせない学校給食の充実にはさらに取り組む必要があるのではないかとということで、お聞きしたいと思います。今日の一般質問の中でも、コストカットの手だてで様々に取り組んでいるという御回答もありまして、コストカットが進んでしまえば、かえって質の低下になりかねないのではないかと心配もありましたので、その思いからもお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

学校給食法第2条では、学校給食を実施するに当たって達成されるよう努めなければならない7項目の目標を定めております。第1号の適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ることを達成するためには、良質な給食の提供を継続することが欠かせないものと考えます。学校給食事業の実施に当たりましては、地元食材を積極的に取り入れることはもちろん、旬の食材や季節ごとの行事食にも取り組み、安心・安全でおいしい食事を提供できるよう努めております。今後も、充実した給食内容を維持したいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 私も全く同じ思いであります。

③に移ります。

物価高騰により学校給食の食材費が不足し、本市では、規則を改正した上で増額分を令和6年度に限り補填するとしております。予算書によりましたら、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を950万円活用し、残りは一般財源ということであります。今後も、物価高騰に対して交付金や一般財源を活用し、子育て世帯の負担軽減を図りながら内容の充実を図っていくことを進めてもらいたいと思っております。既にやっていることかもしれませんが、明確な運用規定があるわけでもありませんので、運営に当たってのお考えをいま一度お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

近年の物価高騰により、学校給食の食材料費も大きく影響を受けております。給食の質を確保するため、やむを得ず次年度から給食費の増額改定を行いましたが、議員も御存じのとおり、令和6年度に限り、国の交付金活用による保護者負担額の据置き措置を設けました。これは、令和5年11月10日付、文部科学省初等中等教育局長通知に示された、物価高騰等に対応した学校給食費等の保護者負担軽減のための重点支援地方交付金の活用に対応した支援でございます。令和7年度以降につきましても、国の動向に留意し、子育て世帯の負担軽減を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 令和6年度だけですけれども、国の予算措置によっては令和7年度以降も考えていただけるというお話でありました。

④に移ります。

そのことで少し安心もできるんですけれども、今回、具体的に県の人口減少対策総合交付金が出ております。これの活用で、さらに4年間の給食費値上げを回避できるのではないかと一度考えましたので、その点での見解をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 教育次長兼学校給食センター所長、中山泰仁君。

○教育次長兼学校給食センター所長（中山泰仁君） お答え申し上げます。

学校給食費に係る保護者負担軽減策のための財源といたしまして、ヒントを御提供いただきましてありがとうございます。御提案いただきました人口減少対策総合交付金の活用につきましては、今後、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） この人口減少対策総合交付金でなくても、国の支援があれば検討していただけるということでもありますので、併せて検討いただけたらと思います。

大きな3番に移ります。カミカ4年目に向けてということで、お伺いいたします。

コロナ禍の中で、非接触の利点があり、今後も、様々なサービスとの連動で、アプリを介した効率的な行政サービスや、地域のつながりの活性化にも発展していってほしいカミカであります。令和6年度の高知県予算の中でも、地域通貨普及促進事業として1億1,200万円の予算が組まれております。狙いとして、キャッシュレス決済の普及促進や地域経済循環の促進、将来的な行政サービスの向上を図るため、デジタル地域通貨の普及促進を支援とあります。今後は、本市の取組が先進事例となっていってほしい、またいくものと思われま。これまで以上に、県の支援も受けながら新たに取組めるのではないかという思いもあって、期待も込めて質問いたします。

①であります。

昨年、3月定例会議で聞いた、電子マネーチャージ額、利用額及び件数の、その後の推移、また、2回目の期間限定ポイントの取引推移はどのようになっているのか、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

令和5年4月から令和6年1月末日までのk a m i c a（カミカ）電子マネー及びk a m i c a 期間限定ポイントの推移は、先ほどタブレットで通知させていただきました資料のとおりとなっております。なお、令和3年4月からの電子マネー累計としましては、電子マネーチャージ額が14億8,998万1,040円、うちマイナポイント付与額が6,382万750円、利用額が14億8,052万8,691円となっております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 金額もさることながら、チャージされて、また付与されたポイントも、ほぼほぼ使われているような数字でありますので、本当に循環しているなど受け取ったところでもあります。

この数字に対して、課長がこれまで進めてきた感触、手応え、見解などありましたら、お聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

最初の頃は、やはりなかなかキャンペーン以外のときのチャージ額が伸びなかったのですが、資料を見ていただくと、キャンペーンを行った7月とか10月、11月は軒並み伸びているのは分かるんですが、最近になって、12月とか1月が1,000万円超えのチャージ額になっていまして、やはり現金で払うよりチャージして電子マネーを使うことによって、ポイントが付与されるといったお得感というのが、ある一定普及して、カミカの存在を認めていただけているのかなと思っております。

次の質問にも出てきますが、硬貨チャージキャンペーンを行った際にも、以前であれば、何かやるたびにカミカって何という質問がよくあったんですが、最近はもう少なくなってきたので、一定、市民の方にも御理解いただけているのかなと認識しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） それでは、②に移ります。

先ほどもありましたけれども、本年1月の硬貨チャージキャンペーンのチャージ人数や総額は、広報香美にも掲載されておりまして、2日間合わせて455件、81万枚を超える硬貨が集まり、約786万円が電子マネーとしてチャージされたということでありました。この数字自体が反響とも言えますけれども、会場での声や感想、アンケート結果はどうであったでしょうか。明らかになった課題などありましたら、お聞きし、また今後の継続があるのかも、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） 令和6年1月19日、20日に開催しました硬貨チャージイベントにおきましては、先ほど議員がおっしゃられましたとおり、455件、786万192円が現金チャージされ、市民の方からは非常に好評を得たと思っております。再度の実施に当たりましては、費用や人員の確保等が必要となってまいります。前向きに検討したいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 課題があるとしたら、費用や人員ということかとは思いますが、③に移ります。

県がデジタル地域通貨の普及予算を組んだことで、お聞きしたいんですけれども、この予算を使って事業者負担をなくせるのではないかとということでもあります。また、利用できる店舗が少ないことで恩恵が少なかった地域、例えば、物部地域の移動販売でカミカが使えるようになれば、普及促進にもなるのではと考えて、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

県が実施予定のデジタル通貨に対する補助金の詳細につきましては、今のところまだ分かっておりませんので、どういったふうに使えるかは、これからの検討が必要と思います。ただ、移動販売に限らず、加盟店支援につながる活用方法を検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） ぜひ加盟店支援もしていただいて、加盟店が増えること、それから、空白地域が減ることを進めていただければと思います。

それでは、④に移ります。

災害復旧時に、カミカを利用することで素早い支援につながるのではと考えて、お聞きしたいです。具体的には、義援金の素早い配布であったり、今実証段階の「ジモノミッケ！」の拡充、普及が考えられるのではないかなと思っております。そのほかにも、アプリをさらに発展させるとか、他の課とも連携した形で研究を進めていただきたいと思っております。そういった視点から伺いたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 商工観光課長、石元幸司君。

○商工観光課長（石元幸司君） お答えします。

災害復旧後における市民及び事業者支援におきまして、カミカを活用することは可能と考えますが、カミカ利用時には加盟店側の決済端末稼働とインターネット接続が必要となってまいります。災害復旧時の市民ニーズと、サービスを提供する加盟店とのミスマッチが起こり得るとも考えられますので、災害復旧後に義援金等としてカミカを利用して市民に給付する場合は、ある一定の検討が必要と考えられます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 震災直後はとてもできないと思うんですけども、震災からの復旧過程で、行政手続も大変混乱し、また、マンパワーも不足している中で、一定のインフラが回復した時点で、カミカアプリなんかを使うことで効率的な運用ができないか、また検討、研究を進めていただけたらと思います。

ちょっと御紹介させていただきます。

東日本大震災の際には、被災地で不足する支援物資を入力すれば、支援者がネット通販でその支援物資を購入し、既存の宅急便制度サービスを利用して、直接被災者に届けるという支援ツールができたと聞いております。今でも、アマゾンのホームページには、被災者支援としてほしい物リストというページがありまして、今回の能登半島地震におきましても、登録されているものに対して寄附を直接できるという制度につながっております。デジタルを有効に使えば、そういった支援がダイレクトに届くことにもなります。そういったことも御紹介しておきたいと思っております。

それでは、大きな4点目の質問に移ります。水道管耐震化に向け、現状と今後の対応ということで、お聞きしたいと思います。

本年1月1日に発生した能登半島地震であります。地盤の隆起による道路や水道のインフラ被害が大きく、また半島特有のアクセス道の少なさから支援が届くのに多大な時間を要し、長引く断水の影響も様々に及んでおります。最も顕著なのは、衛生環境の悪化であります。緊急時に、食事は多少の辛抱ができて排せつは我慢できませんし、我慢することで別の健康被害も出てきてしまいます。しかし、水洗トイレの下水管が被災した場合、排せつ物が流せずにあふれてしまい、清掃するための水もない状況で、急激に衛生状況が悪化しております。災害用トイレの準備を行うとともに、災害時に一時でも早い水道の復旧が望まれます。災害への備えはどうなっているのか、改めてお聞きしたいと思います。

①です。

戸板島取水井戸から八王子貯水槽までの送水管耐震化計画はどこまで進んでいるのか、現段階での状況、見通しを、お聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 耐震化についてお答えいたします。

令和4年12月に提出された提言書にもありました、送水管の耐震化進捗率は、全延長4キロメートルのうち0.9キロメートルを整備し、24%となっています。令和6年度から予算規模を1.8倍に増額し、工期を2年間短縮し、令和10年度の完成を目指します。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 短縮ができるということでありました。

それでは、それにも絡めまして、②をお聞きいたします。

短縮を目指してほしいということでありましたけれども、まだもう一点、基準内繰入れ等を活用して、財源も探してほしいと思っております。負担増がない状況で、早期の完成を目指すことはできるのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 議員から御提案のありました、水道管路耐震化事業に関する地方財政措置ですが、令和6年度からも再延長されることになりましたので、今後も一般会計出資金を活用しながら、送水管の耐震化早期完成に向けて進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 負担軽減をしながらという意図の中には、令和8年度に再度の値上げも計画されちゃったと思うんです。今のところはそのままなのかというところがありましたので、そのままであろうとは思いますが、場合によっては負担軽

減もしながらできる見込みがあるのではないかなど。また検討もしていただきたいということで、その点についてはどうなのか、ちょっとお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

次期改定が令和9年度なんですけど、それはもう条例で決定してしまっていて、今が経過措置になっております。現状においては、もう値上げは実施の方向で進んでおります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 決定はしておるけれども、早期完成は負担が増えることなく今の中でもできると確認しましたので、分かりました。

以上で、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（山本芳男君） 森田雄介君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午前 11時37分 休憩）

（午後 1時00分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続行します。

12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 12番、日本共産党の笹岡優です。

最初に、今回は、本年度予算の在り方を踏まえ、依光市政の折り返しとして、来年度予算編成の提案も踏まえて質問しますので、積極的な論戦を求めるものです。

元旦に発生した能登半島地震は、甚大な被害をもたらしました。亡くなられた方々へ心より哀悼の意を表しますとともに、被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。改めて、4つのプレートが重なり、隆起と陥没を繰り返し、極めていびつな形状の日本列島、地震国、津波国、火山国であることを再認識させられました。

1番目の質問です。能登半島地震から学び手だてを講じる必要性について、幾つかの角度から質問します。

今回、能登半島地震は、半島という地形的な特徴から交通アクセスが限られ、アクセスが遮断されると地域の被災状況を把握しづらく、災害対策をも困難にしています。本市としてもこの能登半島地震の現状から学び、そして対応する必要性を感じています。

①です。

香北町、物部町への幹線道路の遮断、広く分散する小規模集落の孤立が想定されます。

最初に、衛星電話、私も1998年の豪雨のときに、国会議員を通じてNTTに交渉し、2台を土佐山田町に据えました。その衛星電話は、庁舎内に一つを据えて、もう一つは孤立化した平山地域含めた東川地域のところに据えたんですね。なぜかといえば、

庁舎内に据えれば職員が山の中に入っておっても全部つながるんです、市役所のほうから電話をかければ。だから、現場の状況が分かるし、指示も出すことができますので、衛星電話のやっぱり活用が必要じゃないかと思います。国の防災・減災対策等強化事業推進費を活用して、物資輸送等に活用するためのドローン、今、技術的には200キログラムまで可能になっていますので、その整備や、災害応急対策を継続するためのトイレカー整備の必要性について、お聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） まず、衛星電話についてです。本市では、災害時における非常通信手段として、従前より衛星電話のワイドスターⅡを、本庁舎、各支所、繁藤出張所に整備しております。この衛星電話は、衛星電話同士で通話ができるほか、固定電話や携帯電話が受信可能な場合には、災害現場で活動する職員への指示や現場の状況報告などでの使用を考えています。

次に、ドローンとトイレカーについてですが、購入費用の一部に起債などがありますけれども、維持管理費や操作等の習熟も必要です。有効活用するために被災地へ派遣するには職員も必要となり、香美市の規模では難しいと考えますので、ドローンや仮設トイレの災害協定について検討してまいります。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ドローンについては、森林組合が50キログラムぐらいの苗木を運んでいますので、そういう小規模も含めて検討していくことが必要ですし、先ほど言った防災・減災対策等強化事業推進費がありますので、国の制度も含めてぜひちょっと活用ができないかどうかを調べていただいて、特に、ドローンとトイレカーはどうですか、ちょっと調べましたか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） ある程度、起債とかの財源になると思うんですけれども、順次必要になる場合には起債を充てるなり、財源については検討していきたいと思います。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 災害時のトイレの重要性はこの間も、特に女性がトイレに不安があると、水を我慢したり体調を崩す原因にもなっていますので、ぜひこれは研究していただきたいし、それから、孤立化したところはやっぱりドローンが必要だと思いますので、これもぜひ研究していただきたいと思います。

②です。

南海トラフ巨大地震の場合、被災規模が広範囲になると予想されています。特に南海の場合は広域ですので、広域連携が困難になります。物部町、香北町、土佐山田町単位で、従来より長い想定 of 備蓄が必要と思いますが、その点はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 旧町村別を考慮した備蓄日数3日を延ばすことは、今のところ考えていませんが、避難所への分散備蓄を進めるとともに、市内の物流業者への協定を進めてまいりたいと思います。また、3日を超える備蓄については、水、食料などのローリングストックや、災害用トイレ補助金制度の利用促進などにより、市民にも分散備蓄を進めていただきたいと思います。一方で、能登半島地震を受けて、高知県が見直しをすると報道されていますので、情報収集するとともに市民への啓発を進めてまいりたいと思います。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） はっきりしてきたのは、食料も含めての大切な備蓄はあるんですが、復旧というか、木材も要るんですね。それから同時に、大体やっているのは学校等に備蓄の拠点を置いているところ、学校等を大体避難所に指定していますよね、そこらも含めた技術的な検討が要ると思いますので、ぜひそれは先進的な事例も見てやっていただきたいと思います。

3月11日の東日本大震災からちょうど13年になりますけど、3月に起こって、私も5月から福島県の福島市と南相馬市を中心にボランティアに入ったんです。広域な物流が全部止まるんです。ガソリンもなくなって、本当に大変なトラブルになりました。そういうことを考えたときに、先ほど言った備蓄というのは、木材も含めて備蓄しておいて、一定のサイクルでそれを処理していくとか、木材は流通に流していくとかも含めた研究が要ると思いますので、お願いしたいと思います。

次に、③です。

災害時には水の確保が急務となります。上水道及び簡易水道の水道管理設の配管データはどう管理されているのでしょうか。その現状と、水の浄化装置を含む災害対策計画について、どのように計画しているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 水道の配管データについて、お答えします。

水道の配管データは、地理情報システム（GIS）である株式会社五星のペンタングルというものを利用し、管路管理を行っています。同システムは、もともと下水道管路システムで整備され、平成27年度から水道管路を追加し運用しています。近隣市町村では、南国市が同じシステムを利用しています。

緊急用飲料水製造装置についてですが、本市は1台保有してしまして、原水の濁度にもよりますが、1日25立米生成する能力を有しています。

また、災害対策計画は、令和4年3月に水道事業業務継続計画（地震編）を策定してしまして、今年度3月に軽微な変更を行う予定です。発災時には、計画にのっとり対応してまいりたいと考えております。

以上となります。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） データ化されていると。紙ベースでもあるんですか、全部がさっき言ったシステムに入っているという認識でいいんでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 管路データにつきましては、全部が入っております。また、紙ベースでも保管、保存しております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） それは大事ですね。やっぱりシステムが機能しない場合もありますので、紙ベースも含めてね。そしたら、例えば、配管ルートが遮断した場合には、迂回とかいうこともできるという認識でいいんですか、迂回させて水を回すことも可能という認識でいいんでしょうか、特に上水道の場合。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

上水道については水道管がループしていますので、議員がおっしゃるとおり別系統で水を送ることが可能となります。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 水道業者も大変少なくなってきています。辞めていっていますので、クボタ環境エンジニアリングとも今協定をやっていますが、その辺のことも検討する必要があるし、水源地の耐震対策等も本当に手を打っていないといけないので、よろしくお願ひしたいと思います。

④です。

ここでちょっと聞きたいのは、この間に同僚議員からも話がありましたが、夜間・休日災害時を想定して、本市職員の旧3町村含めた居住地、それから、他市町村も含めてどういう人数になっているのか。災害の時間帯によってどういう対応になっているか、お願ひしたいと思いますが。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 先日の一般質問でもお答えしましたが、地域防災計画において、道路の寸断などで所定の本庁、または支所へ参集できない場合は、参集可能な最寄りのいずれかへ参集することとなっています。人数については、ちょっと把握できていません。

○議長（山本芳男君） 総務課長、竹崎澄人君。

○総務課長（竹崎澄人君） お答えいたします。

人数については、先日の一般質問でもお答えしましたが、正規職員400人で、ざっくりとしたところで、香美市内に7割の280人が居住し、残り120人が香美市外で、旧3町村のところについても把握はしております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） この間、物部町に居住地がある方は物部支所とかいう形を取ったり、いろいろと改善されていますけど、香北支所等は大体全職員で20人ぐらいでしょうか、勤めている方が。ですから、土日祭日や夜間とかになってきた場合にはさっき言ったルールでやるとしても、その方が香北町なら香北支所に駆けつけるわけでしょう、物部町やったら物部支所に駆けつけると、そこら辺もよく想定しておかないと、実際遮断された場合には来れないこともありますので、そこをよく研究いただきたいと思います。

それと関連して、⑤に行きます。

地元建設業者、旧3町村や他市町村も含めて、また、事業者、ヤンマーとか森林組合とか事業所等との協定はしているのでしょうか。こういう会社とか事業体にマンパワーがあるわけですので、夜の時間帯はいかんかもしれませんが、昼間の時間帯を含めて、こういう手だてを打っておかないとまずいんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

まず、平成18年8月9日付で、南国建設業協会と災害時の応急対策活動協力に関する協定書を締結しております。この協定は、災害時の応急復旧でありますとか、災害廃棄物の除去等についての内容になっております。それ以外に、事業所ということになりますと、平成24年5月8日付で、日成土木株式会社と同様の応急対策活動協力に関する協定書が締結されております。それ以外には、西日本電信電話株式会社でありますとか、四国電力送配電株式会社などと、災害時の協力に関する協定書が締結されております。

香美市は森林組合と締結できておりませんが、高知県が高知県森林組合連合会と南海トラフ地震発生時の道路計画への協力に関する協定書を締結されておまして、倒木やがれきの撤去、仮設道設置に対する協力を要請することができるという内容の協定を締結されております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 多くの市が協定を結んでいる場合、自治体マンパワーとの関係で、可能かどうかよく検証していかないとまずい面があるかもしれません。

⑥です。

避難生活の長期化を想定して、トイレ、プライバシー、それから生理用品など、女性や子供が安心して避難生活できる手だてが必要じゃないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 女性や子供が安心して利用できる避難所は、香美市としても取り組んでいかなければならないと考えており、女性の視点も入れながら、備

品や避難所運営マニュアルを整備してきました。今後も引き続き、より安心して利用できる避難所をつくっていきたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ぜひ女性や子供の声をくみ上げる体制づくりを、お願いしたいと思います。

ただ、ちょっと見たときに、来年度予算の一般管理費の中に全部職員が入っていますので、予算書を見ても、正規職員が防災対策課に増えたのか増えていないのかが分からないんです。会計年度任用職員の予算は増えていますが、どうでしょうか。体制強化で正規職員が増えたのか、この能登半島地震を含めて、令和6年度から増える予定なのか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 人事に関わることでありますので、なかなか増えるかどうかは今お答えできないわけですが、議員がおっしゃるように、香美市の職員でやらなければならないことを整理しながら、何かあったときにしっかり対応できる体制をとってまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） さきの定例会議でも指摘しましたけど、昨日も今日も風が強いですね、昨日、私が消防署に聞いたら秒速17メートルでした。それと、昨日も議論がありましたけど、屋根瓦の関係、市長が瓦屋で申し訳ないけど、屋根瓦の重さは一般的な家でやっぱり3トンあるらしいので。ですから、一つのあれですが、LDKというか、2LDK、キッチン、ダイニング、リビングの耐震補強、個別補強も含めて壊れない手だてが、そこで災害後に生活することがすごく重要になりますので、そういう全体の耐震というより個別的な耐震の検討もやったらどうかと思います。

ちょっと市長と副市長には渡していますが、コミュニティFMの研究が必要になると。ミニFM放送は災害避難所等でやったりしているんですね、ずっと音は仕事をしもって聞き流しますので、FM放送の有利性というのは、アナログも含めてすごくいいなと思いますので、この研究も必要と考えます。

次に、大きく言って2番目の質問に移りたいと思います。

今、失われた30年、GDPもドイツを抜かれて4位になりました。1985年に地方行政大綱がつくられて、地方公務員の人員が増やされなくなり、2番目に民間委託が増大し、3番目に公共料金や受益者負担の増大が進み、4番目に地方公務員の給与上昇が抑制されてきました。そして、5番目が大きな問題だと思いますが、管理職を含めた自治体職員の意識に大きな変化が生まれ、新規事業といった人員を必要とする新しい事業に対して取り組む意欲、パイオニア的な精神が本当に萎縮してしまったのがこのときの方向ではないでしょうか、それが30年になります。ちょうどこの1985年に三公社五現業が民営化され、そして、労働者派遣法が1985年につくられました。今日、その派遣がどんどん広がってきている状況の中で、質問をしたいと思っております。

基金の在り方についてです。

2018年10月定例会での質問でも会計の原則も含めて幾つか言ってきましたが、予算は市民のものとして市民のためにあり、合理的、能率的に、しかも民主的に編成、管理、執行されなければならないと、議員必携にも明記されています。それを紹介して、2006年に香美市が合併したときの基金が総額約55億円、それが2022年の決算では約130億円になっています。財政調整基金に至っては、約19億円が約50億円になっています。

そこで、お手元の資料、タブレットにあります。県が毎年示しています資料を見ていただければ約120億円となっています。高知市を見ると約147億円という状況です。

そこで聞きます。①です。

地方自治法第233条の2、各会計年度において決算上剰余金が生じたときは、翌年度の歳入に編入しなければならないを遵守すべきじゃないでしょうか、見解をお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

決算上、剰余金が生じたときの取扱いにつきましては、地方自治法のほか、地方財政法第7条で、剰余金のうち2分の1を下らない金額を積み立て、または償還期限を繰り上げて行う地方債の償還の財源に充てなければならないと定められております。本市では、地方財政法第7条の要請に基づき、2分の1を下らない額を地方自治法を遵守し、同法を第233条の2のただし書に基づき積み立てることとしております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 私自身が、この広報ですごくある意味違和感を感じたのは（資料を示しながら説明）、これを見ていただいたら、全部借金も貯金も人数割で割っています。しかし、御存じのとおり、香美市の家計簿という形にしていますけど、市民1人当たりの借金が74万7,000円、市民1人当たりの貯金が51万5,000円、単純に比較した23万2,000円の貯金が少ないとなっているわけですけど、借金の場合は、今年度交付税措置されていくお金がありますよね、だから、純粋な家庭の家計簿の借金とは性格が違うんじゃないかと、この表現の仕方はちょっとまずいんじゃないかと思っています。

それともう一つ、先ほど言ったこの高知県の資料を見ますと、令和4年度の決算資料によれば、地方債現在高比率、将来償還すべき地方債現在高の標準財政規模の割合は、県下で3番目に低いんですね。ですから、現金である基金の総金額と、過疎債や合併特例債などの後年度に財政措置される借金残高を市民1人当たりで比較するのは、やっぱりやめるべきじゃないかと思っています。

②に移ります。

先ほど読み上げましたが、ただし書規定の条例の定めるところにより、または普通地方公共団体の議会の議決により、剰余金の全部または一部を翌年度に繰り越さないで基金に編入することができると言っています。確かにそういう規定があるんですが、私自身が感じているのは、先ほど挙げた内容で、第7条の前に第2条があるんです。地方財政法第2条で、国は地方財政の自主的な、かつ健全な運営を助長することに努め、いやすくもその自律性を損ない、または地方公共団体に負担を転嫁するような施策を行ってはならないというのがあります。上位法は、この地方自治法第233条の2であるわけですので、これを尊重することは何ら問題ないと思いますし、ぜひこれは考えていただきたいと思います。

そこで、議員必携を見ますとこう書いています。先ほど言ったように、基金という別の財源に移すわけであるから、総計予算主義の原則から見ると例外との扱いとなると。それはそうですね、先ほど言ったように、今年の剰余金は翌年度に市民サービスに使うというもともとのたてりのものが、基金に積み立てられるわけですので、そこはよく考える必要があるんじゃないかと思います。

予算編成の上で歳入を最大限に組んで歳出を抑えれば、先ほど私が紹介した臨調行革、基金ができた契機がそうなんです、臨調で民営化させて、実際に入ってくる金はあるのに、合理化してしまっただけで歳出が減ってしまったと。そうしたら、剰余金がたくさん出るじゃないですか、そのときに基金をつくりなさいということできて、ちょっと後でも紹介しますが、交付税に算入しますということもあって基金の積立てを進めてきたんです。一つは地域福祉基金、それから、土地開発基金はそのときにやりなさいと勧められた内容なわけですね。そのことも踏まえて、ぜひこれは見直す必要があると思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

そこで、ちょっと次の関係の資料ですけど、ちょっとつくりました。皆さんのところへ通知しますが、②-①が日本の税金の種類です。税金が76種類もあります、見ていただければ。今、よく言われます、100万円の壁、130万円の壁、約130万円以上稼いだら保険を掛けなければならず、実際の手取りが減ってしまうという、100万円を超えたら住民税がかかり出すということも含めてあります。

②-②も私がつくらせていただきましたが、以前にも紹介しました。市は市民の所得を全部握っていますので、その分布を男女別につくりました。今、私たちが本当に考えんといかんのは、市民生活で43%が10万円から100万円の所得、100万から200万が30%、これを合わせたら73%の方々がこういう低い生活水準の実態に追われているということ。特に女性の場合、所得が低くなれば女性比率が高い、所得が上がってくれば男性比率が高いという、ここに男女格差もあるわけです。

以上の点を踏まえまして、今、こういうことが発表されています。財務省が2020年度の国民負担率を、先ほど同僚の森田議員からもありましたが、税や社会保険料の金額が1970年には24.3%だったものが、2022年には47.5%、本当に可処分

所得が伸びない。失われた30年じゃないですが、働く方々は失われた20年と言われてはいますが、そういう中で、江戸時代と同じように五公五民になってきてると、半分は年貢米で取られていく社会になってきているんじゃないでしょうか。これから、どう見ても介護保険料はまた上がっていきま、国保も上がっていきま、今年4月からは森林環境税も取られます、復興税も今取られています。だから、これ以外にもどんどん増えているんです。

そういうことも含めて、③の内容を聞きます。

香美市財政調整基金条例第6条で、厳しく取崩しを規制しています。また、第7条では必要な事項は市長が別に定めるとしており、市民が苦勞して納めた税金が、市長の意向に委ねられ、市民の手に届かないことになっているんじゃないでしょうか。これは、民主主義、民主的な財政としても、この基金の在り方は市民に問うべき問題ではないかと思うんですが、この点での見解をお聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 法令に基づく運用と認識しておりまして、これは民主主義、民主的な財政運営と言えるのかといった事柄には当たらないと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 財政調整基金は、総務省や大学の研究者等の見解では、災害対応も考えて、標準財政規模の10%、多くても20%でいいと言われてます。香美市の標準財政規模は約101億円ですから、約10億円から多くても約20億円で国の示す方向はあるんですね。ですから、急速な人口減と言われている中で、今、基金をどう使うかということを考えないと、そのままずっと人口減で落ちていくというか、お金はあるけど。

地方自治の仕事は、福祉、教育、文化、医療、保健、まちづくりなど、多くの分野にわたっておりますが、住民の暮らしを本当の意味で豊かにしていくことに使わなければなりません。大胆な政策提起が必要ですし、先ほど同僚議員の質問にもありましたが、香美市には多くの子育て世代がアンパンマンミュージアムに来るわけですね。そのときに、本当に香美市は子育て安心の取組をしていると、わくわくするような取組に今挑戦しなければならないと思いますし、お金の使い道を本当に考えなければなりません。可能な限り市民の負担を軽減し、第一次産業の手だてと同時に、働く市の職員や会計年度任用職員を含めた労働条件の改善、地域経済を刺激するような循環型の施策が必要だと思います。ぜひこれは検討いただきたいし、そういう方向で、市長、副市長、何かありましたら、御意見いただきたいです。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 基金につきましての議論はこれまでの議会でもありまして、どういった形が健全かを考えながら運営させていただいております。議員の御趣旨は、貯めるのではなく市民への還元、サービスをとというお話ではあるかと思ひます。来年

度予算を検討するに当たっては、基金も取り崩しながら予算を提案させていただきました。また、税というのは本当に住民の皆様方からいただいておりますので、しっかりと公平に、そして納得のいける形で使っていきたいと思っております。

民主主義というお話もありましたが、議会にお諮りすることで、使い道についての根拠を議員の皆様方に与えていただいていると思います。議員の皆様方にも相談しながら、未来に向けてしっかりと安定した香美市になるように、いろいろと考え、安定した財政運営に努めてまいりたいと思っております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 先ほど示しましたように、人口規模が10倍以上の高知市と比べても、基金が多いんじゃないかと思えます。

そこで、④です。

合併前からの基金をそのまま踏襲して、特定目的基金として多額の金額を残しています。合併後の増減と見直しの必要性について、どういう見解をお持ちでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） お答えいたします。

財政調整基金、減債基金及び土地開発基金を除く特定目的基金残高について、合併当初では約22億円、令和4年度末現在では約61億円となっております。合併後から大きく変動した基金に、合併振興基金、庁舎建設基金、施設等整備基金がありますが、いずれも合併特例債が活用できなくなる令和8年度からの地域振興、施設整備、修繕等の需要を見込んで運用しているものでございます。

既に、庁舎建設基金の施設等整備基金への編入等、一部で見直しをしていますが、今後、当該基金等に対する需要は増加するものと考えられておりまして、残高は低減する見込みでございます。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 一つは、庁舎建設基金をやめて施設等整備基金に振り替えましたけど、今、西庁舎建設の問題が出てきたと。そこも含めてちょっと整合性があるのかなということと、同僚議員から必要性も言われたわけですけど、文化センターの基金についてはほとんど変わっていません。それから、地域福祉基金はそのままの金額です。そしてもう一つ、土地開発基金もそうです。ですから、そういうことを判断したときに、この全体的な見直しをする必要性はあるんじゃないかなと思います。そして、先ほど言った、生きた方向にどう使うかを議論し、方向性を出していくことが今必要だと思います。その辺でどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） もちろんおっしゃるとおり、基金の見直しについては、ちょっと覚えていませんが、令和8年度だと思えますけれども、管財所管の総合施設整備に係る計画にタイアップしまして、見直しを図る予定でおります。これは前の議

会でも申し上げたとおりでございます。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ぜひお願いしたいと思います。

そこで、⑤です。

今備えるべきは、災害時の生活再建支援のお金じゃないでしょうか、その必要についてはどういう見解をお持ちでしょうか。

○議長（山本芳男君） 企画財政課長、佐竹教人君。

○企画財政課長（佐竹教人君） 御存じのとおり、財政調整基金は災害により生じた経費の財源とすることができるものでございます。南海トラフ地震等による大規模災害が想定される中、住民の健康、生命、財産を守るといった行政の基本的な在り方に鑑みますと、まずは、防災・減災の取組に注力すべきかと思えます。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 歳計剰余金の処分については3つあるんですね。基金への繰入れというのは、1つ目が、先ほど言った目的基金をつくる、2つ目が剰余金の積立てだから、2分の1と言われる答弁にあった内容ですけど、3つ目が一般財源として使っていくというわけです。それぞれの自治体の選択肢ですので、自治権です。ぜひ市長にも御答弁いただきたいんですけど、最大でも被災者生活再建支援金は300万円です。それから、応急修理費補助が最大70万円です。災害を見たときに、こういう基金の目的としては、災害対応のために個人へ支給できるような仕組みをつくる必要性があるんじゃないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 災害後の復旧・復興について、市の基金を取り崩して市民に支援金という形で配分することも考えられなくはありませんが、まずは災害に強い、例えば住宅耐震化であるとか、また、いろいろな意味でのハード整備、先ほど上水道の話もありましたけれども、公としてインフラをしっかりとやらなければならないと思っております。議員からの御提案も今後検討していきたいと思っておりますが、今のところ、何か災害があったときの義援金のような形は想定してございません。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 本当に思い切った手だてとして、災害対応のため、強靱化のための手だても含めて必要だと思いますので、お願いしたいと思います。

次に、大きくって3番目の質問に移りたいと思います。地域交通についてです。

高知新聞に「明日の足、高知の公共交通を考える」が連載されました。県内の多くの自治体が、住民の移動手段を確保するため公共交通の在り方に苦心していることには、本当に頭が下がります。本市でも努力されてきました。地域公共交通の見直しが進み、令和6年度から計画が具体化していきますが、地域住民の要望に応じて柔軟な対応を求め、2点についてお聞きします。

①です。

土佐山田駅とのいち駅を結ぶ公共交通手段が検討されていますが、山田高校生の通学支援がベースと聞いています。土佐山田駅からのいち駅間は近いですから、通学時間帯の移動ルートと地域住民の移動手段として、時間帯による移動ルートの工夫も含めて検討できないかという質問ですが、どうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

香美市地域公共交通活性化協議会において、今後5年間の公共交通に関する事業計画・方針を取りまとめた香美市地域公共交通計画が、先日策定されたところでございます。この中で、土佐山田駅とのいち駅を結ぶ交通モードの検討を行うこととしております。この計画に関しましては、香南市の地域公共交通計画にも掲載されているため、今後、香南市側と協議を行っていく予定でございます。おっしゃられた、県立山田高等学校等への通学、各施設へのアクセスなど、両市に有益になるような協議を行っていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ここに香美市都市計画マスタープランがありますけど（資料を示しながら説明）、この中で明確にうたっています。バス路線網は、幹線系統とフィーダー系統との接続や、地域拠点エリアと都市拠点エリア間の結節性の強化を図るとともに、交通空白地域の解消に向けた運行ルートの検討を進め、利便性の向上を図りますと書いていまして、39ページの地域南部にも公共交通の検討と書いています。これをやっていく方向で検討になっていますので、これにも大きく寄与するんじゃないかなと思います。ぜひ検討いただいて、距離も近く、かなり便数を走らせることができますので、ぜひそういう工夫していただいて、南部地域の足の確保に貢献できないかなと思います。よろしくをお願いします。

②です。

高知龍馬空港の国際線化と朝ドラ「あんぱん」の視点で、観光客の利便性を向上させるため、土佐山田駅と高知龍馬空港ルート間を走らせる必要性について、見解を聞きたいと思いますが、ちょっと昨日の答弁やったかな、県がシャトルバスをアンパンマンミュージアムに向けて走らせるということで、そのルートもちょっと確認したいです。空港からのいち駅を通過して龍河洞、神母ノ木からアンパンマンミュージアムに行くというルートになるのでしょうか、分かりますか。

○議長（山本芳男君） 副市長、村上真祥君。

○副市長（村上真祥君） 朝ドラ「あんぱん」放送時のシャトルバスルートについて、お尋ねがありました。

現時点ではまだ未定であります。多くの方が航空便により来訪されるのではないかと思います。空港から直接香北町のアンパンマンミュージアムに向かうに当たって、

一番ネックになりますのが国道195号の香我美橋になるかと思います。議員から御指摘をいただきましたように、のいち駅を通過して龍河洞、高知工科大学を通過してさらに香北町に抜けていくルートも考えられる状況ではありますが、まだどこを通過するのか、詳細には確定しておりません。

このシャトルバスの運行につきましては、物部川DMO協議会を中心としエリアで対応していくことを、現在、考えているところでございます。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） それを含めて、ちょっと難しいなとも思いますので、先ほど言った②の件について、担当課としてどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） 先ほどお話しいただきました、朝ドラ「あんぱん」関係の一時的な観光需要を除いたとしても、高知龍馬空港と土佐山田駅との公共交通路線については、一定需要があるのではないかと今のところ考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） この都市計画マスタープランにも書いてはいますが、先日、ちょっと高知県労連がJRと運輸局との話し合いを持ちまして、土佐山田駅のエレベーター問題で、こういう回答をいただいています。これは届いていますでしょうか。高松運輸局の見解では、地方自治体がバリアフリー化を重点項目にして力を入れてくれるなら、国、JR、地元の3分の1負担で実現できないことはありませんと書いていますので、ぜひ結節点である土佐山田駅も含めて、そういう方向でも検討いただければ、この機会にやっぱり大きな朝ドラ「あんぱん」のめり張りが利いた取組になるんじゃないかと、目玉になっていくんじゃないかと思っておりますので、ベビーカーをついてくる方々も含めて、本当に利便性向上になりますので、お願いします。

4番目の質問に移りたいと思います。食と農の危機打開に向けての質問です。

12月20日に発表した官邸本部の食料・農業・農村基本法の見直しの基本方針には、食料自給率、新規就農者の文言がなく、このまま放置すれば、基本法の改定によって、自給率向上を放棄することになります。

一方で、高知新聞ではこういう書き方をしています。食料危機のおそれが生じた段階から、首相をトップとする政府対策本部を設置し、関係省庁が一体的に対応する体制を整える。国が企業に輸入拡大を要請したり、農家に穀物への生産転換を指示したりできるようにする。農地の確保と適正利用に向け、農地法などを改正するというようになっていきます。罰金まで入れています。このように、有事には農家に芋作りなどを命令できる法案を提出しており、戦時食糧法との危惧が上がっています。現行基本法は、食料自給力向上の目標を定めています。45%と明確にうたっているんですね、一度も達成したことはないんですが。現在の自給率は、先進国で最も低い38%。その原因は、旧基

本法で、麦・大豆・飼料を米国産に依存する政策に転換したことに加え、環太平洋連携協定（ＴＰＰ）などのたび重なる輸入自由化と、国産米の生産量、米価格は年々低下する一方なのに、義務でもない米国などの余剰米を輸入する、ミニマム・アクセス米（ＭＡ米）を、毎年、総量で７７万トン買っています。これは、国内総生産量７１７万トンの１割以上になるわけです。これを今続けています。

そこで、①で聞きます。

今国会で審議されています、政府が改定を目指す食料・農業・農村基本法は、いわゆる新基本法の動きに対する本市としての見解を、まず、お聞きしたいと思います。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） お答えします。

食料・農業・農村基本法改正の方向性として、食料安全保障の抜本的な強化、環境と調和のとれた産業への転換、人口減少下における生産水準の維持・発展と、地域コミュニティ維持の観点から改正を行うこととされており、２月２７日に国会に提出された食料・農業・農村基本法の一部を改正する法律案要綱を参照いたしますと、政府は、食料・農業・農村基本計画を定めなければならないとなっており、その計画の中での食料自給率目標は、向上を図るように定めるものとなっていましたので、食料自給率向上を放棄することにはならないものと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） １２番、笹岡優君。

○１２番（笹岡優君） 明確な数値目標は消えたことは知っていますか、４５％を今まではうたっているんですがなくなったということで、先ほど言ったように、安全保障の確保に関する事項の改善を図れるよと、そして、国じゃなしに、農業者やその他の関係者が取り組むべき課題を明らかにして定めるものとなっているんですよ。だから、今まではちゃんと国が明確にうたっておった目標がなくなって、自給率を高めるのは農業者、その他の関係者が取り組むべき課題ですとなったんですよ。ぜひそこは研究してみてください。このまま行ってしまうたら、本当に日本の安全保障どころか、国民の食料が届かないことになります。

東京大学の鈴木宣弘教授がよく言ってますね、世界の中で最初にかつえるのは日本ではないろうかと、飢餓にもつながると。今、防衛予算の話がありますけど、一番の防衛は食料防衛であるわけです、食料安全保障。何ぼすごい兵器があっても食料がなくなったらいかんじゃないですか。こんな一億数千万人おる国で３８％、後でちょっと触れますけど、肥料と飼料、種とかを入れたら日本の食料自給率は１０％なんです。こんな異常な状態を続けていくとなるとちょっと大変です。

そこで、資料も入れていますけど、自給率低下の問題等で、下の資料④を見ていただいたらいろんな内容の自給率ですが、これを維持するために必要なのは、私はやっぱりスイスの取組等を参考にすべきじゃないかと思えます。１２月定例会議でもちらっと紹

介しましたが、一番最初の1961年の農業基本法は、農業と他産業との間の生産性と従事者の生活水準格差是正を目的として基本法がつくられたと。資本主義社会の場合は、第二次産業の工業製品を中心とする経済社会なわけですから、それをずっと進めていったら、農業者はずっとパイが小さくなって減っていくと。だから、1961年のときは、第二次産業を含めた方々の生活水準格差を是正させるための基本法であったわけですね。これが変えられて現在の基本になっているわけです。やっぱりスイスのような直接支払の面積単位でやらなければ農家は衰退するし、今やらないと、もう今やっている方々が農業の伝承とか継承できない、最後の待ったなしのときだと思えます。

そこで、②に移ります。

ちょっとここにお借りしてきましたが（資料を示しながら説明）、今、大変な苦勞を農林課として頑張っていると思いますけど、こういう色分けをしています。地域計画の策定に向けて1年が終わろうとしています、この間の意向調査も含めて、10年後、地域の農業をどうしていきたいか、いつ誰がどの農地を担うのかの目標地図をつくり、来年3月までに地区計画を策定するとなっていますが、現状と見通しはどんな状況でしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） お答えします。

地域計画策定に関しましては、実質化された人・農地プランの区域を基本に、市内を12の地域に分けて協議の場を設置し、認定農業者、認定新規就農者など地域の中心経営体の方や、地域に精通した中山間地域直接支払制度、多面的機能支払交付金の活動組織代表者の方にお集まりいただき、本年2月末までに協議を実施してまいりました。現在、協議の場に出された意見を農林課で取りまとめておりまして、令和6年3月末までに市ホームページで公表する予定となっております。

協議の場と並行して、農業委員会が主導で、農業者の意向を反映させた目標地図の素案を9月末までに作成する予定となっております。目標地図の素案作成後は、改めて各地域で地域計画案の説明をさせていただき、令和7年3月までに市内全域11地域の地域計画を策定する予定をしております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 担い手がいるんでしょうか、本当に大変だと思いますよ。ちょっとこの地域の方々は（資料を示しながら説明）、中山間地域等直接支払交付金を受けて、それから多面的機能支払交付金も受けているところなんです。ところが、このオレンジは耕作放棄地なんです、これ全部。市がつくってくれた地図には、放棄地がどうなっているかを落としています。後の質問にもありますが、どんどん増えていっていますから、目標地図をつくっても実行できる保障があるのかなということも思うんです。特に、ぜひ考えていかなければならないのは、四国は本当に自給率が低いんですよ。高

知県が47.8%、徳島県がそれより低くて44.2%、愛媛県が37.4%、香川県が36.2%で四国全体で41.4%なんです。そして、先ほど言ったように、食は命の源ですし、源の問題は種です。けれども、種に至っては、日本の野菜自給率は9割が外国に依存してしまっていて、自給率を入れても8%です。今、自家栽培もできなくなっていますので、それを考えたら本当に種まで入れたら日本の自給率は9.2%。そして、肥料なんかは中国から34%、一番買っているわけですよ、それからカナダから31%と、これは輸入が止まってしまったら大変なことになるわけで、そういうことをぜひ考えて、この目標地図つくっても、本当に担い手がいるかなということ。大変は混乱していません。多分、地域の方、担当課、農業委員会も含めて、国が言うてきたら大変だと、2年間で作成でしょう、御苦労さまです。本当にそう思います。

そこで、③です。

本市農業委員会の資料によると、再生利用が可能な荒廃農地面積は約6ヘクタールで、再生利用が困難と見込まれる荒廃農地面積は、約10ヘクタールとお聞きしました。拡大し続ける耕作放棄地の解消をどう進めていく考えでしょうか。本市の方針をお聞きします。

○議長（山本芳男君） 農業委員会事務局長、和田雅充君。

○農業委員会事務局長（和田雅充君） お答えいたします。

農地法第2条の2には、所有者及び耕作者等は、農地を適正に管理する義務がうたわれており、農地法第66条、第68条には違反をした者には30万円以下の過料に処するとあります。

農業委員会では、農地法第30条に定められた農地パトロールにより、農地の適正管理を欠いた所有者及び耕作者に対して指導、勧告を行っております。当該所有者及び耕作者等が勧告に従わない場合には、最終的に都道府県知事が裁定を行い、農地保有合理化法人等が利用権を設定できるよう措置する制度がございますが、県内に管理されていない膨大な量の農地があるため、この制度はあまり活用されていないのが実情です。

耕作放棄地が増える理由としましては、農業者の人口減少が急速に進んでおりまして、この8年間で日本の基幹的農業従事者数が175万人から116万人と、3分の1減少しております。高知県農業者の平均年齢が66歳と高齢化も進む中、今後、管理できなくなる農地は加速度的に増えると考えております。しかしながら、依然として国の方針としましては、やはり農業者個人の経営努力を主軸とした農業というスタンスを変えようとしません。昨今の国際情勢や世界的な人口増による食料難、日本では産業として農業そのものの衰退や高齢化により、今後、食料の安定的な供給ができなくなる可能性は高いと思います。この件に関して、国は、農業は民間経営という観念を捨て、食料は大切な資源であるというスタンスで、農家に対する強力な支援が必要であると考えております。

また、食材をほとんど生み出さない大都市圏の人口が国全体の3分の2を占める中で、

大都市圏の自治体も自分のところの住民を守る観点から、地方の農業を支援する仕組みを早急につくっていくことが必要ではないかなと考えております。

国内での農業の必要性を説き、国民的議論となるよう、全国農業者委員会会長会や県選出の国会議員にも話ができる機会が年2回ございますので、また国にも声を上げていきたいと思っております。まず、農業への大幅なてこ入れを行政がしない限り、農業従事者が減り、耕作放棄地もなくならないと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 耕作放棄地の解消に関しましては、国の事業であります中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金を活用し、農地の維持管理、水路や農道の保全などに対し支援をしています。高齢化や後継者不足も今後懸念される中、農地の荒廃や耕作放棄地の増加を防ぐ上で、重要な役割を果たしていると考えておりまして、継続して同制度を活用して支援を行うことで、耕作放棄地の解消に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 農業委員会事務局の和田局長の認識は、本当にそのとおりのと思います。先ほど言ったように、この地域は中山間地域等直接支払交付金も使い、多面的機能支払交付金も使っても、どんどん放棄地が増えていくわけですので、ちょっともう1回認識を改めていただきたいと思います。

④です。

農地が少ない大阪府泉大津市の取組、医食同源というコンセプトをもとに、米を学校給食や妊婦、子育て世代に配布するプロジェクトを、市が産地と直接契約を結んで取り組んでいます。これは大変参考になると思います。お手元の資料⑤にあると思いますが、特に泉大津市がすごいのは、食料は人間の生命の維持に欠くことができないものであり、医食同源という言葉が示すとおりの、健康で充実した生活の基礎として重要なものであるにもかかわらず、国内の農産物の生産量減少や、海外における不測の事態発生による供給途絶の可能性の高まりなど、食料の安定的な確保に向けた課題は年々深刻化していることを大前提に、こういう制度をつくりました。資料に書いているとおり、市が責任持って食料確保の構想を示し、健康づくり推進条例をつくって、オーガニック給食を導入などの食育にも力を注ぎ、金芽米というお米を独自の精米方法でやって、学校給食や妊婦や子供世代に配布すると。だから、次の世代の方々が安心した食料をちゃんと食べることをやっていくと。

先ほど、農業委員会事務局長からもありましたが、大阪府は1.8%の自給率で東京都は1%ですので、この大阪との関係で本当に香美市が連携していくやり方をやっていけば、これは本当に参考になるんじゃないかと思っております。先ほど言ったように、都市部

にはちゃんとお金を出してもらおうということも含めて連携していくと、そして、香美市の抱える農業実態との関係で連携していくことは、すごく参考になると思うんです。ぜひこの取組を参考にして、地域から自給率向上、地域循環型農業、そしてそれが第4期健康増進計画や第3期食料推進計画にも連携します。子供にとってよりよいものを提供する共通認識のもとに、食料戦略の構築が必要じゃないかと思いますが、この点はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） お答えします。

子供にとってよりよいものを提供することは非常に大切であると考えます。よりよいものを提供することは市民全員にも必要であるため、こういった戦略が必要かも含めて、研究から始めたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 高知県知事は、前の尾崎さんのときには地産外商と言っていました。まさにこれは地産外商の取組ですし、今の濱田知事は大阪府と深いつながりもあるわけですので、ぜひ生かしていただいて。私がある友達から聞いたのは、高知県の食材はおいしい、副市長もそういうこと言っていましたけど、おいしいと言われる。だから、朝ドラ「あんぱん」で来られる方々にその魅力を感じてもらおうという、これはもう移住政策にもつながっていきますし、魅力をアピールすることになるんじゃないかと思います。ちょっと参考に出しましたが、こういう視点とコンセプトに基づいた農業の再建と、地域農業を生かした安心・安全の食を供給する仕組みづくり、この点について、市長、副市長、御意見がありましたら、お願いします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 笹岡議員とは意見が異なることも多々あるんですが、この件につきましては私も賛成でありまして、まさに自民党の政策がこうあってほしいなと思っています。先ほど、農業委員会事務局長からもありましたとおり、やはりこのままではいかんし、国に方向性を変えていただきたいと私も思っております。

耕作放棄地をどうしていくかということも非常に課題と思っておりますので、できるだけ新規就農者を呼び込んでいけるように、魅力ある農業を伝えていきたいと思っておりますし、また、香美市に関しましては、ニラ、ヤッコネギ、ユズ、ショウガといった産物が多いわけですのでございませけれども、こういったものをしっかり売っていきたく思っております。

広い農地を生かすためには、やっぱり水田が非常に有効ではありますが、現状、お米を作っても、肥料の高騰、あるいは価格が低迷しておるので、なかなか厳しいと思っております。先ほどの大阪府の事例は、大消費地で売れるという前提のもとでやっているものかなと思います。流通コストの問題もありますので、水田を復活させるというのは

なかなか難しいのかなと思っております。

大阪府への戦略ということでは、先日、JAの方々、香南市長と一緒に、産地の消費地訪問ということで、横浜市、名古屋市、京都市、大阪市を訪れさせていただきました。高知県の野菜は、小さい面積の中で、付加価値の高いものを作って売っていくということでありまして、やなせキャラクターについても御紹介して、やなせブームを起こす中で、高知県野菜を売れないかというお話もさせていただいているところです。高知野菜11人兄弟というやなせキャラクターもあります。香美市におきましてはニラのキャラクターがありますので、そういったキャラクターも生かしながら、例えば、ニラを作っている香美市の農業者にしっかり稼いでいただけるような、魅力ある農業につなげていきたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 5番目の質問に移ります。森林整備の充実の問題です。

かみんぐFutureつなぐ森事業について、治水対策の面からも、本当にいい取組と思います。

①です。

森林環境譲与税を最大限生かした境界明確化の拡充策を講じることが、今、本当に必要です。それが、時間、労力のかかる地籍調査に結びつくと思います。拡大する考え方はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） お答えします。

境界を知る所有者が減る中で、早急な対応が必要であることは認識しておりますが、森林の境界明確化は、地籍調査未完了地区における森林施業の事前準備として実施しており、携わる人員などを考慮し、年間に実施可能な事業量で計画をしています。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 香美森林組合から、議場で要望を受け取っています。拡大してくれと、20%ぐらいアップしても構わないと言われておりますので、ぜひ協議していただき、明確化の場合はいろんな飛び地でこれから施業を入れるところへ行けるわけです。地籍調査は連続していかないといけませんけど、飛び地でできるわけですので、ぜひこれを急ぐ必要がありますし、森林環境譲与税を使えることを含めて、急いでいただきたいと思います。

次に行きたいと思います。②です。

林業研修支援事業費補助金制度についてですが、取組で就業拡大をする必要性はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） お答えします。

市では、平成27年度から林業後継者育成支援事業、令和2年度からは森林環境譲与税を活用しました林業担い手育成支援事業によって、新規就業者を雇用した森林組合に対する支援を実施しています。平成27年度からの8年間の新規雇用者は40人で、年度による人数に差はありますが、毎年一定の雇用がなされております。

なお、この事業では、高知県の林業研修支援事業にある小規模林業推進協議会会員に向けた研修は対象としていないため、県事業の実施状況を参照するなどして検討したいと考えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） これは令和5年だから今年度からできていますので、小規模林業家に対して3人、もし受ける場合は本人に月15万円支給されるし、雇っている事業主に対しても10万円とかいう形の制度がありますので、ぜひ研究いただきたいし、取り組んでいただきたい。裾野を広げるためにもいいと思いますので、お願いしたいと思います。

特に、今、この中に書いていますが、造林のための担い手が不足していることもあり、新規雇用で林業を始めたい方々も含めて応援できるし、小規模事業家が事業体や自治体からの仕事を受け、取り組んでみたい方もできると言っていますので、ぜひお願いします。

次が、特定森林再生事業について、③で聞きます。

森林緊急造成事業の活用についての研究はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） 特定森林再生事業の森林緊急造成は、高知県造林事業で行われている自然条件等の理由で更新が困難な森林について、事業主体と森林所有者による協定等に基づいて実施する人工造林等への支援であり、既に市内森林組合において活用されております。市としましては、森林整備事業によってかさ上げ補助を行っております。

また、この事業は市が寄附を受けて公有林化した森林で実施することができることから、今後、研究したいと考えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） ぜひ生かしていただいて、人家が近く災害のおそれがあるところに、これを使ってやっていくと。ですから、寄附を受け付けることは、この間やった、かみんぐFutureつなぐ森事業の関係で特定地域を決めていますよね、けれども、先ほど言った寄附等でやっていかせていただいて、住民を災害から守ることが必要と考えています。

④の質問に移ります。

来年度の県の補助事業として、地域林業総合支援事業の拡充として、林業雇用創出事業ができました。林業に関して裾野を広げる制度と思いますが、この点の研究はどうでしょうか。

○議長（山本芳男君） 農林課長、川島進君。

○農林課長（川島進君） お答えします。

地域林業総合支援事業の林業雇用創出事業は、県の令和6年度新規事業で、林業事業者が行う森林資源を活用した、まき販売や森林体験ツアー開催といった林業以外での事業実施を支援し、半林半Xといった新たな働き方を推進することで、経営の安定化や雇用創出を進める取組で、高知県森づくり推進課からは、要望があった限られた事業で実施すると、お聞きしております。

今後、他の市町村の事例も参考にしながら、検討したいと考えます。

以上です。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 林業に携わる方々を増やしていくためには、森林環境譲与税が県にも入っていますので、これからアイデアをどんだん市からボトムアップで提案していくと、国にも上げていくという作業が要ります。本当に広大な森林面積を持つ香美市ですので、そこら辺も提言が必要だと思います。ぜひ、お願いしたいと思います。

それで全ての質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本芳男君） 笹岡優君の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

（午後 2時21分 休憩）

（午後 2時40分 再開）

○議長（山本芳男君） 正場に復します。

休憩前に引き続き会議を行います。

一般質問を続けます。

16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 16番、自由クラブ、小松紀夫でございます。質問順も16番目でございます。重複した質問がたくさんございますけれども、通告に沿いつつ質問事項を少し調整して、お伺いしたいと思います。

質問の前にまず、本年1月1日に発生いたしました能登半島地震におきまして、お亡くなりになられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災され今も避難生活を送られている方々に心からお見舞いを申し上げます。

それでは、質問事項の1点目、能登半島地震を踏まえ、南海トラフ地震対策について、水道施設及び国道195号等の道路インフラについて、お伺いいたします。

水道施設につきまして、地域防災計画では、ライフライン施設災害の予防として、災害時に備えた施設・設備の整備を促進し、漏水の未然防止を図る、また、応急給水及び

応急復旧活動に関する方策を作成すると記されております。

(1)の質問でございます。

能登半島地震による石川県内の断水は、およそ3万戸でございます。輪島市、珠洲市では今も全域で続いております。珠洲市は取水場、浄水場、配水池の多くが壊れましたけれども、浄水場はほぼ復旧したとのことでございます。しかしながら、配水池から一般家庭に水を送る配水管に実際に水を通すことで、壊れている配水管の箇所確認する作業が必要でございます。一部地域での仮復旧を4月以降と見込んでいるとのことでございます。

そこで、本市の水道施設の耐震対策の現状について、お伺いしますが、①につきましては、森田議員が同様の質問をされ答弁がございましたが、給水人口が約1万4,000人と人口が集中する土佐山田町の上水道につきましては、戸板島水源から八王子の配水施設までの送水管は、土佐山田町中心部の給水における最重要管路でございます。八王子の配水施設まで水を送ることができましたら、あとは配水管を通して、正常に給水ができる地域、漏水している箇所などを特定できるわけでございます。答弁によりますと、予算1.8倍、令和10年完成とのことでございますけれども、予算2倍、令和9年完成ぐらいの勢いで取り組んでいただきますよう、期待しております。答弁は結構です。

②でございます。

本市全域に数多くある簡易水道施設の中には、老朽化が著しく進んでいるような施設もございまして、基幹施設ともいえる香北町の美良布地区、そして、物部町の大栃地区の配水施設耐震状況を、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

まず、美良布地区ですが、水道施設の耐震化状況は、管路では36%、浄水場、配水池ともに耐震性があります。大栃地区の耐震化状況は、管路では62%、浄水場は耐震性がありますが、配水池は耐震性がないとの診断となっております。令和6年度に大栃配水池の設計を行い、令和7年度以降に更新工事を行う予定です。

以上です。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 分かりました。令和7年度には、大栃地区配水池の耐震が完了すると。

次の質問、③でございます。

施設の耐震はできておりますが、土砂災害に遭う危険性のある配水施設はございますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 土砂災害警戒区域内にある配水池は、全体で13か

所あります。内訳は、香北町区域で8か所、美良布第1・第2配水池、谷相配水池、白石配水池、五百蔵第1・第3配水池、根須配水池、猪野々配水池です。物部地区では5か所あります。山崎配水池、楮佐古高区配水池、別府配水池、岡ノ内配水池、影仙頭配水池となります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 13か所ということでございます。配水施設の移動は少し困難であろうと思えますけれども、できる範囲の対応・対策を行うように申し上げておきます。

④に移ります。

震災により断水が長引く場合の対応として、給水車等の準備はどういうふうになっているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 本市では給水車を保有していませんが、給水タンク1.5トンと300リットルタンク8個を保有し、2トントラックや軽四トラックを活用して運搬給水が可能です。

また、日本水道協会に所属していますので、大規模災害時には事業体間の相互支援体制を確立しています。能登半島地震では、約90台の給水車が全国から動員され、応急給水を行っているところです。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 1.5トンタンクを1基と、300リットルタンクを8個ということですが、少し少ないんじゃないかという感じがします。

日本水道協会との提携であるかは分かりませんが、そこから応援が来るということでございますけれども、仮に、東南海とかになりますと非常に広範囲になるわけですので、給水車はなくても、もう少しタンクを増やして、応急対応ができるように準備をするべきではないかと思えますので、その点、よろしくお願いします。

⑤でございます。

断水時の対応として、井戸による生活用水の確保というものが考えられますけれども、指定避難所の小・中学校等々でございますけれども、この指定避難所の敷地内、もしくはごく近隣に市が設置した井戸はございますでしょうか。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 指定避難所の井戸についてですが、井戸は4か所ございます。本市の設置ではありませんが、高知工科大学が香美球場の東に災害用の井戸を設置しており、災害時には給水タンクで体育館に輸送します。また、市の施設では、山田小学校、舟入小学校に使用可能なプール用の井戸があり、大宮小学校では一部のトイレで井戸水を利用しています。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 今回の能登半島地震で、指定避難所での生活等々を鑑みま
すと、なるだけやはり指定避難所の施設内、香美市立の学校でしたら香美市の土地で
ございますので、できれば敷地内に井戸があれば、水が出ない場合の備えとしまして最も
有効かなとも思います。ぜひ、指定避難所敷地内へ井戸の設置を検討してはどうかと思
いますが、いかがですか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 香美市には災害の協力井戸というものもありまして、
避難所ではないんですけれども、自主防災組織でやっているところが、今、36か所あ
ります。その中で、結構一つの自主防で5か所を持っていたりというようなところもあ
るんですけれども、できる限り避難所、特に、小学校とかの大規模なところには、水道
の補完ができる、できれば井戸みたいなものを準備できればと思っております。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） ⑥の質問に移ります。

水道事業を委託しておりますクボタ環境エンジニアリングでございますけれども、震
災対応の経験があると会社の方からお聞きしました。水道BCPでは、クボタ環境エン
지니어リングとの連携をどのような位置づけとされていますか、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） お答えいたします。

クボタ環境エンジニアリング株式会社とは応援協定を締結しています。水道BCPで
は、地震、風水害、その他による被害の発生時には、応援業務を行うこととし、同社の
職員氏名・連絡先を掲載し、連絡体制を構築しております。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 応援協定は締結しているということですが、実際、
具体的にはどのような震災対応をしていただくのか、ちょっと応援協定の中身が具体的
に分かれば、お伺いします。

○議長（山本芳男君） 上下水道局長、西村安史君。

○上下水道局長（西村安史君） 具体的には記載していませんが、想定される内容
は、水道施設の被害調査を行っていただきます。水源地、浄水場、配水池の調査となり
ます。ここは、ふだん維持管理業務で施設点検している施設ですので、その調査が対
象となります。また、応急対策として、漏水等が起こることが予想されていますので、
バルブの仕切弁操作によって、配水池の水の確保をお願いすることとなります。

以上です。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） それでは、（2）の質問に移ってまいります。

能登半島地震による土砂災害は、国土交通省のまとめで281件との報告がございま

した。また、能登半島沿岸部を囲むように走る国道249号は、1月5日時点で25区間が通行止めになったとのことでございます。そのため、自衛隊や消防援助隊は、生存率を左右する発生後72時間以内の現地入りが難しく、孤立集落には最大約3,000人が取り残され、物資輸送にも遅れが出たとのことございました。

そこで、本市の道路状況等について、お伺いさせていただきます。①です。

本市の基幹道路であります国道195号は、杉田ダムから香北町橋川野までの区間及び香北町根須地区において、急峻な山林に面した道路でございます。過去にも、大規模な土砂災害により道路が寸断されたことがございました。随分以前でございますけれども、杉田橋川野間で大きな土砂災害が起こりまして、迂回路は右岸の県道でしたが、道路幅が狭く、あちこちで突き合ってもう動けなくなることが起こり、その後は、時間制限の一方通行で県道を使うということで、非常に不便でございました。大きな震災が起きますと、その県道自体も土砂災害に見舞われる可能性があるんじゃないかと、危惧しておるところでございます。国道195号の土砂災害に対する予防的対応について、県と協議はされているのでしょうか。

○議長（山本芳男君） 建設課長、野村文紀君。

○建設課長（野村文紀君） お答えいたします。

高知県では、道路の防災対策としまして、防災点検により対策が必要な箇所につきましては、優先度の高いものから順次対策を進めていただいております。国道195号につきましては、令和4年度から令和5年度にかけて、杉田橋川野間の山側に落石防護柵が施工されております。また、令和3年8月豪雨を受け、杉田地区の冠水対策としまして、山側の排水を物部川のほうに排水するための横断排水溝が、本年度完成予定で施工中と伺っております。また、定期的を実施しております、国道195号を含む管内の道路パトロールにつきましては、中央東土木事務所がエリアごとで業者に維持管理業務を委託しております、週1回程度のパトロール、また、簡易な修繕を実施しておることでございます。

香美市としましても、梅雨時期や台風、豪雨が予想されるときだけではなく、平時からパトロールを行いまして、危険箇所等がありましたら中央東土木事務所に予防対策などの要望をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） よく分かりました。

②でございます。

国道、県道、市道が土砂災害により寸断し、代替道路がなく孤立する集落が発生することが考えられます。

地域防災計画には、孤立地区対策として、負傷者、病人等の救助に対しましては、ヘリコプターを活用するなど、迅速な救助活動を実施する、また、生活維持のため、必需

品の輸送を実施すると記されております。

市内のヘリポート設置状況につきましては、物部町地区では、神池、五王堂、岡ノ内、別府、大栃と、ほぼ全域がカバーされているのかなと思いますけれども、香北町地区は、三谷、これは谷相にございます、それと猪野々、土佐山田町地区は、北滝本と学校給食センターのところのそれぞれ2か所でございます。空路輸送の体制は、これでは香北町、土佐山田町が十分とは言えないのではないかと感じるところでございます。人命救助及び孤立集落への物資輸送のためのヘリポート増設を考える必要がありはしないかと思いますが、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 香美市では、これまで災害時の孤立地区対策を目的に、各ヘリポートの整備をしてきましたが、平成30年度年度に新設された土佐山田ヘリポートをもって、整備は一旦終わったとの認識です。市が整備したヘリポートは9か所ありますけれども、その他にも大栃高校や香美市農村広場など、全体で20か所をヘリコプター離着陸場適地として県へ報告しています。

市としましては、先ほどもちょっとあったんですけれども、ドローンの災害協定とか分散備蓄を進めて、市民へは、水、食料などのローリングストックなどの啓発を進めていきたいと思っています。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 地域防災計画には出ていないんですけれども、ヘリコプターが着陸できる場所は、土佐山田町でも秦山の土佐山田スタジアムとか、中央グラウンドなんかには、当然、降りられるんですけれども、震災による孤立対策としては近場に幾つあっても、あるにこしたことはないんですけれども、多くの必需品を輸送する場合もありますでしょうし。ただやはり、例えば平山とか、香北町であれば岩改とか佐敷とかもございます。それから、右岸の県道沿いにも家がありますけど、その上に上がった山のほうにも家があったりします。そういうこともいろいろシミュレーションしてみても、さらに検討していただけたらと思います。

続きまして、③ですけれども、これにつきましては、先ほど笹岡議員が同じ質問をされましたので、私は質問いたしません。

次に、2点目の質問事項に移らせていただきます。住宅の耐震化について、お伺いいたします。

能登半島地震により、石川県が氏名を公表した犠牲者の9割近くが、家屋倒壊で死亡したことが分かりました。今回も、旧耐震基準による建物の損壊程度は深刻でございます。1981年の新基準による新築や、基準がさらに強化されました2000年以降に新築された家屋につきましては、比較的被害が少なかったとのことでございます。また、被害の大きい地域は、高齢化率が高くて古い木造住宅が多く、資金難で耐震工事が進まなかった背景があるようでございます。

(1) です。

本市の耐震化率及び1981年以前の旧耐震基準住宅のうち、耐震工事を実施している住宅はどの程度あるのか、旧耐震基準住宅の耐震化率をお伺いしますが、本市の耐震化率につきましては、昨日の答弁で推計70%ということでしたので、それについては答弁は結構です。1981年以前の旧耐震基準住宅で、耐震工事がどれだけ進捗しているかをお聞きいたします。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） お答えします。

旧耐震基準住宅の耐震化率の推計の仕方について、参考になる資料がございませんでしたので、推計値はございません。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 旧耐震基準住宅についての耐震化率は出せないということですので、ちょっと一つ提言をさせていただきますけれども、各地区の自主防災組織、または自治会長に依頼をいたしまして、旧耐震基準住宅における耐震工事実施状況を調査し、地区別にデータ化してはどうかと思っています。調査はごく簡単でございまして、住宅を建築したのは1981年以降なのか、以前なのかということ、そして、1981年以前の方に対しましては、耐震工事を行っているのか否か、これだけを答えていただくだけでデータは集まるわけですし、各地域の自主防災組織、また自治会長なんかも、やっぱり自分の地域のことでございますので、御協力はしていただけるであろうと思います。いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 自主防災組織で、そういった調査をしてもらえればありがたいと思います。実際に戸別訪問して実態が分かるのであれば、そこで耐震改修工事をしてもらえるような話もできるのではないかなと思いますので、一度、自主防災組織でこういう話があったことを伝えていきたいと思います。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） ぜひ、実施していただきたいと思います。

次に(2)です。

能登半島地震以後の住宅耐震補助の問合せ状況はいかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 耐震診断の問合せは増えています。令和5年5月の申請開始で24件の申請がありましたけれども、令和6年度の申請待ち件数が2月末で既に40件を超えています。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） そうなるでしょうね、分かりました。

(3)でございします。旧耐震基準住宅の耐震化率を向上させるための手だてとして、

お伺いいたします。

①は、耐震化補助制度の補助上限を拡充することにより、費用負担を和らげて耐震化を推進することはできないでしょうかという質問ですけれども、昨日の答弁で、増額を検討するとのことをございました。

そこで、市長にお伺いさせていただきます。

政治の最も重要な使命は、住民の生命と財産を守ることです。以前、市長もそういうふうに述べられていたと記憶しております。耐震工事を行っていたから助かる命、耐震工事を行っていなかったから失ってしまう命、救えるかもしれない命が目のございます。その多くは中山間地域に暮らす高齢者の皆さんの命です。市長の決断で住民負担をなくし、耐震化を加速させるべきではないでしょうか、見解をお伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 議員がおっしゃられるとおり、まさに私が市長としてやらなければならない最大のことが、住民の生命と財産を守ることです。

お金の問題で耐震化が進まないこともお聞きしておりますので、その辺は庁内で議論しまして、これまで以上の補助制度がつかれないか、考えてみたいと思います。先ほど御質問がありましたとおり、耐震化の要望、問合せも増えておるところなので、そういった意欲を持っていただいたタイミングで、何か制度が打てないかという観点で考えてみたいと思います。

また、意識の問題も重要だと思っております。先ほど御提言いただきました、自主防災組織でありますとか自治会長との協力、なかなか行政が言っても伝わらない部分もあるかと思いますが、信頼ある自治会長の皆様方、あるいは自主防災会の皆様方のお力も借りながら、一緒になって取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 取組が加速することを期待しております。

②でございます。

新聞報道によりますと、これは地元紙でございますが、黒潮町は耐震化に力を入れ、これまでに1,000件以上の耐震工事实績があり、町の担当者からは、低コストでできる工法を取り入れたことが大きいとのことございまして、工務店などを集めて普及に努めた結果、利用者の半数は補助上限額の範囲内で工事を完了したとのことございまして。黒潮町の補助上限は125万円で、香美市は150万円でございます。

本市におきましても低コストで耐震工事ができるように、設計業者、また建設業者に低コスト工法を普及することができないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 低コスト工法の普及は主として高知県がやっております、例えば、県内の耐震改修に携わる事業者を対象に、達人塾という低コスト工法の研修を、

年に1回、対面及びオンラインで開催しています。

市としましても、完成検査等で設計業者に会う機会がありますので、普及に努力していきたいと思います。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 自分としては、この新聞記事で初めて低コストの工事ができるというのを知ったんですけども、あまりアナウンスされてないというか、結構安い金額でできるとみんな知らない。このことについて事業者の皆様と市が連携して、こういう工法があって、費用負担はこれぐらいで済みますよと、耐震補助とセットで発信する必要があるんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○議長（山本芳男君） 防災対策課長、中川英斉君。

○防災対策課長（中川英斉君） 実際に150万円以内で収まるときもあるんですけども、おうちが大きかったり、あと、屋根瓦を鋼板に変えるというんですか、金属に変える工法になりますと、結構自己負担が高くなります。それ以外ではそれほど自己負担がないものですから、そういうことをしっかり宣伝していきたいなと思います。

○議長（山本芳男君） 16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 積極的にPRすることによって、それと、地区別の旧耐震基準が多い家のデータが分かると思いますので、そういうのを活用して普及していけば、かなり加速できるんじゃないかと感じます。

（4）ですが、この最後の質問につきましては、先日、山崎龍太郎議員が詳細な質問を行いましたので、私からは質問いたしません。

以上で、私の質問を終わります。

○議長（山本芳男君） 小松紀夫君の質問が終わりました。

以上で、一般質問を終わります。

本日の日程は全て終わりました。

本日はこれで終了します。

次の会議は3月8日午前9時から開会します。

（午後 3時10分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和6年香美市議会定例会

3月定例会議会議録（第5号）

令和6年3月8日 金曜日

令和6年香美市議会定例会3月定例会議会議録（第5号）

招集年月日 令和6年2月22日（木曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 3月8日金曜日（審議期間第16日） 午前 9時01分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	野村文紀
副市長	村上真祥	農林課長	川島進
総務課長	竹崎澄人	商工観光課長	石元幸司
企画財政課長	佐竹教人	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	小松伯聖	管財課長	三谷恵司
防災対策課長	中川英斉	ふれあい交流センター所長	植田佐智
税務収納課長	猪野高廣	会計管理者兼会計課長	明石清美
市民保険課長	萩野貴子	《香北支所》	
福祉事務所長	野邑裕永	支所長	前田哲夫
健康推進課長	宗石こずゑ	《物部支所》	
高齢介護課長	中山繁美	支所長	片岡亮

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	一圓まどか
教育次長	中山泰仁	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長	宮地義之
-----	------

【その他の部局】

農業委員会事務局長	和田雅充	上下水道局長	西村安史
-----------	------	--------	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一 圓 幹 生 議会事務局書記 今 井 沙 織
議会事務局書記 横 田 恵 子

市長提出議案の題目

- 議案第 2 号 令和 6 年度香美市一般会計予算
- 議案第 3 号 令和 6 年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
- 議案第 4 号 令和 6 年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
- 議案第 5 号 令和 6 年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
- 議案第 6 号 令和 6 年度香美市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 7 号 令和 6 年度香美市水道事業会計予算
- 議案第 8 号 令和 6 年度香美市簡易水道事業会計予算
- 議案第 9 号 令和 6 年度香美市下水道事業会計予算
- 議案第 10 号 令和 5 年度香美市一般会計補正予算（第 11 号）
- 議案第 11 号 令和 5 年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 5 号）
- 議案第 12 号 令和 5 年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 5 号）
- 議案第 13 号 令和 5 年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
- 議案第 14 号 香美市つなぐ森設置条例の制定について
- 議案第 15 号 香美市立山村留学生寄宿舎設置条例の制定について
- 議案第 16 号 香美市地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 17 号 香美市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 18 号 香美市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 19 号 香美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 20 号 香美市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 21 号 香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 22 号 香美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 24 号 香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 25 号 香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第 26号 香美市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 27号 香美市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 28号 香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 29号 香美市給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 30号 香美市水道布設工事監督者を配置する工事並びに水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 31号 香美市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 32号 香美市立佐岡コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 33号 市有財産の無償貸付けについて
- 議案第 34号 香美市立大柵診療所の指定管理者の指定について
- 議案第 35号 香美市地域交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第 36号 平山木工所の指定管理者の指定について
- 議案第 37号 集落活動センターひらやま別館の指定管理者の指定について
- 議案第 38号 香美市情報発信交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第 39号 大井平体験実習館の指定管理者の指定について

議員提出議案の題目

なし

議事日程

令和6年香美市議会定例会3月定例会議議事日程

(審議期間第16日目 日程第5号)

令和6年3月8日(金) 午前9時開議

- 日程第1 議案第 2号 令和6年度香美市一般会計予算
- 日程第2 議案第 3号 令和6年度香美市国民健康保険特別会計(事業勘定)予算
- 日程第3 議案第 4号 令和6年度香美市介護保険特別会計(保険事業勘定)予算
- 日程第4 議案第 5号 令和6年度香美市介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)予算
- 日程第5 議案第 6号 令和6年度香美市後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第6 議案第 7号 令和6年度香美市水道事業会計予算
- 日程第7 議案第 8号 令和6年度香美市簡易水道事業会計予算
- 日程第8 議案第 9号 令和6年度香美市下水道事業会計予算
- 日程第9 議案第 10号 令和5年度香美市一般会計補正予算(第11号)

日程第10	議案第	11号	令和5年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）
日程第11	議案第	12号	令和5年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）
日程第12	議案第	13号	令和5年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）
日程第13	議案第	14号	香美市つなぐ森設置条例の制定について
日程第14	議案第	15号	香美市立山村留学生寄宿舍設置条例の制定について
日程第15	議案第	16号	香美市地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第16	議案第	17号	香美市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第17	議案第	18号	香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第18	議案第	19号	香美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第19	議案第	20号	香美市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第20	議案第	21号	香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第21	議案第	22号	香美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第22	議案第	24号	香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について
日程第23	議案第	25号	香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
日程第24	議案第	26号	香美市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第25	議案第	27号	香美市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について
日程第26	議案第	28号	香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
日程第27	議案第	29号	香美市給水条例の一部を改正する条例の制定について
日程第28	議案第	30号	香美市水道布設工事監督者を配置する工事並びに水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第29	議案第	31号	香美市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の

制定について

- 日程第30 議案第 32号 香美市立佐岡コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第31 議案第 33号 市有財産の無償貸付けについて
- 日程第32 議案第 34号 香美市立大栃診療所の指定管理者の指定について
- 日程第33 議案第 35号 香美市地域交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第 36号 平山木工所の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第 37号 集落活動センターひらやま別館の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第 38号 香美市情報発信交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第 39号 大井平体験実習館の指定管理者の指定について

会議録署名議員

2番、公文直樹君、3番、中平麻衣君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時01分 開議)

○議長(山本芳男君) ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

初めに、執行部から発言を求められておりますので、許可します。

市民保険課長、萩野貴子さん。

○市民保険課長(萩野貴子君) 失礼いたします。

議案第6号、香美市後期高齢者医療特別会計予算に修正がございますので、御確認ください。修正ページが、議案第6号の17ページ、ウ、級別職員数の欄でございます。修正箇所は、上段、令和5年4月1日現在とありますのは令和6年4月1日現在です。下段も、令和4年とありますが令和5年です。

(10番、比与森光俊君、自席から「もう一回」と発言する)

○市民保険課長(萩野貴子君) 議案第6号の17ページに表がございます。一番左端の欄でございます。上段に「令和5年4月1日現在」とありますが、そちらが「令和6年4月1日現在」、下段の「令和4年4月1日現在」は「令和5年4月1日現在」の間違いです。申し訳ございません。修正分はタブレットに上げておりますので、御確認いただけたらと思います。

失礼いたしました。

○議長(山本芳男君) ただいま、市民保険課長、萩野貴子さんから議案訂正の申出がありました。

お諮りします。これを許可することに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 異議なしと認めます。よって、市民保険課長、萩野貴子さんからの訂正を許可することに決定しました。

議事日程はお手元にお配りしたとおりです。

これから、議案質疑を行います。

日程第1、議案2号、令和6年度香美市一般会計予算から、日程第12、議案第13号、令和5年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算(第4号)まで、以上12件を一括議題とします。

これらの議案について、質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第13、議案第14号、香美市つなぐ森設置条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第14、議案第15号、香美市立山村留学生寄宿舍設置条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第15、議案第16号、香美市地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありますか。

12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 企業の合宿の要望があったと書いていますが、この間、こういう実績があったかどうかを、お願いします。

○議長（山本芳男君） 定住推進課長、小松伯聖君。

○定住推進課長（小松伯聖君） お答えいたします。

企業の合宿等につきまして、件数はまだ現在のところ把握しておりませんが、何件かあることは指定管理者からお聞きしております。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第16、議案第17号、香美市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第17、議案第18号、香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第18、議案第19号、香美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第19、議案第20号、香美市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第20、議案第21号、香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する

条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第21、議案第22号、香美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） この条例改正によりまして、勤務1回につき50円から100円の増額になっておりますけれども、この時期での改正の理由、また、近隣自治体との比較について、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） 改正の理由につきましては、県内各消防本部との比較、それと、平成25年度に制定してから見直しがされていないことなどから、数年前から改正を検討しておりました。新型コロナウイルス感染症の関係で、防疫手当が制定されたことから見送っておりましたけれども、昨年、感染症が2類から5類に移行したことにより防疫手当が廃止されたことなどと併せて、今回、改正することに至りました。

それと、近隣自治体との比較ということですが、近隣3市の中では香美市が3番目です。今回の改正を承認いただけたら、2番目ということになります。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第22、議案第24号、香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第23、議案第25号、香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第24、議案第26号、香美市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第25、議案第27号、香美市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 議案第27号について、お伺いたします。

この手数料改正に該当するような特定屋外タンク貯蔵所は、本市には恐らく設置されていないと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山本芳男君） 消防長、宮地義之君。

○消防長（宮地義之君） おっしゃるとおり、香美市には今回の改正に該当する施設はありませんけれども、国の示した改正に合わせて他の消防本部も同様に改正を行うということで、合わせて改正するものです。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第26、議案第28号、香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第27、議案第29号、香美市給水条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第28、議案第30号、香美市水道布設工事監督者を配置する工事並びに水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第29、議案第31号、香美市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第30、議案第32号、香美市立佐岡コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第31、議案第33号、市有財産の無償貸付けについて、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第32、議案第34号、香美市立大柝診療所の指定管理者の指定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 大柝診療所の指定管理者の指定につきまして、これまで指定管理料は発生していなかったですけれども、令和6年度から3年間、毎年600万円の指定管理料を支払うこととなった理由と、指定管理料600万円の積算根拠について、お伺いいたします。

○議長（山本芳男君） 健康推進課長、宗石こずゑさん。

○健康推進課長（宗石こずゑ君） お答えいたします。

大柝診療所の指定管理料についてですが、前田メディカルクリニックでは、平成30年度から指定管理者となっていていただいております。3年ごとの指定管理ですが、令和6年度以降の指定管理について、今年度協議を続けてまいりました。その中で、やはり累積赤字というものがあまして、この5年間で約2,100万円の赤字となっております。今回の指定管理の以前からも赤字はありました。以前の指定管理中も含めて何とか努力をしていただけてきたところですが、やはり平成25年度以降、大柝診療所の受診者が減っておりまして、1日平均47人の受診者が平成25年度にはありましたが、令和4年度には1日平均22.9人となっております。背景には、物部町の人口減少とかがあると思われまして、このことから、前田メディカルクリニックとの協議の結果、今後のことも含め、診療所を安定的に維持していただける金額ということで、この金額となりました。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第33、議案第35号、香美市地域交流施設の指定管理者の指定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第34、議案第36号、平山木工所の指定管理者の指定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第35、議案第37号、集落活動センターひらやま別館の指定管理者の指定について、本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第36、議案第38号、香美市情報発信交流施設の指定管理者の指定について、
本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

日程第37、議案第39号、大井平体験実習館の指定管理者の指定について、本案に
ついて質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

以上で、日程第1、議案第2号から、日程第37、議案第39号までの質疑は全て終
わりました。

各案件は、お手元にお配りしました議案審査付託表のとおり、それぞれ所管の常任委
員会に付託します。

お諮りします。付託しました各案件は、3月18日までに審査を終えるよう、期限を
つけることにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、付託の案件は、3月18日ま
でに審査を終えるよう、期限をつけることに決定しました。

以上で、本日の日程は全て終わりました。

次の本会議は、3月19日午前9時30分から開きます。

本日はこれで終了します。

（午前 9時20分 散会）

地方自治法第123条第2項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和 6 年香美市議会定例会

3 月定例会議会議録（第 6 号）

令和 6 年 3 月 1 9 日 火曜日

令和6年香美市議会定例会3月定例会議会議録（第6号）

招集年月日 令和6年2月22日（木曜日）

招集の場所 香美市議会議場

会議の日時 3月19日火曜日（審議期間第27日） 午前 9時30分宣告

出席の議員

1番	有光収三	10番	比与森光俊
2番	公文直樹	11番	山崎晃子
3番	中平麻衣	12番	笹岡優
4番	西村剛治	13番	濱田百合子
5番	西山潤	14番	山崎龍太郎
6番	森田雄介	15番	利根健二
7番	山崎眞幹	16番	小松紀夫
8番	小松孝	17番	村田珠美
9番	舟谷千幸	18番	山本芳男

欠席の議員

なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

【市長部局】

市長	依光晃一郎	建設課長	野村文紀
副市長	村上真祥	農林課長	川島進
総務課長	竹崎澄人	商工観光課長	石元幸司
企画財政課長	佐竹教人	環境課長	依光伸枝
定住推進課長	小松伯聖	管財課長	三谷恵司
防災対策課長	中川英斉	ふれあい交流センター所長	植田佐智
税務収納課長	猪野高廣	会計管理者兼会計課長	明石清美
市民保険課長	萩野貴子	《香北支所》	
福祉事務所長	野邑裕永	支所長	前田哲夫
健康推進課長	宗石こずゑ	《物部支所》	
高齢介護課長	中山繁美	支所長	片岡亮

【教育委員会部局】

教育長	白川景子	教育振興課長	一圓まどか
教育次長	中山泰仁	生涯学習振興課長	黍原美貴子

【消防部局】

消防長	宮地義之
-----	------

【その他の部局】

農業委員会事務局長	和田雅充	上下水道局長	西村安史
-----------	------	--------	------

職務のため会議に出席した者の職氏名

議会事務局長 一 圓 幹 生 議会事務局書記 今 井 沙 織
議会事務局書記 横 田 恵 子

市長提出議案の題目

- 議案第 2 号 令和 6 年度香美市一般会計予算
議案第 3 号 令和 6 年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算
議案第 4 号 令和 6 年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算
議案第 5 号 令和 6 年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算
議案第 6 号 令和 6 年度香美市後期高齢者医療特別会計予算
議案第 7 号 令和 6 年度香美市水道事業会計予算
議案第 8 号 令和 6 年度香美市簡易水道事業会計予算
議案第 9 号 令和 6 年度香美市下水道事業会計予算
議案第 10 号 令和 5 年度香美市一般会計補正予算（第 11 号）
議案第 11 号 令和 5 年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 5 号）
議案第 12 号 令和 5 年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第 5 号）
議案第 13 号 令和 5 年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 4 号）
議案第 14 号 香美市つなぐ森設置条例の制定について
議案第 15 号 香美市立山村留学生寄宿舎設置条例の制定について
議案第 16 号 香美市地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 17 号 香美市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 18 号 香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 19 号 香美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 20 号 香美市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 21 号 香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 22 号 香美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 24 号 香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について
議案第 25 号 香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

- 議案第 26号 香美市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 27号 香美市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 28号 香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 29号 香美市給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 30号 香美市水道布設工事監督者を配置する工事並びに水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 31号 香美市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 32号 香美市立佐岡コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 33号 市有財産の無償貸付けについて
- 議案第 34号 香美市立大柵診療所の指定管理者の指定について
- 議案第 35号 香美市地域交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第 36号 平山木工所の指定管理者の指定について
- 議案第 37号 集落活動センターひらやま別館の指定管理者の指定について
- 議案第 38号 香美市情報発信交流施設の指定管理者の指定について
- 議案第 39号 大井平体験実習館の指定管理者の指定について

議員提出議案の題目

- 意見書案第 1号 パーティー券を含む企業・団体献金の全面禁止を求める意見書の提出について
- 意見書案第 2号 大阪・関西万博を延期し、能登半島地震被災地の復旧・復興に注力することを求める意見書の提出について
- 意見書案第 3号 普天間飛行場の危険性を除去するため、地方自治権を尊重し、話し合いによる解決を求める意見書の提出について
- 意見書案第 4号 林業・木材産業の活性化対策の推進を求める意見書の提出について
- 意見書案第 5号 食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書の提出について

議事日程

令和6年香美市議会定例会3月定例会議議事日程

(審議期間第27日目 日程第6号)

令和6年3月19日(火) 午前9時30分開議

日程第1 諸般の報告

(1) 専決処分事項の報告について

報告第1号 損害賠償の額の決定及び和解について

報告第2号 令和5-6年度公共土木施設災害復旧事業4災第268号市道大栃河口線道路災害復旧工事に係る請負契約の一部を変更する契約の締結について

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第2 | 議案第2号 | 令和6年度香美市一般会計予算 |
| 日程第3 | 議案第3号 | 令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算 |
| 日程第4 | 議案第4号 | 令和6年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算 |
| 日程第5 | 議案第5号 | 令和6年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算 |
| 日程第6 | 議案第6号 | 令和6年度香美市後期高齢者医療特別会計予算 |
| 日程第7 | 議案第7号 | 令和6年度香美市水道事業会計予算 |
| 日程第8 | 議案第8号 | 令和6年度香美市簡易水道事業会計予算 |
| 日程第9 | 議案第9号 | 令和6年度香美市下水道事業会計予算 |
| 日程第10 | 議案第10号 | 令和5年度香美市一般会計補正予算（第11号） |
| 日程第11 | 議案第11号 | 令和5年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号） |
| 日程第12 | 議案第12号 | 令和5年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号） |
| 日程第13 | 議案第13号 | 令和5年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号） |
| 日程第14 | 議案第14号 | 香美市つなぐ森設置条例の制定について |
| 日程第15 | 議案第15号 | 香美市立山村留学生寄宿舎設置条例の制定について |
| 日程第16 | 議案第16号 | 香美市地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第17 | 議案第17号 | 香美市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第18 | 議案第18号 | 香美市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第19 | 議案第19号 | 香美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第20 | 議案第20号 | 香美市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第21 | 議案第21号 | 香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第22 | 議案第22号 | 香美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について |

- 日程第23 議案第 24号 香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第24 議案第 25号 香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第25 議案第 26号 香美市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第26 議案第 27号 香美市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第27 議案第 28号 香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第28 議案第 29号 香美市給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第29 議案第 30号 香美市水道布設工事監督者を配置する工事並びに水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第30 議案第 31号 香美市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第31 議案第 32号 香美市立佐岡コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について
- 日程第32 議案第 33号 市有財産の無償貸付けについて
- 日程第33 議案第 34号 香美市立大栃診療所の指定管理者の指定について
- 日程第34 議案第 35号 香美市地域交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第35 議案第 36号 平山木工所の指定管理者の指定について
- 日程第36 議案第 37号 集落活動センターひらやま別館の指定管理者の指定について
- 日程第37 議案第 38号 香美市情報発信交流施設の指定管理者の指定について
- 日程第38 議案第 39号 大井平体験実習館の指定管理者の指定について
- 日程第39 意見書案第 1号 パーティー券を含む企業・団体献金の全面禁止を求める意見書の提出について
- 日程第40 意見書案第 2号 大阪・関西万博を延期し、能登半島地震被災地の復旧・復興に注力することを求める意見書の提出について
- 日程第41 意見書案第 3号 普天間飛行場の危険性を除去するため、地方自治権を尊重し、話し合いによる解決を求める意見書の提出について
- 日程第42 意見書案第 4号 林業・木材産業の活性化対策の推進を求める意見書の提出について
- 日程第43 意見書案第 5号 食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書の提出について

日程第44 議員派遣の件

会議録署名議員

2番、公文直樹君、3番、中平麻衣君（審議期間第1日目に審議期間を通じ指名）

議事の経過

(午前 9時30分 開議)

○議長(山本芳男君) ただいまの出席議員は18人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議の日程等につきましては、本日、議会運営委員会が開催されております。協議結果につきましては、議会運営委員会委員長、小松紀夫君より協議結果報告書が提出されていますので、御覧いただきたいと思います。

議事日程はお手元にお配りしたとおりです。

日程第1、諸般の報告を行います。

市長から、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分について、報告第1号及び報告第2号の報告がありました。

これから報告第1号について、質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長(山本芳男君) 質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号についての質疑を終わります。

次に、報告第2号について、質疑を行います。質疑はありますか。

11番、山崎晃子さん。

○11番(山崎晃子君) 報告第2号でお聞きいたします。

この変更の理由を書いています。①は当初設計との差異で数量変更、②は不測の湧水が複数の地点で出たということですが、もう少し詳しく状況説明を、お願いいたします。

○議長(山本芳男君) 建設課長、野村文紀君。

○建設課長(野村文紀君) お答えいたします。

報告第2号は、市道大栃河口線の令和4年に発生しました災害復旧工事でございます。

まず、増額となりました原因でございますが、被災したのは令和4年度、契約を実際に議決していただいたのが令和5年度ということで、その間に降りました雨などで、現地ののり面が浸食されたり、また、のり肩の一部が崩壊するということで、災害の査定を受けた時点から契約して工事を始める段階の間で、一部状況が変わってございましたので、今回、契約変更しまして、土工でありますとか、のり面保護工などの数量が増加したための増額となっております。また、もう一点につきましては、もともとのり面から湧き水が見られておったところなんですけれども、工事をしておる中で、新たにまた湧水対策をせないかん場所が見つかったので、それを受けるための集水ます工を新たに追加をしたこと、さらに、急なのり面での作業となりますので、施工の安全性確保のために仮設モルタルの工法を追加したと。以上によりまして、金額が増加したものでございます。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。

以上で、報告第2号についての質疑を終わります。

日程第2、議案2号、令和6年度香美市一般会計予算から、日程第38、議案第39号、大井平体験実習館の指定管理者の指定についてまで、以上37件を一括議題とします。

初めに、3月8日、11日、12日に開催されました、予算決算・総務・教育厚生・産業建設常任委員会での審査結果につきましては、お手元に配付しました委員長報告書のとおりです。

これから、常任委員会委員長に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで常任委員会委員長に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

日程第2、議案第2号から、日程第38、議案第39号までの37件を一括して採決します。

以上、37議案に対する委員長の報告は可決であります。37議案を委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を願います。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、議案第2号ほか36件は、委員長報告のとおり、可決されました。

お諮りします。日程第39、意見書案第1号、パーティー券を含む企業・団体献金の全面禁止を求める意見書の提出についてから、日程第43、意見書案第5号、食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書の提出についてまでの5件は、追加の案件であります。香美市議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、日程第39、意見案第1号から、日程第43、意見書案第5号までの5件の案件は、委員会付託を省略することに決定しました。

日程第39、意見書案第1号、パーティー券を含む企業・団体献金の全面禁止を求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。14番、山崎龍太郎君。

○14番（山崎龍太郎君） 14番、山崎龍太郎です。意見書案第1号、パーティー券を含む企業・団体献金の全面禁止を求める意見書案について、趣旨説明を行います。

自民党派閥の政治資金パーティーをめぐる裏金事件、脱税の疑いが生じている中、消費税の確定申告がまだまだ続いている今の時期、税務署においても、私どもが参画する民主商工会においても、真面目に計算して税金を払うことがばからしいという声が口々に言われております。これが国民世論です。

1994年当時の細川首相と河野自民党総裁の合意では、政党助成金制度をつくることと引き換えに、5年後に政治家個人への企業・団体献金禁止を合意いたしました。河野氏は、企業献金は本当に廃止しないとおかしいと述べております。今、野党各党が企業・団体献金の全面禁止を求め、また、公明党の佐藤国会対策委員長も、NHKの番組で企業・団体献金禁止を求める考えを示したところであります。

このことを申し上げ、趣旨説明とします。

【意見書案第1号 巻末に掲載】

○議長（山本芳男君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、まず初めに、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。討論はありませんか。

13番、濱田百合子さん。

○13番（濱田百合子君） 13番、濱田百合子です。意見書案第1号、パーティー券を含む企業・団体献金の全面禁止を求める意見書案について、賛成討論を行います。

今回の裏金事件は、政治資金パーティーの名で、事実上の企業・団体献金を長期にわたって集めながら、政治資金収支報告書を偽造していた政治資金規正法違反事件です。規模と内容から、自民党による組織的犯罪と言わざるを得ません。

国民は、確定申告で所得や支出の領収書提出を厳しく求められます。しかし、自民党は、いつどのように献金を受け取り支出したのか、全く明らかにしていません。このことをおかしいと思っている国民は多いのではないのでしょうか。裏金問題の全容を解明し、企業・団体献金の禁止に踏み出すことが、国民多数の意見ではないのでしょうか。

裏金をもらっていた安倍派幹部が、政治資金収支報告書を訂正する際、収入も支出も不明と書いていました。国民が申告する際、不明では通用しません。国民多数は、政治

資金と言えども不明でも許されるのかと怒っています。政治を金で動かしてきた自民党幹部は、今、物価高で苦しい中でも何とかやりくりして商売を続けていこうと必死で頑張っている、中・小・零細業者の現状が分かっているでしょうか。

財界・経済連が一貫して要求してきたのは、法人税減税と消費税増税、原発事故後は原発の再稼働です。それを忠実に実施してきた自民党は、この20年間で464億円の企業・団体献金を受け取っています。

そもそも日本国憲法は、国民主権を明確にうたっています。参政権を持たない企業が政治献金することは、主権者をじゅうりんするもので、国民の参政権を侵害するものです。国民が政治に信頼を取り戻すためにも、国民の民意を顧みない企業・団体献金は全面禁止すべきと考えます。

以上、述べまして、本意見書案の賛成討論といたします。

○議長（山本芳男君） ほかに討論はありませんか。

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第1号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 起立少数であります。よって、意見書第1号は、否決されました。

次に、日程第40、意見書案第2号、大阪・関西万博を延期し、能登半島地震被災地の復旧・復興に注力することを求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。5番、西山潤君。

○5番（西山潤君） 大阪・関西万博を延期し、能登半島地震被災地の復旧・復興に注力することを求める意見書（案）の趣旨説明をさせていただきます。

意見書（案）冒頭に書いてありますように、大阪・関西万博は来年4月13日に開幕予定です。今日から数えましてちょうど390日で開幕という予定です。

私が現時点で最も心配しておりますことは、全てが間に合わないのではないかと、準備不足のまま、盛り上がらないまま、世論の反発さえ受けている中、当初のスケジュールに固執するよりは、ここは思い切って1年間、あるいは2年間延期する、そして、万全の準備をして開催するほうが、国、大阪府、市、あるいは日本国際博覧会協会、あるいは能登の被災者の方々にも喜んでいただけるのではないかと、そういう万博にしてほしいと願って、この意見書を提出するものです。

3つだけ延期したほうがよい理由を説明いたします。

1番は、外国パビリオンの遅れです。万博の目玉、花というものは外国パビリオンでございます。独自のものをつくる国が、現時点で60か国予定されているそうです。当初は、2023年中に着工してくださいという予定だったそうですが、2023年中に着工したところはイタリア館のみという状況でございます。日本国際博覧会協会は、

5月までに着工したらいいですと延期したわけですが、あと1年間で本当に60か国のパビリオンが間に合うのでしょうか。これをまず1番として心配しております。

2番目に、前売り券の売行きを心配しております。私の息子は岡山市に住んでおりまして、今年1月に私、岡山駅へ行きました。すると、この万博のブースができておりまして、前売り券や、それからこのキャラクターですね（資料を示しながら説明）、皆さん御存じでしょう、ミyakumiyakというんです。このお人形が8,000円とかで売られておりました。ところが、そのブースには行き交う人は誰もおらない、立ち止まっておらなかったわけですが、これは大丈夫かなと心配しまして、3月15日現在、ホームページを見ますと、76万枚の売行きだそうです。ところが、日本国際博覧会協会の目標は1,400万枚だそうです。皆さん、1970年の大阪万博を覚えておられると思います。あのときは6か月間で入場者数6,400万人でした。ここにおいでの方の中でも行かれた方はおるとおもいますが、当時の人口の3分の2が万博に行った計算になるそうです。それに対して、現時点で76万枚、大体1週間当たり、今のところ3万2,500枚という売上げだそうです。だんだん期間が近づいてきたら、売行きはよくなるんじゃないかなと期待するわけですが、今の倍ぐらい売行きがよくなったとしても、私が単純計算しましたところ、1,400万枚になるのはあと4年ぐらいかかるという売行きペースでございますので、非常にこれも心配しておるわけでございます。

3番目に、世論の動向です。これは、去年10月の読売新聞調査でございます。万博への関心があるが35%、ないが65%です。同じ時期に、会場建設費増加を納得できますかというNHKの世論調査では、納得できるが29%、できないが56%ということで、今のところ、世論も何やら万博に対して非常に冷たいと感じるのは私だけでございましょうか。

こういうことで、ぜひ今は被災地の復旧・復興に注力するというところで延期してはどうかというのが、提案の趣旨でございます。同僚議員の賛同を強く求めて、趣旨説明いたします。

【意見書案第2号 巻末に掲載】

○議長（山本芳男君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

討論がありますので、まず初めに、原案に反対の方の発言を許します。討論はありますか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。討論はありません

か。

11番、山崎晃子さん。

○11番（山崎晃子君） 11番、山崎晃子です。意見書案第2号、大阪・関西万博を延期し、能登半島地震被災地の復旧・復興に注力することを求める意見書（案）に賛成の立場で討論いたします。

元旦に起きた能登半島地震の被災者は、いまだに多くの方が避難所や2次避難先で暮らしており、一刻も早く仮設住宅や再建された我が家に戻りたいと願っています。万博のメインテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」、サブテーマは「いのちを救う」となっています。このままでは被災者の健康状態が心配されます。まず、被災者の「いのちを救う」を優先してほしいと思います。

また、2月6日付の地元紙には、共同通信編集委員、宮野健男氏による、万博工事続けている場合かと題する評論記事が載っていました。その記事によると、建設業就業者は1997年の685万人をピークに減り続け、2022年には479万人となっています。さらに、資材費と人件費の高騰が続き、2023年の建設業倒産は1,600件を超えました。そんな中、万博開催まであと1年となり、工事が急ピッチになればなるほど、人手も資材も万博にとられるのではないのでしょうか。能登半島地震の復旧・復興はもちろんのこと、緊急を要するような他県の工事にも影響は必至です。

そして、次に、公金の莫大な無駄遣いではないのでしょうか。昨年10月の時点で会場建設費は2,350億円となっていますが、今後取り組まれるアクセス道路の整備と、地下鉄の延伸費用を含めると、総額7,500億円が必要と言われています。たった6か月間開催の万博のために、なぜこれほど公金をつぎ込む必要があるのでしょうか。

コロナは5類になったとはいえ、不況と物価高の中で多くの皆さんが苦しんでいます。仮に万博が予定どおり開催されたとしても、その後はどうなるのでしょうか。1970年の大阪万博会場は、今も万博記念公園として多くの方に利用されています。ところが、今回、夢洲で開催される万博は、せっかく建てたパビリオンや会場を全て取り壊し、更地にし、その跡にIRを招致しようとしています。統合型リゾートという聞こえはよいのですが、その収益の7割はカジノです。カジノは、日本初の巨大かつ本格的な民間賭博場です。訪問客を24時間365日、ばくち漬けにするような施設を造ろうとしているのです。さらに付け加えるならば、もともと産業廃棄物の埋立て地として造られた夢洲は、極めて地盤が弱い場所です。ひとたび地震、津波、台風、水害などの大規模災害が発生した場合は、大変なことになるのではないのでしょうか。

以上、述べまして、私の賛成討論といたします。

○議長（山本芳男君） ほかに討論はありませんか。

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第2号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者起立)

○議長(山本芳男君) 起立少数であります。よって、意見書案第2号は、否決されました。

次に、日程第41、意見書案第3号、普天間飛行場の危険性を除去するため、地方自治権を尊重し、話し合いによる解決を求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。6番、森田雄介君。

○6番(森田雄介君) 6番、森田雄介です。意見書案第3号、普天間飛行場の危険性を除去するため、地方自治権を尊重し、話し合いによる解決を求める意見書の提出について、趣旨説明を行います。

沖縄辺野古基地建設は、確固たる住民の意思、過重な沖縄の基地負担、大浦湾の環境破壊、早急な普天間基地の除去にならないことを理由に、沖縄県は設計変更を不承認としております。しかしながら、この不承認を個人の救済のための行政不服審査手続を沖縄防衛局が用い、国土交通大臣が裁決し、是正の指示を出しております。言わば、国の内部で結論ありきの答えが出たと言えるこの採決と是正の指示に、沖縄県は異議を唱え、裁判に訴えましたが、県の不承認が妥当であるかが審議されなければならない最高裁の場でも、この点は審査されておられません。国土交通大臣の出した是正の指示に従うべきとの結論だけが示されております。

このことは、対等協力とした国と地方自治体の関係の中で、それぞれの自治体の裁量権をできるだけ尊重すべきとした、地方自治法改正の趣旨と反します。憲法上でも、第76条第2項の後段、行政機関は、終審として裁判を行うことができないの趣旨に反します。また、第95条においては、特定の地方自治体に負担を課す法律は住民投票で承認を受けない限り成立しないと定めています。それなのに、今の状況は、沖縄の人々がたびたび示してきた辺野古基地反対の意思がないがしろにされております。沖縄に限らず、地方自治を守るために、連帯して地方から声を上げる必要があると考えます。よって、表題を求めるところの地方自治権を尊重し、話し合いによる解決を求めるものです。同僚議員の賛同を求め、趣旨説明といたします。

【意見書案第3号 巻末に掲載】

○議長(山本芳男君) 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

4番、西村剛治君。

○4番(西村剛治君) 4番、西村剛治です。基地問題については、地方自治権を尊重し、話し合いによる解決をするべきだという立場ではありますが、今回の意見書案について、内容を2点、確認させてください。

大規模な地盤改良工事について、完成の見通しがないと断定する根拠、理由を、まず一点。また、もう一点は、普天間飛行場の危険性早期除去の実現のためには、辺野古への移設を実現性の面から考えたときに、現状、最短のものであるとも考えます。この2

点についての見解をお願いします。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） まず、見通しが立たないという根拠でありますけれども、このたび辺野古基地を建設するに当たって、辺野古の大浦湾の埋立てを行っております。今、行っている埋立地には、大規模な軟弱地盤が存在することが新たに発覚もしております。この軟弱地盤は、海面からの深度が90メートルに達しております。現在、技術的に70メートル以上対応可能な、国内の作業船3隻全てを使用し、そのうちの2隻は改良が前提となるほど、前例のない大規模かつ高度な地盤改良を実施することになります。しかも、この軟弱地盤の調査なんですけれども、最も重要な地点の地盤調査も行われておらず、そしてまた、設計上の安全性、港湾としての設計をされておりますけれども、飛行場としての使用でありますので、今後も設計変更の可能性もあります。そういったことを複合的に考えますと、今示されているものでは到底完成しないという判断であります。

そして、もう一点、普天間基地の代替基地として、辺野古が現在では一番早いのではないかというお話でもありましたけれども、先ほど述べましたように、辺野古完成のめどが立たない。完成しなければ辺野古の除去にはつながらないと、今の議論がなっておりますので、辺野古ではない形での普天間除去について、知恵を絞っていく必要があると認識しております。

以上です。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑ありませんか。

4番、西村剛治君。

○4番（西村剛治君） もう一点、ちょっと確認になりますが、これまで様々な立場で意見交換されてきたものですので、軽々に自分の考えを述べるべきではないとは思いますが、これまで多くの合意や判決が出されてきた中で、この話合いによる解決を実現するためには、時間の巻き戻し、時計の巻き戻しが必要になると思います。この意見書の趣旨において、どの時点からの話合いを望むということでしょうか。

○議長（山本芳男君） 6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） この前提になる、1995年の普天間基地返還の時点に戻りたいのもありますし、もう一点、代替基地として辺野古が出た当初は、辺野古は一時的な基地であって、15年程度の使用を前提とした議論の中から出ております。しかし、その議論の途中で無制限にもなってきたことからしましたら、少なくとも、辺野古は一時的な代替地であったところまで立ち戻って、辺野古以外の基地を検討する議論が必要かと思えます。そして、代替地が決まらない場合は、そのほかの方法も考えなければならない、代替地のない普天間の除去も検討しなければならないのではないかと考えております。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） もともと、この普天間基地問題は、海兵隊による少女暴行事件から始まって、無条件返還というのが最初の約束でした。それからどんどん代替地を造るようになって、そして、1回、沖縄県以外に移設という話が出とったわけです。そういう中で、沖縄県にずっと基地を押し付けてきていますので、沖縄県民は絶対これは駄目だと、沖縄県民が認めて基地を造ったことは今までないんです。米軍によって強制的に造られてきた米軍基地ですので、それを日本の税金によって造るということは、沖縄県にとっては許しがたいことなわけですので、そのことをぜひ理解いただきたいと思います。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、まず初めに、原案に反対の方の発言を許します。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。討論はありませんか。

12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 12番、笹岡優です。日本共産党とくらしと福祉を守る会を代表して、意見書案第3号、普天間飛行場の危険性を除去するため、地方自治権を尊重し、話し合いによる解決を求める意見書（案）に賛成の立場で討論を行います。

この問題を考えるとき、2019年2月24日に辺野古新基地建設のための埋立ての賛否を問う沖縄県民投票が実施され、その結果を尊重することから始まります。投票率52.48%、反対票が71.7%、賛成票は19%でありました。沖縄知事選挙においても、この県民投票の意思を明確にした候補が当選しており、その思いは玉城デニー知事に受け継がれています。

そもそも、普天間飛行場の返還問題は、1995年の海兵隊による少女暴行事件をきっかけに、基地のない沖縄を求める声と怒りがわき上がり、1996年に日米政府の普天間飛行場全面返還に至りました。無条件の返還でした。しかし、政府はSACO合意で沖縄県内への代替施設を造ることを条件にすり替えられ、今日に至っています。普天間飛行場は、人口10万人以上の宜野湾市の真ん中にあり、墜落と事故を繰り返すオスプレイ配備基地になっており、世界一危険な基地は30年近く経ても改善されるどころか、より一層危険が増しています。

辺野古新基地を進める大浦湾側は軟弱地盤で、最も深いところでは海面下90メートルもあります。国内での施工実績は65メートルであり、世界的にその技術は確立されていません。沖縄防衛局はこのことを隠していました。この大浦湾は、米国NGOから

も、世界的に見ても重要な場所と認められ、ホープ・スポット（希望の海）です。日本政府が辺野古への基地移設が唯一の解決策と固執することによって、世界一危険な普天間飛行場の返還は遠のくこととなります。戦前の沖縄戦と同じ沖縄県民を犠牲にしている姿勢と言わざるを得ません。

国民主権です。主権者は市町村に住んでいます。その主権者である沖縄県民が県民投票で示した民意を尊重することが、民主主義ではないでしょうか。そして、打開策を話し合いで解決することが、民主主義国家として当然ではないでしょうか。政府自民党は、不透明な裏金工作に奔走するのではなく、戦前戦後を通じて沖縄県民が受けてきた屈辱的な被害に真摯に向き合い、これ以上の犠牲を強いることを直ちに立ち止まるよう求めて、賛成討論とします。

○議長（山本芳男君） ほかに討論はありませんか。

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第3号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 起立少数であります。よって、意見書案第3号は、否決されました。

次に、日程第42、意見書案第4号、林業・木材産業の活性化対策の推進を求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。7番、山崎眞幹君。

○7番（山崎眞幹君） 7番、山崎眞幹でございます。それでは、意見書案第4号、林業・木材産業の活性化対策の推進を求める意見書の趣旨説明をさせていただきます。

本市の森林率は87%であり、そのうち71%が人工林で占められております。そして、その利活用に向けては、計画的な整備や管理の推進が欠かせません。

国は、森林環境譲与税を拡充し、税を活用して実施可能な市町村の取組の例（ポジティブリスト）を公表していますが、計画的な間伐に向けて必要な既設作業道の修繕については記載がありません。

本年1月23日に行った、森林・林業・林産業活性化推進香美市議会議員連盟研修会での香美森林組合との意見交換の場でも、既設作業道の修繕に要する費用について、補助の対象としていただきたいとの要望がありました。

これらのことから、本意見書は、本市の森林整備計画に欠かせない、既設作業道の修繕に要する費用を補助の対象とすることを求める意見書でございます。

同僚議員の皆様の御賛同を、よろしく願いいたします。

【意見書案第4号 巻末に掲載】

○議長（山本芳男君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
これから討論を行います。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。
これから、意見書案第4号を採決いたします。
本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 全員起立であります。よって、意見書案第4号は、可決されました。

次に、日程第43、意見書案第5号、食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書の提出についてを議題とします。

まず、提出者から趣旨説明を求めます。12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） 12番、笹岡優です。意見書案第5号、食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書（案）につきまして、提案説明をさせていただきます。

国家戦略の最大の仕事は、国民の命の源である食、食料の確保です。戦国時代、なぜ武将たちは、かんがい用水に力を入れ、米を作り、石高を上げてきたのでしょうか。野中兼山は、ずば抜けた土木工学で物部川に山田堰を造り、水位を上げることによって、土佐山田町の中心地域まで用水を運ぶ上井川を造りました。荒れ地だった香長平野に、中井川、舟入川を造ることで一大穀倉地帯を造り、土佐藩の発展に貢献しました。このように、その国を治める最高責任者は、常に国民の命の源である食料を何があっても守るため、力を尽くしてきました。これが国を統治する者の政治哲学として、また、常識として、歴史的教訓として示されています。

しかし、今、ローカル経済を支えてきた食料市場がグローバル化され、世界の食料戦略とマネーゲームの対象となり、生殺与奪、生きるも死ぬもその手段に使われています。医食同源とは、薬も食も同じ源、日常の食事で病気を予防治療することです。私たちには、未来を担う子供たちやこれから生まれてくる命を、健やかに育む責任があります。輸入頼みの食料戦略から脱却し、立法府の国会のもとで食料自給率向上を一步一步進めることが、今、極めて大事だと思い、提案させていただきます。

同僚議員の皆さんの賛同をお願い申し上げ、提案説明とさせていただきます。

【意見書案第5号 巻末に掲載】

○議長（山本芳男君） 説明が終わりました。
これから質疑を行います。質疑はありませんか。

16番、小松紀夫君。

○16番（小松紀夫君） 1点ちょっと質疑というか、御指摘させていただきたいん

ですけれども、この意見書は、食料自給率の向上を政府の法的義務とすることを強く求めるということで、それは結構なことだと思います。しかし、この新基本法は既に閣議決定されておりまして、国会へ提出されております。間もなく制定されるのではないかという状態ですが、内閣総理大臣を初め各大臣に提出となっているのはおかしくないでしょうか。

○議長（山本芳男君） 12番、笹岡優君。

○12番（笹岡優君） まだ審議中でして、多分6月の会期末まで、裏金問題等で国会が大変もめておりますから、まともにこれが審議できない、反対の声も出ていますので、今国会では通らない可能性があるかもしれません。そういう状況です。質問ありがとうございました。

○議長（山本芳男君） ほかに質疑はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

討論がありますので、まず初めに、原案に賛成の方の発言を許します。討論はありませんか。

「なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。討論はありませんか。

6番、森田雄介君。

○6番（森田雄介君） 6番、森田雄介です。私は、日本共産党とくらし福祉を守る会を代表して、意見書案第5号、食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書（案）に賛成の立場で討論を行います。

この意見書を上げる必要性について、第1の理由が、食料問題は安全保障の一番の課題という点であります。しかし、今、日本政府は、台湾問題でアメリカのミサイル防衛構想に基づいて沖縄県の島嶼部中心にミサイル配備し、自衛隊部隊の増強を行っております。また、バイデン大統領は、中国が台湾に軍事行動をとれば軍事的な介入をすると表明しております。しかし、中国はアメリカにとって地理的に遠い国ですが、日本は隣国です。食料生産にとって欠かせない肥料の、窒素、リン酸、カリウムは99%輸入に依存しており、そのうちの34%は中国です。いくらすごい武器を持っていても、輸入船が攻撃され食料輸入が滞ったら、1億2,330万人は餓死してしまいます。世界で最も食料自給率の高いカナダは221%で、人口は3,880万人です。2番目のオーストラリアは173%で、人口2,640万人からしても、一億数千万人が暮らす日本での食料自給率の38%は異常です。日本の安全保障の要として、食料自給率向上を国の責任において進める必要性を感じます。同時に、日本人の2人に1人ががんにかかると言われております。海、空港の検疫所の食品衛生監視官が極めて少ない中で、輸入食

品に依存する食生活において、農薬や化学肥料等の影響とがんの発生頻度との因果関係を明確にし、安全・安心を担保するためにも国の責任を明確にする必要があります。

第2に、今国会で審議されております食料・農業・農村基本法は、自給率目標を食料安保目標に変え副次的な扱いをし、自給率向上の義務を、政府ではなく農業者、その他の関係者が取り組むべき課題としています。そのため、自給率向上のために政府がとるべき施策の国会提出を廃止し、インターネットなどでの公表にとどめるなど、責任の放棄と言わざるを得ない姿勢であります。

第3に、地球温暖化、異常気象の拡大の中で、食料も含めた、大量生産、大量消費、大量廃棄の資本主義的な経済システムが限界にきています。物流の98%をトラック輸送に委ねる日本において、ドライバー不足や労働条件改善の面、南海トラフ巨大地震による3つの瀬戸内海ルート遮断などによって、人口規模が少ない四国は真っ先に食料危機に陥ることが懸念されます。

食は国民の命に関わる最重点の課題である点からしても、国会できちんと明確にして国民に可視化していくことが特別に重要との思いを表明し、賛成討論といたします。

○議長（山本芳男君） ほかに討論はありませんか。

○議長（山本芳男君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、意見書案第5号を採決いたします。

本案を原案のとおり可決することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（山本芳男君） 起立少数であります。よって、意見書案第5号は、否決されました。

日程第44、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件について、お手元に配付しましたとおり、議員を派遣することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、議員派遣の件は、お手元に配付したとおり、派遣することに決定しました。

この際、お諮りします。ただいま決定しました議員派遣の内容につきまして、諸般の事情により変更が生じる場合には、議長に一任をお願いしたいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

「異議なし」という声あり

○議長（山本芳男君） 異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で、今期定例会議に付された事件は全て議了しました。

定例会議終了に当たり、市長から発言を求められておりますので、これを許可します。
市長、依光晃一郎君。

○市長（依光晃一郎君） 令和6年香美市議会定例会3月定例会議の閉会に当たりま

して、一言御挨拶を申し上げます。

先月22日に開会いたしました3月定例会議も、山本議長の円滑なる会議運営によりまして、本日閉会となりました。定例会議には多くの議案を提案いたしました。その全ての議案につきまして、慎重かつ適切に御審議、御決定を賜りまして、誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。

本定例会議では、来年春からの朝ドラ「あんぱん」に向けた施設整備やおもてなしに関わる御質問、学園都市構想や不登校などの教育に関する御質問、能登半島地震の発災を教訓とした香美市の防災対策や広域連携の備えについての御提案、子育て世代に向けたホームページ更新や防犯アプリの利用などのデジタル化に関する御提案、そして、今後の財政状況や職員体制、ごみ問題への御指摘など、多岐にわたる論点について数多くの御意見や御提案をいただきました。御審議の過程でいただきました貴重な御意見や御提言を十分肝に銘じ、私自身も一層気を引き締めて、今後の香美市の運営に努めてまいります。引き続きの御指導、御鞭撻を何とぞよろしくお願いいたします。

桜の季節も近づき、来月からは新年度です。いろいろな行事もあり、慌ただしくなるかと思えます。議員の皆様方にはくれぐれも御自愛いただければと思います。

結びに、議員の皆様方のますますの御活躍を心より御祈念申し上げまして、閉会に当たりましての私の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（山本芳男君） それでは、定例会議終了に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

2月としては気温が観測史上最も高かったようですが、弥生の3月に入ると真冬の寒さに逆戻り、この時期は寒暖を繰り返しながら春になると言われております。桜のつぼみも大きく膨らむなど、開花宣言も間近という気候になってまいりました。

今定例会議は、去る2月22日に開会以来、本日までの27日間にわたり、令和6年度各会計当初予算を初め、予算関連条例など、当面する市政の諸案件を議員各位の終始極めて真剣な御審議により、提案されました全ての案件を委員会付託などにより議了することができました。これも一重に議員各位の御協力によるものと深く感謝を申し上げますとともに、心より厚くお礼を申し上げます。

また、市長を初め、執行部の各位におかれましては、審議の間、常に真摯な態度でもって御協力いただき、その御苦勞に対して厚くお礼を申し上げます。

また、今定例会議を通じて16人の議員各位から述べられました一般質問、あるいは質疑などの意見・要望につきましては、今後1年間の市政執行に際しまして十分反映されますよう、要望する次第であります。

終わりに、今定例会議に出席されました議員各位及び執行部の皆様方の御協力にしまして、重ねて厚くお礼を申し上げ、皆様におかれましては健康に留意され、ますますの御活躍を御祈念いたしまして、閉会の挨拶とします。ありがとうございました。

これをもちまして、3月定例会議を終了し、令和6年香美市議会定例会を散会いたし

ます。

(午前 10 時 28 分 閉会)

地方自治法第 123 条第 2 項の規定による署名者

議 長

署名議員

署名議員

令和6年香美市議会定例会

3月定例会議会議録

巻末掲載文書

令和6年香美市議会定例会3月定例会議審議期間予定表

3月定例会議

審議期間	月日(曜日)	会 議 等		
	2月19日(月)		AM9:30	議会運営委員会
	20日(火)			
	21日(水)			
第1日	22日(木)	本会議	AM9:00	審議期間の決定、会議録署名議員の指名、諸般の報告・議長の報告・市長の行政の報告及び議案提案・提案理由の説明
第2日	23日(金)	休 会		休日、議案精査のため
第3日	24日(土)	休 会		〃
第4日	25日(日)	休 会		〃
第5日	26日(月)	休 会		【一般質問通告期限(午前9時)・抽選(午後1時)】
第6日	27日(火)	休 会		議案精査のため
第7日	28日(水)	休 会		〃
第8日	29日(木)	休 会		〃
第9日	3月1日(金)	休 会		〃 ※山田高卒業式
第10日	2日(土)	休 会		休日、議案精査のため
第11日	3日(日)	休 会		〃
第12日	4日(月)	休 会		議案精査のため
第13日	5日(火)	本会議	AM9:00	一般質問①
第14日	6日(水)	本会議	AM9:00	一般質問②
第15日	7日(木)	本会議	AM9:00	一般質問③、会派代表者会議
第16日	8日(金)	本会議	AM9:00	議案質疑・委員会付託、予算決算常任委員会 総務常任委員会・教育厚生常任委員会・産業建設常任委員会
第17日	9日(土)	休 会		休日、議案審査整理のため
第18日	10日(日)	休 会		〃
第19日	11日(月)	休 会	AM9:00	予算決算常任委員会
第20日	12日(火)	休 会	AM9:00	〃
第21日	13日(水)	休 会		議案審査整理のため ※ 鏡野・香北・大栃中卒業式
第22日	14日(木)	休 会		〃
第23日	15日(金)	休 会		〃
第24日	16日(土)	休 会		休日、議案審査整理のため
第25日	17日(日)	休 会		〃
第26日	18日(月)	休 会		議案審査整理のため ※ 工科大卒業式
第27日	19日(火)		AM9:00	議会運営委員会
		本会議	AM9:30	議案採決(付託議案の報告～採決)

補正予算・議案審査

3月 8日(金)	予算決算常任委員会	議案第10・11・12・13号
	総務常任委員会	議案第16・17・19・20・21・22・25・26・27・31・33・35・36・37・39号
	教育厚生常任委員会	議案第15・18・24・32・34号
	産業建設常任委員会	議案第14・28・29・30・38号

当初予算審査

3月11日(月)	予算決算常任委員会	議案第2号
3月12日(火)	予算決算常任委員会	議案第2・3・4・5・6・7・8・9号

委員会審査結果一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
議案第2号	令和6年度香美市一般会計予算	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第3号	令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第4号	令和6年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第5号	令和6年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第6号	令和6年度香美市後期高齢者医療特別会計予算	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第7号	令和6年度香美市水道事業会計予算	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第8号	令和6年度香美市簡易水道事業会計予算	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第9号	令和6年度香美市下水道事業会計予算	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第10号	令和5年度香美市一般会計補正予算（第11号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第11号	令和5年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第12号	令和5年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第13号	令和5年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	予算決算常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第14号	香美市つなぐ森設置条例の制定について	産業建設常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第15号	香美市立山村留学生寄宿舎設置条例の制定について	教育厚生常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第16号	香美市地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第17号	香美市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第18号	香美市特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	教育厚生常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第19号	香美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
議案第20号	香美市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第21号	香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第22号	香美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第24号	香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について	教育厚生常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第25号	香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第26号	香美市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第27号	香美市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第28号	香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	産業建設常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第29号	香美市給水条例の一部を改正する条例の制定について	産業建設常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第30号	香美市水道布設工事監督者を配置する工事並びに水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について	産業建設常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第31号	香美市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第32号	香美市立佐岡コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	教育厚生常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第33号	市有財産の無償貸付けについて	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第34号	香美市立大柵診療所の指定管理者の指定について	教育厚生常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第35号	香美市地域交流施設の指定管理者の指定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第36号	平山木工所の指定管理者の指定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第37号	集落活動センターひらやま別館の指定管理者の指定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成
議案第38号	香美市情報発信交流施設の指定管理者の指定について	産業建設常任委員会	原案可決	全員賛成

事件の番号	件名	所管委員会	審査結果	備考
議案第39号	大井平体験実習館の指定管理者の指定について	総務常任委員会	原案可決	全員賛成

意見書案第1号

パーティー券を含む企業・団体献金の全面禁止を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し下記の意見書を提出します。

令和6年3月19日提出

香美市議会議長 山本芳男 殿

提出者 香美市議会議員 山崎 龍太郎

賛成者 " 濱田 百合子

賛成者 " 西山 潤

パーティー券を含む企業・団体献金の全面禁止を求める意見書（案）

政治資金規正法では、1回の政治資金パーティーにつき合計が20万円を超えるパーティー券を購入した者の氏名等を政治資金収支報告書に記載することが義務付けられています。

しかし、自由民主党が派閥の政治資金パーティー裏金事件を受けて行ったアンケート結果（2月13日）では、2018年から2022年の政治資金収支報告書への不記載総額は約5億8,000万円との報道がありました。

パーティー券の大半を企業・団体が購入しているのが実態です。名目上はパーティーに参加する対価ですが、実際にはそのほとんどが利益となっており、パーティー券の収入が事実上の企業・団体献金となっています。

企業・団体献金は、政治家個人に対するものだけは禁止になりましたが、「2つの大きな抜け穴」が残されました。一つは、政党や政党支部への企業・団体献金の容認、もう一つは、企業・団体によるパーティー券購入という事実上の企業・団体献金です。

政党は、国民の中で活動し、国民の支持を得て活動資金をつくるのが基本です。営利を目的とする企業が献金やパーティー券の購入を行うのは、政策的な見返りを求めているためです。お金の力で政治をゆがめることは、国民の政治不信となります。

よって、国におかれては、パーティー券を含む企業・団体献金の全面禁止を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年3月19日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	松本剛明	殿
内閣官房長官	林芳正	殿

高知県香美市議会議長 山本芳男

意見書案第2号

大阪・関西万博を延期し、能登半島地震被災地の復旧・復興に注力することを求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し下記の意見書を提出します。

令和6年3月19日提出

香美市議会議長 山本芳男 殿

提出者 香美市議会議員 西山潤

賛成者 香美市議会議員 山崎晃子

賛成者 香美市議会議員 西村剛治

大阪・関西万博を延期し、能登半島地震被災地の復旧・復興に注力することを求める意見書（案）

大阪・関西万博は、令和7年（2025年）4月13日から10月13日まで、大阪府 夢洲において開催予定であり、現在急ピッチでインフラ整備やパピリオン建設工事が進められています。メインテーマは「いのち輝く未来社会のデザイン」、サブテーマは「いのちを救う」「いのちに力を与える」「いのちをつなぐ」となっており、大いに共感するものです。

しかし本年1月1日に起きた能登半島地震により、広域にわたり道路や上下水道が損壊し、暮らしの基盤が大きく破壊されています。避難所生活も長期にわたり、二次被害や災害関連死も心配されるどころです。南海トラフ地震の危険性が高まっている本県においてこれはけっして他人ごとではありません。今こそ、官民のパワーを現地に結集し、被災地復旧・復興を加速させねばならないと考えます。

国の統計によると、建設業就業者は1997年の685万人をピークに減り続け、

2022年には479万人となっています。人手不足により、建設業界では下請け業者の囲い込みが始まっています。職人が集められなければ、どんな工事もできません。また政府によると、今回の万博に投入予定の国費は増え続け、現在1,649億円となっています。資材も不足する状況では、復旧作業は継続できません。万博開催を延期すれば、この国費を人手と資材の確保に使えると考えます。「いのち」がテーマの万博であれば、「いのちを最優先として開催を延期する」ことは国際社会にも理解されるはずです。

よって、国におかれては、大阪・関西万博をいったん延期し、能登半島地震被災地の復旧・復興に注力することを求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和6年3月19日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	松本剛明	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
経済産業大臣	齋藤健	殿
内閣官房長官	林芳正	殿
国際博覧会担当大臣	自見はなこ	殿

高知県香美市議会議長 山本芳男

意見書案第3号

普天間飛行場の危険性を除去するため、地方自治権を尊重し、話し合いによる解決を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し下記の意見書を提出します。

令和6年3月19日提出

香美市議会議長 山本芳男 殿

提出者 香美市議会議員 森田雄介

賛成者 香美市議会議員 笹岡 優

賛成者 香美市議会議員 山崎 晃子

普天間飛行場の危険性を除去するため、地方自治権を尊重し、話し合いによる解決を求める意見書（案）

辺野古新基地建設をめぐることは、知事選挙や県民集会、賛否を問う県民投票で繰り返し基地建設反対の沖縄の民意が示されてきました。しかし国はそれを無視し続け、県が工事の承認撤回や設計変更不承認の手段を取ると、行政不服審査法を使って自らの救済を裁判所に申し立て、追認を得ることで工事を進めてきました。

政府が本年1月10日以降、軟弱地盤が広がる大浦湾側の地盤改良工事を進めているのも、昨年12月28日、国が同工事のための設計変更を、県の権限を奪う「代執行」の強行で「承認」したのに伴うものです。

政府が唯一の解決策という辺野古への基地移設は、国際的にも前例のない大規模かつ高度な地盤改良工事を行い莫大な国費をつぎ込むにもかかわらず完成の見通しがありません。これでは沖縄県民の望む「普天間飛行場の危険性を早期に除去」することにつながらないことが明らかです。

沖縄県はすでに異常としか言いようのない過重な基地負担を抱えており、これ以上

の基地負担は受け入れられないとの民意もあります。

憲法は92条で、地方公共団体は地方自治の本旨に基づいて組織、運営されると定めています。また、95条では特定の地方自治体に負担を課す法律は、住民投票で承認を受けない限り成立しないと定めています。

よって、普天間飛行場の危険性を除去するために新基地建設を強行するのではなく、地方自治権を尊重し、話し合いによる民主的な解決を求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和6年3月19日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	松本剛明	殿
法務大臣	小泉龍司	殿
外務大臣	上川陽子	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
国土交通大臣	斉藤鉄夫	殿
環境大臣	伊藤信太郎	殿
防衛大臣	木原稔	殿
内閣官房長官	林芳正	殿
内閣府特命担当大臣	自見はなこ	殿

(沖縄及び北方対策)

高知県香美市議会議長 山本芳男

意見書案第 4 号

林業・木材産業の活性化対策の推進を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し下記の意見書を提出します。

令和 6 年 3 月 19 日提出

香美市議会議長 山本芳男 殿

提出者 香美市議会議員 山崎真幹

賛成者 〃 山崎龍太郎

賛成者 〃 舟谷千幸

林業・木材産業の活性化対策の推進を求める意見書（案）

本市の森林率は 87% で、うち 71% が人工林を占めています。森林は国土保全のほか地球温暖化防止、生物多様性の保全、生態系の維持など多面的機能を有しています。

しかしながら、長引く木材産業の低迷と林業従事者の高齢化により、間伐などの手入れが行き届かず放置された森林が増加しています。このままでは森林が本来持つ多面的機能が低下し、災害発生にもつながりかねず、適正な管理が求められています。

このため、林業の活性化に向けた取り組みが極めて重要となっています。

よって、国におかれては、森林の多面的機能の維持に必要な定期的な間伐を推進するため、既設作業道の修繕に要する費用について補助対象とすることを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年3月19日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
総務大臣	松本剛明	殿
財務大臣	鈴木俊一	殿
農林水産大臣	坂本哲志	殿
環境大臣	伊藤信太郎	殿
内閣官房長官	林芳正	殿

高知県香美市議会議長 山本芳男

意見書案第 5 号

食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、衆・参両議院議長及び内閣総理大臣並びに関係各大臣に対し、下記の意見書を提出します。

令和 6 年 3 月 19 日提出

香美市議会議長 山本芳男 殿

提出者 香美市議会議員 笹岡 優

賛成者 " 西山 潤

賛成者 " 森田 雄介

食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書（案）

政府は、2024 年の通常国会で、食料・農業・農村基本法を見直し、新たな「基本法」を制定することをめざしています。

日本のカロリーベースの食料自給率 38% は先進国の中でも最低となっています。穀物自給率 28% は世界 185 か国の中で 129 位です。

旧農業基本法以来、食料自給率は下がり続け、現行の食料・農業・農村基本法制定後、5 次にわたる「基本計画」で食料自給率を引き上げるとされましたが、目標を達成したことは一度もありません。

現行基本法は「基本計画」で「食料自給率目標」を設定したものの、閣議決定にしたために法的拘束力がなく目標は事実上棚上げにされてきました。

政府の「新基本法」の検討では、食料自給率を単なる一指標とし、これまでの位置づけよりも格下げして、食料自給率向上に対する国の責任を放棄しようとしています。

いま、世界的な食料危機が進行し「食べたくても食べられない」人びとが増えてい

る中、食料自給率向上を放棄することは、食料の安定供給に重大な危機をもたらすことになりかねません。

よって、国におかれては、「新基本法」では食料自給率目標を定める基本計画を国会承認制とし、計画の達成度の検証結果と必要な政策の見直しを国会に報告するなど、食料自給率の向上を政府の法的義務とすることを強く求めるものです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和6年3月19日

衆議院議長	額賀福志郎	殿
参議院議長	尾辻秀久	殿
内閣総理大臣	岸田文雄	殿
法務大臣	小泉龍司	殿
農林水産大臣	坂本哲志	殿
内閣官房長官	林	芳正 殿

高知県香美市議会議長 山本芳男

令和6年香美市議会定例会3月定例会議決一覧表

1. 議案関係

事件の番号	件名	議決結果	議決年月日
議案第2号	令和6年度香美市一般会計予算	原案可決	6. 3. 19
議案第3号	令和6年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）予算	原案可決	6. 3. 19
議案第4号	令和6年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算	原案可決	6. 3. 19
議案第5号	令和6年度香美市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）予算	原案可決	6. 3. 19
議案第6号	令和6年度香美市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決	6. 3. 19
議案第7号	令和6年度香美市水道事業会計予算	原案可決	6. 3. 19
議案第8号	令和6年度香美市簡易水道事業会計予算	原案可決	6. 3. 19
議案第9号	令和6年度香美市下水道事業会計予算	原案可決	6. 3. 19
議案第10号	令和5年度香美市一般会計補正予算（第11号）	原案可決	6. 3. 19
議案第11号	令和5年度香美市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第5号）	原案可決	6. 3. 19
議案第12号	令和5年度香美市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第5号）	原案可決	6. 3. 19
議案第13号	令和5年度香美市後期高齢者医療特別会計補正予算（第4号）	原案可決	6. 3. 19
議案第14号	香美市つなぐ森設置条例の制定について	原案可決	6. 3. 19
議案第15号	香美市立山村留学生寄宿舍設置条例の制定について	原案可決	6. 3. 19
議案第16号	香美市地域交流施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 3. 19
議案第17号	香美市長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 3. 19
議案第18号	香美市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 3. 19

事件の 番号	件名	議決結果	議決 年月日
議案 第 19 号	香美市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 3. 19
議案 第 20 号	香美市単純な労務に雇用される職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 3. 19
議案 第 21 号	香美市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 3. 19
議案 第 22 号	香美市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 3. 19
議案 第 23 号	香美市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 2. 22
議案 第 24 号	香美市立公民館設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 3. 19
議案 第 25 号	香美市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 3. 19
議案 第 26 号	香美市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 3. 19
議案 第 27 号	香美市消防手数料条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 3. 19
議案 第 28 号	香美市上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 3. 19
議案 第 29 号	香美市給水条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 3. 19
議案 第 30 号	香美市水道布設工事監督者を配置する工事並びに水道布設工事監督者及び水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決	6. 3. 19
議案 第 31 号	香美市空き家等の適正管理に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決	6. 3. 19
議案 第 32 号	香美市立佐岡コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例を廃止する条例の制定について	原案可決	6. 3. 19
議案 第 33 号	市有財産の無償貸付けについて	原案可決	6. 3. 19
議案 第 34 号	香美市立大栃診療所の指定管理者の指定について	原案可決	6. 3. 19
議案 第 35 号	香美市地域交流施設の指定管理者の指定について	原案可決	6. 3. 19

事 件 の 番 号	件 名	議決結果	議 決 年月日
議案 第 36 号	平山木工所の指定管理者の指定について	原案可決	6. 3. 19
議案 第 37 号	集落活動センターひらやま別館の指定管理者の指定について	原案可決	6. 3. 19
議案 第 38 号	香美市情報発信交流施設の指定管理者の指定について	原案可決	6. 3. 19
議案 第 39 号	大井平体験実習館の指定管理者の指定について	原案可決	6. 3. 19
意見書案 第 1 号	パーティー券を含む企業・団体献金の全面禁止を求める意見書の提出について	原案否決	6. 3. 19
意見書案 第 2 号	大阪・関西万博を延期し、能登半島地震被災地の復旧・復興に注力することを求める意見書の提出について	原案否決	6. 3. 19
意見書案 第 3 号	普天間飛行場の危険性を除去するため、地方自治権を尊重し、話し合いによる解決を求める意見書の提出について	原案否決	6. 3. 19
意見書案 第 4 号	林業・木材産業の活性化対策の推進を求める意見書の提出について	原案可決	6. 3. 19
意見書案 第 5 号	食料自給率向上を政府の法的義務とすることを求める意見書の提出について	原案否決	6. 3. 19